臺灣時報

大正九年

四月號

要目

米加の勞働運動
臺灣の樟腦專賣
濠州の所得税制度
臺灣の國語普及施設
外　調　週　報
緬甸市場の支那商品
新嘉坡の日本陶磁器
新嘉坡の本邦鉛筆
新嘉坡護謨市況
臺灣の農業苦力賃
本島地方事情
諸民族に顯はるゝ鼻
比島に投資せよ
二百年前の臺灣探險
統計、雜錄
漢文、法令

臺灣總督府內　臺灣時報發行所

EAST ASIATIC ECONOMIC INVESTIGATION BUREAU
APR 21 1920
SOUTH MANCHURIA RAILWAY CO. LIMITED
内容目録記入済
Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報發行所役員氏名（イロハ順）

評議員長

法學博士 下村宏

評議員

醫學博士 稻垣長次郎
池田常吉
石坂莊作
市來半次郎
服部仁藏
羽鳥精一
原鶴次郎
新元鹿之助
西川利藤太
醫學博士 堀內次雄
富島元治
富地近思
陳鴻鳴
陳中和
李長盛
林熊徵
林獻堂
林烈堂
林鶴壽
農學博士 大島金太郎
大越大藏
大竹勝一郎
小畑駒三
岡田重久

渡邊英太郎
渡邊啓太
賀來佐賀太郎
川崎卓吉
簡阿牛
顏雲年
加福豐次
菅野善三郎
川中子安治郎
數田輝太郎
吉川卯三郎
醫學博士 高木友枝
工學博士 高橋辰次郎
田村武七
田村藤四郎
高田元治郎
法學博士 谷野格
高山仰
曾田孝一郎
津田毅一
永田綱明
永田隼之助
中村啓次郎
中島榮吉
長尾景德
內藤正太郎
武藤針五郎
宇野英種

梅谷光貞
隈本繁吉
草鹿砥祐吉
楠正秋
工學博士 山形要助
山移定政
松岡富雄
增田高賴
丸田治太郎
牧山清砂
松江春次
小松吉久
吳昌才
辜顯榮
古賀三千人
枝德二
鄭拱辰
相川茂鄉
赤石定藏
赤司初太郎
後宮信太郎
相賀照鄉
麻生誠之
荒卷鐵之助
櫻井鐵太郎
坂本素魯哉
佐々木紀綱
齋藤愛二

柵瀨軍之佐
佐田武彥
蔡蓮舫
木村匡
木村久太郎
許廷光
北村吉之助
御厨規三
三村三平
三好德三郎
南新吾
庄田藤治
平山寅次郎
平高寅太郎
末松偕一郎
角源泉
鈴木重臣

編纂委員

石井光次郎
池田幸甚
男爵 井上清純
服部武彥
豐田勝藏
農學博士 東鄉實
片山秀太郎
鎌田正威

瀧原三郎
田坂千助
角田廣次
長島八郎
長尾景德
草野義一
前田稔靖
古山榮三郎
藤井恭敬
小西恭介
阿部嘉七
菊池武芳
水越幸一
農學博士 鈴木眞吉

常務員

編輯係 鷹取田一郎
同 拓大雄
同 中野顧三郎
同 小森德治
同 秋澤次郎
同囑託 池田壯太郎
同 小野眞盛
同 杉山秀
庶務及會計係 伊藤憐之助

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

新嘉坡商品陳列館

南洋經濟時報

本誌は印度・濠州・比律賓・蘭領印度・馬來半島・暹羅・其他南洋地方一帶に於ける貿易企業其他有らゆる經濟上に關する事項を掲載せるものであるので南方に志ある士は是非購讀せられんことを勸奬します。毎月一回一日に發行します。購讀希望者は郵税共一箇年分金四圓若くは半年分金貳圓相添へ東京市丸の内仲通り一四南洋協會又は新嘉坡商品陳列館（ジヤパニース、コムマルシヤル、ミユーヂアム）Japanese Commercial Museum, Singapore へ御申込み下さい。

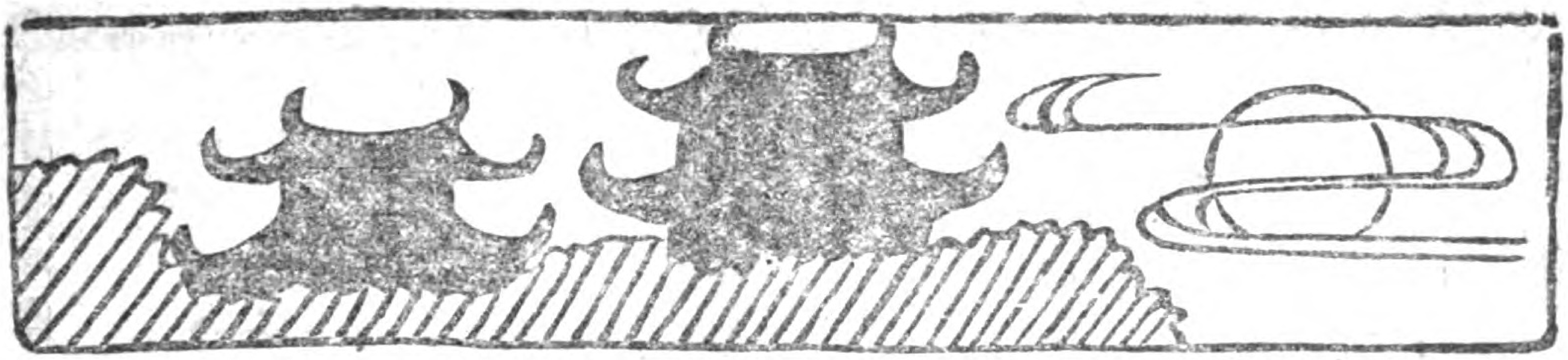

臺灣時報

大正九年三月號目次

口繪 ◉大橋頭の臺北橋◉蘇澳花蓮港間海岸山脈開鑿道路◉同上

■論　説■

米國及加奈太西部沿岸に於ける勞働運動……財務局長 末松偕一郎……一

臺灣に於ける樟腦專賣……總督府專賣局事務官 吉岡荒造……七

濠洲の所得税制度……財務局事務官 前田稔靖……二〇

◉明治三十七年の臺灣文武官……二六

■調查報告■

臺灣に於ける國語普及の施設……總督府囑託 山根勇造……三〇

外調週報(摘載)……(外事課調查)……三五

緬甸市場の支那商品……(調查課調查)……四三

新嘉坡に輸入さるゝ日本陶磁器……(商工課調查)……四九

新嘉坡地方に於ける本邦製鉛筆……(商工課調查)……五六

新嘉坡護謨市況及スマラン糖況……(華南銀行調)……五九

臺灣に於ける農業苦力賃……(糖務課調查)……六三

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

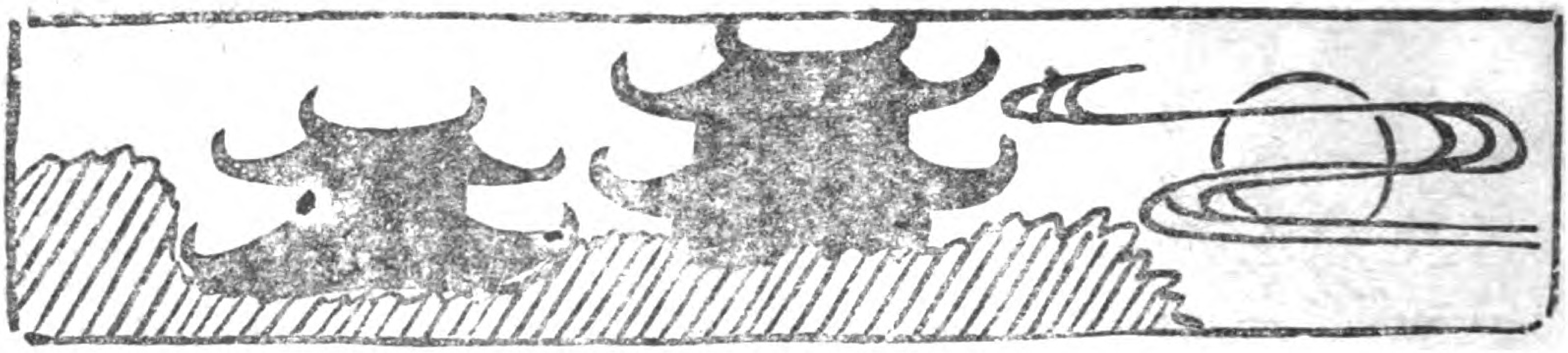

●領臺二十五年誌……六七

■地方事情■

本島各廳の狀況……(各廳報告)……六九

●爪哇ゲダレン製糖工場……九六

●海南漫評……九七

■研究資料■

諸民族に顯はる丶鼻……蕉鹿夢……九八

比島に投資せよ……越村生譯……一〇一

●二百年前の臺灣探險……一〇四

■統　計■……一〇六

●臺北手形交換所月表●臺南同上●臺灣銀行劵發行高竝準備保證高●信用竝信用兼營組合事業一覽表●各銀行內外爲替取組高表●臺灣貿易統計外二表(以上財務局調)

●指南宮の春……一一五

■雜　報■……一一六

●臺灣商況(商工課調査)●大正八年の臺灣經濟概況(臺灣銀行報告)●昨年の臺灣鐵道收入●臺灣商工學校第一回卒業式●臺灣日誌●人事消息●任命

■漢文時報■……一二七

●就公設當舖而言●論社會的救濟事業●臺灣商工學校第一期卒業式概況

■法　令■……八三

臺灣總督府中學校規則中改正外二十件

臺灣時報發行規定

第一條　政事、時事、農事、工事、商事、學術、技藝、統計等の報道評論特に臺灣に於ける統治狀態及び諸般の情況竝に南支那南洋に關する事項を周知せしむる爲め臺灣時報を發行す

第二條　臺灣總督府内に臺灣時報發行所を設置す

第三條　臺灣時報發行の爲め左の役員を置く

一　評議員
二　編纂委員
三　常務員

第四條　臺灣時報は毎月一日之を發行す但し必要に依り臨時增刊を發行することあるべし

第五條　臺灣時報に掲載すべき事項は之れを左記の要目に分つ

一　論說
二　講演
三　談叢
四　調査報告
五　地方事情
六　研究資料
七　統計
八　記錄
九　雜報
十　法令
十一　廣告

第六條　委員長は毎月一回委員を會して編纂上の協議を爲すべし

第七條　臺灣時報の原稿は毎月十日迄に發行所に送付せらるべし

第八條　臺灣時報は他の依頼に應じて廣告を掲載することを得

第九條　臺灣時報の代價及び廣告料等は別に之れを定む

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

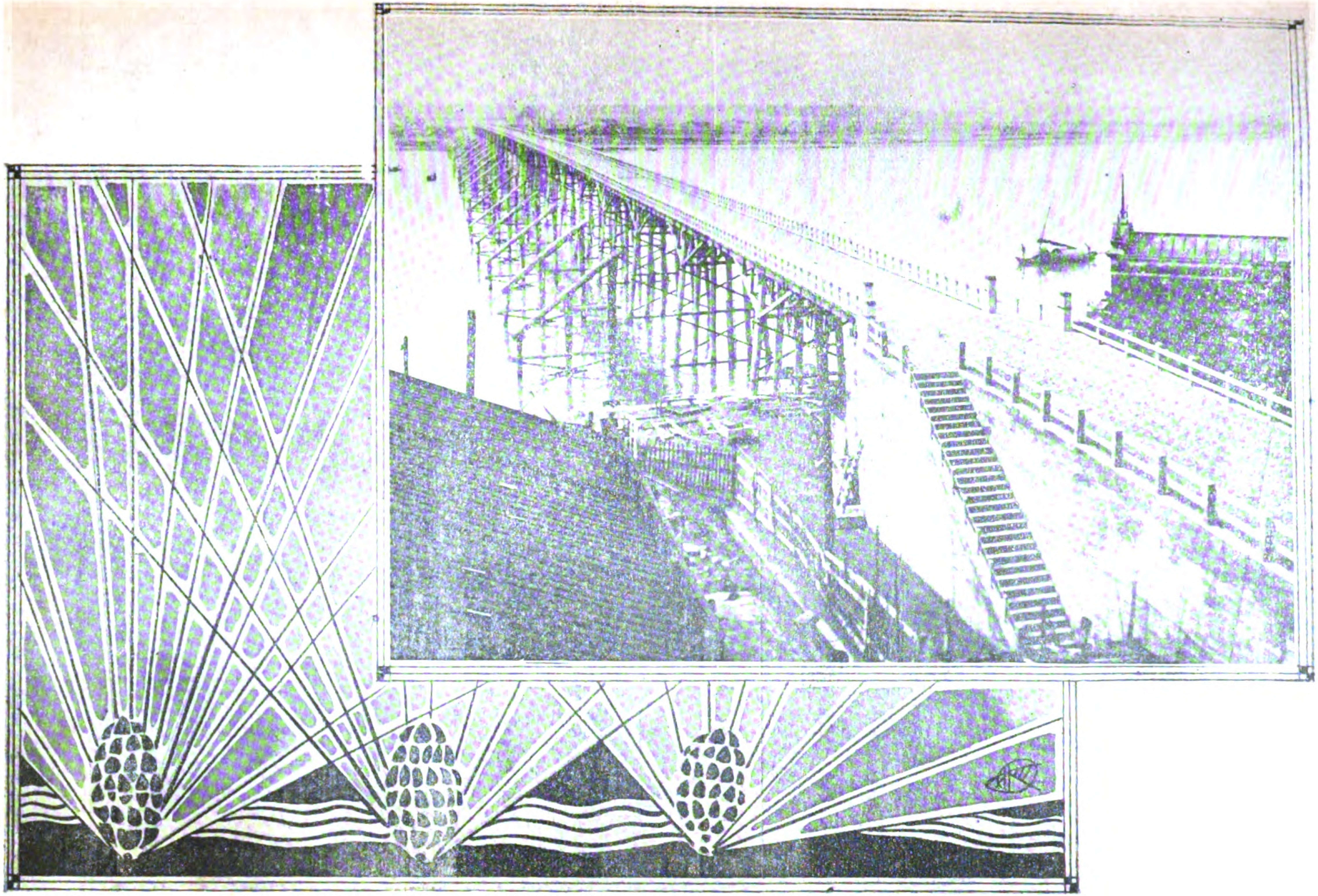

新たに成れる臺北橋（大稲埕大橋頭に於ける長さ二百三十五間の）

蘇澳花蓮港間海岸山脈開鑿新道路（其一）

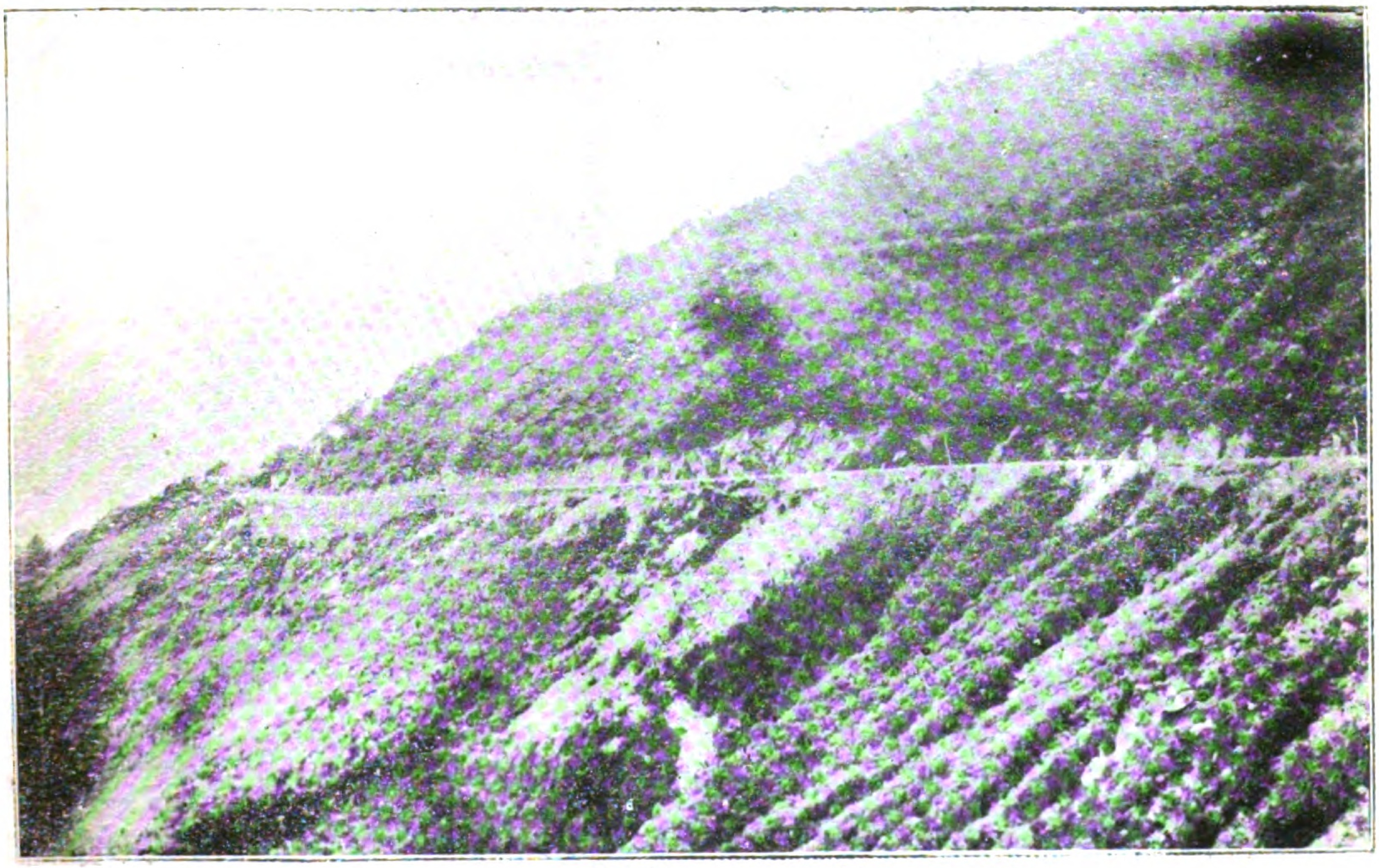

同　上（其二）

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報

大正九年四月號

論説

米國及加奈太西部沿岸に於ける勞働運動

財務局長　末松偕一郎

此の一篇は在紐育末松財務局長より下村總務長官に宛てたる通信別册にして大正八年十二月二十一日紐育發に係り、全米勞働組合の組織及運動方法を詳論し、最後に第一回國際勞働會議に於ける我邦代表者の在紐育日本人倶樂部歡迎會席上にて於てせる意見を附記したり(編者)

第一　全米勞働組合
(American Federation of Labour)

本組合は一八八六年「ピッツバーグ」に於て組織せられ、サミエル、ゴンパース氏第一期の副會頭として組合を指導し、其後三年間其地位を他に讓りしのみにして、爾來今日迄引續き會頭の地位に在り。今同氏の説明に依り本組合の組織を概説すれば左の如し。

本組合は全米工業の各種勞働團體を包含し、勞銀に衣食する者は總て會員たるに制限なし。只其名の示す如く一種の連絡機關にして一組織に非ず。故に各加盟組合は各自の必要又は經驗の結果に依り指導せらるゝものにして、本組合は其憲法及聯合大會 Convention に於ける指定に基き活動するの權限を有するのみ。左圖に示す如く一九一三年九月三十日に於ける組合員は二百萬以上にして各種團體の聯合なり。組合の役員は會頭一名、副會頭八名、幹事一名、會計一名、合計十一名なり。

本組合は毎年十一月一回總會を招集して重要事項を議決し、又十一名の役員は時々實行會議 (Executive Council) を開く。又た緊急の必要あるときは總會に代るの決議をなすことを得。而して組合內の各團體は道德上の義務、友情の精神、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

愛國及共助の精神等に依りて互に連結するものにして、組合の脫退を防止すべき制限なし。唯〻組合より除斥せむとするには組合總會に於て三分の二以上の同意を得るを要す。

本組合は一八八一年創立當時は加盟團體甚少かりしも、漸次其勢力を增進し、現今に於ては組合員數四百萬を超え、米國は固より加奈太及米・加の勢力圈內の勞働團體は殆ど其の支配の下に在り。而して本組合の一般目的は人類活動の各方面に於て勞働者の生活狀態を改善するに在りて、常に理論を避けて具體的實行を主とせり。

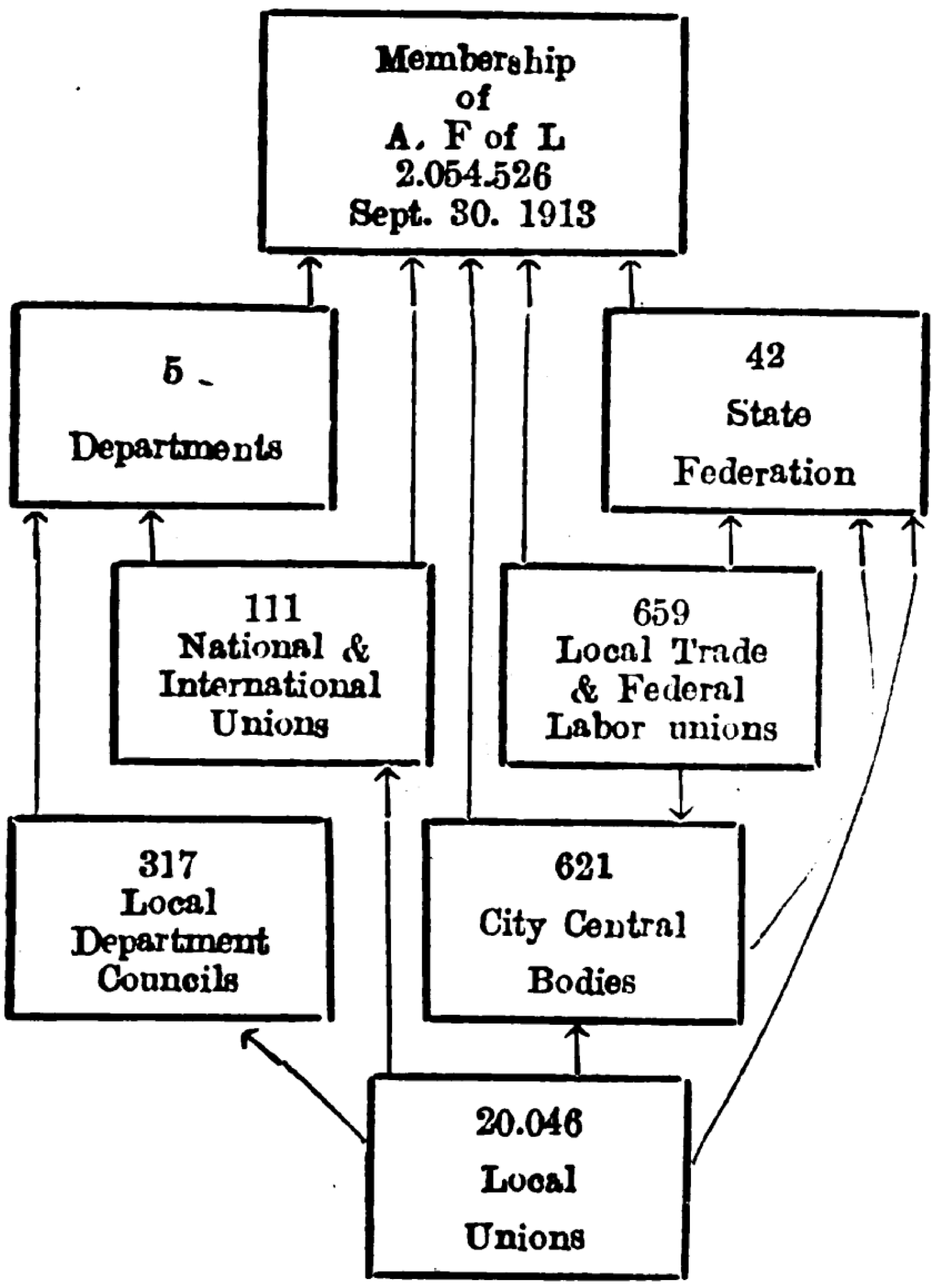

第二　全米勞働組合の要求及其の運動方法

（一）勞働時間の短縮　本問題は組合創立前十五年乃至二十年以前より存在したるも、一八八六年三月一日本組合が八時間勞働主義貫徹の爲に充分努力を爲すの宣言を發表し、爲に從來の十六時間乃至十八時間の勞働時間は十時間乃至十五時間に短縮せられ、漸次八時間勞働を採用するもの多きに至れり。又本組合は一週一日半以上の休息日を與ふることを要求す。

（二）十六歲以下の勞働者使傭禁止を要求し、政府の工場鑛山の監督を勵行し、又囚徒の製作品を國內に運搬するの禁止を要求す。其他政府又は公共團體の事業に從事する勞働者は官公廳に於て直接雇傭すべきを要求す。

（三）最低賃金公定及勞働時間の法定に反對す、卽ち自己の力及自己の發意に依りて決定せむことを欲するか爲なり。

（四）無料養老資金制度の公定に贊成するも無職者に對する州保險制度に反對す。卽ち無職者の問題は組合に於て解決すべきものとなすに因る。

（五）印刷・言論・集會の絕對自由及無制限普通選擧を主張し、大統領・副大統領等の階級選擧を廢して直接選擧となすを要求す。

（六）全力を盡して現實の問題に付き勞働者の權利利益を伸張し、最大幸福と社會上の公平とを得んとするに在りて、社會主義者の如き哲學上の空論に走るを欲せす。

（七）政黨運動に反對す。卽ち勞働者が政治的に活動し卽ち其權利々益を政黨に依て獲得せむとするも、到底充分に經濟上の利益を擴張すること能はす。其の實例は白耳義の勞働階級に於て顯著なり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（八）不熟練勞働者をも援助するを目的とす。即ち本組合は不熟練勞働者の團體組織の成立を援助せすとの非難あれとも然らず、一般的組合組織に依りて共同動作を爲すに非ずんば其目的を達すること能はず。現に全會費の三分の二に相當する金額を以て不熟練勞働者の組合組織を援助しつゝあり。ＩＷＷが不熟練勞働者の利益を代表すと主張すれとも、其全會員は其役員の言に依るも僅に一萬四千三百に過ぎず。

第三　全米勞働組合の組織に對するダンカン氏の改革案

ダンカン James A Dankan 氏は「シアトル」の地方及中央組合の專務幹事にして、米國西北部に於て最も聲望ある人物なり。本年勃發したる「シアトル」及加奈太「ウイニペック」市の總罷業を指導して其手腕と經綸とを一般に認識せられたる人なり。同氏は新時代に適應すべき改革案を案出し、本年度華府勞働大會に附議し大多數を以て通過したるも、全米勞働大會に提出して其贊成を得るに及ばざりしなり。されど之が爲め全米國の注意を惹き、目下各地に於て盛に研究せられつゝあり。

本改革案の要點は、大統領リンコルンは一八六〇年の演說に於て「幸なる哉米國は罷業を遂行し得るの勞働組織を有す、强壓如何に迫り來るも勞働者の據るべき障壁は常に存す」と絕叫せられたるに拘らず、現今の小單位主義の罷業方法にては到底其目的を達すること能はず。例令は一工場內に二十種の異れる職業的組合ありとすれば、各組合が共同的罷業を爲さむとする場合、各組合各々其本部の承諾を求めざるべからずして、其結果機を失し繁に堪へざるは言を俟たす。故に各地に在る職業的組合は單に技術上の事務を處理するに止め、全國の各組合を解散併合して左の十二種の組合となさむとし。

一、娯樂職業組合（Amusement Trade）
二、建築業組合（Building Trade）
三、裁縫及織物業組合（Clothing & Textile Trade）
四、料理業組合（Calinary & Provision Trade）
五、海陸運送業組合（Marine & Transport Trade）
六、鐵工（造船工を含む）組合（Metal Trade）
七、鑛夫組合（Mine workers）
八、郵便及政府使用人組合（Postal & Federal office Employees）
九、印刷職工組合（Printing Trade）
十、鐵道從業者組合（Railway workers）
十一、電信電話從業者組合（Telegraph & Terephone workers）
十二、伐木製材從業者組合（Timber workers）

要するに現今百二十種に上る職業組合を改造し、新に工業の種別に依りて分類したる十二種の組合を作り、敏活統一したる有力なる罷業を遂行し、以てヴエンダル、フイリツプスの所謂「組織して團結せよ、國民をして勞働階級の齊しき叫を聞かしめよ」と云ふ金言を實行せむとするに在り。

第四　合同組合（One Big Union）組織說の宣傳

ダンカンの改革案に對し更に一歩を進めて全く一合同團體

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の下に統一せむとするの主張は、一九一九年六月以來加奈太各市に於て唱導せられつゝあり。卽ち國籍の別なく男女の別なく職業の別なく、勞働者全體打つて一團となり、專橫なる資本家・權力者に當らざるべからずとなすものなり。故にダンカン案に依る罷業は、罷業を爲さむとする中央組合より自己の名を以て他の中央組合に對し同情罷業を請求し得るに過ぎずして、一團體として罷業の可否を附議することを得ざるに反し、O、B、U案にては多數の同意を以て全會員に對し、同情に依らざる强制的總罷業を爲さしむるの實行力を有す。ダンカン案は全米勞働組合の組織改革を目的とすれとも、O、B、U案は組合の如き分權主義の舊制を破壞し、集權主義の新組織を實現せむことに努力せり。

第五　IWW (Industrial Workers of the World.)

IWWは熟練不熟練を問はず勞働階級を一團とし、階級の利益增進より更に進て產業を支配せむとするものにして、歐洲に起れる「サンディカリズム」と同一なり。米國に於ては最近十年間に發達したるものにして、階級の利益の爲には極端なる非國家主義の言論を公表す。政權本位の國家及資本階級の存在を否認し、產業本位の國家を樹立して勞働の安定を擁護し、其利益を增進せむことを計る故に、階級爭鬪の手段としても從來社會主義者の採りたるが如き間接運動を捨て、直接運動を採り、「ゼネラル、ストライキ」又は「サボタージ」を慣用手段とし、國權を無視する暴行は各地に演せられ、米國政府は常に峻嚴なる取締と流血の慘事とに忙殺せらる。IWWに對する政府の取締嚴重なるが爲め公然其會員たることを明言するもの少しと雖、隱然其勢力は下級勞働者に普及し、又全米勞働組合員にして同時に籍をIWWに列するもの少からず。爲に組合を刺戟し、或は不熟練勞働者の援助に注意せしめ、又はダンカン案の如き改善方法を講究するの機會を與へたること少からず。

第六　米國に於ける勞働運動の趨勢

機械の進步に依り、從來熟練勞働者の專業に屬したる部分も不熟練勞働者の業務に屬するに至り、從來の如く不熟練勞働者を組合破壞の原因として、組合組織の圈外に置くこと能はざるに至りたるの事實あり。又一方に於ては分業の發達と共に各種の職業的組合組織を以てしては、罷業の決行に非常の不便あるは已むを得ざる所なり。故に米國の勞働者が漸次ダンカン案又はOBU案に向ふの趨勢に在るは事實なり。現に米國鑛夫聯合組合の如きは、鑛業に屬する各種勞働者の全部を組合員とし、全米國を二十九區に分ち、各區に支部を設け、嚴然鑛山主組合に對立せり。又一九一九年太平洋沿岸各造船所に從事せる勞働者が一團として組合を組織したるが如き其實例なり。此氣運は戰時中政府が船舶飛行機等を急造する爲め製材勞働者を糾合して所謂 4L (Loyal legion of loggers & Lumbermen) を組織せしめたるが如きに聲援せられたるものなり。勞働者組合は賃銀の增加又は時間の短縮の如き事項に甘んぜす、更に進んで「クローズ、ショップ」の承認を求め、又は事業經營の方法に容喙せむとす。一九一九年九月以來繼

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

績せる桑港の波止場人足組合(Riggers & Stevedores Union)の罷業に於ける要求には幾多執務方法に關する事項を含めり。響にウイルソンが勞資協調の爲め公衆資本家・勞働者の各代表者を華府に集めて會議を開きたるとき「クローズショップ」及「コレクチーブ、バーゲニング」の否認せられたる際、ゴンパースが激越の口調を以て資本家代表者ジャッチ、グリーに「足下は組合主義の發達と「ボルセビキ」主義の蔓延との何れを取らんとするか、米國上下は今や此二者擇一の急に瀕せり」と告げたるは、亦以て米國勞働界の趨勢をトするに足るべし。ゴンパース氏は更に一九一九年十二月十三日全國勞働組合首領を華府本部に招集して、勞働者の權利々益及自由を擁護增進すべき根本條件を議せむとせり。其檄文中に「吾人勞働者目下の急務は產業及立法狀態を考慮し、市民の義務執行と同時に人間としての利害休戚安寧幸福を維持する爲め必要なる權利を保持し、安んじて日常の業務に從事することを得る底の方針を決定するに在り、此關係上吾人勞働者は農業家諸團體とも聯合提携して事に當らんとし、目下其方法を講しつゝあり」との語あり。吾人は平常從事の勞働問題に於て、農業者階級を閑却することに付甚大の遺憾を有す。將來の勞働問題は此點に注意せざるべからざるを信ずるが故に、前揭のゴンパースの方針に付き多大の興味を有せり。

米國に於ては輿論の勢力强大にして、比較的健全なる輿論行はるゝを以て、若し勞働者の行爲又は要求も專橫なりと認むるときは輿論の勢力を以て之を壓抑し、爲に罷業の失敗に歸したる實例少からず。一方に於ては勞働者各自に智識の修養に努め、漸次品性の向上を圖り、且つ首領の統御に服從し、一絲亂れさる團體的行動を保持するの美風を有することは到底我國民と同日の論に非ざるを以て、米國の勞働問題は穩健なる首領指揮の下に漸次良好に發達し、世界に範を爲すに至るものと認めざるべからず。

(附　記)

第一回國際勞働會議代表者の最初の意見發表

大正八年十二月六日、紐育在留日本人の主要なる人々三十八名主人側となり、紐育日本人倶樂部に於て、國際勞働會議に參列して將に歸途に就かむとする人々の歡迎會を催せり。來賓は鎌田、岡、武藤三使節を始め、田村、金杉、上田諸氏、新聞記者を加へて二十四五名なり。予は特に幹事に請ふて岡田君と共に此會に參列することを許されたり。八時頃開宴日本食の饗應ありたる後、日本銀行の濱岡君、主人側を代表して歡迎の辭を述べたるに、鎌田正使は先つ立ちて謝辭を述べ、自分は勞働問題に付ては何等智識も素養もなきものなれども此問題が日本の爲め如何に重要なるかは充分に了解したり。今回日本側が最多人數に集中したるに見ても、日本人が如何に此問題を重要視せるかを證するに足るべし。幸に同僚岡君は此問題に造詣深く、其努力に俟たる、所甚だ多く、又資本側代表武藤氏は多年產業の實務に當りて幾多の經驗を有し、其代表者なるに最適任者なり。桝本君の主張も勞働代表者としては當然なるべく、假令實行し難き點ありとするも、斯る

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

主張が會議の結果に相當の利益を來せしこと疑なし。日本の現狀は今日の決議の程度を以て適切とすべく、今回の成績は日本の現今の地位として己むを得ざる所にして、何人が代表となるも亦た此の範圍を出てさるべし。唯々吾人の主張が大抵容認せられたるは多とすべし。然れども日本が此現狀を永く維持することは到底困難なるべく、假りに維持し得べしとするも、必ずしも望ましきことに非さるを以て、諸君の如き文明の中心に生活する人々の援助を得、日本も成るべく速に文明國と共進する所なかるへからず云々、と云ふ極めて穩健なる意見なりき。

次に濱岡座長の請求に依り、武藤氏は起ちて曰く、國際勞働會議にて勞働時間を決定せむとするか如きは、十數年來銀行業者が利子の協定を爲すと同一なり。資本金額異り、營業狀態を異にする各銀行が、同一利息にて統一し得べきものに非す。故に實際に於て行はるゝことなし。勞働會議の如き全く之に等しく、各國事情を異にする勞働狀態に付、同一に律せむとするが如き實行し得べきものに非す。日本の勞働時間を外國同樣にすれば何を以てか利益を獲得し得んや、日本が御茶代は出さずして立派なる座敷に入らむとするは誤れり。故に余は御茶代は出せぬ故、日本は立派なる座敷に入ることを望まざる樣、歸國後輿論を換起せむと欲す。予は先日、大使招待會の席上にても、論旨政府委員及特に桝本君の感情を害したる由なるも、誠に馬鹿々々しき會議にて、將來幾何に金を呉るゝも斯る會議の代表者たることは御免を蒙る考なり。尚一つ所感を述ふれば、予は日本人の資本家に米國の中央に來りて大に工業を經營し、日本より勞働者をも携帶し來りて、日本人が斯くの如く工業を經營し得るものなりとの範を示すの必要ありと信す。此點も内地の輿論を喚起せむと欲す。云々

次に座長の指名に依り、新聞記者上田君の意見發表あり。其趣旨は今回の成績は先つ中庸を得たるものなるべし。然れども日本人の議論は時間の短縮又は婦女幼年者の保護等に對し常に何時間の損をなせり等と稱する者多かりき。予は「ロンドン、タイムス」が日本が幼年者の從業年齢を進めたるは同盟國たる日本の名譽なり、と特筆大書したるを見たるときは實に涙がこぼれて嬉しかりき。日本人も將來崇高なる人格に依りて事物を判斷せむことを望むと、簡なれとも名論を述べたり。

最後に座長に促されて岡副使起ち、約一時間に近く勞働會議の經過及苦心談を爲せり。實に世界の大勢に應する意見にして、流石に永く本問題の研究に從事したる政府代表者の明論として人々傾聽したり。其大意は、歐州の會議に於ては日本は五大强國の一として大に牛耳を執りたるに拘らず、今回の會議に於ては支那・暹羅・印度・ペルシャ等と共にSpecil Countriesとして待遇せらるゝことを主張せさるへからず。特に世界に國を爲す諸國中數十國の狀態は、工業の進歩甚だ遲々として之を奬勵する爲め特例を必要とするもの少からさるべし是等諸國すら尚ほ世界の原則に遵奉せむとするの際に於て、日本が獨り特例を求むることは他强國の代表者の反對を受くるとき其理由の困難を感せしめたり。幸に委員中日本の狀態を斟酌して四十二對四十五、卽ち三票の多數を以て日本の主

張を貫徹し得たるは慶賀に堪へす。然れども此現狀は遂に脫却せさるへからず。武藤氏等が多大の損失あるに拘らず、世界の大勢に鑑み一部夜業の禁止に大なる反對も主張せずして贊成したる如く、世界大勢に際して勞働者の地位上進に贊成するに吝ならずむば、幸に日本は歐米諸國の如き兩階級の紛鬪を見ずして勞働問題を解決し得へく、若し之に反して徒に自己の利益に固執することあらば、商工業の運命は愚か國運に重大なる關係を生ずるの虞なしとせさるべし。次に米國の態度に就て一言せむ、初め頗る冷淡にしてウキルソン大統領は會議を招集しながら會議に出席せず、會議の費用の出途にさへ議論多かりき。勞働卿ウキルソンの如き後には相當熱心となりたるも初めは頗る冷淡なりき、從て各地の新聞の如き之を記載するもの稀なる狀態なりき。是れ米國に於ては當時產業會議あり、石炭工夫の罷業問題あり、か〻る際に勞働會議の記事を大書するは、勞働者の勢力を增大する虞ありとなせるに因るもの〻如し。又米國に於ては國際聯盟條約を批準すへきや否やに付國論沸騰したるは御承知の通にして、且つ批準するとしても勞働問題は留保すること〻なれり。是れ一方ゴムパース等の米國の勞働問題は他國の束縛に依らず自ら之を決定せむとする希望と、米國憲法に於て國會に勞働制限を爲す權限なきを以て、各州議會の自由に放任せさるべからざるとの理由に基く。加奈陀が勞働狀態に於て殆と米國と同一なるに拘らず、勞働會議の決議を尊重すること〻なりたるは頗る好都合なり。米國が今回の決議に付如何なる態度に出づるか、又聯盟條約を批準するとすれば、勞働條項に付如何に處理するかは將來注目に値すべし。元來今回の會議が法律上有效に成立すへきや否やに付き初め大に憂慮したるも、各自法律問題を研究する餘裕もなく、提出問題に入りたる爲め問題を生せざりき。又か〻る會議に慣れたる歐米人すら、各階級を代表せるため數人の集會に於て如何に決議を整理することを得るやに付大に不安の念ありたり。幸に各代表者頗る平和一致の態度に於て會議を進行し、無事に議事を終了するを得たり。予は歐米に於ける會議進行の方法に付深く感服の念起り。各議員の論議の簡要、各自皮肉又は揚足取り等のことなく、圓滿に自己の所信を吐露し、議長も公平敏速に議事を整理し、又書記等の活動機敏にして字句の整理、法文の配列の如きは全く書記に一任し、議員は決議の要項を決定するに過ぎず。是等の點も大いに日本人の將來學ふへき所なりと信す。

臺灣に於ける樟腦專賣

臺灣總督府專賣局事務官　吉岡荒造

樟腦は炭素水素及酸素の化合物にして分子式は（$C_{10}H_{16}O$）なり。其の性狀は白色結晶性の粉末或は無色透明若くは白色

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の半透明結晶性の塊狀にして特異の香氣を有し、味微かに苦くして燒くが如く、後には清凉の感あり。比重は水と殆ど均しく〇、九九三なり。攝氏百七十五度に於て溶融し二百四度に於て沸騰す。水には殆ど溶解せず、依的兒・酒精に能く溶解す。

樟腦は日本殊に臺灣の特產品にして、日本以外世界に於ては南支那に天然樟腦あるのみ。往時は藥用又は防蟲用として世に知られたる間は今日の如く需用餘り旺盛ならざりしが、一千八百六十九年米人ハイアット氏「セルロイド」を發明して以來、工業用として使用せらるゝに至り、頓に需用を增加し其面目を一新せり。

◉日本及臺灣に於ける沿革　內地に於ける樟腦の製造は四國九州等に於て久しき以前より行はれしも、其の著るしく產額を增すに至りしは維新以降のことに屬す。臺灣に於ては樟腦は貿易品として舊き歷史を有するも、其の漸く發達せるは一千八百五十年以降なりとす。西曆一千八百五十五年英國のチャアジンマデソン會社、臺灣の官吏と竊かに特約して樟腦を輸出し巨利を博せしことあり、一千八百六十年臺灣道臺陳方伯の議により之を政府の專賣となせり。然るに英國領事の抗議に逢ひ一千八百六十九年專賣制を廢止せり。其後一千八百八十五年光緖十一年再び專賣制を復活し、樟腦は悉く政府に買收して更に獨逸商人に之が一手販賣を許可せり。然るに光緖十六年英國商人との間に紛爭を生じて、各國領事より專賣制の撤廢を逼られ、遂に同年十一月專賣制を廢し、一定の稅金を課するの方針を執れり。其後清佛戰爭の後、清國政府は再び政府の特賣たらしむるの制度を執りしが、一千八百九十一年之を廢して再び課稅するの方針を執れり。

領臺後、明治二十八年日本政府は樟腦製造業取締規則を發布し、清國政府の許可證を有する者の外其製造を禁止し、更に同年三月樟腦稅則を發布して一定の課稅を爲すの方針を執れり。是に於てか外人との衝突を來して屢々抗議を重ね、領臺當時に於ける對外の問題の多くは何れも樟腦に原因せり。飜つて其の當時の製造狀況を觀るに、製造方法頗る幼稚なるのみならず、其の原料豐富なるに委せて粗製濫伐殆ど底止する所を知らざるの狀態なりき。而して製造者自身の經濟狀態は實に憐むべきものにして、當時百斤に付き樟腦十圓樟腦油三圓の課稅すら頗る重きに苦み、百方密輸出に依りて脫稅せんことを計れり。若し此情勢に放任して進まんか、品質の改良は勿論、原料の持續共に施すに術なく、遂に天與の寶物を暴殄するに了らんのみ。是に於てか外に對しては需用に應ずる適度の供給をなして價格の維持を圖ると同時に、內に在つては粗製濫伐の取締をなし、品質の改良を圖ると同時に適當の地を指して造林をなし、原料の持續を期せんとする所の勸業上の目的に加へて之れを利用し、臺灣經營上理財の目的に副はしめんとし、遂に明治三十二年始めて樟腦專賣を實施するに至れり。

◉樟腦專賣の效果　樟腦專賣は以上の目的を以て明治三十二年八月五日より實施せられたり。爾來今日に到る迄の成績奈何を觀るに、第一品質の改良せられたることにて、專賣制を實行する以前は製腦業者は放漫なる清國政府の治下に慣れ、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

依然として粗製濫伐の舊弊を脱する能はず。是に於てか製腦に供する樟樹は一定の代價を以て之れを拂下ぐること〻し、製腦用以外には樟樹は一切拂下げざることに定め、漸次改善を加へしが、製造方法尙は未だ幼稚にして貴重の腦分は飛散し、徒に勞多くして效少く其の損失實に測るべからざるものありたり。然るに專賣制實行以來大いに其の面目を刷新せり。卽ち從來私設の腦灶は悉く撤去せしめ、製腦區域を明確に限定したる結果、密製造の弊害を根絶し、且つ製腦業者に取りて最も困難の事業なる防蕃事業は、殆ど全部を擧げて政府の手に收め、之れが施設を爲すに及びて諸般の取締勵行せらるるに至れり。而して腦灶の築造方法より製腦の方法及原料を採收する方法に至るまで、之れが指導を力め以て原料の廢棄を禦ぐと共に品質改良の實を擧げ、天與の財源を繼續せんことを期したるが爲めに、本島樟腦の品質は立どころに改善せられ、混和物の如きは玆に全く跡を絶ち、下等品の如きも著るしく其の數量を減少せり。斯くの如くして樟腦市場に雄飛するを得るに至れるは專賣制の效果と言ふも敢て過言にあらざるべし。

◉臺灣の財政上に及ぼしたる效果　明治三十二年樟腦の收入は九十一萬圓、同四十二年には四百四十九萬圓、最近大正七年度には實に七百萬圓餘に上れり。臺灣の歲入に對し如何なる地位を占むるかと謂へば、三十二年の臺灣歲入は一千七百四十二萬圓にて樟腦收入は恰も五分に當り、四十二年の臺灣歲入は四千萬圓にて樟腦收入は其一割一分、大正七年度は八千萬圓にて樟腦は九分を占むるを見る可し。

抑も殖民地を統治するに當ては、何れの國に於ても民心を收攬するの必要上、一方に於ては成るべく人民をして租税の負擔重きを感ぜしめざると同時に、他方に於ては種々の急を要する所の經營を遂行するに足る所の財源を求むる必要ある場合に於て、財政上努めて直税を避け、消費税又は海關税に依りて收入を擧ぐるを得策とす。然るに我國に於て臺灣領有以來、財源の計畫を樹つる必要の逼る每に、本島に消費税を課するの良税源なきは當局者の遺憾とせし所なり。斯の如き境遇に際して專賣制度を實施したるを以て、是より生ずる所の收入は消費税と同じ效果を有するのみならず、一方政府は收入を擧ぐると同時に一部の人民に對して產業の安固を保證し人民をして負擔を輕からしめ却つて政府を德とする所の觀念を抱かしめたり。之れ專賣制度が統治上に與へたる效果なりとす。

◉內地との共通の專賣制度　臺灣に專賣制度を施行したる當時に在つては、內地產の產額は一箇年三十萬斤を出でざる見込なりき。然るに本島に專賣制度を施行したる結果、樟腦の價格俄かに騰貴し、內地の產額次第に增加して三十三年には百四十五萬斤、三十五年には百九十五萬斤の產額を出せり。其の結果自由品たる內地樟腦と專賣品たる臺灣樟腦とが海外市場に於て競爭し、其の結果樟腦の相場下落して市場沈滯を來せり。是に於てか臺灣と同じく內地にも共通の制度を施行せんとするの議臺灣當局者間の問題となり、遂に三十六年に至り內地臺灣共通の專賣を實行するに到れり。

◉普通專賣との比較　普通專賣は消費税の一變體にして、主

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

として財政上收入の目的より行はる。從つて其の原料も多くの場合に於ては國內の產出品に取り、之れが賣下も重きを國內の消費に置けり。內地に於ける煙草專賣・鹽專賣の如き、歐洲諸國に於ける食鹽・燐寸專賣の如き皆其の適例なり。臺灣の樟腦專賣は以上述ぶるが如く單に歲入の增加を圖るのみにあらずして、品質の改良、價格の維持等特殊の目的より生せり。從つて賣下を行ふ地域方面に於ても普通の專賣と趣を異にし樟腦專賣は實に世界的專賣にして他政府の專賣事業に比較し一層商業的動作を必要とするものとす。

◉樟腦の生產　樟腦專賣は粗製樟腦・樟腦油の買收及販賣を政府の獨占事業となしたるものにして、製造は民營とし、相當の資產を有し且つ樟腦製造を爲す所の技能經歷を有するものが、製造の場所・竈數・一箇年の生產見込高、製造に著手する所の時期を定めて出願するときは、政府が其の出願に對して適當と認めたるときは之れを許可す。而して一定の官有の森林を限りて製腦の區域となし、區域內の原料の樟樹其他の薪材及器具に用ゆる所の用材は一定の價格を以て之れを拂下げ、其の生じたる所の樟腦樟腦油は必ず政府に納むるものとす。政府は其の納めたる樟腦及樟腦油に對し一定の補償金を交付す。

樟腦の生產額は、專賣制を施行せし當時に於ては年額三百萬斤內外なりしが、爾來「セルロイド」工業發達の爲に樟腦の需用增加し、一時明治四十年より同四十一年に亙りて世界的に一般經濟界の不況に伴れ、樟腦の事業も均しく不況を呈せしが、明治四十二年より恢復して爾來今日に到る迄は需要著しく增加し、供給不足の狀態にあり。而して最も多數に產出したるは大正五年度にして八百五十萬斤の多きに達せり。然るに大正六年度以降は勞力不足の爲め生產減少して年產額漸く五百萬斤內外に過ぎず。現在の製腦地面積は臺灣全島にて八十萬町步にして、澎湖島・臺南廳を除く他の十箇廳に跨り、樟樹は北部にあつては高さ四千尺以下、南部にあつては五千尺以下に繁茂す。全島中最も製腦區域の廣きは南投廳にして十八萬町の多きに達す。次は阿緱廳・花蓮港廳にして何れも十四萬町步、次は宜蘭廳にして十三萬町步、次は新竹・臺中・嘉義・桃園・臺東・臺北の順序なり。製腦業者は從來十廳下に涉り十四名ありしが、昨八年四月に至り全部合同して臺灣製腦株式會社を設立せり。是は畢竟するに原料の持續、生產費を節約すること、世界の需用に隨つて產額を伸縮自在ならしむる必要上より來るものにして、製腦業を合同して統一したる大企業組織と爲すときは、其の結果分業行はれ、從つて出來得る限り集約的の經營となり、技術上最も完全に且つ生產費の最も廉なる設備を選び、之れに全力を注ぐを得べきを以て、一方其產額を增加すると同時に生產費を節約するを得、生產品の價値を廉ならしむるを得るは經濟學上の動かすべからざる原則なり。今特に大企業組織に據る製腦事業の利益事項を擧ぐれば、

第一　分業行はれて改良したる所の器具機械使用せられ、腦丁及勞働者は各特種の技能を發揮し、從つて勞働率を增加し、樟腦の品質も亦佳良となるべし。

第二　生產費を節約して生產品の價格を廉ならしめ得ること

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

即ち大製腦事業は小製腦事業に比し指揮監督の費用、設備費用其他種々の費用を節約し得るを以て、產額の增加する割合に其の生產費を增加すること少し、譬へば事務所費に節約を加へ、小製腦業者の場合に三つの事務所あれば合同して一となり、其の事務所及使用人數も節減し、從つて生產費を廉ならしめ得可し。

第三　物品の購入に際して多大の便宜を收め得可し。製腦器具其他の物品を購入するに當つても、一纏として購入すれば廉價となり、千斤より一萬斤、二萬斤となれば割引あるが如し。

第四　世界の需給關係に應じて其の產額を伸縮し得可し、大製腦業にあつては資力大なるより、萬一經濟界の不況に陷り產額の制限を受くることあるも、能く其の事業を繼續することを得るも、之れに反し小製腦業者の分立したる場合にありては、一朝產額の制限を受くるときは倏ち收支償はざるの結果を生じ、到底產額の制限を行ふ能はず。之れに反し世界の需用旺んなるときは出來得る限り產額の增加を爲さんとするも、小製腦業者は資本不充分なる爲め充分の設備をなす能はず。從つて常に同一の狀態にありて事業上の伸縮力を缺くの缺點あるは年來經驗の示す所なり。

第五　大製腦業者の場合にありては製腦事業中の經費の最大費用を占むる所の運賃を節約し得可し。製腦事業の個々獨立の狀態にあるもの一朝合同するときは運送賃を節約し得るのみならず、運送業者に對して有力なる得意なるべき地位に立ち、運賃割引其他便宜を得るに於て多大の利益あり。

第六　腦丁の逃走を禦ぎ、腦丁に對し職業の永續と生存の安全とを確保するを得べし、個々獨立の製腦業者分裂するときは、腦丁は甲の山より乙の山に逃走して其の職を求むることを得るも、一朝合同して大製腦組織となすときは腦丁は容易に逃走すること能はず。漸次自己の立身を圖らんとするの希望を有し、銳意其の職に勉むるに至るは明かなり。

以上の如き理由の下に合同せられたり。

◉樟腦製造法　現在一般に使用せらるゝ製腦器具は土佐式腦灶と稱す。其構造は一箇の蒸溜甑と二箇若くは三箇の冷却槽が主要部となり、竈の上に取り著けたる鐵鍋上に甑を定置して鍋の水を沸騰せしめ、其の甑中に塡充せる樟木片を蒸餾して木片中に含有する樟腦分を誘出し、夫れより竹筒を經て冷却槽に入り、此處にて樟腦分は結晶して樟腦となる。本作業を行ふ際樟腦と共に樟腦油を副生す。其の樟腦油を專賣局にて再び蒸餾すれば約五〇%の樟腦を生じ、又た夫れと同時に二七%の赤油、約一八%の白油を副生す。樟腦の分量は樹質に依つて一定せざるも、概して謂へば北部地方にあるものは腦分多くして油分少なく、東南部にあるものは之れに反して油分多く腦分少なし。

◉造林　は製腦の原料たる樟樹の漸次減少するにより、天然樟樹の後繼を造る必要より夙に計畫せられ、三十三年より造林を實行しつゝ來り、大正十三年度末に至つて二萬町步の造林地を得る豫定を以て、大正六年度迄に一萬二千町步の造林を實行せり。然るに此の造林の樟樹を以て製腦原料となして世界の需用に應ぜんが爲には、樟腦を栽ゑてより四五十年を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

經るを要し、之れが最小年限を以てするも尚ほ二十五年を要す。然るに一方世界に於ける樟腦の需用は年々增加して殆ど底止するを知らざるの狀態なり。是に於てか到底既定の計劃にて滿足すること能はざるを認め、更に造林地面積擴張の計畫を樹て、大正七年度より大正十八年に至る迄、年々五千町步乃至千五百町步の造林を實行し、大正六年以前の造林地を併せて合計五萬五千町步の造林をなし、別に恒春半島及東海岸地方に生ずる一種の樟樹は、其の含腦量多くして普通の樟樹に比し萠芽の頗る旺盛なれば、葉製樟腦生產の目的を以て差當り五千町步の造林をなし、併せて六萬町步の造林の計畫を立てたり。尚ほ花蓮港廳管內に天然樟樹の純林をなせるものあり。之を保護林として造林地と同樣の取扱をなし、造林の樟樹と共に製腦原料に供せんとす。以上の天然樟樹及造林樟樹等の原料を以て將來年々樟腦八百萬斤內外を生ずる見込なるが、尚ほ造林木を原料として製腦したる所の伐採跡地は、伐採したる翌年より復た之れを造林し、以後年々伐植を竝行して輪伐作業に依り永遠に原料の保續を爲さんとす。

今大正七年度末に於ける各廳下の官行造林の面積を擧ぐれば臺北廳千三十九町、桃園廳九百五十七町、新竹廳二千六百三十三町、臺中廳四千四百十三町、南投廳三千八百三十一町、宜蘭廳四千百七町、阿緱廳三百十一町、累計一萬七千二百九十三町步に上る。

◉販賣　專賣樟腦の販賣を述ぶるに先ち、樟腦及副產物の種類竝に用途に付き一言せんとす。樟腦は之を粗製樟腦及精製樟腦の二種とす。專賣局に於て製造しつゝあるものは粗製樟腦なり。粗製樟腦は更に之れを分ちて甲種、改良乙種、乙種の三種とす。更に乙種の內に山製樟腦・再製樟腦あり。(一)乙種樟腦(イ)山製樟腦は樟木より抽出したる粗製樟腦より一定の油水分を除きたるものにして、熔融點は百六十九度乃至百七十度なりとす。(ロ)再製樟腦は樟腦油中に含有する樟腦分を蒸溜裝置に依つて採集したるものにして、其の品位は山製樟腦に同じ、(二)改良乙種樟腦は前項山製及再製樟腦を昇華裝置に依つて昇華し製造したるものにして、無色透明にして熔融點は百七十三度乃至百七十四度半なり。(三)甲種樟腦は粗製樟腦を昇華裝置に依つて昇華したるものにして、品位は改良乙種より上等にして熔融點は百七十四度乃至百七十五度なりとす。此等の樟腦は精製樟腦の原料、「セルロイド」の原料、龍腦の原料竝に醫藥用、防蟲用として使用せらる。其の割合は「セルロイド」原料に供せらるゝものは七割、後三割は精製原料、醫藥或は防蟲用に供せらる。精製樟腦は改良乙種を乾餾裝置によりて製造したるものにして、熔融點は百七十五度なりとす。精製樟腦の用途は之れを「セルロイド」或は香料の原料、藥品の原料、蟲除、防腐用に使用せられ、又た其の小なるものは印度に於ける婆羅門敎派に屬するものが神前に禮拜を爲すに當り線香の代りに之を燃く爲めに使用せらる。精製樟腦を原料として造りたる製品は(一)樟腦を加味したる賣藥及化粧品類には、雲南麝香石鹼、天授(含嗽用)、滅菌注射劑、御目洗藥、(二)樟腦を原料として製する藥劑卽ち樟腦酸$(C_{16}H_{10}O_4)$、ブローム樟腦、局方樟腦油(カンフル)、樟腦精、龍腦、龍腦は天然に生するものあり、然れとも多くは龍腦は

$(C_{10}H_{18}O)$ 樟腦を酒精に溶解して那篤僧漠を加ふれば、激烈なる化學作用を起して樟腦は龍腦に變成す。$(C_{10}H_{16}O+2Na+2C_2H_6O=C_{10}H_{18}O+2C_2H_5ONa)$

天然「ボルネオール」及支那に於ける艾草(臺灣にも産す)より製造する艾片を除き、日本に於て製造する龍腦は皆樟腦より製す。用途は種々ありて都の花石鹼、香晶、盧の風、天花粉、墨、開明墨汁、名所の香、仁丹、萬病感應丸、奇應丸、敬神丹、開達丸、浪花の梅、頭痛膏、千金丹、寶丹、クラブ歯磨、クラブ洗粉、德丹、清快丸、カオール、大内香、君の香、等なり。

「セルロイド」の原料は、樟腦、原綿紙、酒精、硫酸及硝酸にして、其の製造法の要旨は綿紙を硫酸及硝酸の混和液を以て處理し硝化綿を造り、樟腦と酒精を以て此の硝化綿を溶解し、之を捏合せ乾燥して壓搾す。先つ細く切りたる原綿紙を硫酸と硝酸の混合液中に或る一定時間浸漬すれば、綿紙は硝酸と化合して硝化綿を生す。其の硝化綿に對して一定量の樟腦を豫め酒精中に溶解したるものを注入すれば、硝化綿は漸次溶解して透明なる糊狀の塊となる。之を能く捏合し充分に硝化綿を溶解せしむると共に品質を一様ならしむ。各種類の着色の「セルロイド」を製するには此の際着色量を加ふるにあり。此の「セルロイド」の粘塊を水蒸氣を通して暖めつゝ、捏合し、或る一程度迄乾燥せしめ、それと同時に薄板に壓展す、而して扁平なる所の壓展品を適當に乾燥せしめたる後、數十枚重ね合せ、壓搾器の枠内に入れて壓搾す、然るときは互に附着して一の厚板となる。此の壓搾したるものを適宜の厚さに切り、充分に乾燥したる後一枚毎に亞鉛板と銅板の間に挾み、蒸氣を一方より通じ暖めつゝ、壓搾するときは、扁平にして滑かなる光澤を有する所の「セルロイド」の製品を生ず。

◉用途 「セルロイド」は熱の爲に柔軟となり、任意に屈曲伸展せしめ得るにより此の性質を利用して加工し、種々の物品を製造す。從來象牙・珊瑚・鼈甲・寶石・紫檀・黑檀の如き天産品の模造品として、裝飾品・美術品等に製造せしも、近來は著しく用途を廣め日用品・玩具・建築用材・塗料等に使用せらる。殊に今回の歐洲戰亂に於て新に需用を增加し、著しく其の需用の範圍を廣めり。今日に於ては平時に於ても戰時に於ても「セルロイド」は必要品となり、昔日の奢侈品は變じて今日の必要品となれり。其の用途を述ぶれば、(一)模造品として用ゐらるゝものは象牙・珊瑚・鼈甲・寶石・大理石・紫檀・黑檀・護謨等、(二)加工細工・指物・機械・器具・建築材料として用ゐらるゝ重なるものを擧ぐれば、第一玩具・櫛・簪・笄・根掛等の頭髪用品・襟止針・頭挿針・腕輪・耳輪・造花裝飾品・石鹼入・卷煙草入・灰落・額縁・飛行機乘用眼鏡・眼鏡縁・樂器・尺度・手帳表紙・カラー・カブス・ブラッシ柄・刀の鞘・ナイフ柄・蝙蝠傘柄・ステッキ柄・匙・文房具・萬年筆軸・祝賀用名刺・防汗帶・自轉車ハンドル・活動寫眞ヒルム等、又た醫療器具としては護謨代用人造齒製造に用ひ姿勢矯正用胸當・驗溫器度表、外科術用繃帶下・印刷材料・電氣器具材料・硝子代用窓硝子及自動車硝子の兩側に使用する木材若くは金屬の代用品竝に鏽止として建築用材たり。塗料としては飛行機の羽翼に塗り、漆ニス・ペイントと同じ用途に供せらる。而して其の質の酸類に侵さるゝことが少なきを以て、化學用の器具機械に使用せらる。其他の日用

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

品は枚擧に遑あらずと雖、戰時中毒瓦斯除或は防水用として用途を擴大ならしめたり。特に戰爭に基因し需用を增加したるは毒瓦斯除マスク・外科用繃帶下・飛行機羽翼・軍用帽子雨除等の直接軍用品なりとす。

◉副產物　赤油及白油は樟腦油を蒸餾して再製樟腦を製造するに當つて副產する所の重油及輕油なり。赤油の用途はサフロールを含有するにより、主として香料方面の工業界に使用せらる。白油は防臭・蟲除又は塗料乾燥劑として使用せらる。白油を原料としてアルボース石鹼を製造す（片腦油は白油其の儘なり）藍色油は赤油の一種にてデシンヘクトールの原料として殺菌力を有す。デシンの原料は苛性曹達・洋松脂・藍色油・白油・炭酸曹達・クレソール水なり。

◉レザー　赤白油を原料として生じたるレザーの製法は、硝化綿を酒精と依的兒、白油を加へて溶解せしめ、之れに、蓖麻子油顏料を加へて充分攪拌揑合し、糊の如きものを造りたる後、雲齊織の布面に一樣に附著せしめ、酒精と白油の如き溶解劑を乾燥せしめて仕上ぐるものとす。其の用途は敷物・下駄鼻緒・褄革・莨入・卷莨入・眼鏡袋・鞄・製本表紙・蝙蝠傘袋・雨合羽等の原料に供せらる。

◉サフロール　赤油中に含有する所のサフロール分を分別法又は結晶法に依つて抽出して生成す。

◉芳油（昔は臭油と云へり）　芳油は臺灣に產する芳樟木より造る所の一種の香氣を有する芳香揮發油なり。製法は大體樟腦製造法と同樣なりとす。此の油の珍重せらる〻はリナルールを含有するに在り。此のリノール油は原產地たるメキシコ產に比較して品質決して劣らず。現今亞米利加及內地等に販賣せらる。主に香水の原料として使用せらる。

◉樟腦の販賣　に付ては專賣制を施行する以前にありては、其の製造販賣自由なりし爲め投機者流の乘ずる所となり、或は買占となり或は賣崩しとなり、一高一低其の左右する所となりし事實に省みて、政府は細心の注意を拂ひたり。今明治三十三年總督府の販賣に關して執りたる方針を述ぶれば、第一每年賣渡すべき樟腦の數量は需用の如何によりて總督府之を定め、價格の維持を圖ると共に販賣人又は需用者の手に多量の樟腦を堆積して投機を計る如き弊害を絕つことを目的とせり。第二賣渡價格は臺灣總督府之を定め、必要に應じて之を變更するの權利を留保し、販賣希望者をして歐米の市場に於て最高の賣捌價格を競爭せしめ、其の最も低きものと契約を締結せり。是れ乃ち總督府の專心留意の存する所にして、政府より販賣人に賣渡す價格は直に市價に影響を及ぼすにより、若し普通の入札法の如く賣渡價格を競爭せしめて市價の上伸を促すときは、或は之が爲に人造樟腦の製造を助長し若くは樟腦代用品の發明を促かし、之が爲め臺灣樟腦の需用を減じ販路を縮小する結果を生ずるにより、以上の如き政策を執りし所以なり。而して最も低價なるものを選び是れと契約したる理由は、政府と需用者間にある所の販賣取扱者をして利益を壟斷せしむることなからしめ、最も低廉に消費者に賣捌くことを得しむる趣旨より來れり。第三に樟腦なるものは從來投機者の玩弄品たりし實歷に鑑み、之を矯正するの必要を認め、樟腦の價格を一定して是に由つて生ずる利益を收む

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るゝと同時に、成るべく消費者の便利を圖らんが爲に、販賣人と消費者間に直接の關係を成立せしめんことを希望して、次の數項を契約の條件とせり。

(イ)販賣人は從來樟腦取引の市場たりし東洋及歐米の各要地に需用相當數量を配送して之を賣捌く義務を有す。而して必要と認めたる場合は總督府は或る地方に輸送販賣すべき斤數を指定するを得。

(ロ)販賣人は總督府の賣渡したる樟腦の封裝を改め若くは之に他物を混和して賣捌くことを得ず。

(ハ)樟腦の品質に付ては化學的に定量を發表し、荷造前に一々技術者の檢定を經て保證を付して賣捌くことゝせり。

以上の如き方針により一手販賣契約は「サミユル、サミユル」商會の間に締結せられ、明治三十六年內地・臺灣兩地共通專賣法執行せられたる後も、賣捌に關しては臺灣總督府之が當局者たるを以て、依然前記の方針に從ひて四十年度に及べり。其の間毫も投機的の計畫なくして進めり。次いで四十一年の三月に及び「サミユル、サミユル」との契約滿了となりたるを以て、今後は政府が直接消費者に接近するの必要を認め、政府直營の方針を執り、其の販賣を三井物產會社に委託せり。而して三井物產委託販賣事務監督の爲め總督府は駐在官を倫敦及紐育に置き、專ら市況を調査し、樟腦の需用者に對して其の用途竝に需用數量に應じて適切に樟腦を供給するを目的として、三井物產株式會社を監督して販賣に從事せり。而して大正七年度に於て三井物產株式會社に代り日本樟腦會社に委託せり。日本樟腦會社は三井物產株式會社と神戶の鈴木商店を販賣代理店として販賣に從事し以て今日に及べり。而して內地に對しては明治三十五年以來政府が販賣を直營せしが、始めは極めて微々たるものにして僅々精製業者の需用ありたるに過ぎざりしが、近年は精製業の發達著るしく、加ふるに內地に於ける所の「セルロイド」工業漸次進步の域に向ひたる爲め、樟腦の需用俄かに增加するに至れり。殊に歐洲戰爭發生以來粗製樟腦・精製樟腦竝に「セルロイド」の輸出は未曾有の發展をなし、世界に於ける樟腦の需用は專賣制を實行したる當時にあつては三百萬斤內外なりしが、近時世界の需用は年額實に千二百萬斤以上二千萬斤を唱ふるに至り、本島及內地產を以てするも尙ほ供給不足の狀態にあり。今內外の需用高を見るに、戰爭前數年間の平均は英國百萬斤、佛蘭西百二十萬斤、獨逸百八十萬斤、亞米利加合衆國二百萬斤、計六百萬斤、日本三百萬斤、累計九百萬斤なりしが、歐洲戰爭後、樟腦の販路に變化を來し獨逸との通商全く杜絕し、英佛兩國に於ては「セルロイド」工場は漸次火藥工場に變化し、工場能力減退せし爲め樟腦の需用減少したるに反し、米國に於ては(合衆國)戰爭發生以來「セルロイド」工業非常に發達して樟腦の需用俄かに增加せり。今戰後大正五年の內外需用高を觀るに次の如し。英國九十萬斤、佛蘭西二十萬斤、米國五百萬斤、歐米計六百十萬斤、日本五百十萬斤、累計千百二十萬斤なり。

次に大正六年度は英國五十八萬斤、佛蘭西十二萬斤、亞米利加三百十二萬斤、歐米を合はせ三百八十二萬斤、日本三百九十四萬斤、累計七百七十六萬斤、大正七年度は英吉利四十九萬斤、佛蘭西十二萬斤、米國百五十五萬斤、歐米計二百十

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

六萬斤、日本二百六十萬斤、累計四百七十六萬斤。

◉價格　現在に於ける所の樟腦及副產物の賣値は、乙種樟腦は百斤に付臺北賣渡二百三十四圓五十錢、神戶渡二百三十六圓、外國賣一本に付五百五十七志、百斤二百六十七圓五十錢なり。改良乙種臺北渡二百六十八圓五十錢、神戶渡二百七十圓、外國賣一本に付六百二十七志、百斤三百一圓、白油神戶賣渡百斤四十一圓、赤油上等三十圓、下等二十四圓、藍色油二十二圓、芳油一封度三圓五十錢。

樟腦の需用地は歐米なるが故に、專賣制開始以來、粗製樟腦の全部を外國の工業家にのみ賣捌き來りしも、明治四十一二年頃より日本の精製工業發達して其の販路を歐米に擴張するに至れり。其の發展の勢は漸次遞增の勢を示して今日に及べり。

次に「セルロイド」工業に關しては、戰爭以前に於ては發達遲々たりしが、歐洲戰爭後交戰國に於ける「セルロイド」工場の閉鎖したる結果、日本「セルロイド」の需用旺盛となり、從來外國より日本に輸入し來りし「セルロイド」の輸入を驅逐したるのみならず、進んで日本「セルロイド」製品を南洋・歐洲・亞米利加等に輸出するの盛況を呈せり。惟ふに樟腦の如き特產品は之を粗品の儘輸出せず、之を精製品並に加工品として輸出することの時勢に適合するや固より論を俟たず。近世英米獨佛經濟界の發達を觀るも、何れも原料の輸出より漸次精製品加工品の輸出に變化し來り、現在に於ては主として商工立國主義にして、從つて輸出品の主眼とする所は原料豐富の場合は勿論、原料僅少なるか又は全く是れなき場合に於ては、低廉なる原料を他國より輸入して之を精製加工し、而して製作品として高價に輸出し、以て自國の富强を計るに非ざるはなし。飜つて之を我が國の狀況に照らすに由來日本は農本主義を以て立國の國是となしたる結果、工業に關する發達は甚だ幼稚にして、製作品の多くは之を歐米に仰ぐの有樣なり。然るに幸ひにも歐洲戰亂勃發以來、我が國の工業著るしく發達して、從來歐米より輸入したる貨物も反對に之を我か國より輸出するの好況を呈せり。此の趨勢は今後に於ても依然として持續するやう我國民の奮勵努力を要する所とす。

樟腦專賣事業の狀況は以上述ぶるが如くにして、或は時に一盛一衰ありたるも、概して順調なる發達を遂げ、殊に戰爭勃發以來最も異常の發達をなせり。然るに由來我が國の貿易業者は、世界の市場に於て販路を擴張するに當つて、常に同業者相互に無益の競爭をなし、折角獲得したる販路も却つて他國商人の爲に漁父の利を占めらるゝこと多し。戰爭勃發以來未た斯の如き問題の發生せざりしは、戰爭により各自相當の利益を收めたりしが爲なり。然れども一朝戰爭終熄後經濟戰起るときは必然發生すべき問題のみならず。戰後經濟界の恐慌に遭遇せば必ず一大打擊を受くるや明かなり。是に於てか戰後に處するの方策を樹立せしめ置くを急務と認め、大正七年二月國內の精製業者七會社並に粗製樟腦の委託販賣人を獎めて、國際貿易上今後の激烈なる經濟戰に對する準備として、大小の會社個々分立するの不利益を避け、以て粗製及精製事業の統一を劃策して國富發達の趣旨を貫徹せんことを商議せしめしに、合同の協定漸く成りて日本樟腦會社を組織せ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

り。是に於てか今後外に對しては無益の競爭をなすの要なく、且つ各工場の統一により生產費の節減、製品の統一、品質の向上並に販賣上の統一を爲すを得、玆に始めて多年の懸案を解決するに至れり。「セルロイド」業者に於ても右と同一の趣旨にて八「セルロイド」會社は大正八年七月合同をなし、大日本「セルロイド」會社を組織せり。

●世界に於ける日本樟腦の地位　今後世界に雄飛せんとするには自產自給し得ること、乃ち原料の豐富なることが第一要件なり。今此の世界の原料國と比較して日本の原料如何と觀るに、世界に誇るべき原料は只一樟腦あるのみに過ぎざるを知ると同時に、如何に樟腦が世界に於て重要なる地位を占むるかを知るべし。依て今世界に於ける原料問題に付き一言せんとす。

●原料　は之を食料品と工業品とに分つべし。食料品は第一米、小麥・砂糖・動物生產品にして(肉・卵・バタの如き)工業用品は之を鑛物・動物・植物に分ち、鑛物は石炭・鐵・銅、動物は絹・羊毛、植物は綿・樟腦とす。是等統計は何れも戰前のものにして、一千九百十二年より一千九百十三年のものによる。世界に於ける米の產額は、四十二年以前五箇年平均產額は四億九千二百萬石、其の內一番は英領印度の二億萬餘、二番の支那は推定一億五千萬、三番の日本五千二百萬石、後は爪哇・暹羅・佛領印度・支那・朝鮮等なり。次に米を最も多く消費する國は英領印度・支那・日本にして、日本は五千三百萬石以上に上り、日本は之を自產自給する能はずして外國より輸入す。

世界の小麥產額は一千九百十三年の統計によれば二十億俵、世界中最大の小麥生產國は合衆國にして三億八千俵、次は露西亞・印度・佛蘭西・墺太利匈牙利・加奈太・伊太利・アルゼンチン・獨逸・西班牙・濠洲・ルーマニヤの順次なり。

次に世界に於ける砂糖の產額は一千五百萬噸にして、其の內甜菜糖八百九十萬噸、甘蔗糖六百四十萬噸なり。甜菜糖の第一位は獨逸にして二百七十萬噸、次は墺太利匈牙利・露西亞・佛國の順次なりとす。甘蔗糖の大生產國は玖馬にして二百四十萬噸、次は爪哇にして百三十萬噸とす。

次は動物生產品にして、世界に於ける動物生產の輸出國は加奈太にして二億二千四百萬ダラ、次は合衆國・アルゼンチン・露西亞・濠洲の順次なり。動物生產品の輸出國は小麥の輸出と均しき關係に在りて、今次の戰爭は歐羅巴が動物生產品に關し世界に依賴すること益增加せり。

次は工業用品にして第一は石炭なり。世界の石炭產額は拾壹億噸、最大生產國は合衆國にして四億四千萬噸、次は英國にして二億六千萬噸、次は獨逸・佛蘭西・露西亞・白耳義の順次なり。次は日本千七百萬噸、次は墺太利匈牙利・印度・加奈太・濠洲・南阿の順序なり。併しながら自國にて消費し其の剩餘を輸出する國を觀るに、英國第一位に在り。次は獨逸・米國にして、米國は第三位、次は日本第四位、次は濠洲・南阿の順序なり。佛蘭西は寧ろ輸入國にして之れザアルの石炭鑛を獲得せんとしたる所以なり。支那には石炭鑛の蓄積多く、北方山西省を始め各省に產出す。次に石油の產額を見るに世界の產額は五億一千萬樽にして、米國第一位を占めて二億四千萬樽、次は露西亞・メキシコ・ルーマニヤ・蘭領東印度・ビルマ・日本

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の順序。次はペルー・獨逸等の順序なり。

◉世界の鐵　英米獨逸の勃興は鐵と石炭との存在に基因せり。獨逸の勃興は一千八百七十年にアルサスの鐵鑛を取りたるに基因す。一千九百一年に於ける世界の鐵產額は八千六百萬噸にして、米國第一位を占め二千八百萬噸、次は獨逸千六百萬噸、次は英國の千二百萬噸、次は西班牙・露西亞・佛蘭西・墺太利・瑞典・玖馬・アルゼリヤ・希臘西・加奈太・伊太利の順序なり。鐵の輸入を爲さゞる可からざる國々は日本・白耳義及加奈太等なりとす。支那には大冶鐵山あり、豐富にして近來日本の管理に歸せり。

◉銅の世界の產額　は百萬噸にして、米國第一位の五十八萬噸、次は日本七萬七千噸、次は英國・濠洲・獨逸・露西亞・西班牙・加奈太・佛蘭西の順序なり。銅は南支那の雲南に最も多し。

◉絹　一千九百二年の統計によれば、世界の絹產額は七千六百萬封度にして、支那第一位の三千三百萬封度・次は日本にして千六百萬封度・次は伊太利・小亞細亞・印度・佛蘭西の順序なりとす。

◉羊毛　一千九百十三年より十四年の世界に於ける羊毛の產額は二十八億封度にして、濠洲第一位を占めて七億千萬封度、次は合衆國・アルゼンチン・ニユーヂイランド・南阿の順序にて、日本は全然輸入に俟つの狀況にあり。近來日本及臺灣に於ても緬羊を飼養せんとする計畫あり。

◉綿　世界の綿の產額は二千二百四十萬梱にして（一梱は五百封度）米國第一位を占めて千四百萬梱、次は印度・埃及・支那・ブラヂル・メキシコの順序にて、日本は產出少く寧ろ輸入に俟つの狀況にあり。世界に於て最も佳良なる綿は米國にして、次は埃及なりとす。

◉世界に於ける一千九百十三年の樟腦の產額　は臺灣七百二十萬斤、內地百七十八萬斤、支那十五萬斤、獨逸の人造樟腦六十萬斤なりとす。以上の如く日本を原料國としての見地より觀れば、絹と銅とに於て第二位を占むるのみにして微々として振はず。米の如きも自產自給するを得ず、輸入に俟つの狀態にして、今後大に原料を他國に求めざるべからざるの地位にあり。然るに單り樟腦は世界的獨占の地位を占め、他國が全然日本に依賴せざるべからざるは單り樟腦あるのみ。支那には樟腦を產すれども產額の點價格の點に於て到底日本に敵すべくもあらず。其他獨逸に人造樟腦あるも、產額及品質價格の點に於て本島品に敵せず、依然として本邦樟腦は獨占の地位にあり。今支那樟腦と人造樟腦に付き一言せん。

◉第一支那樟腦　支那には樟腦の原料たる樟樹は、村落人家の周圍に繁茂して森林の形ちをなし、山地に生育する如きことなし。而して江西省・福建省・廣東省・廣西省・湖南省・及浙江省の原野村落の附近に多く生育繁茂す。然れども是等の樟樹は盡く樟腦の原料として伐採せらるゝに非らず、支那に於ては容易に伐採せられざる事情あり。第一支那に於ては法律思想發達せざる爲め樟樹の所有權頗る不明確にして、若し一株を賣らんか倏ち四方より何人となく所有者續出し、其の權利を主張するのみならず、機に乘じて何等關係なき惡漢出でゝ亦其の所有權を爭ふを例とす。斯の如き有樣なれば一株たりとも無事に賣買を爲すことを得ず。次に伐採の困難なる原

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

因は風水説なり。若し風水に關係ある樹木を伐採せんか、惡疫の流行を來し凶事の來るものとなすものなり。古人斯かる風水説を設けて迷信上樹木の伐採を豫防したること今猶存在することと之れなり。此の風水説は一般に迷信となり、傳播せられて樟樹の伐採容易ならず。尙他に樟樹が製腦の原料に供せられざる原因は樟樹の多くは河岸にありて含腦分最も多し。而かも此等樟樹は製腦原料に供せられずして悉く船材に供用す。製腦の原料として用ゐらるゝものは遠く河岸を去り、含腦分少なき地方にあるもの、みを用ゆるを例とす。

以上の如く樟腦の伐採容易ならざる爲め、樟腦相場騰貴の場合にあらざれば、危險を冒して資本を投ずるものなし。今明治三十五年以來の產額を擧ぐれば、三十五年二萬二千斤、三十六年十一萬四千六百斤、三十七年十二萬一千斤、三十八年四十萬三千斤、三十九年百十八萬斤、四十年二百五十七萬八千九百斤、四十一年九十萬千五十斤、四十二年六十八萬五千斤、四十三年五十萬斤、四十四年三十三萬斤、大正元年二十六萬斤、二年十五萬斤、三年十八萬一千斤、四年十三萬千八百斤、五年二十三萬三千七百斤、六、七年不明。

◉人造樟腦　は松根油を原料として（$C_{10}H_{16}$）合成作用に依つて（一名合成樟腦）天然樟腦と同一なる成分及構造を有するものにして、其の製法は松根油に鹽酸瓦斯を通じ鹽酸ピネエンを製し、之れに醋酸曹達を加へて「カンフキン」を製し、之れに鹽酸加里の如き酸化藥を以て處理するに依つて生ずるものにして、天然樟腦の供給不充分にして且つ其の價格高價なる時代に化學者の發明したるものにして、商品として市場に販賣せらるゝに至りしは明治四十年以降に屬す。外國に於ける重なるものは獨逸に於ける人造樟腦會社（シエリング會社）なりとす。此の會社は一千九百一年の創設に係り、五六年の經驗を積み始めて製品を出すに至れり。此の會社の製造する產額は不明なるが、樟腦の相場高價なるときに於ても約六十萬內外に過ぎざるが如し。（戰時中不明）近來亞米利加に於て樟腦不足の爲め人造樟腦會社を起すの計畫あり。

◉樟腦の將來　樟腦の將來に就ては世界に於ける「セルロイド」の需用は前旣に述べたる如く年々增加の勢を示し、米國に於ける自働車窓硝子の代用品として、「セルロイド」の所要年額四百萬封度以上に上り、之れに要する原料百二十萬封度內外を要す。加之、自働車の需用年々增加し、從つて「セルロイド」の需用年々益々增加す。其他飛行機用「セルロイド」、醫療用・日用品等に用ゐらるゝもの日に月に增加し、其の結果樟腦の需用益々旺盛を極むるの情勢にあり。殊に世界の人口年々增加すると同時に、日進月步の勢を以て新奇なる趣向の商品現出するの今日、「セルロイド」の應用自由自在にして、其の製造工業も亦充分發達の見込あり。故に一般經濟界の不況を呈せざる限りは「セルロイド」の前途有望なるを以て、樟腦の前途益々有望なりと言ふべし。而して世界に於ける樟腦の需用額は前旣に述べたる如く、年千二百萬斤以上、二千萬斤に達するの狀況なり。縱し支那樟腦・人造樟腦の產出ありとするも、從來の如き產額にては依然として供給不足を免かれず。是を以て我が政府は世界の需用に對し適切に供給を爲すの目的の下に、前に述べたる如く全島に於ける製腦業を合同

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

し、統一したる大企業組織となし、以て原料の持續、生產費の節約、並に世界の需用に從ひ生產額を伸縮自在ならしむる方法を執ると同時に、一方に於て政府は天然樟樹の蓄積を延長する必要上、大正七年度以來繼續事業として樟樹の毎木調査を計畫し、現に之が實行中にあり。本事業完成の曉には樟樹の蓄積明確なるを以て、濫伐の弊を禦ぐを得ると同時に腦製上の計劃に遺算なきを得べし。而して他方に於て政府は天然樟樹の後繼を造る必要上樟樹造林を實行し、天然樟樹盡きたる後は造林木を原料として輪伐事業に依り永遠に原料の持續を爲すの方針を執り、以て世界に冠たる樟腦の專賣を維持するの必要上最善の努力をなしつゝある次第なり。(完)

濠州の所得税制度

財務局事務官　前田稔靖

一

這回の帝國議會に提出せられたる改正所得税法案は、議會解散の爲め不幸その成立を見るに至らず、且今後の運命に就ても殆んど臆測を許さないが、乍併大體に於て現行法に比しその理論に於ても亦課税技術に於ても、一段の進歩を示せることは、何人と雖も之を否むことは出來ない、即ち從來の法人所得に對する源泉課税を廢し、個人に對する綜合課税主義を認めたるが如き、又免税點の引上並に特別控除の如きは特に著しき點である、謂ふ迄もなく諸種の租税中收入よりするも、亦本質より謂ふも、所得税は地租並に營業税と共に、之が骨子を爲すものなるが故に、之を如何に改正すべきやに就ては、最も愼重なる研鑽を重ぬべきである、玆に濠州の所得税制度に就きその大要の紹介を試んとするは即ち之が參考の一助たらんことを期するがためである。

濠州と謂へば今日に於ても野蠻未開の地を想像し、又免囚人の移住地を聯想する者も尠くない、乍併事實は全く之に反し、廣袤殆んど北米合衆國と相均しき面積を有する土地には約五百萬人の人口を包容し、而もその九七%は純アングロ、サクソン系である、彼等住民は又富有にして怜悧且著しく進取の氣象に富んで居る、從て此國に於ける諸種の施設に就ては、吾人の學ぶべき點が尠くない、新西蘭と共に世呼んで政治上の施設に關する世界的實驗所(The world laboratories of political experiment)と稱するも強ち誇張の言ではない、而して是等の二國が此の如き世界的名聲を博するに至りたる所以は、即ち國家社會主義を各種の産業に應用したるの點に在

る、例之鐵道及電信の國有經營、土地、所得、財産及相續に對する累進税、土地所有權の制限、最低賃銀法、養老年金法竝に產業上の調停仲裁々判所の如きはその最も顯著なるものである、濠州の所得税制度と謂ふもニユー、サウス、ウエールスを首め各州によりてその方法性質を異にするか故に、一律に之を論することは出來ない、乍併その特長も亦玆にあらねばならない、以下順次各州に就き抒へて見よう。

二

(イ)ニユー、サウス、ウエールス　此州に於ては一八九五年の公布にかゝる地租及所得税法（The land and income tax act）によりて所得税は地租の補莞税たる形體を採り、每二百磅以上の所得に課税し、税率は一磅に付六片である、而して地租を負擔せる土地の所有、使用若は耕耘より來る所得は控除せられ、勤勞所得と不勞所得との間には何等の差別を設けない又所得を免除せらるゝものは地方行政機關の收入、生命保險會社及利得の目的以外に業務を營む會社の所得にして抵當權に伴ふ所得に非るもの、貯蓄銀行及郵便貯蓄銀行の配當金及利益、登記を經たる友誼協會及職工組合の基金及所得、敎會慈善院及公共的學校の收入、政廳公債より受くる外國投資者の所得等である、斯税の收入は一九一六―一七年度に於て百九十七萬三千四百七十七磅の巨額に達し全租税收入の約二分の一弱に該當して居る。

(ロ)クインスランド　一九〇二年の所得税法は其後種々の改正を經現行のものは一九〇六年及七年の修正法である、同法は勤勞所得竝に不勞所得の區別をなしたるのみならず、自然人と法人との間に於ける差別も認めて居る、卽ち凡ての所得を三種に分類し左の如く各別の税率を賦課して居る。

(一)勤勞所得	
五百磅以下	一磅に付六片
五百磅以上千磅以下	五百磅に對しては一磅に付六片 五百磅を超ゆるものに對しては一磅に付七片
千磅以上千五百磅以下	千磅に對しては一磅に付七片 千磅を超ゆるものに對しては一磅に付八片
千五百磅以上	一磅に付八片
(二)財産所得	一磅に付九片
(三)法人竝に不在者所得	一磅に付一志

第三の場合に就ては會社の主たる事務所が當州内に在る時は、當該年度の配當額に對して所得の調定を爲し、若し又配當金にして社内に留保せらるゝ時は一磅に付六片の課税を受くる旨の規定がある、又個人の勤勞所得に對しては特に課税最低限（免税點）二百磅の定めがある、從てその所得にして二百磅を超ゆるか又は勤勞及財産よりの混合所得なる時は勤勞所得に對して前叙の免除を爲すことゝなる、而して所得計算上に於て控除せらるゝものは所謂必要なる經費にして例之賃銀、租税、地代及當該年度内に於ける貸倒金（Bad debt）等である、其他納税義務者は五十磅に達する額迄は生命保險料金に對して所得控除を求むることが出來る、試に商人に例を索めんか、その總所得の決定は、先づ當該年度末に於て所有せる商品價格に現金若は信用による販賣價格を加へ、次に之より商品仕入價額に當該年度初に於て所有せる商品價格を加へたるものを控除するの方法に據るのである、次に配當に就て

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

は源泉課稅の方法を採り、職業に從事せる人は勿論百磅以上の所得を有する者は凡て申告の義務がある、納付の方法は極めて簡單にして徵稅官の指定せる地方銀行に對し、單に預入するの方法を採れは足り、從て徵稅費の如きは他の費用と必ずしも明確に分別し得ざるも、殆んど三%以上を超ゆることはない、ニユー、サウス、ウエールスと同じく斯稅の收入は他の租稅に比し最高額を占め、即ち一九一六―一七年に於て七十五萬六千二百九十二磅に達し、克く全租稅收入の二分の一強に該當して居る。

(八)南オーストラリア　一八八四年施行の所得稅法は濠州の各州中に於てその嚆矢を爲すものである、而して斯法の特長は財產所得と勤勞所得との間に截然たる區別を認め、稅率に於ても前者を後者に對し二倍の高率と爲せる點にある、稅率及控除額に就ては財政上の需要に應じて種々變更せられたるも今日に於ては左の如く定められてある。

勤勞所得	八百磅以下	一磅に付四片半
	八百磅以上	一磅に付七片
財產所得	八百磅以下	一磅に付九片
	八百磅以上	一磅に付十三磅半

會社の所得に對しては法律上之を財產所得と看做し、一層高率の課稅を爲し且控除に關しても何等の規定を設けない、又從來四百磅以下の所得に對し百五十磅を控除せしも一九〇八年の改正法により控除額を二百磅迄に引延した、尤も四百磅以上の所得並に會社若は不在者の所得に對しては全然此種の控除を認めない、而して控除額は當初より順次三百磅、二百磅、百二十五磅、百五十磅、百三十五磅、百五十磅に及び最近前叙の如く二百磅に改正せられた、更に土地に關しては地租の負擔を有する土地よりの全所得にして市價の五%を超えざるものに對しては特に高率の控除を爲し又素地價格 Unimproved value 千磅を超えざる土地の所得にして而もその所得が勤勞の結果なる場合に於ては、全然無稅とせらるる旨の規定がある、納稅義務者はその所得に就き申告の義務を負ひ、申告を怠りたる者は二十磅乃至納稅額三倍に該當する罰金に處せられ、又虛僞の申告を爲したる者は故意の僞證として處罰せられる、尤も納稅義務者は納稅告知書到達後二箇月以內に於ては何時にても地方法院に訴訟を提起するの權利がある徵稅は主として有給官吏によりて爲さるゝも、時として地方の郵便局長をして之に當らしめ、之に多少の交付金を給付するの途も開かれてある、徵稅費に至りては地租と混同せる爲め之を判別すること克はざるも兩稅の徵稅費は通常五%に當り、その內三%は所得稅徵收費と見て差問ない、斯稅よりの收入は稅率の變遷に伴ひ種々の徑路を辿り增減常なかりしも、大體に於て增加に向ひ最近の濠州年鑑に依れば一九一六―一七年の收入額は二十六萬四千九百四十六磅に進み、全租稅收入の三分の一弱である。

(二)タスマニア　當州に於ては擔稅力の有無を參酌して直接稅を分ちて二種とし、一を財產所得稅他を勤勞所得稅として居る、而して前者は個人並に會社の財產若は資本所得を課稅標準とし、後者は勤勞所得に對する課稅である、財產所得稅は實施以來種々の改正を經たるも、現行法に於ては地租並に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

勤勞所得の補完税たる性質を有し、從てその方法の如きも此等との重複抵觸を避くるの途を採り、例之地租の負擔を有する土地の所得若は會社の配當にして課徴せられたるもの、如きは之を控除して居る、卽ち所謂財産所得の內容は(イ)會社の所得(ロ)個人の財産所得竝に(ハ)前二者の何れにも含まれざる配當所得等によりて組成せられ、税率は一磅に付一志なるも、小所得に對しては控除額を大にし、一種の累進法を用ゆること左表の如くである。

所得額	控除額
百磅以下	免税
百磅以上百十磅迄	八十磅
百十磅以上百二十磅迄	七十磅
百二十磅以上百五十磅迄	六十磅
百五十磅以上二百磅迄	五十磅
二百磅以上二百五十磅迄	四十磅
二百五十磅以上三百磅迄	三十磅
三百磅以上三百五十磅迄	二十磅
三百五十磅以上四百磅迄	十磅
四百磅以上	無

勿論會社の所得又は富籤所得に對しては右の控除に關する適用はない。

勤勞所得税は名詮自稱個人の勤勞による所得に對する課税にして、その課税標準たる所得額は納税義務者がその居住に對して支拂ひ又は支拂ふべきものと推定せられたる額(地代)によりて決定せられる、而して個人の所得と斯の如き各年地代との間には勿論種々の程度存するも大體に於て次の如き恒久的關係の認められてある

(一)普通の居住者に在りては所得七地代一の割合

(二)成年の普通下宿人又は滯在者に在りては、その所得の下宿料若は滯在費に對する割合は小所得者に於て二對一大所得者に於て四對一

(三)農民其他の者にして事業の經營が巨額の不動産の占有を必要とし且不動産と分離すべからざる建物を有する場合に在りては、集約農法に據る時三對一又羊牧場の如き廣大なる土地の面積を要する時四對三

右により所得と地代との關係は具體的に次の如く決定せられて居る

所得額	地代	所得額	地代
五十磅	十磅	六百三十磅	七十磅
七十八磅	十三磅	九百磅	九十磅
百五十磅	二十五磅	千百磅	百磅
二百十磅	三十磅	千五百磅	百二十五磅
四百磅	五十磅		

此の表により納税義務者を(A)普通居住者(B)下宿人又は滯在者(C)農民及商人の三階級に分ち、その各個の所得は所謂地代によりて決定するも、何れの場合に於ても三十磅の控除を認めてある、尙此外六十磅以上の所得に對しては低度の累進税率を課し、その率は六十磅以上一片より順次四百磅以上六片に迄進んで居る税率は(A)及(B)の場合に於て所得六十磅以下なる時は二磅半にして(C)の場合に於ける所得五十磅以下なる時と同一額である、因に一九一六―一七年に於ける此等二税の混合收入は二十一萬六千二百七十八磅にして全租税收入の約二分の一である。

(ホ)ヴキクトリア　ヴキクトリアに於ける所得税法は他州と異り全然地租より獨立せるのみならず、其他の點に於ても種々特異なる性質を有するを以て、吾人の參考に價する所が多

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

い、斯法は沿革上より謂ふ時は一八四二年の英國所得稅法と同じく、全く一時の財政上の需要に應ずる爲め一八九五年擬めて課徵せられ、その施行終期に至り更に恒久的制度となりたるものである、之に依れば所得を分ちて勤勞所得及財產所得の二種とし、稅率は各別に次の如く定められてある

(A)自然人

（一）勤勞所得

五百磅迄	一磅に付三片
五百磅以上千磅迄	一磅に付四片
千磅以上千五百磅迄	一磅に付五片
千五百磅以上	一磅に付六片

（二）財產所得	勤勞所得の倍額

(B)法人

（一）會社（生命保險を除く）	所得一磅に付七片
（二）生命保險會社	所得一磅に付八片

此外ヴヰクトリアより出港する船主の所得に對しては五%の課稅を爲す旨の規定がある、又二百磅乃至五百磅の所得を有する個人に對しては百五十磅を免除し、二百磅以下の所得に對しては全く免除を爲して居る、尤も此種の免除は五百磅以上の所得又は會社所得に對してはその適用はない、遺產及相續稅法により一%二分の一乃至一〇%の課徵を受くる場合に於ては、遺產竝に相續財產の取得者はその所得申告に當り此等の稅額を控除することが出來る、其他所得より控除せらるべき所得の種目を定むるは全く自由にして、その主なるものを擧ぐれば、財產其他の設備に對する修繕費（但し添付若は改良費を含ます）公課、火災保險料、身元保證金（Fidelity Quaranty）、公共又は慈善事業に對する寄附にして二十磅を超ゆるもの、淸算會社に對する拂込金若はヴヰクトリア州内に事業を營む鑛山會社、營業所の地代及雇人に對する手當、貸倒金、器具機械の減價消却金、雇人の給料に對する補給手當所得を得るに要したる損失等である、而して納稅義務者の家族の扶養費に對しては何等の斟酌を加へない、斯稅の經理に就ては他州と同じく納稅義務者に所得の申告を爲さしむるの制度にして、納稅義務者は該申告書を無料にて稅務官へ宛て郵送することが出來る、源泉課稅に關しては法人の所得課稅の場合を除く外之を認めない、而して斯の如き申告に對しては稅務署に於ては豫て調製せる利子、地代及給料等に關する調査書に之を照合し虛僞の申告を豫防する組織を設けて居る所謂勤勞所得と財產所得との限界を劃定することは必ずしも容易ではない、卽ち例之自作農地を所有する農民の所得は勤勞及財產の混合所得たる場合多かるべく、此の如き場合に於ける區劃は之を定むること太た困難である、乍併法規の事實上の運用方法としては一の推定に基き土地の豫定價格に對する相當利子を以て財產より生ずる所得額とし、殘額を以て個人の勤勞所得に歸せしめて居る、終りに斯稅の徵稅費は普通四%内外にしてその收入は一九一六―一七年に於て七十六萬六千七百四十六磅である

（ヘ）西オーストラリア　此州に於ける第一次の所得稅法は一九〇七年十二月二十日 The land and income tax assessment act なる名稱の下に公布せられ、踵て同日を以て第二次の所謂地租及所得稅法公布せられ、兩稅法は一九〇八年一月一日より實施せらるゝことに定められた、稅率は二百磅以上の所得に對しては一磅に付四片の比例稅である、尙此外課徵の前年

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

中に於て聯邦内の居住者たらざりし者の所得に就ては一般所得税に對し五〇%に當る附加税が設けられてある、但しその不在の原因が公共の職務に關する場合は此の限りではない、免除せらる、所得は次の如きものである

(A)年二百磅を超へざる所得

(B)市邑團體の收入

(C)生命保險會社の所得及非營利會社の所得

(D)配當課税法により課税を受くる會社の配當金及政府の貯蓄銀行並に農業銀行の配當

(E)知事の所得及宗敎慈善敎育事業所得

(F)國債による所得

(G)地租の負擔を有する土地の所得

其他所得より控除せらるべきものは所得を得るに必要なる經費、生命保險料金五十磅迄、納税義務者の子女にして自己の事業に使用し年齢十六歲以上なる時は之に仕拂ふ給料及納税義務者に同居しその扶養義務に屬する十六歲以下の子女一人に付十磅等である、所得税法の外一九〇二年の公布にかゝり一九〇六年に改正せられたる配當税法がある、斯法に依れば會社にして配當を爲せる時は、一週間以內に財務局に對して配當金每一磅に付一志に該當する租税を納付する義務がある、又生命保險會社以外の保險會社の如きも保險料金に對する一%の課税を受け、汽船會社も亦旅客の運賃は勿論內外の航行による所得に對し五%を課徵せらるゝのみならず、石炭其他貨物の賣買による利益に對してもその五%を納付する義務がある、而して斯税の一九一六―一七年に於ける收入は十萬五千五百十四磅に上り、所得税收入と合算する時は十九萬六千二百二十一磅となり、全租税收入の約二分一に該當して居る。

三

以上抒べたる所に依りて瞭なるが如く各州を通じて法人に關する所得税に就ては左迄優れたる點あるを發見し克はざるも、個人の所得税に關しては種々學ぶべき點がある、例之免税點の如きはタスマニアを除く外凡て二百磅卽ち邦貨に換算すれば約二千圓に當り、我が現行法の五百圓、改正法案の六百圓に比し其間著しき懸隔がある、尤も彼と我とは生活狀態を異にするが故に卒直に論定し難き點あるは之を認めねばならない、次に濠州の所得税法に於て著しき特長を發揮せるものは、財產所得と勤勞所得との間に截然たる區劃を設けて所謂擔税力に應じて此の間の税率を加減せる點である、我が現行法は勿論改正法案に於て此の點に關して左迄の進步を見ざるは太だしき缺點である、凡そ租税の理想として應分擔税の理論が一般に認めらるゝ以上、所得をその出處に應じて(一)財產所得(二)財產と勤勞とにより生ずる混合所得(三)勤勞所得とに區分して税率に差等を設くべきは條理上當然の要求である、而して濠州の各州が此の點に於て既に他に卒先して先鞭を著けたるは全く敬服の外はない、又我か改正法案に於て同居家族の有無、年齢等によりて所得の控除を認めたるは吾人の推賞に價すると同時に、濠州に於て西オーストラリアが既に此種の先例を有するは注目すべき事實である、只所得税法全體より見てニユー、サウス、ウエールス及タスマニアの如き地租の補莞税たる形體を採れるは殖民地たる特種の事情は兎に角擔税の進步より見て聊か奇異の感に打たれる。(完)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

明治三十七年の臺灣文武官

（五月一日現在）

総督 兒玉源太郎
秘書課長 大津麟平
秘書官 横澤次郎
屬 齋藤參吉
同 南政吉
同 川中子安治郎
同 高島虎雄
文書課屬 黒田清政
參事官長 石塚英藏
參事官 大內丑之助
同 持地六三郎
同 竹島慶四郎
同 關屋貞三郎
翻譯官 谷信敬
同 藤田捨次郎
參事官附屬 瀬能莊一
民政長官 後藤新平
警視總長 大島久滿次
警視主事 高橋傳吉

警察本署屬 賀來倉太
同 山口德治
警務課長 國師庄一郎
屬 柏蕃彌
保安課長 原修次郎
衞生課長 加藤尚志
技師 岡田義行
臨時防疫事務官 魚返煥乎
外事課翻譯官 三好重彥
屬 館興吉
地方課屬 大橋毅
同 大橋重衞
法務課長 手島兵次郎
屬 志豆機源太郎
同 豐田爲次郎
學務課屬 宮本一學
同 松山捨吉
圖書編修官 小川尚義
書記 平澤平七

財務局長 祝辰己
主計課長 峽謙齋
屬 神谷由道
同 齋藤剛
同 岩瀬金二郎
同 楫場徹
同 宮崎克己
同 石原研吉
稅務課事務官 朝倉菊三郎
同 高山龍之助
屬 渡邊興一
同 島岩太郎
同 山田壽藏
同 西岡健之
同 澁谷辰四郎
同 相良三熊
同 古木廣允
會計課屬 芳賀近太郎
通信局長 鹿子木小五郎
庶務課長 賀來佐賀太郎

屬 石井慶松
通信書記 錦織光彥
郵務課長 伊藤金彌
電務課長 蜷川堪德
屬 楠正秋
通信書記 小檜山祿吉
海事課海事官 三村三平
同 千葉萬壽
同 愛發時三郎
屬 保木利吉
臺北測候所長 近藤久次郎
殖産局長心得 新渡戸稻造
農商課長 横山壯次郎
技師 川上瀧彌
屬 川田武彥
拓殖課技師 福留喜之助
權度課長 山田申吾
農事試驗場技師 藤根吉春
嘉義模範製紙場主任 安場末喜
恒春熱帶植物殖育場主任 田代安定

土木局長心得 長尾半平
土木課長 高橋辰次郎
技師 濱野彌四郎
同 清水一德
同 山路魁太郎
營繕課長 野村一郎
技師 田島穡造
同 小野木孝治
分課未定技師 堀內廣助
臨時舊慣調査會第一部長 岡松參太郎
委員 石井爲吉
補助委員 上內恒三郎
覆審法院長 鈴木宗言
判官部長 寺島小五郎
判官 安井勝次
同 原誠一
同 渡邊啓太
同 高田富藏
同 藤井乾助
同 土屋達太郎

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

通譯 鉅鹿赫太郎
書記 伊藤正介
同 久保村三郎
同 荒谷喜代治
通譯 横田次郎
覆審法院檢察官長 尾立維孝
檢察官 西内金吾
通譯 施錫文
臺北地方法院長 牧山榮樹
判官 早川彌三郎
同 松岡十次郎
同 小野隆太郎
同 伊藤愛敬
同 伊藤政重
通譯 藤野貞順
書記 渡邊初二
同 田中邦太郎
同 角田泰健
同 皆川政次
通譯 三浦櫂三郎

同 林覺太
新竹出張所判官 安田勝次郎
書記 大友傳三郎
同 西川熊治
宜蘭出張所判官 木村篤
書記 帷子力
同 木村唐彦
臺中出張所判官 矢野猪之八
同 柳原右助
書記 田中勝三郎
臺北地方法院檢察官長 松井四郎
檢察官 朽木義春
同 小野得一郎
通譯 今田祝藏
同 小野眞盛
新竹出張所檢察局書記 庄野橋太郎
宜蘭出張所檢察局書記 本田正已
臺中出張所檢察官 津田毅一
臺南地方法院長 櫻庭棠陰
判官 川上和一

同 望月垣造
同 原玄朴
同 白倉吉朗
書記 野口有國
同 本多鍵吉
同 新田繁永
同 大山俊彦
同 羽中田市太郎
同 關口篠三郎
同 增田多助
同 岸隆嚴
通譯 神谷仙太郎
同 川合眞永
同 趙鍾麒
嘉義出張所判官 村上武八郎
同 大内信
書記 猪狩三四郎
鳳山出張所通譯 池田忠吉
澎湖出張所書記 林茂實
臺南地方法院檢察官長 渡邊助治郎

檢察官 松井榮堯
書記 青柳俊夫
嘉義出張所檢察官 豐田俊助
臨時土地調査局長 中村是公
局長官房庶務課長 野村楢次
屬 高井清隆
同 樋本正脩
局長官房會計課長 高雄晋
屬 宇都宗一
調査課長 佐藤謙太郎
事務官 木村大介
同 赤堀廉藏
同 久芳直介
監督官 平井勢次郎
同 高橋龍之助
同 横山虎次
同 高畠貞彪
同 牧羆
屬 白石喜代治
同 平井繁一

同 野村方毅
測量課長 德見常雄
技師 志和地榮介
同 朝倉政次郎
同 志和地善介
監督官 中田三郎
同 野呂寧
同 松尾萬喜
同 原田幾次
技手 小野千城
同 山川學而
同 西島健藏
同 小澤寛治
鐵道部技師長 長谷川謹介
運輸課技師 小池愼藏
工務課事務官 赤松壽春
技師 新元鹿之助
同 渡部英太郎
同 稻垣兵太郎
同 菅野忠五郎

同 津田素彦
同 張令記
汽車課技師 中根鈾七
經理課長 遠藤剛太郎
事務官 服部仁藏
同 大瀧岩次郎
打狗出張所長 佐藤謙之輔
事務官 渡邊薫
技師 阿部惠三郎
同 熊城鐘三郎
專賣局經理課長 野村得司
書記 服部武尾
檢定課技手 惠澤貞次郎
製藥課長 鈴木益定
技師 今福結藏
翻譯官 石本鏆太郎
腦務課長 佐藤法潤
技師 後藤伊佐之助
同 小川眞一
鹽務課長 兒玉史郎

書記 竹內龜七
臺中支局長 鈴木伊十
神戶支局長 增澤有
技師 松田茂太郎
打狗支局分課未定技師 水科七三郎
臨時基隆築港局庶務課長 今井周三郎
工務課技師 十川嘉太郎
同 川上浩二郎
同 山形要助
同 青山重遠
臨時糖務局庶務課長 淺田知定
糖務課長心得 小花和太郎
臺南支局長 堀宗一
技師 東條秀介
淡水稅關長 宮尾舜治
監視部長 布施謙太郎
監視 平野九一
監吏 時枝俊四郎
同 松下正一
檢查課長 本多駒次郎

鑑定官補 吉田眞一
經理課屬 濱田耕吉
基隆稅關支署長 竹內壽衛馬
監視 龍岡資二
舊港稅關支署監視 五代南四郎
許厝港稅關監視署長 寺師直熊
安平稅關監視部長 山口利文
監吏 法元中二
庶務課屬 佐藤得太郎
檢查課長 三井榮次郎
屬 坂本憲章
同 田中萬二
鑑定官補 角儀太郎
經理課長 楠田金之丞
屬 山田憲三郎
同 岡本鎰之助
同 長谷川實
北港溪稅關支署屬 牟田鐵一郎
東石港稅關支署監吏 南鄉彌吉
打狗稅關支署屬 本庄市太郎

鑑定官補 筒井三野吉
國聚港稅關監視署長 大友鳥治
國語學校長 田中敬一
教授 鈴江團吉
同 永澤定一
同 渡部春藏
同 志保田鉎吉
同 中村忠誠
同 黃葉秋造
同 竹內左馬次
同 和田彰
助教授 高橋二三四
同 內村藤太郎
第一附屬學校教諭 鈴木金次郎
同 岡本要八郎
第二附屬學校主事 本田茂吉
臺北醫院長 高木友枝
醫長 松尾知明
同 長野純藏
同 岸一太

醫員 里見四郎
同 山田義雄
藥局長 金子俊民
書記 酒井愛次郎
新竹醫院長事務取扱 河田守恭
書記 中村豐一
基隆醫院長事務取扱 高柳元六郎
書記 新田芳次郎
臺中醫院長事務取扱 富士田豁平
醫員 青木大勇
臺南醫院長事務取扱 築山揆一
醫員 松尾峯太郎
嘉義醫院長事務取扱 加藤信平
鳳山醫院長事務取扱 鵜飼碧汀
宜蘭醫院長事務取扱 米田昌英
臺東醫院長事務取扱 蒲池佐惣太
澎湖醫院長事務取扱 澤田惣五郎
醫學校助教授 堀內次雄
同 尾見薫
同 木下嘉七郎

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺北郵便電信局長　曾禰吉彌
郵便課通信書記　大島熊吉
電信課通信書記　小野塚斧太郎
同　分島薫
建築課長　小寺銈次郎
通信技手　杉山鉦太郎
同　萱島茂樹
庶務課通信書記　岡垣重藏
同　荒井信太郎
大稻埕支局通信書記　菊竹博愛
臺南郵便電信局長　速水經憲
庶務課通信書記　岩切勇吉
安平郵便電信支局長　川本醇藏
基隆郵便電信局長　早瀬巳熊
臺中郵便電信局長　荻原寛太郎
郵便課通信書記補　岩崎房吉
小北門郵便電信支局通信書記　久連松喜太郎
臺東郵便電信局長　向井田善五郎
澎湖郵便電信局長　堀和六

苗栗郵便電信局長　鈴木重嶽
淡水郵便電信局長　鈴木金之助
坪林尾郵便電信局長　細谷松吉
中壢郵便電信局長　赤尾三郎
南庄郵便電信局長　森友太郎
頭圍郵便電信局長　脇田榮三郎
警察官及司獄官練習所教官　森孝三
同　木下龍
舍監　澤井瀨平
海港檢疫所長　山田寅之助
檢疫醫官　芳澤鷹之助
臺南師範學校長　山崎勇
教授　張間多聞
同　杉本正直
臺北監獄長　小松吉久
第一課長　本田理三郎
監吏　東豐吉
第三課長　松本助太郎
臺中監獄長　高屋常三郎
第一課長　岡彌三郎

臺南監獄長　金子源治
第一課監吏　片山勘太郎
嘉義支監々吏　福田[illegible]鑒記
鳳山支監長　若林隆之助
臺灣神社宮司　山口透
臺北廳長　佐藤友熊
總務課長　木村松之助
稅務課屬　松尾甚一
枋橋支廳長　金子惠教
臺北第二尋常高等小學校教諭　山科宣次
滬尾尋常高等小學校長　上條邦太郎
枋橋公學校長　高橋喜能
基隆廳長　山名金明
宜蘭廳長　中田直温
深坑廳長　丹野英清
景尾支廳長　山之内小藤次
桃仔園廳長　竹内卷太郎
稅務課屬　松元德次郎
新竹廳長　里見義正

苗栗廳長　家永泰吉郎
總務課屬　志和屋亘白
警務課長　市來半次郎
大湖支廳長　宇野英種
三叉河支廳警部補　高田武彥
臺中廳長　岡本武輝
警務課長　能勢靖一
彰化廳長　須田綱鑑
稅務課長　金子恒彌
二林支廳長　隈元多市郎
南投廳長　小柳重道
稅務課長　廣瀨千代吉
斗六廳長　荒賀直順
總務課長　武藤針五郎
屬　磯貝武平
嘉義廳長　岡田信興
稅務課屬　鎌田貞司
嘉義公學校長　笠井源作
新港公學校長　橋本勝伸

鹽水港廳長　村上先
臺南廳長　山形修人
總務課屬　青木惠範
同　森直吉
臺南尋常高等小學校長　江口保一
臺南第二公學校長　坂根十二郎
蕃薯藔廳長　石橋亨
鳳山廳長　川田久喜
總務課屬　上田榮助
同　坂元軍二
稅務課長　河合千代喜
阿緱廳長　佐々木基
恒春廳長　森尾茂助
警務課長　荒卷鐵之助
警部　清水源次郎
同　松村儀十郎
臺東廳總務課屬　宮本信義
稅務課長　江崎辰雄
澎湖廳長　小林三郎

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

調査報告

臺灣に於ける國語普及の施設

臺灣總督府囑託　山根勇藏

國語の普及を期せんが爲に各廳下街庄社に其の普及機關を設けて學校教育と相俟ちて專ら國語の弘通普及を圖れり。臺東・花蓮港兩廳下の如き、住民の大部分が蕃人たる地方に在りても亦國語普及に關する施設あり。獨り熟蕃部落の爲に之が設あるのみならず生蕃部落に在りても平地蕃の爲には尙且之を設けて國語の普及を講じ、概して良好の成績を擧げつゝあるを見る。以下大正八年十一月末日現在の各廳報告に基づきて其の狀況を概記し、添ふるに調査諸表を以てせん。

名稱　地方に依りて國語普及會といひ、國語練習會といひ、或は國語奬勵會、國語講習會、國語夜學會、國語研究會、國語傳習會といひて名稱は異なれども組織內容は略同じ。其の女子に關する施設には冠するに女子若しくは婦人、若しくは婦女の二字を以てするを普通とす。大正八年十一月末日現計は分會、支會、支部等を合せて八百八十七を數ふ。

會場　公學校を使用するもの最も多くして二百七十七に達し、民屋の百八十、保甲事務所の百六十二、廟宇の百三十二之に次ぐ。特設せる會場を有するものも二十四あり。

課目　國語を主として之に加ふるに修身・作法・漢文・算術・家事・栽縫・唱歌等の一課目若しくは數課目を以てするもの多し。就中國語作法最も多きに居り四百二十四を數ふ。國語のみのもの二百五十五にして之に次ぐ國語以下七課目の多きを授くるものも二あり。

會期（週間日數一日時數）各地住民の生業異なると同時に繁閑の時季異なれば、開催の時季亦地方に依りて同じからず。一年一回開催する地方あり、二回三回開催する地方あり、隨つて會期の長短亦一定せず。半箇月一箇月を一期とするものあり、十一箇月十二箇月を一期とするものあり、會期一箇年以上に及ふものもあり、學年組織にて五箇年の長きに亙るものもあり、三箇月を一期とするもの最も多くして二百十九を數ふ。六箇月のもの百八十六、十二箇月のもの百六十七にして之に次ぐ。週間敎授日數は一日乃至七日にして六日のもの二百七十九、三日のもの二百六十一、二日のもの百七十九を示す。一日敎授

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

時數は一時間乃至六時間の別はあれども、二時間のもの七百七十にして最も多きに居るを見る。夜間開會するを普通とし、女子に關する施設には晝間開會するもの尠からず。一會期間の學習終了を告ぐれば修了式を擧行して修了證書を授與し以て國語學習者を鼓舞奬勵す。

●會員　青年壯年を主とすれども、公學校に入る能はざる少年志篤き老年を交ふるものあり。又少年のみを會員とするもの、區長保正甲長の如き公職に在るもののみを會員とするもの等あり。大正八年十一月末日現計は男子會員三萬五千六百五十九人、女子會員八千六百四十三人、合計四萬四千三百二人を算す。

●講師　多くは公學校教職員にして男女を通して九百八十二人之に次ぐは警察官吏の四百六十八人たり。教職員以外に在る內臺人有志家にして進んで教鞭を執る向も尠からず、男女を通して百五十八人の多きに達す。公學校卒業生に或期間相當教育を施して、國語傳習生として講師の任に當らしむる地方あり、講師は國語傳習生以下は概して無報酬を例とす。

●經費　油炭費、修了證書調製費等を主なるものとす。多くは地方有志家の寄附金に俟ちて支辨せり、其の數四百九十四に及ふ。會員より會費を徵收して支辨するもの百五十九にして之に次ぐ。共同作業收入に依りて支辨するものも五あり。地方廳中には一年一回全廳下の國語普及に關する施設の國語修得者を一堂に集めて國語演習會を催すものあり。又臺灣教育會は每年春季に全島國語普及に關する施設の國語修得者中より、各廳當事者の選出せるものを召集して國語演習會を開くを例とす。是亦皆國語學習者を鼓舞奬勵して益々國語の弘通普及を圖る所以に外ならざるなり。

●國語普及に關する施設調査(其一)名稱大正八年十一月末日現在

廳＼名稱	國語普及會	國語練習會	國語奬勵會	國語講習會	國語夜學會	國語研究會	國語傳習會	國語練習所	青年會	矯風會	自修會	婦人(女子)國語普及會	婦人(女子)國語練習會	女子國語講習會	女子(處女)國語夜學會	婦人(女子)國語研究會	女子國語傳習會	婦人國語練習所	婦人(處女少女)會	婦人矯風會	婦人修養會	其他	計
臺北	四三	一	—	—	—	—	—	四	—	—	—	一	三	—	—	—	—	一	—	—	—	—	五三
宜蘭	四三	—	八	二	—	—	—	—	—	—	—	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	五五
桃園	—	一九九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	八五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二八四
新竹	三	一	—	—	二八	一三	—	—	一	—	—	一	一	—	—	二	—	—	五	一	—	—	五六
臺中	—	—	—	—	一三	五三	一	—	—	—	—	—	—	—	一	二	—	—	—	—	—	一	七二
南投	七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	七
嘉義	—	—	—	二五	九	九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二	—	四五
臺南	三	三	—	—	一七三	一七	—	—	一	—	一	—	—	—	一	二	—	—	一七	—	—	五	二二三
阿緱	—	—	—	三六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	七	—	—	—	—	—	—	—	—	四三
臺東	一九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一九
花蓮港	四	—	—	—	八	一	—	—	—	一	—	—	三	—	—	—	二	—	—	—	—	—	一九
澎湖	一	一	—	—	一〇	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一三
計	一三四	二〇五	八	六三	二四一	九四	一	四	二	一	一	四	九二	七	二	六	二	一	二二	一	二	六	八八七

●國語普及に關する施設調査（其二）會場　大正八年十一月末日現在

廳＼會場	公學校	幼稚園	蕃童教育所	蕃語練習所	私塾	特設會場	青年會場	集會所	警察官吏派出所	區長役場	保甲（保正）事務所	公會堂	公館	農會建物	公共家屋	廟宇	民屋	其他	計
臺北	二八	—	—	—	三	—	—	—	九	三	三	—	—	—	—	一	五	—	五二
宜蘭	一九	—	—	—	—	—	—	—	一六	—	四	—	—	—	—	一二	四	—	五五
桃園	四四	—	—	一	二〇	一	—	—	一五	七	八七	—	—	二	一	三二	七四	—	二八四
新竹	三〇	—	一	—	三	—	—	—	一	—	一〇	—	二	—	—	五	四	—	五六
臺中	二四	—	—	—	—	五	—	—	—	一	一五	—	—	—	—	一五	一一	—	七二
南投	四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二	—	—	—	—	一	—	—	七
嘉義	八	—	—	—	二	一	—	—	三	一	五	—	—	—	—	七	二	一六	四五
臺南	六〇	一	—	—	二	一	—	—	二	二	三二	一	—	—	—	五二	七一	—	二二四
阿緱	三〇	—	—	—	—	—	二	—	一	—	一	—	—	—	—	三	六	—	四三
臺東	一六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三	—	一九
花蓮港	七	—	—	—	—	六	—	二	一	一	二	—	—	—	—	—	—	—	一九
澎湖	七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一	—	—	—	—	五	—	—	一三
計	二七七	一	一	一	三〇	一四	二	二	四八	一五	一六二	一	二	二	一	一三三	一八〇	一六	八八七

●國語普及に關する施設調査（其三）課目　大正八年十一月末日現在

廳＼課目	國語	國語修身	國語作法	國語禮儀（禮式）	國語漢文	國語算術	國語珠算	國語家事	國語裁縫	國語手藝	國語唱歌	國語修身作法	國語修身法令	國語修身番方
臺北	一〇	六	二三	—	—	—	—	—	—	—	一	—	一	一
宜蘭	一二	—	二六	八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
桃園	一〇四	—	八五	六	—	—	—	—	一	—	五	六	—	—
新竹	二九	—	二三	—	—	—	—	—	一	—	—	—	—	—
臺中	一一	七	二八	—	一	四	—	一	—	—	—	一	—	—
南投	一三	—	四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
嘉義	二〇	三	一五	—	—	一	四	—	—	—	—	—	—	—
臺南	一	六	一九七	—	—	—	二	—	—	一	—	—	—	—
阿緱	三四	九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	一九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	一四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二	—	—	—
澎湖	八	—	四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	二五九	三一	四二四	一四	一	五	六	一	二	一	八	七	一	一

廳＼課目	國語修身漢文	國語修身算術	國語修身唱歌	國語禮儀作法	國語禮儀番方	國語禮儀（禮式）唱歌	國語作法算術	國語作法珠算	國語作法家事	國語作法裁縫	國語作法唱歌
臺北	—	—	二	—	—	—	—	—	—	—	六
宜蘭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
桃園	—	—	—	一〇	六	三	—	一	—	—	三一
新竹	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二	—
臺中	二	—	—	—	—	—	一	—	一	—	二
南投	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
嘉義	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺南	—	一	—	—	—	—	一	—	—	二	七
阿緱	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一
計	二	一	二	一〇	六	三	二	一	一	四	四八

廳＼課目	國語漢文算術	國語算術理科	國語算術商業	國語家事唱歌	國語裁縫唱歌	國語修身作法裁縫	國語修身算術商業
臺北	—	—	—	—	—	—	—
宜蘭	—	—	—	—	—	—	—
桃園	—	—	—	—	一	三	—
新竹	—	—	—	—	—	—	—
臺中	三	—	—	—	—	—	—
南投	—	—	—	—	—	—	—
嘉義	—	—	—	一	—	—	—
臺南	—	一	一	—	—	—	一
阿緱	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	—	—	—	—	二	—	—
澎湖	—	—	—	—	—	—	—
計	三	一	一	一	三	三	一

國語修身算術唱歌	國語修身裁縫唱歌	國語修身唱歌體操	國語禮儀作法裁縫	國語禮儀作法唱歌	國語作法漢文算術	國語作法裁縫唱歌	國語修身作法珠算唱歌	國語修身算術家事手藝	國語作法漢文算術唱歌	國語作法裁縫編物唱歌	國語作法家事裁縫手藝	國語禮儀作法裁縫唱歌	國語修身作法算術唱歌體操	國語修身漢文算術唱歌體操	國語修身漢文算術唱歌體操圖畫	計
一	—	—	—	—	—	—	—	一	—	—	—	—	—	—	—	五二
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	五五
—	—	—	一	六	—	二	一	—	—	一	—	二	—	—	—	二八四
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一	—	—	—	—	五六
—	—	—	—	—	一	—	—	—	一	—	—	—	四	二	一	七二
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	七
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一	四五
—	一	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二二三
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	四三
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一九
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一九
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一三
二	二	一	一	六	一	二	一	一	一	一	一	二	四	二	二	八八七

◉國語普及に關する施設調査（其四）會期　大正八年十一月末日現在

廳＼會期	半箇月	一箇月	一箇月半	二箇月	三箇月
臺北	—	—	—	—	七
宜蘭	—	—	—	三七	一三
桃園	—	—	—	—	一三
新竹	—	三	四	一七	九
臺中	一	—	—	四	三四
南投	—	二	—	—	二
嘉義	一五	—	—	一	七
臺南	—	二	—	二〇	五六
阿緱	—	—	—	—	四三
臺東	—	—	—	—	一九
花蓮港	—	一	—	—	一〇
澎湖	—	—	—	—	六
計	一六	一七	四	七九	二一九

四箇月	五箇月	六箇月	七箇月	八箇月	九箇月	十箇月	十一箇月	十二箇月	十七箇月	二箇年	五箇年	無期限	不定	計
二	一	三五	一	一	—	一	—	—	—	四	—	—	—	五二
二	一	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	五五
二五	三七	六〇	一	九	—	一	八	一三〇	—	—	—	—	—	二八四
五	—	四	一	—	—	—	—	三	—	—	—	一	—	五六
一	—	二	—	一	一	—	—	一六	—	一	—	—	一	七二
三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	七
八	一	七	—	—	—	—	—	二	—	—	—	—	四	四五
四〇	一八	六五	四	—	—	—	—	一四	—	—	一	三	—	二二三
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	四三
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一九
二	—	二	—	—	一	—	—	二	二	—	—	—	—	一九
二	二	二	—	—	一	—	—	—	—	—	—	—	—	一三
八九	六〇	一八八	七	二	三	二	八	一六七	二	五	一	四	五	八八七

◉國語普及に關する施設調査（其五）週間日數　大正八年十一月末日現在

廳＼週間日數	一日	二日	三日	四日	五日	六日	七日	隔日	其他	計
臺北	—	一	四	二九	四	一四	—	—	四	五二
宜蘭	—	一	—	三	二	四八	一	—	—	五五
桃園	二八	一一九	一一六	六	二	一	—	六	六	二八四
新竹	一	一〇	一〇	二	二	三一	—	—	—	五六
臺中	一	—	二	—	三	六九	—	—	—	七二
南投	—	—	二	—	—	五	—	—	—	七
嘉義	—	—	一四	四	二	二四	一	—	—	四五
臺南	二	四七	九三	一二	一六	四七	三	一	二	二二三
阿緱	—	—	—	—	一	四二	—	—	—	四三
臺東	—	—	—	—	一九	—	—	—	—	一九
花蓮港	—	—	一〇	六	一	二	—	—	—	一九
澎湖	—	一	一〇	一	一	—	—	—	—	一三
計	三三	一七九	二六一	五九	五三	二七九	五	七	一三	八八七

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

◉國語普及に關する施設調査（其六）一日時數

大正八年十一月末日現在

廳＼一日時數	一時間	一時間半	二時間	二時間半	三時間	四時間	五時間	六時間	計
臺北	—	—	五二	—	—	—	—	—	五二
宜蘭	一八	六	三一	—	—	—	—	—	五五
桃園	八	—	二四七	—	二七	二	—	—	二八四
新竹	二	九	四二	一	二	—	—	—	五六
臺中	四	四	五三	—	—	三	五	二	七一
南投	—	—	七	—	—	—	—	—	七
嘉義	—	—	四五	—	—	—	—	—	四五
臺南	二	三	二一	二	三	一	一	—	三三
阿緱	一	—	四二	—	—	—	—	—	四三
臺東	—	—	一九	—	—	—	—	—	一九
花蓮港	一	—	一八	—	—	—	—	—	一九
澎湖	四	四	三	—	二	—	—	—	一三
計	四〇	二六	七七〇	三	三四	六	六	二	八八七

◉國語普及に關する施設調査（其七）會員數

大正八年十一月末日現在

廳＼會員數	男	女	計
臺北	五、三三一	三三〇	五、六六一
宜蘭	一、七九六	九三	一、八八九
桃園	八、三三〇	四、七七三	一三、一〇三
新竹	四、三九八	八七一	五、二六九
臺中	四、七一三	四〇二	五、一一五
南投	一七六	一〇九	二八五
嘉義	一、九八三	六五	二、〇四八
臺南	一一、九六三	一、四八四	一三、四四七
阿緱	一、九八三	五三八	二、五二一
臺東	三四七	—	三四七
花蓮港	四〇六	四七九	八八五
澎湖	五五〇	一一	五六一
計	四五、六六九	八、六三四	五四、三〇三

◉國語普及に關する施設調査（其八）講師數

大正八年十一月末日現在

廳＼講師數	公學校職員男	公學校職員女	公學校教職員家族女	元公學校職員男	小學校職員男
臺北	一三三	六	—	—	—
宜蘭	六二	一	—	一	—
桃園	一八八	一〇	三	一	—
新竹	一〇九	二	—	—	二
臺中	九六	三	—	—	—
南投	一五	三	—	—	—
嘉義	—	—	—	—	—
臺南	二六二	一九	—	—	一
阿緱	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—
花蓮港	四二	二	—	—	一
澎湖	三	—	—	—	—
計	九二七	五五	三	二	四

廳	小學校職員女	盲啞學校職員男	專任雇講師男	書房教師男	警察官吏男	警察官吏家族女	稅關官吏男	鐵道驛員男	法院通譯男	農會役員男	銀行會社員男	區長男	保正男	區書記男	保甲書記男	國語學校卒業者男	公學校卒業者男	公學校卒業者女	有志家男	有志家女	其他男	其他女	男	女	計
臺北	—	—	—	—	五一	—	—	—	—	一	—	—	一	三	三	—	—	—	—	—	二	三	—	—	二二二
宜蘭	—	—	—	—	五四	—	一	—	—	—	一	二	—	—	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一二五
桃園	一	—	二	一四	一四六	二	—	四	—	二	九	—	三	二三	九	一	二七	—	一四三	一〇	一七	—	—	—	六二五
新竹	三	—	—	四	三五	—	—	—	—	—	—	—	—	八	一三	—	一〇	—	一	二	—	—	—	—	一九七
臺中	—	—	一三	—	八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二	—	二四	—	二	—	四	—	—	—	一五二
南投	—	—	—	—	四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三	四	—	—	—	—	—	—	二九
嘉義	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	八三	二	八五
臺南	—	一	—	四	一五二	二	二	—	一	一	一	二	一	一〇	一三	—	五三	—	—	—	一	—	—	—	五二四
阿緱	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九〇	六	九六
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三〇	—	三〇
花蓮港	—	—	—	—	五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一四	—	—	—	—	—	—	—	六四
澎湖	—	—	—	—	六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二七
計	四	一	一五	二三	四六〇	一四	三	四	一	四	二	四	五	四四	四一	一	一三〇	四	一四六	一三	二三	三	二〇三	八	二、一六四

◉國語普及に關する施設調査（其九）經費種別

大正六年十一月末日現在

廳別＼經費種別	會員會費	愛國婦人會負擔	同風會負擔	教育義會負擔	長齋會負擔	國語普及會負擔	地方改良會負擔	保甲負擔	維持者負擔	父兄負擔	有志家寄附	區長寄附	會員會費・有志家寄附	愛國婦人會負擔・有志家寄附
臺北	三	—	四	—	—	—	—	一〇	—	—	三〇	—	—	—
宜蘭	一八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三七	—	—	—
桃園	二九	一	—	—	—	—	—	二	—	—	二三三	一	一六	—
新竹	八	—	—	—	—	—	—	二	—	—	三七	—	八	一
臺中	一四	—	—	二八	—	—	—	—	—	二	二〇	—	三	—
南投	三	—	—	—	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—
嘉義	二〇	—	—	—	—	—	—	一	—	—	二〇	—	三	—
臺南	五三	—	—	—	—	—	—	六	一	—	九一	—	二	—
阿緱	—	—	—	—	—	四三	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一九	—	—	—
花蓮港	八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	五	—	一	—
澎湖	三	一	—	—	—	—	七	—	—	—	二	—	—	—
計	一五九	二	四	二八	二	四三	七	二一	一	二	四九四	一	三三	一

廳別＼經費種別	教育義會負擔・有志家寄附	公學校經費	公學校經費・保甲負擔	公學校經費・有志家寄附	共同作業收入	庄共同資金	基本財産收入	土地收入	廟收入	不要經費	計
臺北	—	—	—	—	—	—	—	一	—	四	五二
宜蘭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	五五
桃園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二	二八四
新竹	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	五六
臺中	一	—	—	—	—	—	一	—	—	二	七二
南投	—	二	—	—	—	—	—	—	—	—	七
嘉義	—	—	—	—	—	一	—	—	—	—	四五
臺南	—	五四	二	一三	—	—	—	—	一	—	二二三
阿緱	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	四三
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一九
花蓮港	—	—	—	—	五	—	—	—	—	—	一九
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一三
計	一	五六	二	一三	五	一	一	一	一	八	八八八

◉國語普及に關する施設調査（其十）

大正七年度修了者數

廳別＼修了者數	男	女	計
臺北	七八〇	一一七	八九七
宜蘭	一、三六〇	一五七	一、五一七
桃園	四、八二〇	一、四七三	六、二九三
新竹	三、五〇一	七九三	四、二九四
臺中	四、三八九	六六三	五、〇五二
南投	四七九	一六五	六四四
嘉義	九九八	四三	一、〇四一
臺南	五、三三四	七六四	六、〇八八
阿緱	二〇六	—	二〇六
臺東	一四七	—	一四七
花蓮港	四二三	四五	四六八
澎湖	二四〇	四六	二八六
計	二二、六六七	四、二六四	二六、九三一

外調週報（摘載）

（外事課調査）

米收增加策

（マニラ、タイムス、一九二〇、一、一〇）

ムニヨス農業學校學事監督官タルキルマー、オー、モイは、米收高を增加すべき事を慫慂せる一廻狀をニユーヴアエシハの米耕作者に向つて發したり。惟ふに此の重要問題に關して敎へたる如き暗示は實際時宜を得たるものと云ふべきなり。而して米收高を增加するが爲めなれば左記の事項中の一を缺く

べからず。

(一)確實にして而かも送達可能なる市場

(二)充分なる價格

(三)確實なる收穫

米が开を賣捌くべき市場を菲律賓群島內に有する事論ずる迄もなし。然れとも之を送達する能はざる地點亦所在に無きにしもあらず。ニユーヴア、ヴイスカヤ產米の自然的市場たるべきカガヤン、イサベラ及び正確なる運輸に必要なる鐵道の連絡又は船舶を缺如する米收なき諸縣皆な然り。

現下の米價は甚だ良好なり。乍併今日の米作が灌漑の不備に因する旱魃、排水設備の不良に基く汎濫、又は蝗蟲、鼠、幼蟲等の諸害より安全に免れ得べき確實性の存在を認むる能はず。故に政府は斯かる障礙を排除せんが爲めには鋭意鐵道の便を改善し、耕作者に對して相當なる米價を保障し、灌漑の設備を助けて旱魃の際の給水に備ふる所あらざるべかからず、又科學研究局（Scienti bie Laboratories）は稻栽植中是れを損蝕する其他の混虫を驅除する最善策を攻究せさるべからず。農務局の公にしたる統計の米の收穫高は增加しつゝあり。

年次	植付面積（ヘクタル）	米產額（ペソ）
一九一六	一、一四〇、八二九	六二、一八七、四七九
一九一七	一、二二五、六九二	一〇八、九一七、〇六九
一九一八	一、三六八、一四〇	二三六、七七一、一三三

モイ氏は斯くの如き暗示に基づきて菲律賓に於ける米收高を增加せんとする彼の計畫を案出したるなり。

比島大埤圳工事

（マニラ、タイムス、一九二〇、一、二五）

工事費五千萬ペソを要し、十箇年繼續事業として將來三十萬ヘクターの農耕地に利水せんとする大埤圳新設計畫は、目下土木局に於て進捗しつゝあり。之に關し合衆國參議院に送られたる覺書に依れば、昨年勃發せるが如き飯米不足の再發に對する最も確實なる豫防法は、群島各地に大規模の埤圳を開設するに在り。右の理由にて土木局は埤圳施設を計畫するものにして、三十萬ヘクターの地に利水せん爲め千九百二十年以降約十箇年繼續事業として開設費五千萬ペソを要する見込なり。右計畫にて採用さるゝに於て左の如く每年工事費を支出すべし。

千九百二十年	三百萬ペソ
千九百二十一年	四百萬ペソ
千九百二十二年乃至二十六年	五百萬ペソ（每年）
千九百二十七年乃至二十九年	六百萬ペソ（同　）

タイムス通信員の報ずる所に依れば、此莫大なる經費支出認可申請案は既に起案され、目下先つ參議に送付し、次て比律賓立法部に送付せんが爲め、商務及び交通部の手にあるを以て、目下開催中の立法會議終了前に恐らく認可さるゝに至るべしと。

比島に於ける製腦業計畫

（遠東時報一月號）

比律賓フリー、プレツス紙曰く、目下進行中の協定にして成功するに於ては、近く比島に於ては樟樹栽培樟腦製造てう新工業實現せらるゝに至るべしと。過般紐育の大樟腦取引商たる「ポン、ド、ネムール商會」は比島山林局長を經、農務及賓

源省大臣宛書翰を以て、樟樹栽培用土地五千エーカー乃至一萬エーカーの貸下を申請せり。フイツシヤ局長は會社の要求を農務及資源省大臣に移牒し、比島政廳は進んで右目的の爲め、山岳地方に於て二萬エーカーの土地を拂下げ又は貸下げ得る旨を通知せり。而して石の土地に付局長は曰く、山林局の實驗により樟樹の栽培に最も好適の地なりと。

爪哇バンドン工業博覽會

（ポート、オブ、トレード、一九一九—一二—一八）

一九二〇年五月蘭領東印度「バンドン」に於て工業博覽會開催せらるべく、開會期は五月廿日又は蘭領東印度評議員會閉會後五日目より二週間以上開會せらるべしと。

陳列品は之を三大部に分チ、更に之を八課に納分す三大部とは左の如し。

一、全然土人の製作に係らざる製品見本
二、土人製作品見本
三、見本の陳列せられざる商品の陳列

八課とは左の如し

一、政府專賣に係るもの
二、機械農具等
三、建築材料
四、農業山林及鑛業生產品
五、印刷機械及事務用諸器具
六、化學用品及園藝用器具
七、美術品、寶石、金銀製品
八、雜

蘭領東印度に必要なる精製品又は半製品は之を陳列す。但し右製品にして蘭領東印度に於て充分に得られざる場合は外國製品及機械をも陳列す。工業の發展に必要なる物品及機械は又之を陳列す。

第一部及第二部の出品人には出品申請順に陳列地を割當つべく、第三部に於ける島內製品出品人は外國製品人よりも早く陳列場を指定することを得。私人又は博覽會團體が建築物を建築するに當り博覽會委員の認可を要す。陳列品の前口四メーター奧行四メーターとす。出陳商品運賃の割引は旣に關係船舶會社及鐵道院に通知せり。

第三部に出陳し得る商品には硝子製品、ガスマントル、織物、玩具、裝身具、靴等に關する機械及製品及農業、山林、鑛業用機械及附屬品をも含む（卽ち自動車、モーターボート、運搬用自働者、牽引用自働者、消防器具、タイプライター、復寫器、計算機、現金自働記入機、金庫及室內用戶、衞生器具臺所用窯、及洗濯機械等）

蘭領印度は年々二百萬磅の機械を需要す。

這般の博覽會は個人企劃なれども、政府は充分補助を與ふべしと。

茶業銀行の先聲

（申報＝二月五日）

支那徽州の豪商金威文は近項日本及び印度錫蘭等の游歷より歸り、游歷中得る所の茶業上の調査を基礎とし、鹽業實業等の均しく銀行ありて經濟の靈動を助くるに鑑み、茶業にも同樣の團體結合を必要なりとし、資本五百萬元を募集して上海

に茶業銀行を創設し、並に北京安慶等の各處に支店を分設し、以て支那全土の茶業を振興發展せしめんと欲し、已に北京の財政及び農商の兩部に出願せり。一度許可を得るを俟ち卽時に進行に著手すべしと云ふ。

支那郵船の擴張

（申報、新聞報＝二月五日）

支那郵船公司上海經理人ウキリアムの説に據るに、公司の營業は目下推廣の必要あり、故に先づ力を支那沿海の航業に注ぎ、然る後新嘉坡に至るの航路を整頓せんと欲す。尤も本公司總理陸君亦此意あり、既にカリフォルニアに赴き之を董事部に報告承認を經て後、米國政府船舶局より拂下げんとする獨・墺敵船を購入して右擴張に要する船隻に充用する筈なり。以上の計畫にして若し成功せば、支那郵船公司は沿岸各商埠より米國行貨物を收集して上海に來り、上海を以て轉運總處とし、更に改裝して米國各商埠に輸送すべしと云ふ。

米國汽船公司の遠東航務擴張

（新聞報＝二月五日）

米國汽船公司の上海支店は四川路の茂生洋行内に設置せられありて、專ら遠東貨物の積載に任じ來り、其太平洋上を航行する貨物船は目下共に四十艘あり。然るに該公司上海經理人の言に據るに、陽暦五月中より客船六艘の往復を開始すべしと云ふ。米國方面にてはシャートルを出發點とし、其所用汽船六艘は均しく米國船舶局より購入せるものにて、第一艘は此の四月に進水すべく、各船共排水量一萬四千噸、速力十七海浬半、一等室は二百五十人を容るべく、並等室も多くの客を收むるに足れり。該公司の派遣せる東方航務取扱に從事せる重要人員は久しからず米國より上海に赴任する筈にて、現に該公司の航務は既に通じて西比利亞・浦鹽等の處に至り、香港・小呂宋・神戸・横濱等に其支店を有せり。

新嘉坡の日本醜業婦廓清運動

（ゼ、シンガポール、フリー、プレッスー一月十三日）

昨年三月以來、新嘉坡社會事務委員會は、本年六月末日迄に新嘉坡の醜業婦を全然一掃するに決し、殊にチクソン夫人は其廓清運動に努力せるが、日本總領事山崎氏は爲めに日本婦人の新に醜業婦となるを禁止せり。約四年前に於ける海峽植民地並に馬來聯邦に於ける日本醜業婦は約千三百人、新嘉坡のみにて三百人を越えたり。一九一七年末には新嘉坡の數は二百七十人、昨年四月頃迄には二百二十人に減せり。日本總領事は爾來日本婦人の斯る不道德的職業に從事するを禁遏する方針を取り、現業者には廢業の上故國に歸る樣勸告し來れる結果、昨年七月迄には總員は百七十五名に減じたり。舊臘中旬日本領事は醜業婦を招集して本年六月迄に退去す可き旨を言渡したれば、其多數は歸國に決し、其準備に取掛れりと云ふ。殘餘の者は正式結婚を爲し、又は下婢として滯留す可しと。

和蘭貿易協會神戸に支部を開設せんとす

（ホランド、イースト、インディア 一月六日）

和蘭貿易協會は日本神戸に支部を設立せんとの決議を蘭領印

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

度政廳に通知せり。而して前香港支部勤務のゼー、エム、スーター氏右神戸支部支配人に任命せらるべし。

同協會規定の定むる所に依れば、同協會の事業は特に和蘭及蘭領植民地に有利なる商業關係を開始し擴張せんとするにあるを以て、各局長側に於ても和蘭と日本との通商關係の近來著しく發展し來り、又日本人銀行の蘭領東印度に於ける活動の漸次熾烈ならんとするに當り、同協會の日本に支部を開設するを極めて緊要なるを認めつゝありと。

濠洲の旱魃

（英領北ボルネオ週報一月十六日）

蘭領印度及極東方面一帶に於ける米收の減少に依りて、食料品の補給を有らゆる方面に仰がざるべからざるの必要に際會したる時に當り、濠洲の旱魃益々猛威を逞ふし來りて、遂にはニユーサウス、ウエルス、及びヴイクトリヤ方面に於ける小麥作をして殆んど破滅に歸せしめたりとの報導傳はり、人心爲めに不安を感じつゝあり。

濠洲に於ける今次の旱魃の酷烈なる、白人に取りては近年來始めての經驗なりと稱せらるゝ程にして其の被害ブリスバンよりクインスランドの西部地方ニユウザウス、ウエルスの西部地域、中央濠洲の全部、西部濠洲の大部分及びヴイクトリヤの北西地方の一部分に亙るの有樣なり。

チブーバラ地方に於ける農地も今や刻々一百哩に連亘せる砂丘に變じつゝあり。到る所の放牧地は水草を失ひ、家畜は其影を潜め、各部落は全く遺棄せられ居れり。而して四百頭の駱駝が各農場に食料と飲料水とを運搬しつゝあり。ダーリング河流域地方に於ける數多の聚落も遺棄せられたり。假令多量の降雨到來すとも羊の頭數の激減すべきこと殆んど疑ふ餘地なし。或る牧畜業者は四萬頭の内三萬二千頭の羊を失へり。他の牧畜業者も亦た是に準ず。南部オーストラリヤに於ては老羊一頭に付き僅かに一弗、仔羊は五志にて賣買せられつゝあり。ニユー、サウス、ウエルスに於ける羊も著しく其頭數を減じつゝあり。移住者は破産し、鐵道は羊毛の輸送を中止せざるを得ざるに至れり。小麥の現在高は次季に用ゆべき種子にも足らずと。

比島に於ける石油槽

（ウイクリー、タイムス、二月十五日）

比島に於て米國船舶局の手により直徑百十五呎、高三十呎の石油タンク三箇所に於て建設中なり。此等のタンクは全部港に面して建造さるゝものにして、其竣功の曉は優に二百五十萬「ギヤロン」の石油を貯藏するに足るべし。比島政府も亦エンチニア島の南方に於て此種タンク建設地の物色中にして、前記タンクと同種のもの五十棟建設さるべし。

亞細亞石油會社及テキサス石油會社も亦た比島に多くのタンク建造の出願中なれど未だ決定に至らず。若しも此等計畫及出願中のもの全部成らんか、マニラは實に東洋に於ける一大給油所とならん。

日本人に借地權を與へよ

（マニラ、タイムス、二月五日）

亞米利加人及び比律賓人は今後日本に於て土地を借るゝ事を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

許可せらるべし、と云ふ馬尼剌駐在日本總領事來栖氏の保證に基づき、總督ハリソンは本日新公有地法の規定の下に、ダバオに於ける日本人耕作業者に公有地の借地權を與ふべき法案を可決する事を議會に慫慂せり。

來栖總領事は一通の覺書を總督に交付し、其中に合衆國市民竝に比律賓人は、自今日本に於て借地權を取得するを得べき事を保證したるに、總督ハリソンは本日上院に對して宣言すべき筈なりし特別教書中に於て、本法案を通過する事の正義公正の行爲たることを强調せり。

暹羅の諸問題

（シンガポール、フリートプレッス一月十四日）

一月四日暹羅皇帝は天長節に際し百官の祝賀を受けさせられ、之に對する御答辭中に、暹羅國昨年來の經濟問題に就て附說せられたり。其要旨左の如し。

暹羅に於ける最も重要なる問題は、食糧供給と銀貨拂底との兩問題なり。銀相場は歐洲戰亂中昂騰を見、殊に戰後に於て甚しく銀貨の拂底せるは獨り暹羅國一國の現象のみに非ずして、世界を通じての共通的現象なりとす。而して是れが防遏策は其交換率を引上げ以て市場相場と平衡を得しむるに在り。此銀の暴騰は各國共に免れ能はざる所にして、是れ卽ち經濟的に不安定的なる世界の現勢に由來せるものにして、獨り暹羅一國に限らるゝものに非らず。

次に食糧問題に關しては、米產減少の邦國が暹羅に對して米の供給を仰ぎ、我輸出商は之を多量に輸出せる爲め國內の藏米激減せるに因る。隨て買付側に於ては非常なる競爭を惹起し米價は益奔騰し、暹羅曆二四六一年の米產額は國內消費及び播種用米に不足を來すべしとの杞憂を生ずるに至れり。於是　朕は暹羅曆二、四六二年六月十三日法律を制定し、以て米の輸出を禁止し米穀管理官を任命して之れが對應策を講ぜしめたり。而して斯る對策は豫定の效果を收めたり。如何となれば暹羅曆二四六一年の產米は猶ほ現に國內に貯藏せられ國民の需要に對し充分なるものあればなり。

穀類の暴騰は一方農民を富裕ならしめたれ共、食糧品の騰貴を來せる結果、勤人及び勞働者の窮迫を招來せしめたり。於是之が救濟策を講じ、殊に下級官吏に對し專ら意を用ひたり。

暹羅曆二、四六二年は不幸にも天候不順にして例年の米作を見ざる可しとの觀測を得たり。是れ　朕に取り重大問題なれば直ちに諸僚に命じ適宜の對應策を講じ、灌漑を良好ならしめたれば減收を防遏し得べしと信ず。又當局の報告に據るも又た　朕の觀察に據るも、斯る臨機の處置は成功せるが如し。然と雖も尙ほ輕々に樂觀するを許さず。益々增收の方法を講ずると共に米穀管理官をして調節策を繼續せしめ、以て中庸の米價を保持せしむ可し。

更に暹羅に於ける交通機關の發達を期し、現在の北部線及東部線の各鐵道線路を延長せしむる目的にて之れが實測を命せり。南部線の東方部分は馬來聯邦鐵道と連絡すべく既にパタニーに達し、クランタン線は既に竣成の境に近けり。交通の發達は一國の繁榮と進步とを齎すを以て、朕が政府は極力之が達成に勗めたるは卿等の認知せるが如し。又暹羅の發達に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

重大關係あるパサック運河の濬渫工事は既に完成し、其主要運河の延長六百二十五「セン」に及び、南部運河は二百五十「セン」に達せり。

倫敦に於ける謨護株の近況

（香港デーリー、プレッス二月二十三日）

一月八日倫敦記者の傳ふる所に依れば、倫敦護謨市場に於ては確實なる買注文多く、相場は又々高値を呈するに至れり。從て近來護謨に投資せんとする者漸く多きを加へ。將來に於ける多額の配當の豫想之より來る。株の騰貴等は絶えず新たなる買方を生ずるに至れり。彼等は競ふて莫大なる金額を護謨株に投じ、最近鐵道罷業に因る自動車の使用により一層護謨の價値を一般に認識されしが如し、一九一九年の護謨市場を回顧すれば、護謨株は今日倫敦市場に於て大切なる放資物件と見做し、而して益々世人の注目の的となるに至りしは怪むに足らず。

米國の東洋向貨物運賃改正

（ロビニオン＝一月十五日）

在米印度支那商務官ジローー氏の報告に隨へば、米國「シッピング、ボールド、エマーゼンシー、フリート、コーポレーション」は太平洋を經て東洋へ送る貨物の運賃を改定せり。卽ち香港・上海・神戸・横濱・馬尼剌行き貨物は一噸正價十六弗（舊運賃は正價二十弗）とし、各種靴類・藥劑品は從來の運賃（十六弗）の儘とし、一般電氣器具・石油・空氣タイヤ・烟草及び其他米國太平洋沿岸積出し東洋向貨物には追加運賃を課す。尙ほ北部太平洋沿岸港積出しの貨物にして佛領印度支那・馬來聯邦・蘭領印度諸島へ仕向くる物に對しても亦運賃を定め、一般貨物は百斤一弗十二、一立方呎六十二仙半となれり。

支那に於ける獨逸の貿易

（香港デーリー、プレッス、二月二十四日）

北京テリー、プレッス紙曰く「過般獨逸商人は支那各港の稅關當局者に支那よりの原料品輸出許可を申請せり」と、其結果財務部當局者は最近本問題に就き講究合議する所あり、遂に支那政府の冀望は內國製品を奬勵し、原料品を輸出するにあるを以て、獨逸人の申請は極めて適宜のものなりとの事に一決せり。サレド輸出品は總て前清朝の咸豐皇帝時代に制定せる稅率表に準じ、輸出稅を支拂ひ、且つ獨逸商人は支那と新協約を締結せざるを以て左記各規則を守らざるべからず。

一、獨逸品を國內に輸入する場合は支那商人と同樣に釐金及其他の各稅を支拂はざる可らず

二、獨逸品を支那に輸入せんとするには支那政府の定むる稅率表に準じ輸入稅を支拂ふべく現行稅率規則は之を適用せず
稅關證明書は之を免除せらる、獨逸商人に對して發行せず

三、支那品購入の爲め國內に入る獨逸人には三通の證明書を發行せず

四、支那にて製造せられたる獨逸品の輸送に對し無手數料免

許證を發行せず

五、獨逸人は國內に於て代理店として營業するを許さず

外事公報要領

亞爾然丁國にては今般新たに外國人入國取締規則を發布し、同國渡航者は移民・非移民の別なく、一律に寫眞を貼附せる旅券の外出發港駐在亞國領事若くは本人の居住する地方を管轄する同國領事の査證を得たる犯罪・健康及職業に關する證明書を携帯するを要することゝなれり。

南支南洋駐在本邦領事

本島に密接の關係を有する最近南支南洋駐在本邦領事の氏名を擧ぐれば左の如し

福州	總領事代理副領事	森浩
厦門	領事	藤田榮助
汕頭	領事代理副領事	市川季作
廣東	總領事	太田喜平
雲南	領事館事務代理外務書記生	本田選
香港	總領事	鈴木榮作
蘭貢（ラングーン）	副領事	淵時智
孟買	領事	桑島主計
盤谷	同	高橋清一
ダバオ分館	主任、外務書記生	芝崎彌額留
新嘉坡	總領事代理領事	山崎平吉
バタビヤ	同	松本幹之亮
マニラ	總領事	來栖三郎
シドニー	同代理領事	玉木勝次郎
海防	領事	中村修

南支南洋に於ける內臺人現住者調

（大正八年六月末調在）

在留地	種族	戸數	人口 男	人口 女	人口 計
上海	內地人	二、六〇八	九、八七二	七、八四九	一七、七二一
	朝鮮人	一〇一	二四八	五五	三〇三
	臺灣人	九六	二二二	六六	二八八
	計	二、八〇五	一〇、三四二	七、九七〇	一八、三一二
福州	內地人	一四二	二二六	一九一	四一七
	朝鮮人	—	—	—	—
	臺灣人	三〇一	四五七	二二六	六八三
	計	四四三	六八三	四一七	一、一〇〇
厦門	內地人	一三〇	一八八	一五二	三四〇
	朝鮮人	—	—	—	—
	臺灣人	不詳	二、三一五	一、二四一	三、五五六
	計	一三〇	二、五〇三	一、三九三	三、八九六
汕頭	內地人	五〇	一一六	七五	一九一
	朝鮮人	—	一七	—	一七
	臺灣人	六三	二二九	七五	三〇四
	計	一一三	三六二	一五〇	五一二
廣東	內地人	一四七	二四九	一七四	四二三
	朝鮮人	—	—	—	—
	臺灣人	七	一一	一〇	二一
	計	一五四	二六〇	一八四	四四四
香港	內地人	三三二	九六三	七二六	一、六八九
	朝鮮人	—	一一	一	一二
	臺灣人	九	三八	一二	五〇
	計	三四一	一、〇一二	七三九	一、七五一
盤谷	內地人	一二	一九	一	二〇
	朝鮮人	九七	二〇〇	八〇	二八〇
	臺灣人	二	五	—	五
	計	一一一	二二四	八一	三〇五
バタビヤ	內地人	一、〇二九	二、六一〇	一、五〇四	四、一一四
	朝鮮人	—	—	—	—
	臺灣人	六四	一九三	六五	二五八
	計	一、〇九三	二、八〇三	一、五六九	四、三七二
マニラ	內地人	二、一六八	八、八一六	九八四	九、八〇〇
	朝鮮人	五	一九	一	二〇
	臺灣人	九	五〇	四	五四
	計	二、一八二	八、八八五	九八九	一〇、〇五四

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

緬甸市場の支那商品

（調査課調査）

緬甸蘭貢市場の商務は専ら其地の土産に頼りて重しと爲し米穀・豆・落花生・材木・染料・玉石・白蠟等の類を以て輸出貿易品の最大宗と爲す。而して支那商品の該市場に於ける賣行最も盛なるものに至りては生絲・綢緞・茶・陶磁器を以て主とし、其餘零星なる雜貨品類の如きは専ら在緬支那人日用の需要に供するに過ぎずして殆んど之を言ふの價値なきに似たり。茲に支那新聞並に中華民國六年通商各關貿易全年清冊及我國の通商公報等に據り、試に平時と歐洲大戰期內とに於ける需給の一班を分別追敍し以て我邦人の參考に供すること左の如し、

第一類　主なる輸入品

（甲）生絲類　蘭貢一港に於ける支那產生絲の需要を示す每年の輸入統計は總額約百五十七萬餘盾の率に在り、然るに歐洲戰爭起りしより以來年々に其數を減じ、民國六年卽ち我が大正六年度に在りては衰退の極總額僅に七十五萬餘盾を算するに過ぎず。但國境貿易に依り支那の雲南省より緬甸に入り來れる黃色絹絲は、五年度に於て一千四百四十五擔なりしものが六年度には却りて增加して一千八百二十三擔となりしは注意を要する所にして、雲南對緬甸の陸上貿易は歐戰時期中反りて增加せるの一班を推知するに足らん。此種黃色絹絲は其價額に於ては雲南全輸出の七八割を占め該省貿易品の大宗なりと雖も其產出地の大部分は四川省に在りといふを記憶し置かざるべからず。之を要するに生絲類は雲南より輸入せるものを除きて餘は皆外國商人の手に由り專ら上海より購收して後緬甸の各地に輸入し、以て緬甸人の衣料及項巾紗籠を製造するの用に供せらるゝを常とし、直接に支那商の手に由りて販運せらるゝものは絕えてこれあることなし。元來支那產出の生絲は各外國の均しく歡迎する所にして貿易上の重要商品なるを以て多く各外國巨商の手に操縱せられ、支那商人は却りて其下風に安せざるを得ざるの情あり。此れ我邦有識者の隣國の爲め大に憂を分たんと欲する所にして其國人の速に奮起して新法を研究し多くの機械を設立して富饒なる自國の原料品より精良なる機械絲を仿造し務めて多く精製品を輸出せんことを勸奬しつゝある所以なり。

（乙）絲織物　平時支那より緬甸に輸入せる羅紗、綢緞等の統計を檢するに其每年の輸入總額は約五十七萬餘盾の割合にして、每年各外國よりの輸入總額に比すれば實に其百分の一にだも及ばずと雖も歐洲大戰期內に在りては各外國の絲織物頓に其輸入を減じ、支那產出の絲織物は大に緬甸市場に增加す

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るの事實を示せり。今其原因を推求するに固より一二にして足らざるべしと雖も、要するに一に各外國商人の自國に對する忠誠の思想に富み、戰事の勃發を聞くや專ら國事を念ひ自家商業の經營に計及するに遑あらざるに因れるなり。是を以て支那商人は此機會に乘じ將來金貨の價値大なるべきを豫想し先を爭ひ力を盡して外國品を注文し坐して無窮の利を收めんことを冀はざるなきに至れり。此れ支那絲織物輸入の增加を致せし所以の一原因にして、更に緬甸人の需要上より之を觀るに、支那の綢緞は或は項巾を作り或は紗籠を作るの用に供せん爲にして、男女の別なく每年必ず此種の物を一二回新調するの例なるを以て其賣行自然に旺ならざるを得ざる理由あり。又支那絲織物の緬甸人に歡迎せらるゝや支那商人の機敏なる、特に注意して流行に順應すべき品質模樣等を選擇し巧妙なる方法を以て之を購收し、能く廉價にて賣捌くを得れば其荷動き最も盛なるは怪むに足らざるなり。然れども支那綢緞の質量は稍重きに過ぎ生產費亦稍高きの失あり。故に仍は外國絲織物の競奪する所と爲るを免れざるなり。蓋し此種奢侈品は專ら華麗を旨とし、堅緻にして久しきに耐ふるを貴ばざれば宜しく緬甸各地の氣候に鑒み輕鬆疏涼なるものを選取すべきなり。

(丙)茶　支那茶は其國名產の隨一にして每年の輸入額多きときは十餘萬盾に達し少きときも亦七八萬餘盾內外あり。平時と歐戰期內とを比較するに亦甚だしき增減あることなし。蓋し此種の茶は只在緬支那人の需用に供するのみなれば喫茶店故に料理屋の如きに在りては需要固より多しと雖も、珈琲店の如きは其用ふる所支那茶に非ずして皆錫蘭產のものを喜べり。凡そ緬甸人の茶を用ふるの法は大に他國と異るものあり卽ち先づ鹽水を以て茶葉を浸し置き、食時に至るや之に配するに炒芝蔴炸蒜頭生薑絲生椰絲落花生仁胡桃仁等の類を以てし、復た砂糖及醋を拌交せて食用に供するの習慣にして、慶事令節には必ず此種の茶禮を以て賓客を饗應するを例とし、專ら支那產の綠茶を用ひて之に充つるを貴しとすれども此種茶禮を行ふは一定の良辰吉日に局らるを以て、其年中需むる所の量幾何もなきは固より論ずるに足らざるなり。

(丁)陶磁器　是亦支那著名の貿易品にして、從來蘭貢市場に在りて取引せらるゝ平時に於ける每年の輸入價額は約七萬餘盾內外にて、若し之を各外國より輸入せる每年の總價額に比すれば實に其百分の一にだも及ばざるのみならず歐戰發生以來更に衰退の現象を呈したるは船舶日に少くして運賃亦倍增せるが爲のみ。元來支那の陶磁器業は專ら保守的にして到底西歐の斯業者と市場に角逐すること能はざる事情あり、且支那商の廣州汕頭厦門等より販運せる陶磁器類は皆粗笨なる花瓶碗碟匙杯等にて日用尋常の食具に供するに過ぎず。其外觀亦毫も改良せられたる形迹なく、只舊型を墨守するのみなれば普く緬人の嗜好を充たすに足らざるは明なるも、歐洲製の陶磁器殆んど來源を絕てる戰時に在りては猶ほ顧客を引くの便ありき。然れども若し緬人をして我が日本產の陶磁器の精美にして價格低廉なるを周知するに至らしめば、必ずや彼を舍てゝ此れを取るの盛なること戰前に於て歐洲の精製品を需用せしと同樣なるべきは言を待たざるなり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第二類　各種輸出入品

(イ)酒類　酒類は外國貿易の主要品に非ずと雖も蘭貢市場に於て外國と取引せらるゝ平時輸入總額は約四百九十餘萬盾あり、中に就き支那よりの輸入に係るものは僅に總額一萬餘盾に過ぎずして殆んど論ずるの價値なし。然れども緬甸に在りては酒を用ふるの量固より少からず、殊に緬甸印度の苦力の如き酒を嗜むこと恰も自己の生命に於けると一般にして、緬甸力役者が日中得る所の大半は全く此の酒の爲め消耗し盡さるといへるほど甚しきものあり。されば緬甸政府が縱使之を禁ぜんと欲して重税を課するも尚は效力なかるべしと傳へらるゝは洵に實情を得たるの言なり。是に於て支那商人の心あるものは從來の支那酒を改良し、菩提大麥の如き原料を用ひて洋酒を仿造し又は高粱玫瑰露等の諸種有色の美酒を釀製し歐米の新法に依り十數年間之を貯藏し酒味の醇美なるを俟ち鮮麗なる裝璜を施し漸次に賣擴め海外の利益を吸收せんと計畫しつゝありといふ。此歐洲大戰後酒類の輸入漸く稀少價格亦急に昂騰して一倍有餘に至りたるの際、我邦商人は僅に麥酒を緬甸市場に入れ得たるの小成に甘んせず更に數百步を進めて各種の酒類をも暢售せしむることに力を盡すべきなり。

(ロ)米穀　米穀は素より蘭貢地方の一大土產にして緬甸輸出品の一大宗たり。每年の輸出總價額は約一億五千七百三十二萬餘盾にして、該地に居住せる支那商は皆此種土產を以て商業上の最要機關と爲さゞるはなしといふ、從來米穀の輸出は多く皁南、新嘉坡及香港厦門等に配送せられ或は當地に在りて外國人に轉賣し、外國人よりして更に印度歐洲等の處に轉運せらるゝあり。平時は運輸頗る自由なりしも歐戰以後は緬甸政府其協約國の糧食を維持する必要より特に新例を定め、印度に運送するを除くの外は政府の許可なき限り別港に販出するを得ざることゝなれり。又戰事以來啻に出入の船隻少きのみならず運賃も非常に昂騰して從前の數倍に至りたれば、現在支那商の航運を企つるものは只皁南行の一航路あるのみにて其他は絕えて手を著くるものあることなしといふ。

(ハ)石油　緬屬の仁蘭羌・仁蘭吉の兩處には石油礦ありて現に英國人の採掘する所に係れり。該英國人は自ら蘭貢に在りて工廠を設立し製造に從事し以て緬屬內の需要に供するを除くの外每年の輸出價額總計約三千七百四十六萬餘盾ありといふ。當初產出の石油は煤烟甚だ濃厚にして燈用に適せず該屬地方人民は皆多く米國產石油を採用し英廠出のものを嫌棄したりしが、近日に至り英廠主は銳意之れが改良を圖り、蒸餾精製を行ひ油質鮮潔に煤烟大に薄らぎたるを以て漸次に米國產石油の領域を蠶食し、目下にては已に米油の三分の二を占取するを得たり。其價値亦甚だ廉にして每一箱の値僅に四盾卽ち支那銀二元の數に及ばず、現に該石油は支那商林振宗の一手專賣に歸しありといふ。

(ニ)硝子　硝子は日用需要の最も廣き品にして從來各國より輸入の硝子器例せば硝子瓦、硝子板、硝子瓶、硝子燈、硝子杯等の如き大小種々皆備りて洵に五光十色の奇觀を呈せざるはなし。其平時輸入の總價額は約八十餘萬盾に達するも近時歐戰以來の影響に因り來源漸く乏く、現在市面に陳列せらる

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

、ものは我が日本品其十分の七を占むるに至れり。蓋し支那工業の硝子製造に於ける尚ほ幼稚の域に在るを以て、我邦人の盡力如何により緬甸各地に於ける硝子の供給を推廣するを得べきは尤も見易きの事實なりとす。

（ホ）紙　紙亦日用必需の品にして販路甚だ廣し、平時蘭貢一港に於ける各國の輸入年額は計約一百七十餘萬盾なりしも歐戰以來々源日に乏く需求大に供給に過ぐるの勢あり。思ふに支那の造紙原料は到處豐富なりと雖も其製出せられたる紙は未だ必ずしも十分純白堅緻なるを得ず、且墨の散り易き失あれば未だ佳品と稱するを得ず。此れ亦我邦商家の考量熟思して緬人の購買力を利導すべき所ならずや。

（ヘ）白蠟及洋燭　白蠟は緬甸輸出商品の一大宗にして每年輸出總額價計約七百六十餘萬盾に上る。其原料は石油礦より石油を抽き取り次に油質を藥劑にて處置すれば白蠟となりて純白色を呈す。其價至廉にして每一封度の値僅に支那銀一角內外に當り、之を彼の四川省の蜜蠟に較ぶれば其廉價なること實に數倍の下に在り。從來支那商中亦之を支那內地に移輸して販賣するものありしも、歐洲戰爭以後は船隻稀少運賃暴騰の爲め支那商亦手を收むるの止むなきに至れりといふ。

（ト）材木　材木は緬甸土產の一大宗にして每年の輸出總價額約七百八十餘萬盾あり、其最も著名なるを楢木と爲す。楢木は其材堅實にして能く久しきに耐ふるを以て船舶を造り樓屋を建つるの用に供するを得べきなり。現に支那人の緬甸に在りて材木廠を設立するもの共計二十餘家あり。皆機械鋸を用ひて製材製板をなし居れり。今其小賣値段を聞くに上等楢木は每噸二百四五十留比、中等木の價亦二百留比內外に在りといふ、支那人中此業を操れる者は多く兩廣人にして亦能く優勝の地位を占め逈に外國商の右に出づと雖も、歐洲大戰後は船隻の稀少なると運賃の昂騰とに因り材木の販賣頓に停滯を來せるは事實なり。されば此際我邦商の一顧を斯業に拂ふは亦無益の事には非るべし。

（チ）樹膠　此れ亦需用甚だ廣き品にして平時の總輸出價額約百二十餘萬盾なり。緬甸地方に在りては近年來支那商又は歐洲商の中橡樹の栽種に從事するもの少からざるも歐戰以來市情頓に冷淡を形はし、樹膠の取引寂寥を免かれざるに至りたれば各商家は力を盡して之を維持するに努め、戰爭終熄の曉を待ちて大に爲すあらんとするの情勢に在り。蓋し緬甸南方の氣候は橡樹を栽種するに宜しければ我邦商家の心あるものは亦必ず一たび此方面に注意するを要す。

（リ）玉石　玉石は緬甸の倒麼及蠻漠の各地より產出する所にして新坑舊坑の二處あり。舊坑は石卵層にして新坑は石板層なりといふ。每年支那の廣州雲南地方より隊を成せる幾組かの商團ありて緬甸に入り來り、產地に就きて玉石を採買し、轉じて廣州に運往し、此處にて種々の器玩を彫成し、更に轉じて遠く之を南洋方面に鬻賣するを常とす。たゞ此種玉石の採購は富籤を買ふと一般往々數萬の資本を一時に耗盡するの禍を速くことあるも亦僅々數千の小資本を以て轉瞬間に鉅萬の富を獲得するものなきにあらず。又雲南翡翠として世に知らるゝものあり。此れ亦緬甸の產する所にして均しく玉石の名稱下に於て原石の儘雲南に輸出せられ、雲南より更に轉じ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

て廣東若くは其他の地方に移出せらるといふ。

（ヌ）食鹽　食鹽亦日用必需の要品なるも緬甸に產するものは其味輕くして且苦ければ日常の食用に適せず。之に反して外國製の鹽は其色純白にして品質甚だ佳なれば尤も食用に適す其每一封度の價約一盾內外にて每年の輸入總價額は計約二百二十餘萬盾に達すといふ。此種食鹽は支那に多く產出するも支那は久しき以前より鹽政に關して輸出禁止政策を取り居れるを以て貿易上之を言ふの必要を見ず。

（ル）燐寸　平時の輸入總價額は每年計約二百十餘萬盾に達するも、歐戰以來諸外國より輸入の途絕えたるを以て價格遂に騰りて從前の一倍餘に上れり。此種商品の輸入は我が日本の獨占する所なりと雖も從來支那商人が我邦に注文購入して後支那商の名義と商標とを以て之を蘭貢市場に輸運し、轉じて各地方へ銷售するを最も普通なりとす。殊に我が日本製燐寸が上述と同樣の手續を以て支那商の手を經由し、支那商標の下に緬甸より滇越鐵道を離るゝこと甚だ遠き雲南省の奧地に輸出せらるゝあるは大に珍とすべきなり。但し歐洲大戰以來各商人より注文の品にして往々定期を失し數量を充たす能はざるの歎あり。故を以て支那商人は近來自ら燐寸工廠を設立して之を製出すること少からざれども、其規模甚だ狹小にして能く遠大の利源を開拓するに足るものなければ未だ我邦燐寸業者の顧慮を煩すに至らざるなり。

第三類　裝飾品

緬甸各屬の居民は概ね多く木を架して家屋を構成すれども其規模者狹小に失し、飲食用の器具亦多く簡單なるものを用ふ但居民皆佛及僧を崇敬するの餘り恒に其每年積む所の資財の過半を擧げて之を佛寺に喜捨し毫も吝惜するところなし。蓋し緬甸の佛教は傳來已に久しく崇佛供僧の風習今に至り牢として破るべからざるものあり。佛生の令節に逢ふ每に男女老少皆共に佛刹に羣集して至誠の心を以て慶祝を行ふを例とし、其會場必需のあらゆる裝飾品は金石を除くの外一切珍異の品は皆歐米各國より輸入する所のものたり。然れども此等は亦たゞ上流社會の人の用ふる所に供するのみなるが、其次に大に暢銷せらるゝものは支那商の輸入せる綢緞及化粧品にして其價廉なるを以て各社會の購入に便利なり。又衣服裝飾の如きは男子は支那職工の織成せる白綢生絲府紗及水結綢等を用ひて外衣を作成し、女子は多く花模樣ある綢緞を用ひて下裳若くは項巾を作成す。而して其色彩に至りては淡黃・淡紅・水綠等の諸色を最も普通と爲すといふ。

第四類　雲南土貨

緬甸各市場に於て賣行最も宜しき商品は其數寥々として三四種あるに過ぎず。卽ち生絲・綢緞・茶・陶磁器の類の如き既に其需給狀況は略述せり。中に就き生絲一項は支那商より直接に販運することなく恒に外國商の手に操縱せられ、又支那の綢緞は其質重厚に失し楚々たる輕鬆と蕭洒たる明麗とを見るを得ず。陶磁器の如きも仍ほ多く舊式の儘にて概ね皆粗笨に失せり。以上種々の缺點は支那商品の短處にして、將來改良の法を講究せざれば永く其輸出の發展を望むべからざるや想

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

見に難からざるなり。以上の外染料中赤色の原料たる紫梗あり。雲南省の把邊地方(即ち思茅關の東北相距ること二百四十支那里に在り)に多量に産出し全部緬甸及東京に輸出せられ、其數民國六年には五百八十五擔を計上せり。蓋し雲南の住民は之を用ひて染紅顏料を製造することを識らざるを以て此の如く全部を緬甸等へ輸出せるなり。又草若くは細篾を以て織成されたる帽子は雲南及貴州の兩省より、毛氈の如きは騰越及東川より緬甸及東京に輸出せられ、兩者共其數極めて夥しきを以て支那商の利を獲ること優厚ならずと謂ふべからず。但し騰越の製出に係る毛氈は東川より出づる者に比すれば久しきに耐ること凡そ三倍にして、染料亦土靛を用ふるの便ありと雖も其價格に至りては東川の其れの廉なるに及ばず。故を以て貿易市場に在りては東川と勝を爭ふ能はざるなり。又石黄の出口は本年のは其數に於て多く去年に過ぐる能はざるも仍ほ少からざる輸出をなすを得。騰越の鐵鍋は本年の出口頗る減少して甚だしき利益を見ず。此れ龍陵附近に鑄鍋廠一箇處の創設ありしに因れり。聞く此廠亦大に振はず、已に六年度末に閉鎖せられたりといふ。又牛皮の如き、赤砂糖の如き、核桃の如き、卵の如き、亦皆雲南より國境貿易品として緬甸に輸入せらるゝものにて帽子及赤砂糖を除くの外は皆前年度に比し六年度は著しく其數を減少せるを見る。之を要するに雲南土貨の思茅關より緬甸に入るものは共に價額一萬三千四百五十九兩あり。又騰越關より緬甸に入るものは民國六年には共計價額七十九萬四千兩あり。之を其前年即ち五年度に於ける六十二萬八千兩に較ぶれば其多きこと十六萬六千兩に達し、騰越關の開設より以來未だ曾て有らざるの大數たり。生絲亦雲南輸出の最要商品にして輸出全額の十分の八を占め共計一千八百三十三擔あり。是亦從前未だ見ざる所の巨額と謂ふべし。之を輸出最も旺なりし民國二年度の數に比するに其多きこと二百九十七擔にして即ち百分の十六强に相當せり。又最上等の黃絲は六年度中支那內地に於ける每一擔の買價を五年度の其れに比すれば更に高きこと約七十五兩なりき。當時幸にも緬甸に於ける賣價も同樣に騰貴したる際なりければ仍ほ利益の觀るべきものありたるも、下等絲に至りては運送諸費を除くの外は殆んど餘利を見る能はざりしといふ

以上述ぶる所の如く緬甸の貿易上一大關係を有する支那は其地域大にして物力に富み、輓近の世界に於ける所有製造工業に對する原料品となるべきものは殆んど際涯なきほど裕厚豐饒なりと稱せらる。されば歐洲大戰已に終を告げ、和約已に成れるの今後に在りては各國に於ける支那品の需用は必ず將に日に盛に月に多からんとするは明白にして、其他の彫刻顧繡等の藝術品の如き亦將に各國の歡迎する所と爲らんとするは更に言を待たざるなり。然れども支那には不幸にも此等諸品を海外に暢銷し活動の自由を輔助すべき各種の機關即ち海外航運の開展及銀行設立等を缺如せり。故に支那の饒多なる天產品と少許なる人造品とは其周轉自ら便捷ならず、各方面の聲氣互に相阻隔し時に乘じ市に應ずるの靈機を握る能はざるなり。此れ支那商務の弱點の在る所にして我邦商家の一再考察を怠るべからざる所なりと謂ふべし。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

新嘉坡に輸入さるゝ日本陶磁器

（商工課調査）

輸入狀況

（イ）戰前　新嘉坡に輸入さるゝ陶磁器は戰前には獨逸品五分を占め、支那品三分、英國品一分、日本、伊太利其の他の諸國品にて殘部を占め、大正三年には日本は其額拾七萬弗に過ぎずして其製品も亦た支那人用向の品のみなりき。當時各國とも互に獨特品あり、內にも獨逸品は凡ての種類に長じ當地方主なる日用品は總て獨逸製品なりき。當時日本內地の製造家竝に貿易業者は當南洋方面に如何なる人種が如何なる型及模樣の製品を使用するや、亦如何程位輸入せらるゝやを知らず、假りに南洋方面に販路を擴張するとも歐洲品に對抗すること至難のことゝし、南洋位の市場は調査するに足らずと思考し居たりしなり。

（ロ）戰時中　戰亂突發以來歐洲品の輸入途絕と共に當地方より日本內地に注文殺到し、而も其注文は大にして型も殆んど一定し居たるが故に內地當業者は當方面の商品に力を注ぐことゝなり、又歐洲品途絕當時は獨逸製品の見本より模造したりしも生地及繪付共に獨逸製品に及ばず、當時製陶業者は「ラスター」の如き繪料の使用さへ出來ず、苦心研究の結果辛じて獨逸模造品を製出するに至り、又有數の工場は漸次規模を擴大し且つ新設工場をも增加し生產が著しく增大し製品も改良せられたり。其結果大正四年には輸入額各國を凌駕して第一位を占め前年に倍加して三十萬弗となれり。大正五年には尙增加し五十萬弗、大正六年には更に增加して七十萬弗となれり。斯くして歐洲品に代りて當方面の大部分の需要を充たすに至れり。

（ハ）戰後及最近　昨年末休戰の報到り一般市場沈靜するや陶磁器も又相當の打擊を亨け數箇月間に亙り商談殆んどなく、加之契約品の引取延期契約破棄等の係爭を惹起して邦商にして不利損失を被りたるもの頻出せしが、近く歐洲品の輸入を期待しつゝありし支那商及印度商人等は事實歐洲品の輸入尙當分不可能なるを覺知するに及びて勢ひ我製品を取引せざる可からざるに至り本年五月項來漸次商談を見るに至りぬ。然れども歐洲品の輸入を見越しての商談にて在荷品をあさり先物の契約に手を染めず、契約絕無唯其日の成行に依りて幾分の荷動ありたりしのみなりしが、休戰後半年以上を閱したる當時にて在荷品は殆んど消化されたれば其後稍注文增加せし商況なりしも、六月二十日頃より突發せる日貨排斥の聲劇しく現在日本品の輸入減少し陶磁器專門の邦商は休業の狀態にあり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

左に過去五箇年間に於ける當地輸入額國別を示さん、

國別＼年度	一九一三	一九一四	一九一五	一九一六	一九一七	一九一八
英國	弗 一一九・〇四二	弗 一〇七・四四二	弗 二八・八三三	弗 六〇・二一五	弗 五九・七一四	弗 一二五・一九八
香港	一五五・七二二	一二六・二五一	一三八・一七六	一二四・八九三	一〇五・二〇四	一三三・〇六四
馬來聯邦洲	一・二五六	一・七七二	一・八〇九	三・二五八	一・一五二	四・〇二五
濠洲國	八・七七〇	五・三三〇	—	—	—	—
白耳義	一三四・七三二	三九・三七〇	二・七四一	—	—	—
佛國	一八〇	—	—	二・六一〇	—	—
獨逸	二一六・七三二	五三・一五二	五・六四三	—	—	—
伊太利	六・〇七〇	三・七四三	八・九〇〇	七・八六〇	四・一四一	—
和蘭	七四・七八〇	三〇・九八三	七一・二八七	四四・四三一	一二・七九〇	—
支那	四五一・九六二	三五三・四六五	二七九・四七七	四〇五・四六八	六三〇・四二三	二三六・九〇六
佛領印度支那	三八〇	一・九六〇	—	五・四七〇	二・六五〇	—
蘭領東印度	三三九	一・六六三	四・九二二	四・一一三	—	五・一五三
日本	一七二・九九一	一三〇・八八一	三〇七・三二八	五〇一・八九〇	六七七・〇六二	七〇〇・三五〇
其他	二・九〇八	一・二九〇	二・三七〇	三九八	二・三三五	四・五六九
合計	三三二・八三三	八四七・二六二	八四一・四八五	一・一五〇・五〇六	一・四九五・四七一	一・二八一・九六一
再輸出	五七〇・三一〇	四五二・一八八	六三二・二三六	八四四・九四二	八四八・八八二	九二一・九〇五

需要及消費狀況

新嘉坡は貨物の生産地に非らず消費地にも非らず、單に集散地にして、輸入せらるゝ製品の大部分が輸入せられたる儘にて何等の加工せらるゝことなく再び輸出せらるゝものなり。而して再輸出の經路は蘭領スマトラを第一とし、次に馬來聯邦洲及聯邦洲以外の馬來半島諸地方、蘭領爪哇ボルネヲ、其他各地とす。當新嘉坡内の消化力は數年を平均すれば三十萬弗内外と見て差支なからん。仕向地各地に於ける主要諸港を掲げ所要日數を示さんに左の如し。

馬來半島
彼南　（二日）　マラツカ　（一日）
テレアンソン　（二日）　ポートデクソン　（一日）
ポートスウエテンハム　（一日）

蘭領スマトラ
ベラワン　（二日）　パレンバン　（二日）

蘭領爪哇
バタビア　（二日）　スラバヤ　（四日）
スマラン　（三日）

蘭領ボルネヲ
ポンテアナ　（二日）　バンジヤルマシン　（六日）

英領北ボルネヲ
サンダカン　（七日）

セレベス
マカツサー　（七日）

運賃率は未だ確定的のものなく目下商況未だ不安定にして、各汽船會社は其都度機に臨み變に應ずる有樣にて從て運賃率一定し難ければ之を略す。新嘉坡對馬來半島間は鐵道便を使用すること尠からず。殊にスレンバン・吉隆坡・怡保等消費地に於て販賣せらるゝものに於て尤も然りとす。

左に最近の再輸出先を示さん、

▲新嘉坡再輸出表

仕向地別＼年別	一九一七年	一九一八年
英本國	弗 一六、二八一	弗 —
英領北ボルネヲ	二一、七三七	二一、一一八

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

サラワク	一二、九〇一	一七、二八七
英領印度及ビルマ	二、〇三八	五五、五〇二
馬來聯邦洲	二〇一、八五五	一九九、六八六
聯邦洲外の馬來國	一三一、六四九	一一一、五五九
オーストラリア	二、〇三四	―
其他の英領	六二〇	一、八七四
バリ及ロンボク	六、一二四	二、九〇四
ボルネオ	五八、三四〇	六八、〇五九
セレベス	五、八六四	三、六九三
ジャバ	六四、二〇三	六三、〇三三
スマトラ	二四八、三六三	三〇五、一九二
他ノ蘭領諸島	四四、六〇三	三五、九三〇
比律賓	一二、六〇三	五、五一六
暹羅	一七、九九八	一四、八三三
其他	一、六六九	―
合計	八四八、八八二	九一一、九〇五

消費者の嗜好氣受

當地に輸入せらるゝ陶磁器は主として馬來人及支那人の使用するものなり。歐米人種の使用するは其額多からず。印度人は寧ろ琺瑯鐵器類を好み從て陶磁器の使用は多からず。左に英領馬來半島及海峽殖民地在住の人種別を示し其需要者の何人なるかを了解するの資にせん。

歐米人及混血種	二〇、九三三人
支那人	八〇三、二四四
馬來人	六六〇、四八〇
印度人	二五四、四六五
其他	一六、〇三一
合計	一、七五五、一五三

戰前には獨逸製品竝に英國製品に限る樣見受けられたるが、一般の消費者が追々日本特殊の繪柄を好む樣になり、現在にては土人間には寧ろ日本品の方却て氣受け好し、日本より當地に輸入せらるゝ陶磁器は護謨受コップの如き特別品あれども凡て食器品類なり。花瓶、石鹼入、化粧揃、マッチ掛其他の種類は多きも需要少なし。最も賣行良好なるは硬質スープ皿及肉皿、珈琲茶碗土瓶類なり。繪柄は之を一一論ずれば限りなく一定したる模樣なし、繪柄は陶磁器貿易商の最も苦心するところなり。一筆の金線を引けるのみにても同一の生地に赤線を繪けるものと其價に大なる差違を齎らすものとす。繪柄を大別して無地、青筋、模樣の三とす、無地とは生地其儘の製品なり、青筋とは生地の緣或は其他の部に青筋を引けるなり、其筋にも一筋あり、二筋あり、太きあり、細きあり青色の筋のみとは限らず「ラスター」の如きバラ色あり。模樣にても之を大別すれば書繪と銅判繪とあり、書繪は肉筆を以て繪けるなり、銅判繪とは銅判に繪を調刻し之を紙にとり之を生地に張り付け大體の模樣を表し置き彩色したるものなり之は主として三等品の生地に行はれ之にて生地の缺點を覆ふ。以上述べし繪柄は何れも生地製品に繪料を以て書き付け再び窯に入れて燒き上げたるものなれど、右の外生地を燒上る前に銅判繪を以て模樣を現し本窯にて出來上ぐる繪柄あり、主として肉皿に應用さる。是は繪料の生地面に凸出せざるものなり、之を染付繪と稱す。繪柄に付て枝葉に走れども、本商品の最も重要視すべきは繪柄にして此繪柄に依りてよく市場を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

左右することを得。而して無地及靑筋は歐支人の歡迎する所なり。馬來人は近時草花の如き書繪を嗜好し轉寫繪の如きは最も歡迎せらる。注意すべきは馬來人は宗敎上の關係か他の動物の繪を好まず、左に當地方にて賣行良好なる諸品に就て述べん。

（イ）硬質製スープ皿及肉皿　當地方面としてはスープ皿の方肉皿より賣行よし。其理由は日本品大多數の消費者は馬來人及支那人にして食物調理上肉皿よりスープ皿多く使用さる。賣行良きは九吋八吋七吋の三種とす。價額は次の如し、肉皿の價は當地に於てはスープ皿の一割乃至一割五分安價なり

（當地着相場）

	靑筋入	模樣繪	無地
九吋（打）	二、二五$	二、五〇$	二、〇〇$
八吋	二、〇〇	二、一〇	一、七〇
七吋	一、七〇	一、八五	一、四五

（ロ）珈琲茶碗　安價なるものゝ賣行好し、其形は寸八コーヒ、卵形、湯呑コーヒ好し、コーヒ碗の繪柄は皿類の如く筋入及無地のものなく大方草花を繪けるもの多し。中には馬來語「Selmat Minum（お飲み下さいの意）」等の文字を表せるあり。價格は其形の大小に依り差ありて一定に論ずるを得ず、主なるものは次の如し。

（當地着相場）

二寸五分乃至二寸（打）	一、五〇より 弗	一、六〇 弗

（ハ）土瓶類　珈琲碗に次て賣行良き商品なり、其形種々あり目下賣行良きは腰張及角形隅切とす。

腰張五合土瓶	畫繪（打）	七、五〇$
四合土瓶	同	六、〇〇
三合土瓶	同	四、八〇
角形隅切土瓶五合	同	八、三〇
角形隅切土瓶四合	同	六、五〇

（ニ）護謨受コップ　護謨受コップは護謨液採集の場合に使用さるゝものなり、卽ちナイフにて樹皮を切り込み亞鉛製のスポイトを押入して其より流出せる液をコップに受くるなり。此護謨受コップには陶磁器製以外にグラス製及金屬製あり、陶器製はグラス製より低廉なるを以て近時多く使用せらるれども其缺點として上藥の未着の製品ありてコップを洗滌したる場合其水分の附着して不潔となる、加ふるに護謨液殘留して生產量に影響するの缺點あり。相場確定せず、甚しきは同地相場より安きことあり、本品は從來商人の好んで取扱はざる樣に見受けられ、護謨產出面積の擴大すると共に本品は其需要無限大と稱するも過言にあらざるなり。

以上述べし當地に輸入さるゝ大多數の製品は名古屋市を中心とする濃尾地方の製品なり。之等商品を取扱ふ商人は名古屋及愛知縣瀨戶町、岐阜縣多治見、大阪、神戶に數多あれども主なるものを列記せば、

名古屋＝名古屋製陶所　松村硬質陶器合名會社　旭陶器株式會社
　田代屋支店　淺井竹五郎商店　井元商店
瀨戶＝加藤權十郎商店　瀨戶合資會社
多治見＝齋藤政七商店　淸水良雄商店

以上の商店竝に製陶會社は何れも當新嘉坡商人と直取引をなしつゝあり、尙附記せんに當新嘉坡に陶磁器輸入商を營む川島商會主は先年當新嘉坡に產する陶土を原料とし、鄕里（愛知縣瀨戶町）產の上藥を取寄せ專ら護謨受カップの製造に著手せしが、原料土の弱さと其他の關係にて成績思しからず中

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

止の止むを得ざるに至りぬ。同工場の製品は當地產陶土のみにて燒上たる製品は色黑くして內地製品には及ばざるも、當地產の陶土に日本產の石粉を加へ燒上たる製品は內地品の二等品に比敵するを認めたりと云ふ。

荷造

荷造りの不完全は其破損率の高きを意味するものにして、一般當地の支那商に最大なる危險觀念を與へ、而して荷造りの不完全より來る破損率の高き事は邦品の當地に輸入上最大なる障害をなすものなりとす。成績良好なるものにて尙五分乃至一割なり。品質より見れば硬質陶器の皿類最も破損率高し。珈琲茶碗の如きは比較的破損程度少なし、破損皆無のことあり。最も低率なる破損程度を欲せば箱造と內容物の包裝及箱詰に就て講述せざるべからず。元來本邦輸出商は其商取引に於て只注文に應じ商品を發送すれば事足れりとし、相手の利害得失を考察せざるものゝ如し。以下箱の構造及內容物の包裝及箱詰に就て述べんとす。

箱は松、樅、北海道松、黃楊の六分板を使用するも、最も良好なるは樅板にして北海道松を使用せる箱は釘の結著工合不良にして途中破損し、內容品を奪はるゝ恐れありとて好まれず、出來得べくんば樅板に改むるを良しとす。箱の大さは內容品の大小輕重に依りて差違あり、大にして十六才より十才迄の箱を使用す。卽ち重量大なるもの程小形に。大なるものを入るゝ箱程大にす。其限度は皿類十二才まで、珈琲碗十六才迄、土瓶類二十才迄を最高限度とす。其れ以上を使用する場合は其破損率を增すことゝなる。歐洲品の箱にありては非常に重き內容物を入るゝに足る補强裝置を施しあり。卽ち中仕切板を入れ且つ橫帶板及斜帶板を附しあり。本邦箱にありては珈琲碗の如き碗と皿を入るゝ箱に僅に中仕切を施しあるに止まる、板中の一定、釘附數の一定、橫斜帶板の備附等は箱が如何なる方面に取扱ひ又如何に轉せらるゝも常に歪を生せず正形を保有し得る力を與ふるものなり。外箱が膨れ或は歪を生ずる事は內容物に斜壓力を加ふるものにして陶磁器には殊に避忌す可きものにして多數の破損は之に依りて生ずるものなり。

內容品は包裝に先立ちて金色の彩色を施せる品は古新聞紙等にて包まる、之金色の彩色は水金を以て燒付けられたるものにして、直接之を稻藁にて包む時は其磨擦に依り金の脫色甚しく製品を損ずればなり。金彩色以外のものは包紙の必要なし、包裝は稻藁を以てさるゝ、藁の經に付著せる軟弱なる葉片を皿と皿、茶碗と茶碗との中間に充分入れ、其外圍は麥稈にて造れる粗末なる菰を以て覆ひ細繩にて十文字に結びあり、而して一束の個數は肉皿は一打造、丼類は半打造、土瓶類は二個造、珈琲茶碗及受皿一打造、碗半打づゝを一束とし二個合して一本とす。

包裝せられたるものは箱に納む、其量は注文の狀態其他の關係にて一定出來難きも通例次の標準にて當地には行はる。中珈琲碗三十六打、五合土瓶十打、四合土瓶十二打、皿類十二打の如し。箱の低面には藁を敷き、內容物と內容物各間にも敷きあり。敷藁は粗末なるものを使用すれば大に破損を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

促す、藁を充分に使用する事は内容品に彈力を與へ結果よし、箱詰の缺點は使用する藁の少なきことなり、長途の航海中に藁は壓搾せられて間隙を生じ、間隙は内容品の動搖を誘ひ從て破損率を高むることゝなる。珈琲茶碗にありては箱の兩端に碗を入れ中間に受皿を置かる、其置方は箱の長き方向に直角に置かる、苦力の心理狀態より箱は必ず長き方に向て轉々せらる可ければなり。

運搬中注意すべきは水に合せざることなり、一度箱中に浸水せば荷造藁の腐敗を招き内容物は間隙の爲に動搖して破損すること少なからず。斯る品は上陸後其儘先方に送るを得ず途中商人の迷惑少なからず。

取引習慣

戰前には神戸大阪の外國商館の手を經て當地に輸入せられしこと少らざりしなり。先づ名古屋地方の陶磁器商は外國商館に見本を提出し此見本は同商館により當地に送附され、商館は當方面より注文を引受け差値よりも必ず幾分か安く商店に指定せり。若し此値段にて契約出來ざれば他の商人に値增して注文更をなす等の掛引をなすを常とせり。折角自家にて苦心の結果見本を送られながら他に注文を橫取らるゝは殘念にして、注文を引受けし處如何にするも引合す遂に見本より粗惡なる製品を納むるなり。若し困難に會せば商館の番頭にコムミシヨンを遣ひ以て契約を履行す、是れ當方面に於て日本品は見本より粗惡なりとの惡評を受けし所以なり。

然るに戰亂勃發と前後して邦人にして當地に陶磁器商を開店する者あるに及び、爾來當地方の需要狀態其他の事情に通じ外人の手を經ずして直接日本商品に取引せらるゝに至り、輸入額の七、八分は邦商によりて輸入せらるゝに至れり。當地にて主なる取引先は支那商人にして邦人輸入商は内地商人より見本を受け、之を先方に示し以て注文契約を結び内地商に對して注文を發するものとす。内地問屋に生地の在荷品あれば都合よく三箇月間を經過し當地に著荷すれど、内地問屋に生地の在荷品なきを普通とする故問屋は生地の注文を製造家に命せざるべからず。生地の燒上には一箇月を要するを以て當港に荷著するには四箇月乃至五箇月を要す。斯くの如き長期に亙る取引關係なるを以て其間に破約あることありて意外の損失を招くことあり、故に先注文取引は邦商の望むところに非らず。資金に餘裕ある者は現品を所有し賣捌くを利とする狀況なり。某商店主の意見に依れば戰前二箇年間位は商人間に先契約注文ありしが、邦商の增加に從て在荷品により取引するに至りしものにして是れ邦商競爭の結果にして爲めに利益を揚ぐること亙に困難となりしが如し。但し最近當地陶磁器同業組合設立の議起れるを以て遠からず之等の惡弊は矯正せらるゝことなるべし。

而して當地日本商の先方に賣却するに掛賣及現金販賣の二法あり、戰前獨逸商人は同國政府より多大の援助あり、爲に外國に賣捌く場合には輸出商は六箇月のサイトを付し、當地輸入商は相手方に對し三箇月の貸付をなしたりしなり。其他英國佛國和蘭商も二三箇月の貸付法にて賣捌に力めたり。邦商も之に對抗する必要上戰前にありては二、三箇月の貸付を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

なしたりしが、這般の戰亂にて歐洲品の輸入途絶の結果競爭の必要なく現金取引若くは一箇月位の短期貸付をなしたるも、支那商人には今尚右の如き長期の掛取引の慣習あるを以て今後も右の如き掛取引に非らざれば取引至難なるべし。

當地邦商の取引先は主として支那商にして破損歩合五分以上なるときは自己にて損害を負擔する習慣なり。狡猾なる支那商は假に十箱の品を買入れ其中最も破損率大なる一箱或は二箱を選び之を先方に示し、全十箱の破損歩合を之等の箱より割出すを例とせり。之が爲め往々にして支那商の爲に叩落に遇ふことあり。

當新嘉坡に於ける主なる取引商を揚ぐれば次の如し、

日本商

乙宗商店支店	Raffles Place, Singapore
潮谷商會支店	Change Alley, Singapore
川島商會	North bribge Rd, Singapore

支那商

San Hing Hak Kee	Fish street, Singapore
Sin nam Hing	New bridge Rd, Singapore
Chee on	South bridge Rd. Singapore

外國商

John Little & Co Std	Raffles place, Singapore
Whiteaway Laidlaw & Co., LTD	Raffles square, Singapore

競爭品

當地に輸入せらるゝ陶磁器には各國共に獨持品あり、目下輸入多からずと雖も今後出廻増加すること、なれば之に對抗する覺悟なかるべからず。英國品は硬質陶器のスープ皿及肉皿にして他國に於て容易に模倣し難き繪柄あり。獨逸品は珈琲碗類なり、和蘭陀品は尺一寸位のライスボールにして値段安く主として印度人に需要せらる。其他スープ皿蓋物類とす佛蘭西品は硬質スープ及肉皿とす。支那品は茶碗にして支那獨特の繪柄にて他國になきものなり。

右の如く各國共に多少特殊品あり。歐洲品は凡て品質我製品に比し優良なれど、當南洋市場の需要者は大部分生活程度低き土人にして我製品の賣捌市場として最適せること、信ず、從來本邦品は當市場に於て歐洲品との競爭に對し往々高價に失し、且つ製品不統一の缺點ある爲め捗々しく發展を見ざりしが、戰亂以來歐洲品の出廻り減退せる結果多少なりとも地盤を築き得たることなれば今後假令歐洲品の出廻旺盛となるも恐るゝに足らず。彼れの特徴に對し我製品にも特徴あり、殊に内地生産力は著しく増大し品質に於ても戰前に比し改良を加へられたればなり。只注意すべきは商略に非らざるかと思考す。

將來の見込

上述の如く本邦製品は戰前十七萬弗なりしも時局後七十萬弗の輸入額となりぬ。尚香港其他を經て本邦品の輸入せらるゝものあるを以て之を合すれば或は近く百萬弗に達せんとする盛況なり。之れ戰亂の影響に外ならず。過去四年三箇月に亙りし曠古の世界大戰亂は終熄し今や平和の克復となり、一

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大國際商業戰は將により以上劇烈なる程度に於て眼前に展開せられんとす。此間に在つて我が陶磁器業者が當地市場に於て今日までに獲得せる地盤を能く維持し得るに關しては世論區々にして、或は樂觀說あり、或は悲觀說あれども各國が此戰亂に依て蒙りたる大瘡痍を醫せんが爲め、特に此後最も有望市場の一たる當南洋方面に戰前より更に驚くべき大努力と必死の劃策とを以て殺到し來るは必然にして、我國が戰時中に占取せる如き優越なる地位を占むることは容易ならざる事なり。然れども吾人は我政府當局の覺悟、製造家貿易家の決心如何にては何等悲觀するの要なく益々發展せしめ得べく寧ろ樂觀して可なりと信ず。之等は當地陶磁器取扱商の意見の合一するところなり。吾人は今主なる理由を述べ併て我陶磁器貿易界の缺點を指摘し其矯正を促さんと欲す。當事者が以下に述べんとする諸點を實行し一層奮鬪の下に相戒め以て邦家永遠の福利を念とし歩を進むるを要す。

一、今一層製造と貿易家との連絡を密接にし、製造家は常に當地方に旅行し其趣好を研究せざるべからず、

二、價格競爭の弊も餘程減少したりしも現在にても依然此弊に陷れものあり、價格競爭の結果品質の低下となるべく延て日本品全體の價値に影響を及す、

三、下等品を輸入せざる當地市場に米國向の見本の殘物或はべケ品に繪付して當地に送り之を小賣に賣捌くものあり、之等商人が仲間に立ちて一般市場の聲價を亂す、

四、商品の不統一は、一時的利益に眩惑せられ自己の供給力をも顧みずして一時に多數の注文を引受くる結果已むを得ず諸方に散在せる品を以て補充する爲め生ずる場合に多く之が矯正には製造規模を大にするか若くは自己の供給力以外の注文を引受けざるを要す、

五、商品檢査を一層嚴重にすること、

六、見本品と現物との相違及荷造の不完全せざること、

七、期日の約束を履行せざること、

之は製造小規模なる内地の工場に多し、眼前の利益に惑されて一時に安引受をなすことに依りて起る値段下れば履行するも値段上騰の曉には假令品物取揃あるに不拘手近にてより以上の値段にて賣捌く場合あり、

八、金融の便を與ふるに一層注意を拂ふと同時に金利の極力低率ならんことに勉むること、之は宜しく日本政府の後援に俟たざるべからず。

新嘉坡地方に於ける本邦製鉛筆

（商工課調査）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(二)需給狀況　**新嘉坡地方に輸入せらるゝ鉛筆の種類を便宜上大別すれば**

1 **謄寫用鉛筆**　2 **黑鉛心鉛筆**
3 **繰出型鉛筆及鉛筆心**　4 **色鉛筆**

等とす。第一以外の種類は輸入數量に於て或は謄寫用鉛筆を凌駕するやも知れざるも輸入價額は第一種を以て大とすべし。元來海峽植民地貿易局統計課に於ては特に鉛筆なる項目を設けず、單に文房具なる名稱を以て文房具類全部を計上せるに加へ、一般輸出入に際しても俗稱「詰合せ」の貨物に對しては其の包裝箱に單に重なる商品名（…………goods etc.）のみを擧ぐるか、或は雜貨（Sundry Goods）なる名稱を以て稅關輸出入申告書に記載するが爲め從て正確なる輸出入計數を擧ぐるを得ず。故に單に文房具の項目を擧げ、其の間一般文房具輸出國の市價昂騰割合と貿易統計上に露はれたる數字の增加割合とを考察し抽象的批判を與ふるの外なかるべし。今大正七年度及八年度に於ける每三箇月間（自一月至九月末）の文房具統計を擧ぐれば次の如し。

輸入（單位弗）

貿易港名	大正七年 第一期	第二期	第三期	第四期	大正八年 第一期	第二期	第三期
新嘉坡	二九、八四九	二八〇、四九五	二四一、六三七	三六二、三一六	三四一、五三三	二六三、八三一	一八九、二五五
彼南	一〇四、八八五	七〇、二五五	七四、八四六	九九、三二六	八八、七七九	五八、三八四	八四、九一五
馬來加	七、九二四	一二、二七八	五、八一六	八、二〇三	一四、四一〇	一〇、六四九	一〇、四九五
合計	三二二、六五八	三六三、〇二八	三二二、二九九	四六九、八四五	四四四、七二二	三三二、八六四	二八四、六六五

輸出（單位弗）

貿易港名	大正七年 第一期	第二期	第三期	第四期	大正八年 第一期	第二期	第三期
新嘉坡	九三、六四七	九二、九八一	九四、二九二	一〇六、二四三	一二九、四二六	一二一、七七七	一一九、六六三
彼南	二一、三二七	二六、三四七	一五、二四五	七、九六〇	一七、二五四	二九、四三七	二一、一六一
馬來加	六二六	二一九	一二二	二五九	三三五	八四	二六二
合計	一一五、六〇〇	一一九、五四七	一〇九、六五九	一一四、四六二	一四七、〇一五	一五一、二九八	一四一、〇八六

旣に述べたる四種の鉛筆は各々需要者及取扱商に差異ありて謄寫用鉛筆は比較的高等の商工業に從事するものに需要多く、殊に紫コッピー鉛筆は其の主なるものとす。黑心鉛筆は主として學童及支那人或は土著人の使用に供せられ、繰出型鉛筆は多く支那人に愛用せられつゝあり。色鉛筆は主として學童若くは特殊の商工家の用に供せらるゝが如し。種類と取扱商の差は恰も種類と需要者に於けるが如くにして謄寫用鉛筆、優良なる繰出型鉛筆及黑心鉛筆は多く歐米製文房具取扱若くは印刷業者にして文房具類をも取扱ふ商店に依りて販賣せられ、黑心製安鉛筆及繰出型鉛筆は支那商店又は印度人商店（回敎徒の印度人及一部のヒンヅー敎徒のタミール土人經營）に依りて取扱はるゝ觀あり。本邦製黑心鉛筆は其の多くは橫濱神戶に在る支那商の取引先なる當地支那商店（廣東人經營）に輸入せられ再び印度人（前述）に轉賣せらるゝもの多し。

(三)本邦製鉛筆に對する非難　本邦製品に對する海外商人及び需要者の非難は唯に鉛筆に止らず多くの本邦品に共通にして、凡そ非難の焦點は品質・意匠・引渡期日及び取引條件等に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

關するものにして、這般の歐洲戰亂の結果本邦品の海外に於ける需要急增し此に對する本邦工業の不備及經驗淺かりし等の事情は、船積の困難並に各己當業者の經濟的事情等と相俟て茲に至りしものとす。以下本邦製鉛筆に對する海外商人の非難に就て種類別に述ぶる所あるべし。

(イ)謄寫用鉛筆　本邦製謄寫用鉛筆の外觀に對する非難は比較的少なきも鉛心に對し幾多の非難あり。其の主なる點は本邦製品は該心の餘りに軟弱に過ぐるか若くは硬脆に過ぐるもの多く、且つ複寫力の弱きこと歐米製品に比し甚しと云ふにあり。

(ロ)黑鉛製鉛筆　本邦製黑鉛々筆は木質不良にして黑鉛の粗惡なる結果、一般に質脆弱にして且つ戰亂の當初一時的競爭の爲め折れ心のみを以て製造せる等姑息の競爭手段に陷りたる結果、消費者をして本邦製黑鉛筆は粗惡なりとの觀念を注入せしめたる爲め今日猶非難の焦點たる觀あり。護謨附鉛筆は附根不完全なると鍍金々具の不備とは往々非難を受くる事あり。然し乍ら主として非難の中心とせらるゝは鉛心の脆弱、木質の不良及ニス塗具合惡しきに存するが如し。

(ハ)繰出型鉛筆及鉛心　當地方に輸入せらるゝ繰出型鉛筆に對する非難は既述の種類に比し少なきも、唯ニッケル金具付若くはニッケル鍍金鐵葉製品にニッケル鍍金の粗惡、金具の武骨無器用なる等の非難あり。此等の原因たるや恐らくプレス機械と、型の不完全なる爲め鍍金鐵葉の鍍金面を害するに至ると、技術の未熟なるとに基因するものなるべし。セルロイド製繰出型鉛筆も往々にして繰出廻轉具合に就て非難の聲あれども當業者の注意に依り之を正すこと容易なるべし。鉛心に關しては當地方に於ける非難比較的少し。

(ニ)色鉛筆　本邦製色鉛筆にして當地方に輸入せらるゝものは僅かに學童用の外極めて少なし、從て非難の聲も稀なり。然しながら本邦製品は歐米製品に比し心の脆弱及び色澤不鮮明なる傾あり。

(三)商標の圖案及意匠　本邦製鉛筆は概して包裝の點に於て可なるも、品質に就て前記非難の諸點を改善すると共に商標及レッテルの意匠及圖案に對しては幾分考慮を要する事必要なり。現今當地方に在住せる支那人・馬來人・印度人及其他の土人間に歐化風潮盛なれば商標レッテル等も多少其の風潮に著目して作成するを良しとす。尤も宗敎觀念の嚴格なる土人及保守的迷信に強き支那人の當該關係は之を看過するを許さゞるや勿論なり。當今當地方に歐米より輸入せらるゝ商品の商標圖案は簡單なる數字若くは英字を使用し、加ふるに宗敎及迷信關係を斟酌せるもの多く、良く民度低き種族の歐化風潮に適應すべく力めつゝあり。

(四)本邦製鉛筆需要減退の原因　當地方に於ける本邦製鉛筆需要減退の趨勢を釀せる唯一の原因は直接及間接に左の數項に含まるゝものとす。

(イ)歐洲戰亂終熄に依て一般經濟界に變調を生せしこと。

(ロ)歐洲戰亂休戰前後より歐米商人が商權回復の目的を以て旺んに格安値段(但し荷渡し期日を明記せるもの少し)を提供し、侵略せられたる需要者側を動搖せしめ日本品に對する新規注文を防壓したること。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(ハ)第一及第二の徵候に基き輸入取扱業者は先安を危惧し新注文を見合せ、手持品に非ざれば買入れざるが爲め先物注文の減少せること及び取引狀態が消極的に變せること。

(ニ)日貨排斥今尙裏面に於て旺なるものあり、加ふるに米價暴騰に基き一般物資の暴騰を來たせると、海峽殖民地爲替の逆調(對日爲替殊に甚だし)及輸出國の物資騰貴と相待つて輸入品の暴騰は一般に購買力を減殺せしめたること。

(ホ)今日に於ては歐米製品に比較するに本邦製品は生產能率遙かに劣れるに徒にコストの高騰しつゝあるが爲め需要者をして歐米品に親めつゝあること。

(ト)本邦品の卸商たる在外邦商は逆爲替輸入商況不活潑及引合困難の趨勢の爲め自然物產の輸出に全力を傾注しつゝあること。

(チ)在外邦商の基礎堅否問題に附帶し戰時遂行し來れる短期取引條件を長期取引條件に急速に變更し兼ねる爲め自然歐米商に侵蝕の餘裕を與へつゝあること。

(五)販路維持に關する意見　需要減退せる今日如何にして從來の販路を維持し併て歐米製品と角逐せんとするかの方策は到底委曲細微に亙つて玆に記述するを得ざれども其の梗概を述ぶれば、鉛筆類取扱業者若くは輸入業者をして本邦品を取扱ふに利益あらしめざるべからざる事勿論にして、其の包括的要件としては生產能率優秀なる歐米品と市價の接近せる今日少くとも歐米製品と同等若くはより以上の取引條件及價格を呈供し、以て本邦製品を販賣せば歐米品を取扱ふよりも有利なりてふ觀念を注入せしむる方法を講じ、直接間接に需要者消費者をして本邦製鉛筆に親む事に努むるを急務とすべし。而して海外邦商の存在する地方は可成仲介商人を省き、其の確實なるものをして常に充分取扱當業者と直接交涉せしめ、手元に於て外商の侵蝕を防ぐと共に競爭品の狀況を常に報告せしめ、內地當業者は之に適應すべき最良の方策を講ずるを必要とすべし。

新嘉坡護謨市況及スマラン糖況

一九一九年新嘉坡護謨市況

(華南銀行新嘉坡支店報)

一九一九年の護謨工業は比較的閑散なりき。其前年米國の護謨輸入制限は護謨市場を攪亂する所あり、自然一時は原價以下にて盛んに賣放たれたるの時期をすら現出せり。然れども同年末平和克復と共に、戰時中杜絶せる對歐洲大陸貿易の復活の豫期せらるゝありて、市價上昇の趨勢を示すに至り、次で米國に於ける貿易の禁止或は制限は解除せらるゝに至りた

りと雖、一九一九年上半に於ては市況寧ろ軟弱たりしと謂はざるを得ず。之が原因としては一九一八年中の投機的貯藏品の賣放、媾和條約の調印遲延、竝に歐洲大陸聯盟各國に於ける軍需品買付の急激なる停止に伴ふ各種工業の一般的硬塞等を擧ぐることを得べし。

要するに此の特殊なる市場混沌時期は既に經過して順調なる進展を示しつゝありと觀察せらるゝと雖、茲に特筆すべきは、當地通貨の購買力の下落より見れば護謨市價の昂騰も敢て樂觀するに足らざるの一事なり。是れ工業家の最も注目すべき問題なりとす。假令護謨園勞働者にして勞銀の相當加給せられたるありと雖、對支那及印度爲替に於ける當地弗價格の暴騰より見る時は遂に言ふに足らざる所、而して如是弗價格の下落は、遂に馬來半島に於ける苦力雇用は自然低廉簡易なる能はずして、契約移民・自由移民共に杜絶するに至らざるや計り難き所なり。

之に對する意見として勘考に値するは、萬一政廳にして弗價格を改訂せざる政策に出でんか、護謨栽培業者の勞銀支拂は爲替相場に依り多大の損失を蒙らざるべからず。即ち對印度爲替相場一三五留比當時に比較せば、現在の斯る反對なる現象の突發以前に印度人出稼人により印度に送金せられたる額は、爲替相場約一〇〇留比なる現今に比して既に三分の一以上の差額を生ずるを以てなり。

此の政策の利益とする所は、栽培業者は爲替相場の改正により多大の利益を得べきにあり。而して勞働者問題は安定なるを得、大體不變なる勞銀標準を持續するを得べし。而して價格の回復するに至らば、栽培業者は爲替相場の變動により餘儀なくせられたる一時的賦課より自然免るゝことを得べし。

護謨工業者竝に栽培業者たるものは、須く本問題の有利なる解決に關し熟慮する所なかるべからず。吾人は茲に切に一般の注意を喚起するに止まり、進んで具體案の提供は最も困難とする所なり。如何となれば具體的方策の實行必要なるは明白なるも、勞銀の加給に對しては多數の反對論者あるを知り、尙ほ諸說紛々たるものあればなり。護謨商況の好調なる一年前に比し實に見るべきものあり。若し媾和會議にして如斯澁滯なく、又歐洲各國にして貿易上の信用を獲得することを得ば、本年初に於て既に需要の激增を見たりしなるべし。然れども貿易上に於ても又爲替問題は意外の墻壁を築くに至れり。獨逸貨一馬克の法定價格英貨一志なりしもの、現今に於ては約三片に下落せり。故に獨逸人にして護謨を輸入せんとするも、一封度に付二志なりとして實に八馬克を支拂はざるべからず。斯る爲替關係に於て對外貿易に多大の進展を期待するは寧ろ不可能のことにして、この方面よりして觀察する時は、護謨工業の前途は聊か暗憺たるものなきにあらざるか。

▲馬來半島護謨輸出額

年次	輸出高（噸）	一封度平均價格	輸出額（磅）
一九〇六	四三〇	五/〇	二四〇、八〇〇
一九〇八	一、六二九	四/〇	七二九、八九二
一九一〇	六、五〇四	六/〇	四、三七〇、六八五
一九一二	二一、三〇五	四/〇	九、五四八、九〇一

一九一四	五〇、四〇四	二/三	二二、七一〇、八〇八
一九一五	七〇、二二四	二/六	一九、一八〇、二二五
一九一六	九九、〇六八	二/六	二五、九三八、三六〇
一九一七	一四〇、〇〇〇	二/〇	二八、九九一、一八二
一九一八	一三五、〇〇〇	一/三	一八、九〇〇、〇〇〇
一九一九	一六〇、〇〇〇	二/〇	三五、八四〇、〇〇〇

一九一九年各地輸出入

一九一九年		一、二、三月（第一期）輸入	一、二、三月（第一期）輸出	四、五、六月（第二期）輸入	四、五、六月（第二期）輸出	七、八、九月（第三期）輸入	七、八、九月（第三期）輸出
新嘉坡	食料品	四九、九六一、九五九	四二、〇〇八、四一九	八二、三二四、五七一	五五、八一五、五六五	五八、五五八、四六〇	六〇、五九四、七六八
	原料品	七〇、七四八、二二五	一〇〇、九五五、四八九	七五、六七二、五四七	七六、九七六、〇五八	九二、〇〇六、七四六	一〇七、九四二、七九六
	精製品	二七、八二〇、八一二	一七、五五六、五五四	二九、九五五、六八四	二五、四九一、九四五	二七、八〇二、五一〇	二五、六四六、一二四
彼南	食料品	一五、〇六〇、二四五	七、二九四、一一六	一七、四五八、六二五	八、九八八、四六八	一四、二〇四、一五四	一一、五〇七、七八一
	原料品	一八、〇六八、四六五	一八、六七九、〇七一	一四、七二九、五四〇	一九、五八〇、五一一	一八、九五四、一七六	五六、一二八、〇八九
	精製品	七、五四五、六一六	四、四九四、五九八	七、六六九、五八八	五、七〇六、六五六	七、六五八、二二七	六、五五〇、〇二五
マラッカ	食料品	二、六五二、二五五	五、四九四、五九八	五、二七七、五七五	五五二、五五五	二、八二二、一七〇	四五五、七一七
	原料品	五、一九七、一七九	一五、九五八、五二六	二、八五二、五九〇	一〇、六五一、一六五	五、九六〇、八〇五	一五、四六二、八六五
	精製品	九八二、二七一	二一四、五七八	一、二六五、五四八	二二五、五七四	一、一八七、一〇四	二四五、五五六
合計		一九五、七九四、九九一	二〇五、四六八、一七二	二五五、〇四二、八六八	一九九、七六五、六五五	二二七、一二四、一五〇	二六二、四八七、四九八
一九一八年同期		一八一、五六一、四〇一	一七一、六六六、一四五	二〇〇、六八二、八九五	一九五、九五八、五七五	一九四、一七一、〇六八	一六九、一二〇、一五九
増加額		一四、二三三、五九〇	三三、八〇二、〇二九	五四、三五九、九七三	三、八〇七、〇八〇	三二、九五三、〇六二	九三、三六九、三三九

備考　一九一九年第四期分は未だ統計の發表なきも第三期と同額なりしものと假定す

▲輸出入年度比較

年度	輸入	輸出	合計

一九一九年總計	八八一、〇六六、一一九	九三〇、二二二、八二三	一、八一一、二七八、九四二
一九一八年總計	七六六、四〇九、三四六	六九一、九〇七、一五九	一、四五八、三一六、五〇五
差引増加額	一一四、六五六、七七三	二三八、三〇五、六六四	三五二、九六二、四三七
開戰前即一九一三年輸出入總計	—	—	八六〇、五二五、三四四
一九一九年比較増加額	—	—	九五〇、七五三、五九八

備考　即ち二倍以上の増加を示せり

▲出入船舶比較表

	一九一三年開戰前年 船舶數	一九一三年開戰前年 登簿噸數	一九一七年 船舶數	一九一七年 登簿噸數	一九一八年 船舶數	一九一八年 登簿噸數	一九一九年 船舶數	一九一九年 登簿噸數
前半期	—	—	一、一五一	二、〇〇二、六四二	一、〇五八	一、六六九、七七二	一、二三四	二、二四五、八九九
後半期	—	—	一、二四九	一、九三六、〇一七	一、〇五六	一、六六一、〇一九	—	—
合計	二、七〇八	五、七九四、五三八	二、四〇〇	三、九三八、六五九	二、一一四	三、三三〇、七九一	—	—

▲取扱貨物比較表

	一九一三年開戰前年 上半期	一九一三年開戰前年 下半期	一九一七年 上半期	一九一七年 下半期	一九一八年 上半期	一九一八年 下半期	一九一九年 上半期	一九一九年 下半期
輸入	—	—	六七〇、三六四	六六二、九三九	五七〇、八六三	五三一、六五五	五八一、六二七	—
輸出	—	—	五五一、六〇九	五二三、八九六	四六三、三四一	三七八、一〇二	四八五、八八〇	—
合計	—	—	一、二二一、九七三	一、一八六、八三五	一、〇三六、二〇四	九〇九、七五七	一、〇六七、五〇七	—
上下半期總計	二、八〇一、二八三		二、四〇八、八〇八		一、九四五、九六一		—	

以上の統計に於て注意すべきは一九一九年上半期に於ける出入船舶數並に登簿噸數は、一九一四年以降の同期に比し著しき増加を示せるも、其取扱貨物噸數に於ては寧ろ減少を示せることなり。

▲馬來半島錫輸出額

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

年次	輸出量(ピクル)	新嘉坡に於ける價格(弗)	平均(ピクル)價格
一九一〇	七三六、八九八	五七、二一六、九八九	七七・五一
一九一一	七四一、六九八	六九、六四五、四六六	九九・九〇
一九一二	八一三、四七二	八四、一二三、七四三	一〇六・四〇
一九一三	八四二、一二九	八三、六四三、六一七	九九・三三
一九一四	八二三、九〇九	六〇、六九〇、六一〇	七三・五四
一九一五	七八五、六七〇	六一、四一四、〇一二	七八・一五
一九一六	七三七、〇一五	五八、九六一、二〇〇	八〇・〇〇
一九一七	六六九、一九七	七三、八〇〇、〇〇〇	一一三・〇〇
一九一八	六二七、八一九	九〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇・〇〇
一九一九	六三〇、〇〇〇	七四、四六一、〇〇〇	一一八・〇〇

▲コプラ輸出額

	一九一八年		一九一九年	
	量(ピクル)	價格(弗)	量(ピクル)	價格(弗)
第一期	三三三、一四九	二、五〇三、九六九	二一九、三六四	二、二九八、九七〇
第二期	二三八、七〇〇	一、八九二、六八六	五六三、四五九	八、〇七〇、九〇四
第三期	三三六、二七一	二、七五六、一二〇	七八一、一二六	一五、六八八、九五七
第四期	二五九、三八〇	二、三九一、〇九〇	六五〇、〇〇〇	一二、三五〇、〇〇〇
合計	一、一四七、四〇〇	九、五〇三、八五五	二二〇九、九二九	三八、四〇八、八三一

備考　一九一九年第四期は未だ統計の發表なきを以て豫想額を示せるものなり。

スマラン糖況

（華南銀行スマラン支店報）

昨年十月頃より既に本期砂糖取引の終熄期に入り居れるも、

本年は世界各地の產糖不振にして爪哇糖の需要著しく增加し、殊に英領印度よりの註文多額に上りし爲め、相場は一體に小康を保ちて三十盾に入りしが、當地に於ける殘糖高は頗る僅少にして充分の取引をなす能はず、相場も今後益々昂騰の見込なれば賣措みの模樣もあり、既に今期取引の取濟により相當の利益を收めたる際なれば何れも形勢觀望の姿なりしが、本月初旬玖馬糖に對する亞米利加よりの買付相場暴騰の報あり、卽ち一封度に對し約米弗十五仙にして、之を當地相場に換算すれば一擔約五十四盾となり、當時四十三四盾なりし當地實際相場との間に著しき懸隔を生ぜり。故に當地殘糖も其影響を受けん事を見越して買付を試みる者漸次增加し、相場も一躍四十六盾より四十八盾に奔騰し、本年中最高相場を示すに至れり。然れども殘糖既に拂底の折柄なると金繰順調の際とて相場の昂騰と共に警戒を加ふるもの多きに至り、賣急き買控への狀態となり、月末四十七盾に下降して相場持合小康に保ちつゝ越年せしが、實際取引は一部殘糖所有者と投機商人の活動せるに過ぎず。極めて稀にして單に表面上相場の高低に止まりたるが如し。從つて來年糖に對する豫想も區々なるが、大體に於て相場騰貴には一致し居り、產糖契約高既に一一、六五五、六〇九擔に上り、五六月渡三十八盾にて取引行はれ居れり。本年買付は支那日本印度商人最も多額を占め居れる爲め投機賣買盛んなるべく豫想せられ、之が銀行保證の如きは「トラスト」に於て相當の注意を拂ひ居れり。殊に世界產糖の豫想頗る困難なるのみならず、船腹不足は愈々甚だしかるべく、平和後各國制度思想等の影響を受け如何な

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

る變動あるやも知り難く、糖界の動搖は免かれざる可き豫想をなすもの多く、既に來年糖に對し充分の警戒を拂ひ居れり。倉庫の如きは船腹の順調ならざるべきを豫期して之が供給によりて利益を占めんことを企つるものあり、之が豫約をなす等にて倉庫料も稀有の高値を稱へられつゝあり。

今昨年十一月末に於ける白糖の輸出累計を地方別に示さんに左の如し。

新嘉坡	五九三、五四〇擔
支那	九七一同
日本	一、〇六七、九九〇同
英領印度	一、三二四、六九五同
香港	三八六、六九三同
スエズ	四六二、一一二同
ポートサイド	五一八、二四七同
歐羅巴	二、七五六、五八三同
卑南	四九、九七四同
サゾン	一八七同
亞米利加	七、一一三同
浦鹽斯德	一六、一九二同
アレキサンドリヤ	七六、六五七同
エルダース	三〇、五三一同
計	六、八七五、五〇五同

臺灣に於ける農業苦力賃

（糖務課調）

▲本島人對本島人賃銀調（作業別）

年	作業	臺北 最高 男	臺北 最高 女	臺北 最底 男	臺北 最底 女	臺北 平均 男	臺北 平均 女	宜蘭 最高 男	宜蘭 最高 女	宜蘭 最底 男	宜蘭 最底 女	宜蘭 平均 男	宜蘭 平均 女
大正六年中	水稻	七四・六	三〇・〇	四三・〇	一〇・〇	五八・八	二〇・〇	七七・〇	三八・七	五一・〇	一九・五	六四・〇	二八・七
	陸稻	五二・五	—	三五・八	—	四四・二	—	七〇・〇	二七・五	五〇・〇	二一・五	六〇・〇	二四・五
	甘蔗	五〇・六	一五・〇	三三・〇	一五・〇	四一・八	一五・〇	五一・〇	二六・〇	三八・五	一九・六	四四・七	二三・八
	甘藷	五三・五	三〇・〇	三一・七	二〇・〇	四二・一	二五・〇	五一・〇	三六・〇	三八・八	一九・七	四四・九	二七・八
	平均	五七・八	二〇・〇	三五・八	一五・〇	四六・七	二〇・〇	六二・二	三二・五	四四・六	二〇・〇	五三・四	二五・九
大正七年中	水稻	七八・〇	四〇・〇	六一・六	一五・〇	六九・八	二七・五	一〇〇・〇	三五・〇	六五・〇	二四・二	八二・五	二九・六
	陸稻	八二・〇	—	五二・二	—	六七・一	—	九〇・〇	三七・五	七〇・〇	二九・〇	六〇・〇	三三・二
	甘蔗	六九・二	二五・〇	四五・六	二〇・〇	五七・四	二二・五	七一・二	三二・三	四六・二	二四・三	五八・七	二八・三
	甘藷	七五・八	—	五〇・〇	—	五二・九	—	五九・〇	三〇・〇	四二・五	二三・六	五〇・七	二六・三
	平均	七六・五	三二・五	五二・六	一七・五	六一・八	二五・〇	八〇・五	三三・七	五五・九	二五・〇	六二・九	二九・三
大正八年中	水稻	一二〇・〇	四〇・〇	五七・三	二〇・〇	八三・六	三〇・〇	一二〇・〇	四三・七	七八・〇	三一・二	九九・〇	三七・四
	陸稻	九三・〇	—	六一・六	—	七七・四	—	一〇五・〇	四五・〇	七五・〇	三五・〇	九〇・〇	四〇・〇
	甘蔗	七八・八	二〇・〇	五二・〇	二〇・〇	六五・四	二〇・〇	八二・五	三二・五	五八・七	二一・五	七〇・六	二七・〇
	甘藷	八一・五	四〇・〇	四七・三	三〇・〇	六四・四	三五・〇	七五・〇	三六・〇	五四・〇	二六・〇	六四・五	三一・〇
	平均	九〇・九	三三・三	五四・五	二三・三	七二・七	二八・三	九五・六	三九・三	六六・四	二八・四	八一・〇	三三・八

桃園						新竹						臺中		南投						嘉義		臺南		阿緱		臺東		花蓮港					
最高		最底		平均		最高		最底		平均				最高		最底		平均		平均		平均		平均		平均		最高		最底		平均	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
七一・六	四三・三	五〇・〇	三一・六	六〇・八	三七・四	六二・〇	四三・八	三六・六	二五・八	四九・三	二四・八	五七・二	三六・八	四六・八	三一・〇	三三・三	二〇・〇	四〇・〇	二五・五	四五・五	一九・七	四四・二	二〇・三	三四・三	二五・五	五一・六	四一・六	七二・一	四三・三	六〇・〇	二八・三	五六・〇	三五・八
—	—	—	—	—	—	六二・五	四三・四	三四・七	二六・一	四三・六	三四・七	四四・三	二七・六	四一・二	二七・〇	二六・二	一七・五	三三・七	二三・二	三九・二	一八・五	四〇・二	一八・三	三四・三	二五・五	五〇・〇	四〇・〇	六五・〇	四五・〇	五三・三	二六・六	五九・一	三五・八
五二・五	三三・三	三五・八	二五・〇	四四・一	二九・一	五六・〇	四一・四	三四・八	二五・八	四五・四	三三・六	四一・七	二五・八	四一・六	二六・六	二九・二	一七・〇	三五・四	二一・八	三五・〇	一八・八	三九・一	一八・八	三二・五	二五・五	五〇・〇	四〇・〇	六五・〇	三六・〇	五〇・〇	二八・三	五七・五	三二・四
五一・六	三一・六	三八・三	二五・〇	四四・九	二八・三	五三・五	三九・七	三四・八	二五・三	四四・一	三二・五	四〇・三	二四・三	四一・六	二六・六	二九・二	一七・〇	三五・四	二一・八	三五・三	一八・五	三八・七	一九・四	三一・五	二五・五	五〇・〇	四〇・〇	六六・六	三八・三	五一・六	二八・三	五九・一	三三・三
五八・五	三六・〇	四一・〇	二七・二	四九・九	三一・六	五八・五	四二・〇	三五・二	二五・七	四九・七	三一・八	四五・九	二八・六	四二・八	二七・八	二九・四	一七・八	三六・一	二二・八	三六・二	一八・九	四〇・五	一九・二	三三・二	二五・五	五〇・四	四〇・四	六七・一	四〇・六	五三・七	二七・六	五七・六	三四・三
九六・六	七〇・六	七六・六	五一・六	八六・六	六〇・八	九一・三	五九・八	五四・一	三八・八	七二・七	四九・三	七五・八	四一・〇	六三・〇	四四・〇	四三・〇	二九・〇	五三・〇	三六・六	五四・九	二五・八	五四・三	二三・七	四二・〇	三一・八	五五・〇	四五・〇	八六・六	七〇・〇	六〇・〇	四〇・〇	七三・三	五五・〇
—	—	—	—	—	—	七三・四	四五・五	四六・四	二六・四	五九・九	三五・九	五七・五	三三・八	五七・五	四二・〇	三九・五	二五・五	四八・五	三三・七	四六・三	二三・七	四九・六	二二・六	四一・五	三一・八	五三・三	四三・三	八六・六	六八・三	五〇・三	三八・三	六八・四	五三・三
七一・六	五四・一	五〇・八	四〇・八	六〇・四	四七・四	六六・五	五一・六	四六・〇	三一・一	五六・二	四一・三	五四・九	三三・五	五九・〇	四〇・六	三八・六	二四・四	四八・八	三二・五	四四・七	二四・一	四六・六	二三・二	四〇・〇	三〇・三	五三・三	四三・三	七六・六	五六・六	四五・〇	二九・〇	六〇・八	四三・二
六九・一	四七・五	四五・八	三八・三	五七・四	四二・九	七三・五	五〇・〇	四六・〇	三一・〇	五九・三	四〇・五	五二・五	三〇・八	五九・〇	四〇・六	三八・六	二四・四	四八・八	三二・五	四四・九	二四・三	四六・四	二三・〇	三二・八	二七・〇	五三・三	四三・三	八〇・〇	五八・三	四六・六	三三・三	六三・三	四五・八
七九・一	五七・三	四三・三	四三・五	六八・一	五〇・三	七五・九	五一・七	四八・一	三一・八	六二・〇	四一・七	六〇・二	三四・八	五九・六	四一・八	三九・九	二五・八	四九・八	三三・八	四七・七	二四・四	四九・二	二三・九	三九・〇	三〇・二	五三・七	四三・七	八二・四	六三・三	五〇・四	三五・一	六六・四	四九・三
一四六・六	一〇〇・〇	一一三・三	七〇・〇	一二九・九	八五・〇	一二七・〇	八一・〇	七八・〇	五〇・五	一〇二・五	六五・七	一〇二・一	五三・五	九八・〇	六二・〇	六五・〇	四二・〇	八一・五	五二・〇	七八・〇	三五・〇	六六・五	三二・一	五五・五	四四・〇	六三・三	五三・三	一三三・三	九五・〇	七六・六	五三・三	一〇四・九	七四・〇
—	—	—	—	—	—	一〇三・〇	六〇・〇	六九・一	三五・八	八六・〇	四七・九	七八・三	四三・〇	八六・二	六〇・七	六六・二	四二・五	七六・二	五一・六	五八・六	三三・〇	六一・四	二一・八	五五・五	四二・五	五七・〇	五一・六	一一一・六	九〇・三	七五・〇	五一・六	九三・三	七〇・九
九〇・〇	六〇・〇	六六・六	四三・三	七八・三	五一・六	八四・五	五六・七	五四・八	三四・四	六九・六	四五・五	七四・四	四一・六	八六・〇	五九・六	六六・〇	四二・四	七六・〇	五一・〇	五五・七	三一・〇	五八・二	二九・一	五四・五	四三・五	五七・〇	五一・六	八六・六	七三・三	六三・三	四六・六	七四・九	五九・九
九〇・〇	六三・三	七三・三	四七・五	八一・六	五九・四	九六・五	六五・一	六五・八	四五・〇	八一・一	五五・〇	七〇・五	四〇・〇	九〇・二	五九・六	六六・〇	四二・〇	七八・一	五〇・八	五五・八	三一・三	五九・三	三〇・〇	四七・〇	三六・五	五七・〇	五一・六	九八・三	七〇・〇	六八・三	四五・〇	八三・三	五七・五
一〇八・八	七四・四	八四・四	五三・六	九六・六	六四・〇	一〇二・七	六五・七	六六・九	七一・四	八四・八	五三・五	八一・三	四四・五	九〇・一	六〇・四	六五・八	四二・二	七七・九	五一・三	六二・〇	三二・三	六一・三	二八・二	五二・五	四一・六	五八・六	五二・〇	一〇二・四	八二・一	七〇・八	四九・一	八九・一	六五・五

備考　（一）賃金は各廳下各支廳を平均せるものなり、（二）最高は植付收穫の賃金、（三）此の場合は通常傭主に於て辨當又は嗜好物を給與す、（四）此の場合は内地人對本島人の場合に比し通常勞働時間短し

▲內地人對本島人賃金調（甘蔗作業）

廳別	等級	大正六年中 男	大正六年中 女	大正七年中 男	大正七年中 女	大正八年中 男	大正八年中 女
臺北	最高	七八・○	一五・○	七四・○	二五・○	八○・○	二○・○
	最底	五二・○	一五・○	五七・○	二○・○	五七・○	二○・○
	平均	六五・○	一五・○	六五・五	二二・五	六八・五	二○・○
宜蘭	最高	九○・○	二九・三	七三・三	三五・六	九三・三	四一・六
	最底	七五・五	二三・○	六一・六	二七・三	七一・六	三三・○
	平均	八二・七	二五・六	六七・四	三一・四	八二・九	三七・三
桃園	最高	五二・○	三三・○	六○・六	三七・○	七八・七	四七・七
	最底	三二・○	二三・二	四○・六	二七・○	五六・二	三三・五
	平均	四二・五	二七・六	五○・六	三二・○	五七・四	五○・六
新竹	最高	六七・五	四五・一	八○・二	五九・一	七○・三	六五・○
	最底	四三・五	二六・七	五四・七	三八・○	五九・七	四二・七
	平均	五七・三	三五・九	五七・四	四八・五	六五・○	三三・八
臺中	平均	五二・三	三一・三	六一・一	三八・○	七四・七	五四・一
南投	最高	五六・五	三六・六	七六・六	四九・九	一○六・六	六六・六
	最底	五八・三	二三・五	五八・三	三五・○	八三・三	五○・○
	平均	四七・四	二九・五	六七・四	四二・四	九四・九	五八・三
嘉義	平均	四七・五	二四・六	五九・六	三二・七	七八・一	四一・○
臺南	平均	四七・○	三一・六	五四・八	二七・九	六八・三	三五・三
阿緱	平均	五七・五	四二・五	七一・七	七四・○	八三・三	六三・○
臺東	平均	六五・二	五○・○	六七・五	五五・○	八○・○	六七・五
花蓮港	最高	九三・三	七○・○	一一○・○	八○・○	一三○・○	九三・三
	最底	六三・三	三六・六	七一・六	五一・六	一○○・○	六○・○
	平均	七八・三	五三・三	九○・八	六五・八	一一五・○	七六・五

備考　各廳下各支廳を平均揭載せり

▲牛付賃銀調査

廳別	使役別	大正六年 人	大正六年 牛	大正六年 計	大正七年 人	大正七年 牛	大正七年 計	大正八年 人	大正八年 牛	大正八年 計
臺北	本島人對本島人	五四・三錢	五五・八錢	一一○・一錢	六五・七錢	六五・三錢	一三○・九錢	六八・七錢	九二・○錢	一八○・七錢
	內地人對本島人	六六・四	六三・三	一二九・七	五八・三	五九・○	一一七・三	八○・九	八一・○	一六一・○
宜蘭	本島人對本島人	五三・○	五二・○	一○五・○	七一・六	六七・八	一三九・四	八七・三	七八・三	一六五・六
	內地人對本島人	七三・○	四七・二	一三○・二	九○・○	五九・○	一四九・○	一○二・○	八一・二	一八三・二
桃園	本島人對本島人	六○・○	四五・○	一○五・○	八三・三	六八・三	一五一・六	一一三・三	九○・○	二○三・三
	內地人對本島人	五二・二	三○・○	八二・二	六一・二	四七・五	一○八・七	七八・七	五七・五	一三六・二
新竹	本島人對本島人	四六・二	四九・三	九五・五	六四・五	五七・一	一三一・六	七八・七	七二・五	一五一・二
	內地人對本島人	五五・四	四五・四	一○○・八	七○・四	五六・四	一二六・八	八七・八	六八・二	一五六・○
臺中	本島人對本島人	五一・九	五二・八	一○四・七	六六・九	五九・七	一二六・六	八四・二	七四・七	一五八・九
	內地人對本島人	五一・七	五二・五	一○四・二	四六・二	六六・○	一三○・二	八五・三	七三・七	一五九・○
南投	本島人對本島人	四六・○	三七・○	八三・○	六八・六	四二・四	一一一・○	九五・○	五四・○	一四九・○
	內地人對本島人	五八・○	四二・五	一○○・五	七六・二	四五・五	一二一・七	一○五・○	五五・○	一六○・○
嘉義	本島人對本島人	四九・五	四六・一	九五・六	六四・七	五九・九	一二四・六	八○・六	七二・七	一五三・三
	內地人對本島人	六二・二	五四・三	一一六・五	七五・九	六七・一	一三三・○	八七・九	七五・八	一六三・七
臺南	本島人對本島人	五八・六	七一・八	一三○・四	七八・八	八五・四	一五四・二	一○一・二	一二六・五	二二七・七
	內地人對本島人	五九・三	六一・六	一二○・九	六八・三	六九・五	一三七・八	八七・七	九四・七	一八二・四

阿緱	本島人對本島人	三二・五	四〇・五	七五・〇	四二・〇	四四・〇	八六・〇	五五・五	四五・八	一〇一・五
	內地人對本島人	四九・〇	四五・〇	九二・〇	七三・一	五一・三	一二五・五	八五・六	五五・六	一四一・三
臺東	本島人對本島人	五一・六	五一・六	一〇三・二	五五・〇	五九・〇	一一〇・〇	六三・三	六〇・〇	一二三・三
	內地人對本島人	五五・〇	五一・六	一〇六・六	六一・六	五五・〇	一一六・〇	七〇・〇	六〇・〇	一三〇・〇
花蓮港	本島人對本島人	六九・四	四三・三	一一三・二	七六・六	四八・三	一二四・九	一一一・六	五九・九	一七一・五
	內地人對本島人	八四・九	五一・六	一三六・六	一〇一・六	六三・三	一六四・四	一五九・九	七九・二	二二九・〇

（備考）（一）賃銀は各廳下各支廳を通算し平均を計上せり、（二）此の場合は通常傭主に於て辨當又は嗜好物及牛の飼料を給與す、（三）此の場合は内地人對本島人の場合に比し通常勞働時間短し

▲生蕃苦力賃銀調

廳名	支廳名		大正六年	大正七年	大正八年	摘要
宜蘭	南澳支廳ノミ	牛使	三〇・〇	四〇・〇	五〇・〇	現金を支給せず 麻四把、陸稻四把、粟六把各一日分 鷄一羽……三日分 山羊皮(兩具)二日分
		雜役	三〇・〇	三〇・〇	三〇・〇	
桃園	成栄礦 大料崁支廳ガオガン		四四・四	四四・四	六三・三	
南投	埔里社支廳	高	—	—	七〇・〇	
		底			五〇・〇	
		平			六〇・〇	
臺東	平均	男	二三・五	二三・〇	二六・五	
		女	二〇・〇	二〇・五	二三・〇	
花蓮港	玉里支廳 鳳林支廳	男	三五・〇	四〇・〇	四二・五	
		女	二七・五	二五・五	二九・五	

（備考）一貫金は内地人本島人が生蕃を使役する場合のもの

●世界最大の無線電信局

（セ、シンガポール、フリー、プレッス一月十三日）

世界に於て最も有力なる無線電信局近々印度支那西貢に設立せらるべし、

右電信局の竣工するに於ては佛蘭西、亞弗利加、マダカスカル島、佛領カレドニヤ、濠洲、日本及合衆國と容易に通信を交換し得べし、電信機は持續振動方式にして電力は二、五〇〇馬力の內燃機關を備ふる二箇の廻轉高壓器より供給するものとす、電柱の高さ八百三十三呎接地容量は殆んど百八十エーカーに達す、

新電信局は目下の通信の困難に鑑み太平洋の貿易上其北西岸一帶に大福音を齎すものなり

領臺二十五年誌

■明治三十四年（接前）

◉三　月

▲二日　臺北臺南兩縣下大火罹災民へ五百圓恩賜、郵便局長會議の結果電信機の顯字紙を廢し音響器となし爲替居宅拂を實施するに決す
▲三日　物産品評會規定成案
▲五日　樟林仕立方標準（訓令）を定む
▲八日　議會は更に五日間停會
▲十一日　文官普通試驗を行ふ
▲十二日　苦力取締規則勵行、貴族院に大詔喚發
▲十四日　臺北縣地方稅細則發布、增稅案委員附託審査に決す
▲十六日　公學校令改正要項議決、增稅案原案通り上院通過
▲十七日　臺灣教育會組織成る
▲十九日　匪魁林敘捕はる、電信電話毀損犯者に關する律令出づ
▲二十三日　坪林尾の兵營落成式
▲二十五日　議會閉會、東京地方區裁判所判檢事六十五名辭表提出
▲二十八日　豫後備軍人取締の勵行砲兵五六十名の脫營兵あり
▲二十九日　度量衡器司檢所の設置計畫あり
▲三十日臺灣警察賞與規程の發布あり、臺灣寄留者演習召集規程の發布、臺中縣警察の定員改正、總督府三十四年度の航海命令出づ、臺中新聞廢刊す

◉四　月

▲一日　福州郵便局開始、蘇澳に降泥あり
▲五日　臺灣神社の職制發布、百斯篤豫防委員設置
▲六日　巡査看守特別採用法出づ
▲七日　臺南監獄嘉義支署の囚徒五十名逃走を企て二十名殺さる、參謀會議を開く
▲八日　水雷母艦豐橋基隆に入る
▲九日　憲兵新配置實施
▲十一日　總督府稅關官制の改正、訴訟代人規則を廢し訴訟代人は辯護士名簿に登錄するときは辯護士たるを得る旨律令發布
▲十二日　臺中每日新聞發行認可さる
▲十三日　事業繰延の噂あり人心恟々、匪賊陳貫世銃殺さる
▲十六日　大稻埕村田一家兇賊に慘殺せらる
▲二十日　臺灣總督府度量衡司檢所官制發布、兒玉總督正三位に敍せらる、法官會議を開く
▲二十一日　臺北地方法院新築成る
▲二十四日　圓銀公定價格九十七錢に下落、國語學校長任用令改正
▲二十五日　辨務署長會議
▲二十六日　鐵道工事の方針定まる
▲二十七日　臺灣銀行營業時間改正
▲二十八日　檢察官增員の建議
▲二十九日　軍吏大疑獄事件落著す
▲此月臺灣總督府圖書編修職員官制發布、蕃界防備の爲め臼砲を据ゑ附く

◉五　月

▲一日　臺灣度量衡條例實施、各官廳官制改正發表、恒春廳設置、臨時檢疫部設置、臺中每日新聞第一號出づ
▲二日　重罪囚看守を斬て逃走を企つ、長官々邸新築移轉、內閣總辭職
▲十日　警部補任用令發布、伊藤首相免官となり西園寺議長兼任す
▲十二日　土匪臺南製糖會社を襲ふ
楊梅壢公學校開校式
▲十四日　警察改正管轄區域發表、此頃銀行爲替の澁滯、瓜生海軍少將來臺、督府技師新渡戶博士著任
▲二十日　恒春地方颶風、書記官會議開始
▲二十三日　土地收用規則發布、巡査補採用規則を定む、粗茶取締上の問題起る、土屋第一旅團長近衛旅團長に佐々木直少將後任となる
▲二十四日　專賣局官制公布、隨意契約に關する勅令公布
▲二十五日　豫後備軍人入隊す
▲二十七日　刑事控訴手續に關する訓令出づ、塗葛屈大火
▲二十八日　技師齋藤理學士逝去
▲三十日　第三旅團管下匪徒大捜索開始
▲此月臺中地方に飛蝗降雹會なる迷信行はれ漸次全島に波及するの勢ありしを以て民政長官より十分の取締を爲すべき旨各地方長官に通牒す

◉六　月

▲一日　專賣局官制施行、典獄會議
▲二日　多年臺灣に布敎せる神學博士マッケー氏淡水に於て逝く、新內閣成る總理桂太郎、內務內海忠勝、大藏兼臨時外務曾根荒助、司法清浦奎吾、遞信芳川顯正、文部菊地大麓、農商務平田東助、兒玉陸軍山本海軍留任、警視總監大浦兼武、內閣書記官長柴田家門
▲七日　本島稀有の大地震
▲八日　軍役志願者規則改正
▲十三日　鐵道線路の犯罪取締勵行
▲十六日　臺北教育會發會式
▲十七日　始政紀念式施行
▲十八日　此日發生のペスト患者四十八名
▲二十日　軍機保護法施行、雲林附近匪徒討伐開始
▲二十一日　星亨伊庭想太郎に暗殺さる

◉七　月

▲二日　澎湖島媽公を要港と爲す（勅令）
▲三日　第三旅團大隊長會議
▲四日　臺灣公共埤圳規則發布
▲五日　海軍幕僚官制改正、媽公要港部設置規則發布
▲七日　圓銀公定價格九十五錢となる
▲八日　後藤長官歸臺
▲九日　打狗港貧民蜂起
▲十一日　臨時對岸事務掛を廢す
▲十四日　後藤長官上京、小池醫局

長長來臺

▲十五日　臨時檢疫部閉鎖、米價暴落

▲十六日　服部甲子造に對する臺灣民報誹毀事件判決

▲十七日　臺灣協會役員改選

▲十八日　人力車營業取締規則發布

▲二十三日　臺灣醫生免許規則發布

▲二十五日　臺北辯護士會臨時總會

▲二十六日　臺桃間改良線列車の試運轉、福州大火の報あり

▲三十日　鐵道運賃改正

▲此月福建知縣候補俞載祐、同按察司經歷司潘震徽の二氏阿片制度調査の爲め來臺す

◉八　月

▲一日　官營富籤施行せらるべしとの風說あり

▲二日　臺桃間改良線完成す、暴風雨の警報を發す

▲三日　大洪水被害甚だ多し

▲四日　內地臺灣間海底電線不通となる

▲五日　獨逸皇太后フリードリヒ陛下崩御

▲七日　上村馬公要港部司令官著臺

▲八日　保安林規則制定

▲九日　露國西藏遠征隊二千人鏖殺の報あり

▲十日　砂糖消費稅法發布、青森縣大震

▲十二日　基隆に赤十字社支部總會を開く

▲十三日　阿片罪囚の特赦上奏に決す、京都大雷雨

▲十四日　軍夫疑獄事件判決一宮額三、青木運九年、大塚孝道六年

▲十五日　後藤長官歸臺、佛艦基隆入港、砲臺を取締る

▲十六日　石塚參事官長上京、龍田艦基隆海上取締

▲二十二日　臺灣總督府通信生養成規則發布

▲二十三日　淡水線改良線試運轉、新任平佐第二旅團長渡臺

▲二十四日　臺北新停車場に移轉す

▲二十五日　北部鐵道營業運轉開始

▲二十六日　內臺海底電線開通

▲二十七日　臺灣神社祭典協議會

▲二十八日　暴風雨御救恤金七百圓下賜

▲三十一日　臺灣日日新報一千號發刊、北部ペスト全滅

◉九　月

▲一日　臺灣神社祭典委員總會

▲三日　督府事務官中村是公氏外遊の途に上る、臺灣公學校設備規程及同編制規程を定む

▲五日　南北兩鐵道工事著手

▲六日　清國勞働者八十餘名放逐

▲七日　臺灣神社宮司山口透氏來著

▲九日　砂糖消費稅施行細則草案に關し各縣稅務官會議を開く、添田臺銀頭取歸ろ

▲十二日　臺南日日新報發行認可

▲十五日　井上侍從武官來臺、臺灣語學同志會組織成ろ

▲十六日　米國大統領逝去の報あり、卑南守備隊暴行事件落著

▲二十日　兒玉總督獨國勳章受領

▲二十一日　小村全權公使外相新任御救恤金四千五百圓追加

▲二十六日　臺灣保安林規則發布

▲二十八日　汽船職員規則發布

▲此月總督官邸落成す

◉十　月

▲一日　改正關稅率施行

▲四日　暴風雨あり

▲六日　臺北縣下公共埤圳認定發表

▲九日　物產品評會審査著手

▲十日　警察官吏服裝改定の訓令發表

▲十四日　兒玉總督歸臺

▲十五日　外國旅行劵下附取扱規則制定

▲十七日　臺南日日新報發刊

▲十九日　臺灣神社御鎭代及北白川宮妃殿下送迎服裝及禮式定まる

▲二十一日　物產品評會開會

▲二十二日　臺灣神社鎭座式及大祭典式次第發表、故北白川宮妃殿下一行本日東京御發程の報あり、祭典參列員心得發表、德川家達公外參列者著臺

▲二十三日　品評會褒賞授與式、井上侍從武官歸東

▲二十四日　臺灣神社御靈代は掌典宮地嚴夫勅使として護衞し軍艦淺間を以て基隆に入港卽日臺北に著御す、故北白川宮妃殿下一行御著

▲二十五日　臨時臺灣舊慣調査會規則發布

▲二十六日　故北白川宮妃殿下より本島慈善事業の爲め金五千圓御下賜、御召軍艦淺間拜觀を許す

▲二十七日　臺灣神社鎭座式施行

▲二十八日　臺灣神社大祭施行、故北白川宮妃殿下臨御

▲三十日　妃殿下晚餐會の御催しあり

▲三十一日　園遊會、妃殿下御手づから臺灣神社々前に松樹四本を植ゑさせらる

◉十一月

▲一日　故北白川宮妃殿下新竹に向はせられ卽日御歸館、勅使歸東、陸軍會葬墓地除幕式

▲二日　妃殿下御南行、英國ブロニッツ造船會社長來臺

▲三日　天長節拜賀

▲四日　妃殿下無事御著南の報あり

▲五日　德川公歸京、添田臺銀頭取上京、兒玉總督官邸に於て殖產に關する演說を爲す、妃殿下打狗御發錨、淡水鐵道運轉回數を增加し發著時間を改正す

▲七日　妃殿下琉球中城灣に御著の報あり、李鴻章逝く

▲九日　後藤長官南部より歸府

▲十一日　臺灣總督府官制改正、民政部に警察本署、總務、財務、通信、殖產、土木の五局を置く、地方官々制改正、三縣及所屬辨務署を廢し臺北、基隆、宜蘭、深坑、桃仔園、新竹、苗栗、臺中、彰化、南投、斗六、嘉義、鹽水港、臺南、蕃薯寮、鳳山、阿緱、恒春、臺東、澎湖の二十廳を置く、警視總長(大島久滿次)、財務局長(祝辰巳)、通信局長(鹿子木小五郎)、殖產局長心得(新渡戶稻造)、土木局長心得(高橋辰次郎)總務局長(石塚參事官長兼任)任命さる、總督府地方職員特別任用令公布、度量衡司檢所官制廢止

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

地方事情

本島各廳の狀況

宜蘭廳

●柴軍司令官の國語演習會出演者引見　先般臺北に於て開催せられたる臺灣敎育會主催の國語演習會に本廳下よりは羅東、礁溪の兩校兒童各一名、宜蘭婦人國語普及會員、大溪國語普及會員各一名宛都合四名出演したるが、今回柴軍司令官廳下巡視の際沿道停車場に於て多數見送人の眼前に於て右出演者を引見し奬勵の意の訓詞を與へられたり。本人等の光榮は勿論是れを見聞せる多衆にも多大の感激を與へたるもの、如く、斯道奬勵上效果尠からざりしと信ず。

●敎育研究會　本廳下小學校敎育研究會の定會は去る二月二十二日午前九時より蘇澳小學校に於て開催せるが、當日は廳下小學校職員全部參集し本廳より野間視學列席せり。第一時間目に新留敎諭の高等科一二學年書方の實地授業、終つて之が批評會、午後は頭圍分敎場勤務肥後敎諭の總督府開催敎員講習會の狀況報告及新學年度の敎授時間數に關する打合を爲し散會せり。因に次回は五月十六日叭哩沙小學校に於て開催の豫定。

●産業組合　は既報の如く急激增加の趨勢にありて最近設立許可せられたるもの左の如し。內四圍信用組合は三月十一日臨時總會を開催して業務開始の準備を了し、利澤簡信用組合は來る三月十八日臨時總會開催の手續中にして坪林尾信用組合は目下第一回資金拂込手配中にあり。又産業組合の業務としては全國に其の類例なき籾摺及精米を業務とせる羅東信用生産組合も三月五日付其の兼營を認可せられ機械備付中にて近々業務開始の運びに至るべく、廳の施設として來る四月開催の豫定なる産業組合講習希望者は組合關係者外の申込のみにても十五名に達し、組合關係者を合すれば其の數四十名を下らざるべく、尙組合普及の現況に鑑み産業組合聯合研究會組織の計畫中にて益々普及發展の趨勢にあり。

名稱	組合員數	出資總額	出資口數	許可年月日
有限責任四圍信用組合	二四〇	六五、二〇〇円	一、三〇四	大正九年一月二十日
同　利澤簡信用組合	二五〇	二七、〇〇〇	一、三五〇	同　年二月十三日
同　坪林尾信用組合	三〇六	四、五一〇	四五一	同　年二月二十五日

●技術員講習會　從來本廳農會に於ては毎年一回技術員講習

會を開催し來り回を重ぬること既に六回に及べり。本年度に於ては總督府より講師として屬金子光太郎氏の派遣を請ひ、大正九年二月二十五日より同三月二日に至る七日間本會附屬農場事務所に於て產業組合及農業倉庫に關し法規運用兩方面に亙り精緻なる講習を了せり。受講者は講習員農會職員十名、聽講員廳職員七名、其他二名計十九名に達せり。今や產業革新の時期に際し產業組合の普及農業倉庫設置は刻下の急務にして各講習員は非常の興味を以て熱誠講習を了し資益するところ尠からざりき。

◉官鐵頭圍大里簡間の布設工事　官設宜蘭鐵道第三期工事たる頭圍大里簡間十哩四十五鎖に對する用地約三十甲步餘は本年一月買收調印を了し、同月十五日土工著手、爾來工事順調に進み本年十月布設竣成の豫定なり。

◉駐在所新設　南澳支廳下海岸方面蕃地猴椅山より太白、蘭崁兩山を經て舊寮山に至る稜線以北の所謂舊隘勇線內蕃地は從來居住者少なく事業關係亦比較的稀薄なりし結果未だ駐在所設置の必要を認めざりしが、最近大理石及石灰石の採取及伐木造林等著々事業の發展に伴ひ從業者の出入日に頻繁を加へ、且つ四方林方面蕃人の狩獵地と密接せる關係上民蕃接觸取締の必要を生じ、二月下旬其筋の認可を得て左記二駐在所の建設工事に著手せり。（三月報）

　　武荖坑警察官吏派出所
　　舊寮山警察官吏派出所

桃園廳

◉マラリア防遏狀況　桃園廳下大正八年中に於けるマラリア患者發生一般狀況は大正六年に比し減少せるも大正七年に比すれば夏季以降稍々增加を示せり。其の原因は不確明なるも氣候上の變化は與て力あるものと思料す。其の所轄別患者數は別表の如し。

尙ほ防遏方法施行地に於ける檢血總人員は五〇、〇〇八人にして其の內原蟲保有者五二八人を發見し之れが治療延人員は七、八四四人に達せり。而して該施行地一般住民は近來防遏の趣旨を了解し、採血又は服藥を嫌忌する者少く漸次治療を希望する狀況を認むるに至れり。（三月報）

▲大正六、七、八年中マラリア患者發生比較表

直轄支廳別／年／月	廳直轄 大正六年	廳直轄 同七年	廳直轄 同八年	大料崁 大正六年	大料崁 同七年	大料崁 同八年
一月	四四	二五	一五	六〇	一七	一九
二月	四七	三五	二五	五八	二六	二二
三月	五七	三四	二一	四七	一九	七
四月	二九	四一	三一	五三	二三	六
五月	五二	三八	四一	七一	一〇	三
六月	六八	六五	七四	七八	四八	五
七月	八〇	四八	八三	一三八	三七	三五
八月	九四	六七	一二一	一六九	六〇	四〇
九月	九四	八〇	七〇	一二九	五〇	二四
十月	九二	三七	七一	一四〇	四六	四一
十一月	七六	一九	一二〇	八四	七一	六二
十二月	三二	一七	六二	三二	一七	一九
計	七七二	五〇四	七二四	一〇五八	四二三	二七三
死亡數	六				二八一	

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

成案碼	大正六年	九三	三七	三六	一九	四三	四九	一〇〇	一四〇	一四三	一四四	八八	一九三	一、一〇二	―
	同七年	四九	二六	二三	一六	一八	一三	二七	五七	三三	四〇	四一	四三	三八七	二
	同八年	四八	三六	三四	三五	四六	三二	七九	八一	八五	九一	一〇三	八五	七七三	二
中壢	大正六年	四七	三三	二六	二四	三一	五三	四七	六七	六七	五三	七六	四二	五六五	五
	同七年	三三	一七	一八	一二	一四	二八	三三	三二	三六	二八	六五	二七	三四三	八
	同八年	二〇	七	二四	一三	二四	三七	三八	五五	四四	四七	六四	三九	四一二	一〇
楊梅壢	大正六年	九三	七四	六九	五七	六一	五七	九三	一〇〇	九三	六九	九〇	四六	九〇二	一
	同七年	三四	二〇	三三	三六	四六	六七	一二〇	九一	一一四	九三	九八	七〇	八一二	八
	同八年	四〇	四〇	三八	七三	八〇	七八	七七	一三三	一三〇	一〇六	九六	九〇	九七一	二
三角湧	大正六年	六六	五四	四〇	三三	四四	六七	八六	一九〇	一三六	一三三	一二八	七一	一、〇三八	―
	同七年	五二	三八	三八	三三	三〇	三六	八〇	一〇七	四七	五八	四六	二六	六三一	五
	同八年	二一	二六	二一	二三	三〇	三六	一一八	一三九	九九	一一九	八七	九二	八四一	二
計	大正六年	四〇三	三〇三	二九五	二二五	三〇一	三七八	五四四	七六〇	六六一	六二一	五四二	四一三	五、四三六	五
	同七年	二二〇	一六二	一六五	一六〇	一五六	二九七	三三五	四一四	三六〇	三〇二	三四〇	一九九	三、一〇〇	三八
	同八年	一六三	一三七	一四五	一八一	一、二三三	三二二	四三〇	五三九	四五二	四七五	五三一	三八七	三、九九四	二七

備考（一）患者は醫師、醫生の取扱に係るもののみにして防遏方法施行に據る檢血者を含まず、（二）大嵙崁、三角湧、成案碼、各支廳下には防遏方法を施行せる部分あり

▲大正八年マラリア防遏成績表

所轄別	街庄名	檢血月別	現在人員	採血人員	原蟲保有者	%	醫師醫生屆出	治療延日數
大嵙崁支廳	缺仔庄	一月	一、八三六	二三八	九	三・八	―	一六三
	同	五月	一、七九四	六八	三	四・四	―	五四
	同	七月	一、七六八	二七九	六	二・二	―	一〇八
	同	十一月	一、七五七	一一二	四	三・六	六	七二
	蕃仔寮	五月	二、〇〇八	八九	一三	一四・六	―	二三四
	同	十一月	一、九八一	七〇	九	一二・九	―	一六二
	員樹林庄	一月	一、二六一	一、一七一	一二	一・〇	―	二六
	內柵庄	五月	二、八七一	一、五八四	八	〇・五	四	一四四
	新溪州庄	同	三二三	一六五	二	一・二	―	三六
	舊溪州庄	同	一八二	一〇六	二	一・九	―	三六
	大坪庄	同	九七九	五六	四	七・一	一	七二
	三層庄	十二月	三、二五三	一九	三	一五・八	一三	五四

所轄別	街庄名	檢血月別	現在人員	採血人員	原蟲保有者	%	醫師醫生屆出	治療延日數
三角湧支廳	三角湧庄	二月	一、六三二	七五七	五	〇・七	二	九〇
	同	六月	一、六四一	一、三三八	一	〇・一	―	一八
	同	十二月	一、六三三	一、二三〇	二五	二・〇	―	四五〇
	公館後庄	二月	九四二	四五四	五	一・一	―	九〇
	同	六月	九一一	八一五	一	〇・一	―	一八
	同	十二月	九〇三	七六八	二五	三・三	―	四五〇
	八張庄	二月	七〇九	三一〇	一	〇・三	一	一八
	同	六月	七〇六	五〇〇	一	〇・二	一	一八
	同	十二月	七〇二	四九五	一五	三・〇	―	二七〇
	成福庄	一月	一、八四六	一、五二一	一八	一・一	―	三二四
	同	四月	一、八八九	一、七六三	一四	〇・七	三	二五二
	同	七月	一、八八九	一、六四三	一六	〇・九	―	二八八
	同	十一月	一、九〇四	一、六四〇	六九	四・二	―	八四二
	同	十二月	一、八八九	一、四四七	四二	二・九	三	七五六

成來磡支廳	成來磡街	一月	二、六八五	二、六三六	六	〇・二	一	一〇八
	同	二月	二、七二一	二、六八七	七	〇・二	三	一三六
	同	三月	二、六六七	二、六五〇	七	〇・三	—	一三六
	同	四月	二、七三九	二、六九八	七	〇・三	五	一三六
	同	五月	二、八〇二	二、七六七	七	〇・三	一	一三六
	同	六月	二、七八九	二、七五九	一〇	〇・四	四	一八〇
	同	七月	二、五三六	二、二八〇	九	〇・四	三	一六三
	同	八月	二、三二四	二、二六三	九	〇・四	九	一六三
	同	九月	二、七七一	二、六七八	一三	〇・五	二	二三四
	同	十月	二、七八二	二、六一六	二一	〇・八	五	三七八
	同	十一月	二、七八八	二、七一七	二八	一・〇	一	五〇四
	同	十二月	二、六九三	二、六一九	二一	〇・八	二	三七八
合		計	—	五〇、〇〇八	四五八	〇・九	七〇	七、八四四

南投廳

◉區長會議　大正九年二月十二日午前十時より廳會議室に於て定期區長會議を開きたるが八杞仙區長を除く外全部出席せり、會長及課長竝に關係屬僚の列席するや御厨廳長より本島人の同化、勤儉貯蓄に關し一場の訓示併せて地方產業の發達を期する爲め各區產業上の特質に對し團體的の計劃を促し、次て諮問事項及注意事項等に對し諮問注意する所あり。終て會長より區長事務に關し希望を兼ね閉會の挨拶あり午後五時閉會せり。其諮問事項の要領左の如し。

（一）本島の舊慣に依る宗教竝に基督教の盛衰如何、（二）區民の生活竝に行事慣習の變遷如何、（三）幼稚園設置に關する意見如何、（四）漢文廢止に關する意見如何、（五）本島人の風俗習慣中改良を要すと認むる事項竝に之が改良促進の方法如何、（六）人民の法令遵守の實況竝に各區長の之れが周知指導の方法如何、（七）森林令發布後に於ける人民の意嚮如何、（八）本島人の農商取引に今尙舊慣の枡量に依るものありと聞く之を改めしむる方法如何、（九）補助貨幣の流通を圓滿ならしむる方法如何

◉信用組合長會議　南投廳下十四信用組合の自治指導機關たる產業組合聯合研究會に於ては組合指導開發の新しき試みとして豫め各信用組合長に左記の諮問事項を課し、二月十三日南投廳會議室に於て其意見を徵したるが責任觀念の養成上良好なる結果を得たりと。

▲諮問事項

（一）增資に關する成績如何、（二）現今貸出金の主なる用途如何、（三）增資完了迄貸出期間及貸付高、書換制限等に關し計畫せる處如何、（四）金利に關する意見如何、（五）貯金奬勵に關する計畫如何、（六）隣接組合を合併し大組合と爲すに關し意見如何、（七）事業組合兼營に關し意見如何、

◉八通關越横斷道路測量　大正八年度に於て施行の東埔、八通關間の開鑿大體完了目下手直し工事中にして其沿道に設置すべき駐在所建築中なり。尙大正九年度に於て引續き開鑿すべき八通關、大水窟間約四里半の線路測量の必要を認め警部二人、技手一人、警部補一人、巡查二十五人、隘勇五人、人夫四十人を以て搜索隊を編成し二月二十六日行動を開始せり。折柄天候不良にして連日降雨、而かも中央山脈を踏破すべき行動なるが故寒氣肌を透し隊員の困難一方ならず、爲に感冒患者を出し遂に人夫二名の死を見るに至りたり。然れども隊員は克く之の困苦に堪へ豫期の目的を遂行し三月九日東埔駐在所に引揚げ更に東埔社仔間の路線測量に著手せり。而して八通關大水窟間の路線は標高九千尺乃至一萬四五百尺の高地にして地形嶮峻斷岩多きに依り工事困難なるのみならず夏猶寒

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

き高地の作業は一層困難なるべしと豫想せらる。

◉流行性感冒猖獗の狀況　前年末より本年に入り各地に猖獗を極めたる流行性感冒に對しては一昨年の苦き經驗に鑑み、他廳下に襲來漸次蔓延の兆あるや先づ個人衞生を嚴守するの必要を感じ、講話に印刷物に努めて之を高調し、一面多衆集合は之を避けしめ、豫防注射に鼻口覆含漱劑等凡ゆる方法を以て警戒を加へたりしが本年一月初旬臺北方面より遂に病毒移入し一月下旬を絶頂とし順次下向し平地に於ては今や終熄するに至れり。然れども蕃地に在りては流行稍遲れたるに隨ひ今尙發生を絶たず、就中最も猖獗を極めたりしは集々支廳下の蕃地にして一家全滅の悲境に達せるものあり。爲に警察官吏は醫治機關を督勵し治療救護に全力を傾注せしも職員又感染し死體の取片付充分ならざりしことゝ一時演出せられたり。因に患者死者の概況を擧れば内地人は罹病者、人口百に對し一五・七〇%にして死亡は患者百に付四・七〇%なり、又本島人は罹病者人口百に對し九・九三%其死亡は患者百に付九・六七%にして大正九年二月末日迄の患者の實數は一萬四千二百七十五人死亡一千三百五十八人なりとす。

◉電力會社事業狀況　日月潭發電工事は前年來著々起工を見つゝありしが今二月末日迄の事業概況を摘擧せば左の如し。

一、姉妹ヶ原、日月潭間五里六丁の水路(隧道十箇所、暗渠一箇所、開渠二箇所、水橋七箇所)開鑿工事は埔里社堡水頭谷(水頭庄東方)に於ける第六號、第七號の隧道を第一着とし二月上旬より起工せり、

二、北山坑に於ける工事用水力發電(二千四百馬力)工事は延長九百三十二間の水路及六十五間の南港溪締切工事施行中なるが已に第一號隧道は導坑を貫通せり、

三、牛洞より北山坑發電所に至る九哩の輸送路工事は五哩程を進捗せり、

四、二八水、門牌潭間(二十一哩)の鐵道工事は施工上の都合に依り二八水より三哩迄を一工區とし、三哩より十二哩七分までを二工區とし、其餘を三工區となし區分せるが右の内二工區は集々方面に於ける平地の土工を終へ目下第二隧道(林尾庄突角千六百二十尺)第三隧道(柴橋頭庄洞角二千六百六十尺)の工事中、又一工區は未着手なるも三工區は請負に付すべく入札中なりとす。

五、司馬按庄に於ける建設部出張所設立工事は過般起工し既に地均を終へ事務所其他建物の建築中に係れり、

◉三井合名會社南投派出所の罌粟栽培狀況　草鞋墩庄より蕃仔田庄に亙る罌粟園は作付面積七甲三分にして前年十一月下旬種子を下し二月中旬より白花開き始め目下盛花期なるを以て觀望甚だ美なり、爲に遠近相傳へて觀客の來往少からざるを見る、採液は二月二十五日より開始し日々傭女八十人を使役して之に當らしめつゝあり、因に一日の收液は十斤内外なるも之を適當に乾燥せしむるときは大概半減すべしと、尙今期の乾燥收量は約百四五十斤なるべしと。

◉南投購買組合　南投廳員竝に其附屬團體員を主とせる有限責任南投購買組合は二月二十八日より賣出を開始せり、取扱品は主要日用品二十餘種にして三名の注文聞を置き雜貨商同樣得意先廻りを爲さしめつゝあり。

◉聯合學藝演習會　二十八日午後一時より南投小學校講堂に於て南投小學校五學年以上、南投草鞋墩皮仔寮各公學校六學年の聯合學藝演習會を開く、御厨廳長、宮本金子兩課長、小公學校職員を始め官民多數の臨席あり、演習事項は朗讀、談話、席書書、唱歌等總て四十二種にして何れも巧妙に演習を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

終へり。御厨廳長は逐年成績の向上せるを稱揚し且つ演習の德目を引きて言行一致を要望し、將來益々奮勵すべき旨の訓示を與へられ午後五時閉會せり。

◉講話　臺南步兵二聯隊長守永大佐は軍事講話の爲め二月二十九日午前九時南投著、同日午後一時より同地小學校講堂に於て「國防と國民思想」と題し、人生の目的より說き起して一家一國に及ぼし、最も我皇室と大和民族との關係に就き詳細なる神話をなし以て我國民性、國力の充實、國民思想は國防力の強弱を分つ根底なることを五時間半に亙りて力說高調し聽衆に感動を與ふる處多大なりき、尙同大佐は三月一日午後二時より集々公學校、同三日午後一時より埔里社公學校、同五日午後一時より林圯埔公學校に於て講話せられたり。

淨土宗特命布敎使として巡敎せる福島慇雄師は二月七日南投倶樂部に於て午後二時より「宗祖の人格」と題し溫良恭儉讓の處世に必要なる所以を說き午後七時より「渡世」と題し獨立と孤立の說明より公民國家の關係に及ぼし之を人體に比喩し以て國民思想喚起に力めたり。

◉酒造　廳下酒類製造業は一般に小規模にして從來著しき增減なかりしも大正七年度以後は一面經濟界の順調に伴ひ一般需用增加、尙ほ一面廳下諸事業の勃興等によりて爾來造石高增加せんとするの狀態を示せしも、夫れと同時に酒價の騰貴は原料米及諸物價の暴騰に伴はず爲に一時造石高減少の悲況に陷らんとせしも、舊來の製造操作蒸餾器、釀造方法を改良せしむる等銳意指導に意を用ひたる結果大正九年度の如き造石高著しく增加の見込を示せり、今大正七年度以後の趨勢を表示せば左の如し。

區分	製造場數	釀造酒	蒸餾酒	再製酒	計
		石	石	石	石
大正七年度査定石高	一四	二三三・九一三	四、六七〇・八五二	一、三二三・三九六	六、二一六・一五九
大正八年度査定石高	一四	五一九・二八一	六、〇二〇・一八七	一、一二七・四一八	七、四六六・八八六
大正九年度査定見込石高	一四	七三二・七六二	七、三六八・八七〇	一、四七二・六〇五	九、五七四・二三七

地方稅調查每年一月より二月迄の期間に於て翌年度に於て地方稅を賦課すべき物件の定期調查を施行する例なるが今、前年と略同一方法に依り同一期間に於て調查し得たる實況に徵するに其調查額は前年に比し著しく增加を呈せり、就中區長をして調查を爲さしめつゝある本島人に對する家稅の賦課標準たる資產生產にありては各區長の報告未濟のものある爲め未だ的確なる計數を捕捉するを得ざるも大體に於て前年に比し一躍資產に於て六割、生產に於て三割強の增加を呈すべく、又營業稅に在りては各種營業を通じ其課稅標準に於て前年に比し三割八分強の增加を呈せり、其の增加の原因種々あるべきも之を槪括的に觀察せば凡そ左の數項に歸著すべしと思料す。

一、世界的食料品の缺乏は米價の騰貴を促し延て他の諸物價昂騰したること
二、農作物の豐穰と一般民力富有なるに至り購買力著しく增進したること
三、廳下に於ける水力電氣事業の準備工事の進捗に伴ひ商況活氣を呈したること
四、其他殖產事業の勃興は延て生產力を增大ならしめたること

試みに主なる營業稅に付前年調查額と本年調查額とを比較せば左の如し

種數	區分	前年調査課税標準	本年調査課税標準	前年税額調査	本年調査税額	差引増税額
物品販賣業税	賣上金	円 六、八六一、一九一	円 九、五六八、五八八	円 二七、〇二二	円 三八、六四六	円 一一、六二五
運送業税	收入金	二、一三五、〇二三	三一六、八六九	二、一三〇	三、一六八	一、〇三八
料理店業税	同上	三三九、八〇〇	三三〇、二二〇	二、二九八	三、三〇一	一、〇〇三
請負業税	土木請負金	二八五、九一〇	一、三五一、一六〇	八五七	四、〇五三	三、一九六
製造業税	砂糖收入金	四、二三八、五二一	四、九四三、四五七	一六、九五四	一九、七七三	二、八一九
税額計		—	—	四九、二六〇	六八、九四一	一九、六八一

（三月報）

臺中廳

◉廳下の流行性感冒　廳下に於ける流行性感冒は十二月初旬以降氣候の變化と共に漸次發生するの兆を現し、下旬に至りては俄然激烈なる勢ひを以て罹病者を續發し、越へて一月中旬後には病勢益猖獗、初發以來三月十日迄の罹病者總數三萬五千五百八十七人を算し、內死亡數四千八百六十五人、全治二萬八千九百六十八人、同月現在の患者は千七百五十四人を存するの轉歸を示せり。而して今期は前年に比し其數多からずと雖も經過概して不良にして發病後肺炎其他の餘病を併發し、至る處悲慘の狀況に陷る者多きを以て當廳に於ては直に應急の豫防策を開始し、先づ廳當局及公醫開業醫等をして一般人に豫防注射を施行すると共に一面自衛的豫防法を講ぜしめ、劇場其他公衆集合の場所を利用し本病の豫防法を摘記して各個人の注意を喚起する等、直接、間接に之れが豫防制遏に努めた結果、今や氣候の溫和なるに從ひ漸次本病も將に終熄せんとするの期に近つきたるもの、如しと雖も全廳下の總數は今尙千七百人餘の患者を存せり。

今本病の經過を見るに臺中市街は殊に猛威を逞うしたるもの、如く、十二月二十五日の調査に於ては內地人百二十一人、本島人三十三人、計百五十四人なるに三月十日の現在に於ては三千百八十五人に上り、全廳下總數の八パーセントに位し、死亡率九・八パーセント卽ち患者百に對し九人八分にして殊內地人の罹病者多數を示したるは頗る奇なる現象と謂ふべし。而して廳下の死亡率を見るに患者百に對し十三人七分の高率にして、本病の死亡は總死亡中の一割を占む。更に全島の病勢を觀察するに二月末日に於ける初發以來の總數は十四萬九千八百八十五人、內死亡一萬九千二百四十四人にして患者百に對する死亡率は十二人八分餘を占め、現在患者一萬二百九十九人なるが如し。之を廳下に比するに患者數は全島の二割四分、死亡は二割强に相當し廳別患者に於ては各廳中の首位にあり、死亡率(%)に於ては宜蘭の二十一人に、嘉義十六人九、花蓮港十五人二、臺中十三人七、臺北十三人六なるを以て當廳下は全島中の第四位なるに察すれば如何に本病の猛威を揮ひしかを推するに足るべし。今支廳別狀況を示せば左の如し。

▲流行性感冒臺中廳管內支廳別　三月十日現在

直轄及支廳		初發以來の患者	全治	死亡	患者百に付死亡	現在患者
直轄	臺中	三、一八五	二、八四一	三一二	人 九・七	三二
	其の他	四、六九〇	三、八六七	六五八	一四・〇	一六五
東勢角		三、五八四	三、〇九三	四三五	一二・一	五六

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

葫蘆墩	一、六六九	一、三一八	三一九	一八・五	三二四
大甲	一、三〇〇	八四〇	二九〇	二三・三	一七〇
沙轆	五、二二一	二、六八七	二五五	七九	二七九
彰化	四、〇九七	三、二七八	六三五	一五・五	一八四
鹿港	二、九七二	二、四七七	三五五	一一・九	一四〇
員林	二、九〇六	二、〇七八	五〇〇	一七・二	三二八
北斗	四、六二八	一三、五八八	七三七	一五・九	一〇三
二林	三、三三五	二、七〇二	三七〇	一一・二	二六四
計	三五、五八七	二八、九六八	四、八六五	一三・七	一、七五四
全島	一四九、八八五	一三〇、六四一	一九、二四四	一二・八	一〇、二九九

備考　全島は二月末日現在にして警務局調査に依る、

◉臺中市街の牛乳　日常各家庭に於て飲用する牛乳中には往々種々の混入物等を含有せる不良の乳あり、衛生上の危險尠らざるを以て當廳に於ては常に嚴密なる試驗を施行し注意を加へ來りしが、今大正八年中に於ける狀況を摘錄せば其成績左の如し。

▲牛乳需給狀況

一、牛乳營業者　自大正八年一月至同年十一月　四戸　十一月以降三戸
一、乳牛頭數　三二
一、大正八年中の搾取量　二三四石二斗三升三合（現に搾取中のもの）
一、同　販賣量　一八七石五升二合
　　內臺中醫院患者使用　二六石六升六合
一、需要者戸數　三六三戸（十二日末現在）
一、同一戸一年平均消費量　二升五合
一、市街一日一人の平均消費量　四五六五

▲檢査成績

檢査回數　三四五回
內不良牛乳を發見したること　八回（二、三%）
最高比重　一、〇三三八
最低比重　一、〇二九四
平均比重　一、〇三〇五二（三、四、五回總平均）
最多脂肪　六、六%
最少脂肪　二、五%
平均脂肪　三、八一八（三、四、五回總平均）

備考　尋常の牛乳は比重一、〇二九乃至一、〇三三二にて百分中三分以上の脂肪を含有する者なるべし

◉臺中婦人會　婦德の涵養を目的とする本會にては質素を旨とせる令孃夫人等舊知事官邸に於て一箇月一回乃至七回家庭味の最も深き會合を爲し、造花「ドロンオーク」等の研究を爲せるが凡て趣味と實益を主意と爲せる事とて每回多數の會合あり、次回より家庭內職として近時西歐に於て流行せるサナダ帽の研究を開始する豫定にして、相當の好果を收めたる後は一般家庭にも推奬する豫定なり。

◉篤志看護婦人會　每月一回此會を開催し專ら看護學の講習を爲しつゝあり、講師は各醫院の醫師にして繃帶法の實習より臨床、救急療法並育兒法等に亙りて講習し、一般看護術に併せて家庭醫術の涵養に努め既に三月迄十一回の講習を了せり。

◉區書記會議　大正九年第一回區書記會議は各支廳下を一區域とし各支廳所在地に於て開催するの計劃にして、既に三月五日直轄區書記會議を臺中に開始したるを初めとし、順次各支廳下に開催すべく關係々員臨席せり。支廳別會議日割等左の如し。

區書記會議日割

直轄及支廳別	會場	開會時日
直轄管內	臺中	三月五日
東勢角支廳管內	東勢角	同十一日
葫蘆墩支廳管內	葫蘆墩	同十三日
大甲支廳管內	大甲	同二十一日
沙轆支廳管內	沙轆	同二十二日
彰化支廳管內	彰化	同二十三日
鹿港支廳管內	鹿港	同二十四日
員林支廳管內	員林	同十八日
北斗支廳管內	北斗	同十九日
二林支廳管內	二林	同二十日

◉第二次豚種改良事業　當廳農會事業として大正四年度より施行したる第一次豚種改量事業は本年度を以て終了を告ぐるに至りたるを以て更に第二次繼續事業として大正九年度より之を實行せんとす、今本事業の計劃案を記すれば左の如し。（三月報）

◉第二次豚種改良事業計劃　大正四年度より著手せる第一次豚種改良事業は既に四箇年を經過し大正八年度を以て終了を告げんとす第一次事業の目的は廳令種牡豚檢査規則と相俟つて廳下に分布せる在來豚の品種改良を行ふと共に種豚の蕃殖を圖り屠殺豚平均箇體量を增加し移入を防止せんとするにありき

今其事業遂行の結果を見るに屠殺豚平均箇體量は廳下全般を通じて漸次向上百七斤六分に達し明治四十三年頃改良に著手せざりし當時の箇體量に比すれば約六割强の增加となれるも未だ吾人の理想的十割增加を期したるに比し及ばざること甚だ遠きは誠に遺憾とする所なり然れども特に本會が意を用ひ種豚の集團配付を行ひたる地方に於ける屠殺豚平均箇體量は著しく增加し臺中地方十六割三分葫蘆墩地方十五割九分東勢角地方十四割七分員林地方二十一割九分北斗地方十八割七分にして寧ろ豫期以上の成績を收めつゝあり斯の如きが故に消費豚の供給力は漸次增大し從つて移入漸減移出增加の傾向を來し大正六年卽事業著手以後第三年目に於て移入四萬八千六百三十三頭移出三萬六十六頭となり移出に於て一萬八千五百六十七頭の少數を示せるも移入は主として仔豚にして移出は消費肉豚なるが故に斤量に於て二百四十九萬一千五十八斤價格に於て三十五萬二千五百八十六圓の移出超過を示せり大正七年度に於ては移入六萬八千八百六十五頭移出三萬六千七百頭にして移出超過二百七十五萬一千二百四十斤價格六十四萬一千六百二十圓を示し移出總價格百四十六萬八千圓移入總價格八十二萬六千三百八十圓の巨額に達せり

如斯狀況なるを以て事業は已に其半途に於て充分其目的を果したるものと曰ふべく農家利福の增進亦著大なるものあり特に是等移出に預る地方は主として員林北斗地方にして百五十萬圓に達せんとする正貨の移入は殆んど同地方に限られたるの感あり今や同地方の重要物產たる芎蕉も總價格に於て移出豚に陵駕せられんとするに到れり農家皷腹擊壤の喜び察するに餘りありと曰ふべし以上の如しと雖ども廳下全般に亙り仔細に觀察すれば遺憾の點少しとせず吾人の理想は部分的又は統計的數字の成效に滿足せず如斯改良發達が一般に普及せられんとするにあり是れ今第一次事業の終了せんとするに當り

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

更に進んで第二次改良事業を計劃する所以なり

特に從來豚種改良方針たる消費豚を一代雜種たらしめんには學理に基礎を置き愼重なる計劃の下に系統的に繼續施行を要す卽其分布せる種豚の配合を合理的ならしめ飼養管理の實地指導を密にすること極めて肝要なり殊に改良原種產地維持は一代雜種に依る利益を徹底的ならしむる根本の機關にして從つて其瓦解は本事業を根底より轉覆せしむるものなり加之近時養豚業の改善發達に伴ひ會員にして種豚を要求するもの激增し益々本事業繼續擴張の止むを得ざるに到らしむ

本事業は獨り畜產業として農家の福利を增進するのみならず普通農業と相俟つて農家經濟を有福ならしむるものにして農會の施設としては最も重要なるものなり玆に計劃せる第二次豚種改良は大正九年より同十三年に至る五箇年繼續事業にして經費の豫算總額は六萬二千五百圓なり大正九年度卽ち初年目以降每年一萬二千五百圓を計上せるが本事業に要する經費の財源として第一次事業費は廳下養豚戶六萬戶一戶十錢として六千圓を一箇年の經費に充當せるも時局の影響に依る經費の膨脹は已を得ざる狀況にて大正八年度に於ても經常部支出豫算より八百三十五圓五十錢の補助を爲したり如斯小額の經費を以てしては到底今日の急に應じ能はざるを以て第二次事業施行に際しては支辨の財源を變更して屠殺豚一頭に付金十錢とし一箇年廳下屠殺豚十二萬頭と見積り得る處の一萬二千圓を財源に充當することゝせり尙消費肉豚の移出に對しては奬勵の目的を以て負擔を免除せんとす屠殺豚に對し此經費を負擔せしむることは既往の狀況と異なり現今肉豚の市價著しく騰貴し現に一頭平均三十五圓乃至四十圓の市價を有するに至りたると品種竝飼養技術向上の結果養豚經濟の狀態頗る好況となりたるが故に一頭十錢の負擔は何等苦情なきのみならず會費徵收に就ても頗る簡單至便なり

以上の經費が一箇年收入一萬二千圓のみにて尙且つ不足を生する場合に於ては其不足額に對しては經常部豫算より補充する見込なり、事業計劃書別紙の通り

▲第二次豚種改良事業計劃

(1)改良の方針　廳下に於ける種豚品種の分布を合理的ならしめ生產消費豚をして兩親保有優良形質の結合せる一代雜種たらしむるを以て方針とす

(2)事業實施機關　(イ)職員として、監督一名、主任一名、副任二名、支會擔任十名、補助十名

(ロ)事業區域　區域は各支會區域を一事業區域とす

(ハ)責務　(一)監督は本會技師を以て之に充て會長の命を受け本事業實施に關し主任以下の職員を指揮監督するものとす、(二)主任は本會技手を以て之に充て監督の指揮を受け諸般の業務を掌理するものとす、(三)副任は本會技手を以て之に充て主任を補佐し諸般の事務を整理するものとす、(四)支會擔任は本會技手を以て之に充て擔當支會內に於ける業務を掌理するものとす、(五)補助は本會通譯を以て之に充て擔任を補佐し業務に從事するものとす

(3)改良原種　(イ)瀰濃種　(ロ)桃園種　(ハ)バークシャー種

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(4)種豚生産地の擴張　(イ)桃園種産地　葫蘆墩、東勢角支會管内一圓　(ロ)瀰濃種産地　彰化支會管内線東堡一圓及北斗支會管内武東堡一圓　(ハ)バークシャー種生産地臺中支會管内一圓及員林支會管内燕霧下堡の一部　(ニ)種豚常設維持數及種豚供給豫定數左の如し

種類	種牝豚	種牡豚	種豚供給豫定數
桃園種	五〇〇	一九	二、〇〇〇
瀰濃種	五〇〇	一〇	二、〇〇〇
バークシャー種	五〇〇	一五	一、〇〇〇
計	一、五〇〇	四五	五、〇〇〇

(5)種豚の準備　(イ)種豚の育成　農會試驗場に於て種豚更新に供する目的を以て一箇年牝牡各三十頭の種豚蕃殖育成を行ふ、(ロ)種豚購入　種豚生産地の維持及一般配付の目的を以て種豚の購入をなす

(6)種豚普及　(イ)貸付　種豚生産地に對しては限定品種其他に對しては種牝豚は桃園種瀰濃種又は其雜種とし牡豚は「バークシャー種」とす(設置豫定數別表)、(ロ)購入奬勵　種牝豚普及の目的を以て補助金を交付し會員各自の購入飼養を奬勵し蕃殖用に供せしむ、(豫定數別表)

(7)種豚更新　種豚更新の目的を以て純粹品種の移入蕃殖配付に努むるものとす

(8)飼養管理の指導　改良種普及の完全を圖る爲め常時種豚の飼養管理に付き實地指導を怠らざるものとす

(9)品評會講話會開催　産豚品評會講話會等を開催し改良事業の促進を計るものとす

(10)各年に於ける種豚設置數竝蕃殖豫定數

年度	種類	年度初現在 牝	年度初現在 牡	新設 牝	新設 牡	廢種 牝	廢種 牡	年末現在 牝	年末現在 牡	一箇年生産
大正九年	バークシャー種	一五〇	七〇	四〇五	七〇	二〇〇	四〇	三五五	一〇〇	一、五〇〇
	桃園種	三八〇	三八	三一〇	一〇	二五〇	二五	四四五	二三	四、〇〇〇
	桃園瀰濃雜種	六〇〇	—	一〇〇	—	三〇〇	—	四〇〇	—	四、〇〇〇
	瀰濃種	五〇	二	三一〇	一〇	一五〇	五	二一〇	七	一、二〇〇
	計	一、一八〇	一一〇	一、一二五	九〇	九〇〇	七〇	一、四〇五	一三〇	一〇、七〇〇
大正十年	バークシャー種	三五五	一〇〇	四〇五	七〇	二〇〇	四〇	五六〇	一三〇	三、五五〇
	桃園種	四四〇	二三	三一〇	一〇	二〇〇	一〇	五五〇	二三	四、八〇〇
	桃園瀰濃雜種	四〇〇	—	一〇〇	—	一〇〇	—	四〇〇	—	四、〇〇〇
	瀰濃種	二一〇	七	三一〇	一〇	一五〇	七	三七〇	一〇	二、五〇〇
	計	一、四〇五	一三〇	一、一二五	九〇	六五〇	五七	一、八八〇	一六〇	一四、八五〇
大正十一年	バークシャー種	五六〇	一三〇	四〇五	七〇	三〇〇	七〇	六六五	一三〇	五、六〇〇
	桃園種	五五〇	二三	三一〇	一〇	二五〇	一三	六一〇	一〇	五、五〇〇
	桃園瀰濃雜種	四〇〇	—	一〇〇	—	一〇〇	—	四〇〇	—	四、〇〇〇
	瀰濃種	三七〇	一〇	三一〇	一〇	二〇〇	五	四八〇	一五	三、七〇〇
	計	一、八八〇	一六〇	一、一二五	九〇	八五〇	八八	二、一五〇	一五五	一八、八〇〇
大正十二年	バークシャー種	六六五	一三〇	四〇五	七〇	四〇〇	七〇	六七〇	一三〇	六、六五〇
	桃園種	六一〇	一〇	三一〇	一〇	三五〇	一〇	五七〇	一〇	六、一〇〇
	桃園瀰濃雜種	四〇〇	—	一〇〇	—	一〇〇	—	四〇〇	—	四、〇〇〇
	瀰濃種	四八〇	一五	三一〇	一〇	二九〇	一〇	五〇〇	一五	四、八〇〇
	計	二、一五五	一五五	一、一二五	九〇	一、一四〇	九〇	二、一四〇	一五五	二一、五五〇
大正十三年	バークシャー種	六七〇	一三〇	四〇五	七〇	四〇〇	七〇	六七五	一三〇	六、七〇〇
	桃園種	五七〇	一〇	三一〇	一〇	三〇〇	一〇	五八〇	一〇	五、七〇〇
	桃園瀰濃雜種	四〇〇	—	一〇〇	—	一〇〇	—	四〇〇	—	四、〇〇〇
	瀰濃種	五〇〇	一五	三一〇	一〇	三〇〇	一〇	五一〇	一五	五、〇〇〇
	計	二、一四〇	一五五	一、一二五	九〇	一、一〇〇	九〇	二、一六五	一五五	二一、四〇〇

以上の計劃に基き前表の種豚設置を大正九年より十三年度に至る五箇年間繼續實施し各生産地を通じバークシャー種五百頭桃園種五百頭瀰濃種五百頭計千五百頭の種牝豚を常置し毎年五千頭宛の種豚を供給すること、し其他六百五十頭を一般普及の目的を以て希望者に設置せしめ相俟つて蕃殖用に供せしむ種牡豚は種豚生産地以外は一般にバークシャー種を常置し優良なる雜種の蕃殖を圖るものとす

而して廳下の現況は種牝豚一萬一千六百六十三頭其生産仔豚

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

十一萬二千四百五十頭にして尙屠殺總數を充たす能はず故に本事業遂行期間に於て種牝豚を奬勵し少なくも其數を二萬頭生產仔豚を二十萬頭以上に增加せしめ得て玆に全く移入を防止し併せて消費肉豚の移出を五萬頭以上に達せしむるを以て本事業五箇年の行程となさんとす

(11)經費　大正九年度收支左の如し

收入

一金一萬二千五百圓也

內譯

金一萬二千圓　會費　屠殺豚十二萬頭一頭十錢

金二百圓　前年度繰越金

金三百圓　廢豚拂下代金

支出

項	目	豫算額	說明
事業費		九、〇六七・〇〇〇	
	器具費	二〇〇・〇〇〇	
	種豚費	三、〇〇〇・〇〇〇	種豚二百頭一頭十五圓
	飼料費	七二〇・〇〇〇	豚飼料代
	藥品費	五〇・〇〇〇	
	補助費	三、二〇〇・〇〇〇	種豚一頭五圓宛六四〇頭
	雜給雜費	一、八九七・〇〇〇	徵收費印刷費共七百五十圓傭員給八十錢一名五十錢二名各一箇年分及臨時手當四三八〇〇〇及雜費五十二圓
俸給		一、五三三・〇〇〇	
	俸給	一、五三三・〇〇〇	月參十六圓一名月三十五圓一名各一箇年分及賞與手當
旅費		一、二〇〇・〇〇〇	
	旅費	一、二〇〇・〇〇〇	
營繕費		七〇〇・〇〇〇	
	修繕費	二〇〇・〇〇〇	
	新營費	五〇〇・〇〇〇	豚舍一棟分
合計		一二、五〇〇・〇〇〇	

以下各年別收支豫算表

	收入	支出
大正十年	一二、五〇〇	一二、五〇〇
同十一年	一二、五〇〇	一二、五〇〇
同十二年	一二、五〇〇	一二、五〇〇
同十三年	一二、五〇〇	一二、五〇〇
總計	六二、五〇〇	

（三月報）

臺南廳

◉區書記會　從來廳下各區長役場に備付けたる區長役場管內狀況一覽簿は今回其の樣式を改正したるに因り、之れが記載事項の調査及記入方に關し各區の統一を圖る爲め二月二十八日及二十九日の兩日臺南公館に於て區書記會を開き、先づ庶務課長より一場の訓示を爲したる後右簿冊の記入及調查事項に付研究を爲し、併せて庶務財務兩課提出の注意事項數件を議了し二十九日午後四時半閉會せり。

◉優良區長死亡　大正七年六月當廳下に於ける優良區長として表彰されたる官佃區長陳炳三は、一月下旬以來流行性感冒に罹り療養中なりしが肺炎を併發し終に二月二十九日四十三歲を以て不歸の客と爲れり。同區長は明治四十三年就職以來熱心に其の職に勵み且つ諸般地方公共事業に盡瘁し、前途有爲の人物を以て囑望せしに今や其訃を聞くに至れるは誠に悼むべし。

◉南部四廳小公學校長會議　二月六日及七日の兩日臺南公館に於て嘉義臺南阿緱及澎湖の四廳下小公學校長學事打合會を開催せり。會長には臺南廳庶務課長之に當り出席者は嘉義、臺南、阿緱各廳の學務係長、視學及小公學校長三十三名にして總督府より土性視學臨席せり。本會席上に於て臺南廳長の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

講演及土性視學の教育上諸般事項に關する一場の指示講話ありたり。左に打合事項を列擧す。

(一)小公學校に於ける體育改善上適切なる方法に關する件、(二)教員補充(養成)に關する件、(三)小公學校の連絡に關する件、(四)學年末修業證書廢止の件、(五)兒童成績考査に關する件、(六)小公學校に專任書記を置くの件、(七)幼稚園に關する件、(八)小公學校兒童鐵道乘車に關する件、(九)公學校卒業生の國語力減退を防止に關する件、(一〇)兒童表彰の方法に關する件、(一一)教員講習會に關する件、(一二)公學校教科目中に歷史を加ふるの件、(一三)全島小公學校長學事會議開催に關する件、(一四)小公學校職員優遇に關する件

◉臨時教員養成講習會閉會　大正八年度臨時教員養成講習會は豫定の講習期間(八箇月)を終へ、二月二十八日之が閉會式を擧行し、修了生七十七名に對し講習證書を授與せり。講習の成績は一般に良好にして修身、國語、算術、教授法、體操、唱歌、圖畫、家事裁縫等の各講習科目の平均點數八點にして出席步合は八箇月間を通じ百分比九八、一二を示せり。而して此等講習修了生は二月二十九日附を以て廳下各公學校訓導心得として任命せられたり。

◉教務打合會　二月中に擧行せる廳下各小公學校職員教務打合會次の如し。

二月一日公第四部　林鳳營分校
二月八日公第五部　仕隆分校
二月十五日公第一部　阿公店公學校
二月二十二日公第三部　安平公學校
二月二十九日公第二部　蔴荳公學校

◉全島第二回蠶繭品評會　殖產局主催第二回全島蠶繭品評會を二月十四日より三日間、臺南公館に於て開催し陳列場は公館後庭池畔の建物を以て之に充てたり。而して出品數八百七十七點の外參考品として蠶繭の各品種別蠶體模形生絲、眞綿成品及人造絹絲等を陳列し、又場內各所には養蠶に關する諸種の圖表等を配置し且つ製絲及眞綿製造の實地作業を爲して一般に觀覽せしめたり。

褒狀授與式は十四日午後一時より臺南公館に於て擧行出品人及來賓等著席の上總督府霜技師開會の辭を述べ、審査長總督府東鄉技師の審査報告の後會長高田殖產局長より褒賞の授與を爲し、尋て式辭竝に訓辭の演述終て臺南廳長、嘉義廳長、阿緱廳長(網野技師代讀)及南投廳長(宮本庶務課長代讀)の祝辭朗讀出品人總代山村庄之助の答辭ありて午後三時式を終へたり。當日の來賓は官民百數十名にして、其の內主なる者は枝、相川、荒卷の各廳長を初めとし臺南廳の猪股、渡利兩事務官及南投廳の宮本事務官竝臺南、嘉義、阿緱の各廳殖產技師等なりき。今本會の受賞者を列記すれば左の如し。

▲一等賞(三十圓)　臺北文山堡周樹。臺南市山村庄之助。嘉義太子宮顏王。新竹苗栗湯阿石。桃園海山堡王全標

▲二等賞(十五圓)　臺南廳毛祈守。嘉義廳王延鏡。臺北廳陳阿老。臺北廳張樹。臺中廳林萬泉。阿緱廳郭贊。宜蘭廳李清芋。桃園廳山本新太郎。新竹廳矢山とみ。南投廳陳分。

▲三等賞(五圓)臺北廳四名。宜蘭廳二名。桃園廳四名。新竹廳四名。臺中廳三名。南投廳三名。嘉義廳三名。臺南廳四名。阿緱廳二名。花蓮港廳一名。

▲四等賞(褒狀)　臺北廳二七名。宜蘭廳一二名。桃園廳一九名。新竹廳一八名、臺中廳一六名。南投廳一六名。嘉義廳一六名。臺南廳一八名。阿緱廳七名。花蓮港廳一名。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

左に東郷審査長の審査報告を掲ぐ、

第二回蠶繭品評會の開催せらるゝに當り不肖審査長の重任に膺り茲に審査の概要を報告し得るは予の欣幸措く能はざる所なり、

今回出品點數は八百七十七點にして前回の五百六十一點に比し實に三百十六點の增加を來せり今之を飼育時期に依り分ては春蠶の百二十六點夏蠶の百五十七點秋蠶の五百九十四點にして春蠶繭の少なかりしは該時期に雨量多く作柄從て不良となり出品に値するもの少なかりしに基き秋蠶繭多かりしは天候適順にして遂作者能く品質佳良なりし爲めなり、更に蠶の品種に分かては日歐交配種四十二點日支交配種の九十點支歐交配種の二十九點千回白龍の六百四十四點中巢の一點總督府生產の臺二十三號五十八點臺二十五號十三點にして此等各品種に付出品點數に對する入選步合を示せば臺二十五號の三割首位を占め日支交配の二割八分九厘臺二十三號の二割五分九厘順次相次き日歐交配の二割一分四厘千回白龍の二割一分一厘は相伯仲し支歐交配の一割七分三厘最も低位にあり、

繭層量に於ては乾繭三十匁に對し日支交配種の十五匁九分最多にして千回白龍の十匁最少を示し平均十二匁二分なり、之を內地平均十五匁に比し大差あるは飼料概れ不良にして給桑量少なく且飼育日數短きに因由するものなるべし、

又絲長にありては日歐交配種の八百七十二回最長を示して將に內地產繭の最を摩さんとし平均絲長にしても尙は五百六十六回に達し數年前の內地產繭に匹敵し得るは吾人の大に意を强ふする所なりと雖も桑樹の栽培に留意し滋養價値多き飼料を飽食せしむるに努めなば蠶固有の形質を發揮せしめ尙一層絲長多きを期待し得べきなり、

次に乾繭竝に貯繭に於ては南投廳最も良好にして桃園臺南之に次き宜蘭阿緱の出品物最も不良にして內黴の生せるもの多かりしは甚だ遺憾とする所なり、

之を要するに本島の蠶業は尙未だ創業時代を脫せず栽桑育蠶の術幼稚なるを以て其成繭槪して豐美ならず從て絲量少なきに失する憾ありと雖も然かも飼育の合理的なるものにありては殆んど內地の產繭に讓らざるものあるを以て今後品種の改善桑園の肥培竝に育蠶法の改良を計らば品質の昂上と共に本島に於ける重要生產業たらしむること蓋し難きに非ざるべきを信す、

以上審査成績に據り一等五點二等十點三等三十點四等百五十點を褒賞せり、希くは褒賞授與あらんことを、

●蠶業協議會　二月十五日臺南公館に於て午前九時より殖產局主催蠶業協議會開催あり、高田殖產局長會長となり番外員として東鄕養蠶所長竝霜技師以下總督府屬技手三名著席せり。此會議に參與せしものは猪股臺南廳庶務課長、宮木南投廳庶務課長竝阿緱、嘉義、臺中、新竹及臺北の各廳殖產技師を初めとし、各廳殖產係長蠶業主任及蠶業技術員等四十三名にして局長より開會の辭竝訓辭あり、夫れより直ちに諮問事項に入り、霜技師の說明に依り各廳職員より答申ありたる後各廳よりの希望事項二十一件に就き逐次意見を述べ午後五時終了閉會せり。當日の諮問案左の如し。

(一)大正八年に於ける蠶業施設狀況、(二)各廳下の主要養蠶時期竝に桑樹伐採時期氣象及勞力分配等を酌量して主要養蠶時期を定め且つ之に適應する桑樹伐採時期を示すは蠶業奬勵上緊要なり各廳の意見を問ふ、

●廳下各魚市場の狀況　廳下に於て現在魚市場の名稱を冠し魚類の糶賣を爲すものは臺南魚市場、打狗湊町魚市場、鳳山魚市場、蘇荳魚市場及潟裡魚市場の五なり。大正九年一月中此の五市場に於て取扱へる鮮魚及鹽魚の總數量八十五萬五千百九十九斤、此價格二十萬七千三圓三十錢にして昨年同月の同上の總數六十五萬一千百五十二斤、其價格十五萬二千六十四圓七十六錢に比すれば數量に於て二十萬四千四十七斤、價格に於て五萬四千九百三十八圓五十四錢の增額を示せり。今九年一月中に於ける前記各魚市場取扱高の內譯左の如し。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

	數量	價額
臺南	三四四、八六〇斤	九三、七八八・六六〇円
打狗湊町	二七八、三八七	六三、九六〇・四四〇
鳳山	一四六、六三〇	三〇、二四七・二〇〇
蕭壟	六〇、八四〇	一四、二一九・九七〇
灣裡	二四、四八二	四、七八七・〇三〇
計	八五五、一九九	二〇七、〇〇三・三〇〇

次に魚類集散の狀況を示せば左の如し

▲臺南魚市場　當所は生產魚市とも消費魚市とも稱すべく、其取扱魚類の大部は廳直轄及阿公店支廳北部沿岸の漁獲及養殖の產出にして其他は廳下打狗、鳳山地方より約六萬七千七百餘斤、此價額一萬八千五百九十七圓餘竝基隆及澎湖島より五千六百五十斤、此價額千七百十五圓餘の移入を見たるのみ。而して此等魚類は多くは臺南市に於て消費せらるゝも幾分は又他地方に搬出せらる。卽ち二月中の如きは臺北、新竹、臺中、彰化、嘉義、新營庄等の各地へ總計五千七百九十五斤、價額二萬二千〇三十五圓を搬出せり。而して取扱魚類の主なるものは「サワラ」「カラスミボラ」「マグヒ」「マグロ」「フカ」「マナガツチ」「イワシ」「エソ」「コノシロ」「サイトウ」「タチノウチ」「イカ」「エビ」「秋姑魚」「シラス」「ウナギ」「サウヒイ」「イナ」等なり。

▲打狗湊町魚市場　生產魚市場にして專ら打狗及附近在住漁夫の漁獲物を取扱へり。而して其の魚類の主なるものは「マグロ」「カジキ」「サワラ」「フカ」「マナガツチ」「アジ」「カラスミボラ」等にして臺北、新竹、臺中、嘉義、臺南、阿緱、及鳳山地方へ約五萬三千八百圓の魚類を搬出せり。

▲鳳山魚市場　概ね鳳山打狗兩支廳沿岸の漁獲物を取扱ひ創業日猶淺きも成績頁好なり。

二月中の取扱魚類の主なるものは「カラスミボラ」「アジ」「マナカツチ」「サワラ」「フカ」等にして昨年の同月に比すれば數量に於て約三萬四千斤、價額に於て七千八百餘圓の增加を示せり。

▲蕭壟魚市場　當魚市場に於ては概ね附近沿岸の漁獲物竝に淡水魚類の入荷を受けつゝありしも、二月中の如きは阿公店支廳下頂茄萣庄より入荷せる海魚の取扱亦少なからず。而して之を蕭壟街及附近部落に供給せり。入荷魚類の主なるものは「フカ」「サワラ」「秋姑魚」「フナ」「サウヒイ」及雜魚等なり。

▲灣裡魚市場　從來附近沿岸の漁獲物及淡水魚類の取扱を主とせしが、二月の如きは阿公店支廳頂茄萣庄の豐漁により該庄よりの入荷多く、之を灣裡支廳一圓六甲支廳の一部に供給せり。取扱魚類の主なるものは「サワラ」「ボラ」「フナ」「サウヒイ」及雜魚なり。

◉農會養鷄改良用種禽　本會經營の養鷄改良に用ふべき種禽は一月末に於て百羽を超へ、育雛亦漸次其數を增加しつゝあれ共種禽は勉めて其の飼養管理に注意するも氣候風土の關係に因り、漸次退化惡變を免れざるは遺憾とする處なり。一月下旬內地より移入せる優良鷄種は卽ち橫班プリモースロック雄二、雌四羽を栃木縣竝木養鷄場より購入し、淡色ブラマ雄二、雌四羽を東京駒場入夏養鷄場より之を得たり。何れも其形質、毛色等從來飼養のものに比し著しく優良にして、到著後の成育狀況順調にして近く產卵を始むるに至るべし。

◉種牡牛檢查近況　大正八年度に於ける種牡牛檢查は近く終了の見込なるが現に終了せし分は噍吧哖支廳下の三十一頭(內新に合格せるもの十二頭)、六甲支廳下二十一頭(同上六頭)、大目降支廳下十六頭(同上五頭)、關帝廟支廳下十五頭(同上七頭)なり。而して其の檢查の成績を見るに近來當業者は普く產牛獎勵施設を謳歌し、種牡牛に採用さるゝことを希望する者益々多きを加ふるに至りし結果優良なる牛畜の出場する數漸く多く、殊に山手方面に於ては著しく體格に優良となれるを認むるに至れり。而して近時牛價の騰貴に伴ひ一般に種牡牛に依り種付するの有利なるを覺れる結果種付頭數は益々增加するに至れり。

◉縱貫道道路改修　近年產業の開發に伴ひ車馬の交通劇甚と

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

なり、隨て各地方とも道路改善の必要を感ずること切なり。就中臺南鳳山間の如きは其の最たるものと認むるを以て第一著に之れが改修の計畫を立て、昨八年九月十二日より現場作業を開始せり。其方法は在來道路の幅員四間を八間に廣め、中央四間を砂利敷とし、其左右兩側を牛車道として各二間を取り、此八間外側に各三尺の下水溝を設け、更に用地三尺を取ること、せるを以て道路用地の全幅員は十間にて此延長十一里九丁二十間に達するものなり。然るに沿道保甲民は本事業の將來交通上に及ぼす利便を感知し、自ら進んで其道路敷地竝に勞力全部の寄附を出願し以て工事の進捗を容易ならしめたり。思ふに本道路改修の爲め、領臺以來未だ曾て架橋の設備なき二層行溪に新たに長さ百間幅三間の鐵筋混凝土造橋梁を架設するに至るべきを以て從來行軍演習其他大部隊の通行に際しては竹筏又は假橋によりて辛ふして交通をなし、或は豪雨出水の爲め交通全く杜絶する等の不便ありたるも今後斯る事故に遭遇するの憂なかるべく、以て地方の被る利澤や甚大なるべし。

◉下淡水溪護岸　下淡水溪護岸工事の施設部分中昨八年八月の暴風雨に因り溪流氾濫し小竹上里溪埔寮附近に於て堤防の決潰一千四百間に及べるを以て之れが復舊の計畫を立て、案を具して稟申せしに工費豫算五萬五千百五十圓を配賦せられたるに依り直に工事に著手し目下著々進捗中なり。從來の實驗に徵するに護岸水制工事は煉瓦沈床の最堅牢にして有效顯著なるを確認せるを以て、此復舊工事は卽ち煉瓦沈床八百間竝に復堤防一千四百八十九間を築造せんとするものなるが、之れが竣工の曉は七年度に施工せる築堤と連絡し總延長五千間に達し、下淡水溪右岸に於ける唯一の護岸堤防となり、向後小竹上下里一帶の地域は水害の厄を免れ、庄民倚て以て安堵するを得べく、延て產業の開發を促進するに至るべしと信ず。

◉管內里程圖調製　廳下に於ける里程圖調製方に關し曩きに總務長官より通達ありたるに依り八年九月以降當該吏員を派遣し、管下各街庄間に亙り精密に實地踏査を遂げ、其調査里程を各街庄間每に記入したる里程圖を調製せしに總里程約九百九十五里二十六丁四十三間に上れり。現今里程證明の基礎として使用せる里程圖は約二十年前の調査に係るものにして、當時匪賊其の他の事故にて交通不便の箇所尠からず、爲に十分なる踏査を爲し得ざりしもの、如く、往々杜撰の點なきにあらざるも今次の里程圖作製に依り茲に一段の精確を期するに至るべし。

◉後期分地租　は納期二月二十五日にして調定金額三四五、〇二一、八〇、人員一三九、〇六八人、官租は一六、五六七、三〇、人員二、四九三人なり。

◉米酒講習　廳下にては近頃酒精製造激增のため糖蜜の不足を來し、爲めに從來糖蜜を原料とせる酒造業者中には米酒釀造を希望する者少なからざるを以て目下新築中の鑑定室竣工の上は講習會開催の計畫中なり。尙之に引續き糖蜜酒の講習も計畫中。昨十二月一月中に於ける廳下酒類査定高は左の如し。(三月報)

十二月	一月	十二月	一月

種類		
清酒	一四八石	一八六石
燒酎	三	四
糖蜜酒	一、三一五	一、五〇〇
米酒	二三四	六〇〇
高粱酒	五	一〇
清酒	一、三七五石	二、〇〇〇石
白玉酒	六	三
再製清酒	一四	六
味淋	一	
ウイスキー	四四	

阿緱廳

◉第二期米實收　廳下に於ける第二期米實收竝に其前年作及平年作に對する比較左表の如し。

	水稻	陸稻	計（平均）
本期作付面積	二八、七五三・一八甲	六、九四六・一七甲	三五、六九九・三五甲
同收穫高	三二〇、九九九石	五六、〇八四石	五七七、〇八三石
前期作付面積	二七、二三八・一一甲	五、九七三・九八甲	三三、二一二・〇九甲
同收穫高	二七九、五二九石	四七、〇八一石	三二七、〇一〇石
平年作付面積	二六、四四五・二〇甲	五、五〇〇・四八甲	三一、九四五・六八甲
同收穫高	二六〇、七八九石	三九、四六五石	三〇〇、二五四石
前年に對する本年增收步合	一割四步七厘	一割九步一厘	一割五步三厘
平年に對する同上	二割三步一厘	四割二步一厘	二割五步六厘

作況如何に就ては、水稻は八月下旬に暴風雨の襲來あり又九月下旬に於て氣溫下降し引續き葉卷蟲の發生を見收穫上憂慮せられしが、其後の天候順調に向ひ蟲害驅除勵行の結果被害の大部分恢復し、一部山脚地方に於て旱魃の被害に依り減收を來せる外概ね豫想以上の增收を示し、其甲當收量に於て前年より八步六厘、平年より一割三步二厘の豐作を示し收穫總量に於て未曾有の增收を見たり、又た陸稻は八月下旬の暴風に依り早種に多少の被害を蒙りたる外氣候概ね適順にして且つ肥培相當なりし爲め甲當收穫前年に比し一割平年に比し一割二步四厘を增收せり。

◉肥料共同購買　農會本年第一期肥料購買は二月中に於て會員の申込取纏を了せり、而して近時肥料價格著しく騰貴したる爲め農民動もすれば金肥の購入を躊躇するの狀況を示し農業上憂慮せられしを以て、現在の肥料價格は一般諸物價の昂騰に伴ひたるものなること及農作上金肥施用の必要なること等に就き豫め各支會每に肥料講話會を開催し兼て農會肥料購買の趣旨徹底に努めたる結果本期の申込數は左の如くにして豫期以上の成績を見たり、仍て三月中旬に於て入札に附し四月中旬より五月上旬の間に於て各申込者に配布の豫定なり

大豆粕	二八、五四四玉
過燐酸石灰	二六、九〇八叺
調合肥料	五、六三四叺
合計	六一、〇八六

◉地租徵稅成績　大正八年後期分地租及地租附加稅竝水租の調定濟額人員は左表の通にして納期は二月一日より二月二十日迄なりしが金融狀況良好なると區吏員の督勵其の宜しきを得たるとに因り本期も亦納期限內に完納せり

種目	調定濟額 金額	調定濟額 人員
地租	二四五、二八八、八一〇	五三、三六〇
地租附加稅	七三、一三七、八八〇	五三、三二二
水租	七、四八八、九五〇	一、八一〇

◉廳下一般衞生狀況　大正八年中に於ける一般衞生狀況は生産死亡とも七年に比すれば著しく低下せるを見る。今大正元年以降の逐年生産死亡の實數と其比例を示せば、

年次	實數 生産	實數 死亡	人口千に付比例 生産	人口千に付比例 死亡
大正元年	一一、六二〇	七、八八三	人 四六・二	人 三一・二
同　二年	一一、八八八	七、三六一	四六・二	二九・二
同　三年	一二、九三九	八、〇五四	四九・八	三〇・九
同　四年	一一、一〇三	九、五八三	四二・八	三六・九
同　五年	一〇、九七六	一〇、一一三	四二・二	三八・九
同　六年	一一、六六一	八、三一四	四四・九	三一・九
同　七年	一一、八一三	一〇、四八二	四四・〇	三九・二
同　八年	一〇、九四七	九、一九九	三六・六	三三・三

卽生産率に於て人口千人に付三十八人毫は八年を初めとし、死亡率に於て三十九人の高率は大正七年を以て嚆矢とす。八年の生産率低下せるは七年中に流行性感冒の劇甚にして罹病患者六萬二千八百十一人、死亡二千二百三十四人（內地人患者百人に付死亡一人　本島人患者百人に付死亡三人六分　內地人死亡一二五人　本島人死亡二、一〇九人）の多きを出したること亦其主因にあらざるか。

◉傳染病の狀況　逐年本島人の傳染病に罹る者增加の傾向あるは大に研究注意を要すべき事項にして、近來文明的醫術を信賴し一方亦衞生思想の普及向上せられつゝあるの事實は稍見るべきものありと雖風俗慣習等に依る不攝生の結果はチブス赤痢等の罹病者增加を來せり。今大正六年以降の比較を示せば、

病名	種別	發生 大正六年	發生 同七年	發生 同八年
チフス	內地人	九	一六	二五
	本島人	—	二	六
赤痢	內地人	五	一八	一六
	本島人	四	三	二〇
ヂフテリア	內地人	二	四	一
	本島人	一	四	四
コレラ	內地人	—	—	三
	本島人	—	—	一四二
計	內地人	一六	三八	四五
	本島人	五	九	一七二

大正八年十月下旬東港街にコレラ患者發生し、一時劇甚の流行を見たりしも幸に防遏效を奏し僅々發生期間二十六日にして終熄したり。是等の結果は衞生思想低級なる本島人に對して傳染病の恐怖すべきことを知らしめ且つ衞生思想普及の好機會を與へたり。

◉マラリア防遏の狀況　廳下はマラリア病の流行各地猛烈を極む、今最近大正二年以降に斯病の死亡者數を各年別に示せば、

年次	死亡實數	指數
大正二年	一、四〇〇	一〇〇
同三年	一、六八二	一二〇
同四年	二、一〇四	一五〇
同五年	二、〇四二	一四七
同六年	一、七〇一	一二一
同七年	一、三二〇	九四
同八年	一、一九九	八五

以上マラリア防遏第一著手としては明治四十四年五月廳の所在地阿緱街より漸次各地に及ぼし、大正八年末に於ける防遏施行地域人口、二五三三六人に達し阿緱街外九箇所にして廳

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

下の總人口九[illegible]四とす。マラリア死亡者の割合は防遏施行地人口千人に付一人三分にして、施行地外のマラリア死亡者は人口千人に付六人八分に比すればマラリア防遏施行の效果の如何に甚大なるやは呶々を要せざるべし。今大正六年以降施行地に於けるマラリア死亡者と、施行地外に於ける其死亡の實數と人口の比例を示せば、

年次	防遏施行地				防遏施行地域外		
	防遏施行地名	同上地域マラリア死亡者	人口千に付マラリア死亡	年末施行地人口計	マラリア死亡者	人口千に付マラリア死亡	年末總人口
大正六年	阿緱。萬丹。蕃仔埔阿里港。六龜里。甲仙埔。潮州。枋寮	二七	人分厘 一・三五	一九、九八八	人 一、六七四	人分 六・九	人 二四二、九九六
同　七年	同　上	一六	〇・七四	二一、五一三	一、三〇四	五・三	二四六、一五一
同　八年	同上地域の外に內埔土壠灣を加ふ	三二	一・三〇	二五、三三六	一、二六八	四・八	二四三、六六〇

以上の如く逐年防疫地域外のマラリア死亡數の低下を見つゝあるは大正六年以降鋭意防遏に努め、第一防遏手段として一般に蚊帳の使用を普及せしめたること、第二土地整理竹藪の伐採、蚊族發生地域の減少等を繼續施行せしめたる等は其主因にして、小公學校、支廳長、街庄長保甲會議等の都度マラリア防遏精神の普及に努力せるは亦實蹟大に見るべきなり。特に防遏地域中最本島人多數を占め且斯病の濃疫地たりし潮州、阿里港に於ては之等土地の整理の爲めに大正七年より大正八年に亙り潮州にては圳路及排水路改修新設延長六百二間、下水修繕一箇所二十四間、窪地埋立二千百七十五坪等にして、之等經費は何れも國庫傳染病豫防費、公共衛生費、關係埤圳、地方關係庄民等の連帶共同支辨を以て施行したり。阿里港も之の例に準じ同庄內蚊族發生地域に排水溝延長二百四十間を改修工築し、溜池埋立千六百四十坪の整理を了して以來良成績を收めたり。

マラリア防遏上今後特に施設を要するは、(イ)各村落蚊族發生箇所の整理減少、(ロ)マラリア濃疫部落の脾腫惡疫質患者治療(簡易防遏)施行、(ハ)學校衛生簡易實行方法として脾腫患者治療を開始し、漸次家庭に防遏知識を普及し以て衛生改善上相當の施設を要す。

阿緱街に於ける特設工事たる蕃仔埔溪の改修工事は最焦眉の急務に屬し目下其手續進行中にあり。大正八年中廳下開業醫師の診療を受けたるマラリア患者計內地人三、二五九人死亡者八名にして、死亡者一人に付患者四〇七人に該當す。本島人患者計四六、六〇四人此死亡者一、一九一人にして死亡者一人に付患者は三十九人の割合にして如何に本島人がマラリア防遏に注意を拂はざると又不健康地に居住しつゝあるかを知るべし。

●醫療機關分布の狀況　廳下に於ける醫療機關の分布狀態は極めて稀薄なり。卽內地人醫師一八名、本島人醫師二八名、醫生三一名にして外に限地齒科醫師三名あり。僻在部落に在りては殆ど受診の便を缺き、不幸鬼籍に上るも僅に保甲の死亡證明を以て戶口及埋葬等の手續を爲す者亦尠からず。是等の結果は本島人在來の慣習に依る藥種を治療に用ふる者多く、往々廟宇に藥籤を備付して之により焦眉の急を濟ふの餘儀なきに至らしめ、然も何等の效無きを以て昨年十一月區長會議に諮りたる上之れが全部の撤廢を斷行せり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

●阿片行政の狀況　阿片吸食者逐年減少の一方にして、殊に大正七年八月より九月に亙り吸食者の持許鑑札引換により多數の廢煙者を出し、又同年十月以降の流行性感冒にて吸食者の死亡最多きを見たり。

今大正五年以降各年末現在吸食者數を比較するに、

年次	各年末現在 本島人吸食者	支那人吸食者	死亡廢煙	死亡廢煙により減する割合（吸食者千人ニ付）
大正五年	四、一九八人	二五	八五	二人
同　六年	三、八一八	二五	七八	二
同　七年	三、二二七	三九	一二五	六六
同　八年	二、九七〇	一六	七三	八

以上吸食者の漸次減少に伴ひ煙膏消費量も亦減額を見るも時に購買量に昂低あり。其主因を探究するに種々複雜なる關係あり。今阿片犯罪と普通犯罪と各年檢擧の比較を覽るに、

年次	犯罪檢擧件數	以上の内普通犯罪	阿片犯罪	人口千に付犯罪者	阿片吸食者千人に付阿片犯罪者
大正四年	一、九七四	一、六一二	三六二	六・〇〇人	九六人
同　五年	一、八五八	一、三五五	五〇三	五・〇〇	一二〇
同　六年	二、三五二	一、七三一	六二一	六・七五	一六〇
同　七年	二、一七九	一、六七四	六〇五	六・四〇	一八七
同　八年	二、〇〇一	一、二八一	七二〇	七・四〇	二四〇

以上阿片犯罪の著しき增加は大に研究を要すべき問題にして近年往々之を藥餌に代用するの結果と認めらる、之れが改善策に付ては尙研究中に在り。

各年販賣數量と其價格及一年一人當り購買量を示すに、

年次	販賣數量	價格	一年吸食者一人當り購買量
大正五年	一、四三六・九八八瓦	三四八、八五四	三四〇・四匁分
同　六年	一、二八一・五四九	三四三、七四四	三三五・八
同　七年	一、一六〇・四〇〇	三八一、〇五四	三五九・〇
同　八年	九九三・〇八六	三七九、八二二	三三二・〇

阿片吸食量も漸次遞減の一方にして、殊に山地及平地部落の吸食者に減少著しく、海岸部落の吸食者は割合に吸食量多し。吸食者の減少するに反し密吸食者は依然多く、如上の阿片犯罪增加の一方なるは吸食の原因疾病治療に基くもの多し。阿片取締上更に制度の改善の急を要するものあり、繼續調査中。

●獸疫豫防の狀況　廳下は全島中主要の畜產地たり。大正八年末の牛畜總數水牛五萬九千五百四十四頭、黃牛八、四八一頭、雜種牛三〇八頭計六萬八千三百三十三頭にして、大正七年末の現在に比すれば水牛に於て三千六百七十九頭、黃牛に於て百八頭、雜種牛七十三頭を增加し合計三千八百六十頭を增加せり。其主因は逐年流行せる牛疫の終熄、開墾事業の勃興に伴ひ勞役牛の需要增加し、一面其價格の暴騰、畜牛保健組合等の多年の努力等なり。

往年疫牛撲殺の牛疫豫防制遏時代は旣に經過し、何れも治療主義經濟本位と爲し畜主の誤解を了解せしむるに至りし結果は患畜隱蔽の素因を除き以て漸く終熄を見茲に大正八年中は無事に經過するを得たり。

豚疫は大正八年四月十日枋寮支廳下に發生し、漸次直轄及枋

山支廳下楓港竝に恒春支廳下に傳播して大正八年中に罹疫患畜三、七九五頭、斃死二、八六五頭、快復四五四頭を出せり。之等根本的制遏方法に付ては尙繼續調査中に屬す。（三月報）

臺東廳

◉蕃社衞生　當廳下の平地蕃人は古來の舊慣に固著し衞生又は清潔の念更になかりしが、昨年馬蘭社に虎疫發生慘害を逞ふしてより一般に惡疫の恐るべきを覺れるに乘し、蕃人の衞生觀念向上と蕃社の衞生施設改善を計るは最も機宜に適したる處置と認め、虎疫終熄と同時に其步を進めたるに近來成績特に良好にして便所の如きも指示の如く各戶又は共同に設備使用する程度に至れり。又家屋の淸潔殊に家畜の汚穢物の如き、各々宅地內一定の塵溜に集むること、なれり。故に之を田畑に搬出せしめて肥料となさしむることに指導勸誘したるに漸く之を了解し衞生觀念と相俟つて一擧兩得の利を得んとしつゝあり。今後彼等の最も忌む人糞の處置に就ても漸次前同斷解決の見込なり。

又虎疫以來著るしく藥品の效力殊に豫防注射の效果を知り、彼等の衞生的觀念の向上にも多大の效果を見るに至れり。

◉流行性感冒　流行性感冒は一月四日より管內の一部に侵入し、漸く全管內を侵したるも、病勢比較的緩漫にして猛烈なる蔓延を見ず二月二十九日迄の發生五百十六名、內死亡二十名にして未だ全く終熄するに至らず。豫防注射は各方面共施行し、其數一萬一千餘名に達せり。

◉收容浮浪者の解除　（イ）岩灣浮浪者收容所　大正九年二月十一日紀元節の佳辰をトし岩灣浮浪者收容所に於て第二十三回浮浪者解除式を擧行す。當日午前十時市來廳長は警務課長以下を隨へて臨場し、嘉義廳浮浪者李炎外十六名に對し解除命令書を交付し、懇篤なる訓示を與へ、同十一時二十分嚴肅裡に式を終れり。當日解除の恩典に浴したる浮浪者は、臺北廳十名、臺中廳一名、嘉義廳二名、臺南廳一名、阿緱廳三名、計十七名にして收容年限の最も長きは六年三月、最短きは二年六月なり。各解除者は何れも喜色滿面に溢れ、欣々然として午後一時三十分收容所を立出て、一先臺東街に赴き、最近の便船を俟ち何れも歸鄕の途に就けり。

（ロ）火燒島浮浪者收容所　火燒島浮浪者收容所に於ても同じく二月十一日を以て解除すべき筈なりしも、同島は解除歸鄕者便船の都合上二月二十二日午後二時第二十回浮浪者解除式を擧行せり。當日廳長代理として村田警務課長臨場し、解除浮浪者臺南廳林玉等に對し命令書を交付して訓示を與へ、これ亦嚴肅裡に同三時式を終れり。解除浮浪者は收容期間二年九月に及べるが、二月二十五日同島出帆の便船にて歸途に就けり。

◉火燒島浮浪者收容所の廢止　加路蘭及火燒島兩浮浪者收容所を合併移轉する爲め岩灣に新築工事中の處、曩に昨年十月一日加路蘭收容所を移轉し、次て火燒島收容所も移轉の筈なりしも種々の都合上遷延せしが、其後工事進捗して移轉の運となり、大正九年二月二十六日總督府告示第二十六號を以て火燒島收容所は本年三月一日より廢止のこと、なりたるを以て、之に基き廢止の上同日を以て岩灣收容所に引繼を了せり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

因に火燒島收容所より岩灣收容所に移轉したる浮浪者は臺北廳周西胡外十四名なり。（三月報）

澎湖廳

●陸軍記念日　三月十日陸軍記念日に付澎湖島重砲兵大隊は當日午後一時より一般に營內の觀覽を許し、營內には日露戰役に於ける戰利品及各種の砲を陳列して觀覽人に說明を與へ、其の他趣向を凝らしたる各種の飾人形又は飾物等の設ありたり。又兵員の銃劍術、演藝、假裝行列各種の遊技競技、陸海軍兵士小公學校生徒の角力あり、又營外に於ては重砲兵隊の模擬戰等ありたるが、當日は風なく暖にて近來稀なる晴天なりしを以て官民多數の觀覽者ありて盛況を呈せり。尙同日は陸軍側主催の下に官民多數を案內し盛大なる陸軍記念日祝宴會の催ありたり。

●紀元節拜賀式　二月十一日午前九時廳公室に於て嚴肅に拜賀式を擧行せり。

●柴臺灣軍司令官の來澎　柴軍司令官當地陸軍諸部隊巡視として二月五日午前十時四十分奉天丸にて媽宮港に入港、同十一時十分第三棧橋より上陸せらる。同所には文武官、在鄉軍人分會員、內地人及本島人有力者、愛國婦人會役員、小公學校職員生徒等整列歡迎せり。次て偕行社に於て各官衙長、在鄉軍人分會長、廳各參事、內地人協會長其の他民間有力者數名の伺候を受けられ、正午澎湖廳訪問、後旅館に充てたる松島紀念館に入られ、午後馬公要港部を訪問せらる。翌六日より十日迄引續き終日陸軍諸部隊の巡視並廳下の各要所を視察せられ、十一日午後七時二十分奉天丸に搭乘打狗へ向け出發せられたるが、官民多數第三棧橋に見送り、告別の意を表したり。

●學事打合會開催　二月十四日隘門公學校に於て第十七回小公學校學事打合會を開催し、實地授業參觀の後左記事項に付協議研究せり。折井廳視學出席種々指示する所ありたり。

一、上級學年に於ける書方敎授に關する各校の研究
二、內地人兒童公學校へ入學に關する件
三、校訓に關する件
四、證書授與式賞品取纏めの件
五、廳下小公學校聯合運動會開催の件

●公學校兒童上級學校入學志願者　廳下公學校兒童及卒業生にして本年上級の學校に入學志願者左記の如し

糖業講習所　四（二名入學）　臺南師範學校　四
臺北女子高等普通學校　二　商業專門學校　五
醫學專門學校　四　助產婦講習所　一

●防疫組合總會　媽宮防疫組合に於ては二月二十五日組合總會を開き、大正八年度組合費收支狀況報告並に大正九年度の收支豫算に付決議を爲せり。同組合の九年度收支豫算並に組合費賦課等級內譯等左表の如し。

大正九年度媽宮防疫組合收支豫算書

收入の部

科目	本年度	前年度	增△減
組合費收入	三、二三九・八〇〇円	三、四五三・八〇〇円	△二一四・〇〇〇
組合費	三、二三九・八〇〇	三、四五三・八〇〇	△二一四・〇〇〇

科目	本年度	前年度	增△減
掃除料	三〇三・六〇〇	二九一・六〇〇	一二・〇〇〇
掃除料	三〇三・六〇〇	二九一・六〇〇	一二・〇〇〇
補助金	五〇〇・〇〇〇	五〇〇・〇〇〇	—
公共衛生費補助金	五〇〇・〇〇〇	五〇〇・〇〇〇	—
雜收入	五一五・五三〇	五一二・二〇〇	三・三三〇
糞便拂下料	五〇〇・二〇〇	五〇〇・二〇〇	—
預金利子	一五・三三〇	一二・〇〇〇	三・三三〇
繰入金	七八六・一五〇	二〇〇・〇〇〇	五八六・一五〇
前年度剩餘金	七八六・一五〇	二〇〇・〇〇〇	五八六・一五〇
合計	五、三三五・〇八〇	四、八四七・六〇〇	四八七・四八〇

支出の部

科目	本年度	前年度	增△減
事務費	円 一、〇八九・四〇〇	円 八一〇・五二〇	二七八・八八〇
物品費	二六四・〇〇〇	一〇七・〇〇〇	一五七・〇〇〇
通信運搬費	九・〇〇〇	五・〇〇〇	四・〇〇〇
修繕費	三五・〇〇〇	二五・〇〇〇	一〇・〇〇〇
雜給雜費	七八一・四〇〇	六七三・五二〇	一〇七・八八〇
事業費	四、〇三二・一〇〇	三、七九一・二〇〇	二四〇・九〇〇
物品費	六七六・六〇〇	五一八・二〇〇	一五八・四〇〇
藥品費	二〇一・五〇〇	二三四・〇〇〇	△三二・五〇〇
修繕費	一九〇・〇〇〇	二一〇・〇〇〇	△二〇・〇〇〇
雜給雜費	二、九六四・〇〇〇	二、八二九・〇〇〇	一三五・〇〇〇
豫備費	二〇〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	—
豫備費	二〇〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	—
繰越金	一三・五八〇	四五・八八〇	△三二・三〇〇
合計	五、三三五・〇八〇	四、八四七・六〇〇	四八七・四八〇

大正九年度媽宮防疫組合費賦課等級内譯表

内地人の部

等級	一月負擔月額	戸數	月額小計	年額
一等	円 一・三〇〇	二九	円 三七・七〇〇	円 四五二・四〇〇
二等	〇・八〇〇	一七	一三・六〇〇	一六三・二〇〇
三等	〇・六〇〇	一九	一一・四〇〇	一三六・八〇〇
四等	〇・四〇〇	四九	一九・六〇〇	二三五・二〇〇
五等	〇・三〇〇	一一二	三三・六〇〇	四〇三・二〇〇
六等	〇・一五〇	五八	八・七〇〇	一〇四・四〇〇
計	—	二八四	一二四・六〇〇	一、四九五・二〇〇

本島人の部

等級	一月負擔月額	戸數	月額小計	年額
一等	円 〇・八〇〇	三〇	円 二四・〇〇〇	円 二八八・〇〇〇
二等	〇・六〇〇	三五	二一・〇〇〇	二五二・〇〇〇
三等	〇・四〇〇	五七	二二・八〇〇	二七三・六〇〇
四等	〇・三〇〇	九八	二九・四〇〇	三五二・八〇〇
五等	〇・一五〇	一八七	二八・〇五〇	三三六・六〇〇
六等	〇・一〇〇	一九三	一九・三〇〇	二三一・六〇〇
計	—	六〇〇	一四四・五五〇	一、七三四・五〇〇

備考　本表の戸數は大正八年中に於ける各月の徵收戸數を平均したるものなり、

◉氣象　（1）氣溫　今大正八年中に於ける氣溫及最近十箇年間に於ける平均氣溫を各月別に示せば左の如し。

如し。

月次	大正八年 最高	大正八年 最低	大正八年 平均	自明治四十二年至大正七年十箇年平均 最高	同 最低	同 平均
一月	八〇・四度	五三・一度	六三・七度	七三・四度	五〇・七度	六〇・四度
二月	八二・四	四七・一	六〇・四	七七・五	五一・八	六〇・八
三月	八五・一	五六・八	七〇・二	八二・二	五四・三	六四・六
四月	八七・一	五九・四	七三・二	八五・一	六〇・一	七一・八
五月	八八・〇	六五・八	七七・二	八七・四	六七・一	七六・五
六月	九〇・一	七五・〇	七七・〇	八九・八	七三・八	八一・三
七月	九〇・〇	七四・一	八一・九	九〇・一	七五・〇	八二・四
八月	九〇・五	七三・九	八一・七	九〇・五	七五・七	八二・〇
九月	八九・六	七〇・二	七九・五	八九・四	七二・五	八〇・六
十月	八五・八	六五・八	七五・〇	八五・五	六九・四	七五・九
十一月	八四・二	五五・六	七〇・三	八二・八	六一・三	七〇・五
十二月	七一・六	四八・四	六二・四	七六・六	五四・五	六四・四

（２）雨量及風速　大正八年に於ける雨量及風速を示せば左の如し

月次	雨量 總量	雨量 降雨日數	風速 最高速度	風速 平均速度
一月	三〇・二粍	六日	三一・六米	九・七米
二月	四三・一	二	二一・三	一〇・四
三月	一九・七	四	三一・一	九・二
四月	一五五・七	一五	一七・七	六・五
五月	一四四・三	一二	一八・七	六・三
六月	三八・六	七	一五・六	五・七
七月	五一・九	三	一八・八	五・八
八月	二八二・五	一三	四五・六	八・九
九月	一七・一	三	一九・七	七・七
十月	五五・九	七	一九・八	一一・六
十一月	一七・三	三	二一・六	一一・五
十二月	二〇・二	六	二一・八	一四・一
全年及平均	八七二・五	八九	四五・六	八・九

●現住戸口表　大正八年十二月末日調左の如し

島嶼名	内地人 戸數	内地人 男	内地人 女	内地人 計	本島人 戸數	本島人 男	本島人 女	本島人 計	支那人 戸數	支那人 男	支那人 女	支那人 計	合計 戸數	合計 男	合計 女	合計 計
本島	四五四	六九八	七六三	一、四六一	五、一〇〇	一三、九九〇	一三、六九四	二七、六八四	四	一二	一四	二六	五、五五八	一四、七〇〇	一四、四七一	二九、一七一
測天島	九七	一二七	一四八	二七五	—	—	—	—	—	—	—	—	九七	一二七	一四八	二七五
虎井島	—	—	—	—	一三五	三五一	三六一	七一二	—	—	—	—	一三五	三五一	三六一	七一二
桶盤島	—	—	—	—	三六	一一九	一二〇	二三九	—	—	—	—	三六	一一九	一二〇	二三九
中墩島	—	—	—	—	一〇六	二五二	三四一	五九三	—	—	—	—	一〇六	二五二	三四一	五九三
白沙島	二	一三	六	一九	一、三七三	三、〇六一	三、九九四	七、〇五五	—	—	—	—	一、三八四	三、〇七四	四、〇〇〇	七、〇七四
吉貝島	八	一四	四	一八	二五七	七〇八	七二四	一、四三二	—	—	—	—	二六五	七二二	七二八	一、四四九
島嶼	—	—	—	—	六五	一七九	一八二	三六一	—	—	—	—	六五	一七九	一八二	三六一

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大倉島	魚翁島	網垵島	將軍澳島	花嶼	東吉嶼	西吉嶼	嶼坪島	大嶼	合計
—	一六	三	二	—	二	—	—	二	六〇四
—	三	一三	二	—	二	—	—	二	八九二
—	一六	九	一	—	—	—	—	一	九四八
—	三八	三	三	—	二	—	—	三	一,八四〇
二	一,六五六	七一四	一七八	一〇三	一六七	七一	八六	五五五	一〇,六二三
五七	三,四七二	一,七一七	四七三	二三七	四三〇	二〇〇	二三一	一,五七六	二七,〇五三
六八	四,四五六	一,七九二	五〇九	二三八	三九三	一七〇	二〇四	一,六六三	二八,九〇九
一二五	七,九二八	三,五〇九	九八二	四七五	八二三	三七〇	四三五	三,二三九	五五,九六二

◉衛生　大正八年中に於ける傳染病其の他諸病發生の狀況左表の如し。

▲大正八年中傳染病患者月別發生數竝比較（△は死亡）

病名	赤痢	腸窒扶斯	實扶垤里亞	虎列刺	計
一月	—	—	一	—	一
二月	—	五	—	—	五
三月	一	一	—	—	二
四月	一	四 △一	—	—	五 △一
五月	—	六 △一	—	—	六 △一
六月	八	五 △一	一 △一	—	一四 △二
七月	八	一六 △一	—	五三 △一九	七七 △二〇
八月	四	五 △一	—	一三 △一	二二 △二
九月	七	二	—	二 △三	一一 △三
十月	七	二	—	—	九
十一月	二	—	—	二六 △二七	二八 △二七
十二月	—	一 △一	—	—	一 △一
計	三八	四七	二	八四	一七一
大正七年	三七	三	八	—	六六
增△減	一	三六 △六	△六 △一	八四 △四〇	一〇五 △四七

▲大正八年中マラリヤ患者月別發生數

發見區別	廳發見	醫師屆出	計
一月	四二	六	四七
二月	四一	二	四三
三月	三七	二	三九
四月	三五	六	四一
五月	五四	三	五七
六月	四六	八	五四
七月	二三	三	二六
八月	二〇	—	二〇
九月	三四	一一	四五
十月	六三	七	七〇
十一月	三六	—	三六
十二月	二二	四	二六
計	四五二	五二	五〇四
一箇月平均	三七・六	四・三	四二・〇

▲大正八年中マラリヤ檢血成績

大倉島	魚翁島	網垵島	將軍澳島	花嶼	東吉嶼	西吉嶼	嶼坪島	大嶼	合計
—	—	—	—	—	—	—	—	—	四
—	一	—	—	—	—	—	—	—	一四
—	二	—	—	—	—	—	—	—	一六
—	三	—	—	—	—	—	—	—	三〇
二	一,六七三	七二六	一八〇	一〇三	一六九	七一	八六	五五七	一一,二三一
五七	三,四九五	一,七三一	四七五	二三七	四三三	二〇〇	二三一	一,五七八	二七,九五九
六八	四,四七四	一,八〇一	五一〇	二三八	三九三	一七〇	二〇四	一,六六四	二九,八七三
一二五	七,九六九	三,五三二	九八五	四七五	八二五	三七〇	四三五	三,二四二	五七,八三二

種別	檢血人員	原蟲保有者 三日熱	原蟲保有者 熱帶熱	原蟲保有者 計	檢血人員百に付原蟲保有者數
出稼歸來者檢血	二,一〇三	一三二	二四	一五六	七・四
部落的檢血	二,九九五	三七	四	四一	一・三
其他の檢血	六六二	八四	二四	一〇八	一六・三
計	五,七六〇	二五三	五二	三〇五	五・三

（備考）出稼歸來者檢血は出稼中の者歸來の際又部落的檢血は隨時一部落又は數部落民全部の檢血をなすものとす、其他の檢血は戶口調査其他巡回の際マラリヤの疑ありと認めたる者に對し檢血を爲せり、

▲大正八年中醫師治療患者調（公定傳染病及マラリヤを除く）

病名	發生	死亡	病名	發生	死亡
百日咳	二三九	一	氣管支炎	九六八	二〇
黴毒	二三四	六	氣管支肺炎	一二八	二三
淋疾	一九八	—	喘息	一〇五	一

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

病名	患者數	死亡	病名	患者數	死亡
胃加答兒	六〇五	一五	トラホーム	五一五	—
消化不良	五三五	一九	其他の眼疾	八七三	—
感冒	一、一一九	—	麻疹	三二一	—
耳の疾患	二六七	—	疥癬	一三九	—
鼻及喉頭の疾患	一四七	—	蛔蟲	二八〇	—
其他	二、一五二	一四一	皮膚の疾患	二三二	—
胃痙	二〇〇	—	肺結核	一三四	一三
腸炎	一、二四〇	四九	外傷	四三三	一
子宮疾患	三二五	—	合計	一一、二五五	二八九

（備考）本表には一箇年百以上の患者數に對する病名を揭ぐ、以下の數は其他の欄に算入せり。

▲以上諸病患者人口比例

病種	人口千に付 患者	人口千に付 死亡	摘要
傳染病	二・九	〇・八	患者百に付死亡二七、四
マラリヤ	一〇・五	—	
其他の諸病	一九四・七	五・〇	患者百に付死亡二、五
計	二〇六・四	五・八	

◉産業　(1)農產大正八年　主なる農產物の作付面積、收穫高及之が見積價額を示せば左の如し。

種別	作付面積	收穫高	見積價額
甘蔗	二、六五二甲	二五、二二五、二〇〇斤	五〇四、三〇四円
落花生	三、八九五	五七、五九四石	三六八、五七五
黍	三、七八九	一七五一九	一六一五、五四二
粟	八四四	三、七八〇	五二、九二〇
蔬菜類	一〇三	一、三四二、五二二斤	二七、一〇四

(2)畜產　大正八年末家畜、家禽の現在數及之が見積價額を示せば左の如し。

種別	數量	見積價額
洋牛	八頭	一、一二〇円
黃牛	二、七四九	一九九、五五五
豚	二〇、一四七	三一八、三五三
山羊	二四一	一、三四八
鷄	二五、四七八羽	一五、〇三二
鵞	二五九	二五六
鶩	六	一七

今八年中に於ける屠畜の頭數、斤量及價額を示せば左の如し。

獸類	頭數	斤量	價額
黃牛	五四七	一七六、五四〇斤	二〇、四〇三円
豚	三、四二三	三四五、七五五	七四、六一五
山羊	一五二	三、二七六	七四八

◉水產　大正八年中に於ける水產漁獲物及水產製造物の主なるものを示せば左の如し。

▲漁獲物

魚名	數量	價額
鰮仔	八〇六、九一六斤	五八、一七二円
烟仔魚	二二二、七二二	一八、三一七
加納魚	三二七、四四七	四五、八九四
烏魚	三三、二五〇	三、八一五

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

沙仔魚	二五七、三四六	二〇、〇〇一
鰔甲	二三、六七〇	二、三一二
鯑仔	五、五二六	九九八
塗托	一一五、八九七	一七、七八九
魴魚	六、九一二	八三〇
鱟魚	一六、四二五	一、六九二
狗母鮻	六一、六八二	八、四八〇
白鰡	九四、九九五	一一、二五四
其の他	一、〇一四、〇六八	九五、三七一
魚苗(虱目魚)	八、五五〇尾	三四
蝦	五〇、五八八斤	六、四八九
目賊	一五、八五八	二、九一四
蜊仔	三八、〇四〇	九八九
海藻類	一〇八、〇二四	六、〇〇九

▲製造物

品名	數量	價額
鰹節	七三〇斤	五四九円
魚翅	九、五二二	一一、九一〇
鹽魚	二五四、九七七	三一、八九六
乾魚	四九、八八六	八、一三一
煮干	二二二、〇一七	四六、〇四五
蝦米	一〇、一八五	五、九九三
朱螺蛙	一一、七一〇	五九七
鯛田麩	五、一九九	七、五八四
鯛の花	一八七	二五〇
鯛味噌	七五〇	四〇〇
蒲鉾	二、五七七	七五〇
竹輪	七五〇	二〇〇

●工業　廳下に於ける工業は地勢の關係上特記すべきものなく只落花生油外數品を製造するに過ぎず。今大正八年中に於ける主なる製造品を示せば左の如し。

品名	數量	價額
落花生油	六六五、四一二斤	二二二、二六〇円
同油粕	一、四二二、八〇三	八九、三九三
麵類	二一五、五二〇	三七、五八五
帽子(紙製)	三、七三〇個	五、五七六
醬油(本島式)	八、八五〇斤	一、〇四〇
石灰	八九九、六〇〇	四、七一五

●酒造概況　廳下酒造場は廳所在地内に二箇所所在地外に四箇所あり。内所在地内一箇所は内地人の經營に係り、一年の造石高は歲の豐凶其の他諸般の經濟上の事情に依り一高一低恒なきも約千五百石乃至二千石の間を上下し、主として糖蜜酒を製造す。大正八酒造年度は原料糖蜜不足の爲め當初見込高に比し七百石餘減じたり。由來當廳民は生活程度極めて低く、從來價格低廉なる糖蜜酒を專ら飲用し從て糖蜜酒を主として製造したるも、原料糖蜜の購入は將來益々困難を來すべきこと明かなるを以て、今や酒造の革新を期せざるべからざる時季に遭遇せり。大正七、八酒造年度に於ける查定高及大正九酒造年度の造石見込高左の如し。

年度／酒別	醸造酒	蒸餾酒	再製酒	合計
大正七酒造年度查定高	八七・八六四石	一、六五七・四四三石	六・二三六石	一、七五一・五四三石
大正八酒造年度查定高	九九・三三六	一、六〇六・二二〇	八・三五七	一、七一三・九一三
大正九酒造年度造石見込高	七九・九五〇	一、七八一・三六〇	二八・〇〇〇	一、八八九・三一〇

●既往六箇年間出稼人員増減左の如し

	大正三年	同四年	同五年	同六年	同七年 男	同七年 女	同七年 計	同八年 男	同八年 女	同八年 計
廳下合計	七、八二二	七、九九七	一一、四八八	一二、六五二	九、五五八	三、二三三	一二、七九一	八、八五四	三・三一六	一二、一五〇

(備考)　各年末現在出稼者を計上したり、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

●爪哇ゲダレン製糖工場

——內外製糖株式會社の買收したる——

ゲダレン農作株式會社は本社をジヨクジヤカルタ州ジヨクジヤ市に置き製糖工場及び農園はスラカルタ州カラテン郡に在り工場名をクラジヤンレジオ又はゲダレンと稱す最寄の停車場は縱貫鐵道線中ソロ及びジヨクシヤ兩市の略々中央に位せるチツパー驛にして製品の船積港はスマラン港なり。

ソロ又はジヨクシヤ市街より自動車を驅り約一時間を要し又たスマラン市街よりは約二時間にて工場に達するを得べし。

農園は總べてピヤガムと稱するソロ王領借地にして每年五百バウ(我三百五十町歩餘)內外の甘蔗を自作し製糖原料に供す千九百二十年度(卽本年度)の製糖に充用すべき甘蔗栽培面積は五百三十二バウなり。

農園はカラピー山の東南山脚に位し地味肥沃にして灌漑排水の便完備し特に各年雨量適順なるを以て甘蔗の栽培に適すること全島に冠たり、されば同工場の產糖高は常に高率を示し、千九百十七年度には一バウ(我七反一歩)當り百九十六擔二四を得、全島各工場產糖率の比較には第二位なりしも千九百十七年度產糖率の第一位はケダトンプレツト工場にして百九十八擔一五なればば當工場との差は僅かに一擔九一なり翌千九百十八年度には百八十八擔三七の平均產糖率を得遂に全島百八十五工場中の首位を占むるに至れり、(同年の二位はカリバコル工場にて百七十九擔六五なり以上の產糖率は糖業年報千九百十九年四月出版の附錄を參照せしものなり)而して之を千九百十七年度の全島平均一バウ當り產糖高百三十五擔五八に比し六十擔六六の增收にて又た千九百十八年の平均產糖高百三十擔七一に比し五十七擔六六の增收を示せり以て本社農園の如何に他より優秀なるかを知るに足らん。

製糖工場の能力は一晝夜の作業に對し原料甘蔗一萬擔(六百噸餘)を處理するを得べし但し壓搾機の能力は一萬七千擔迄の處理に堪ふべし。

製品は黃双(きざら)及び原料糖にして過去數年間の產糖額及び千九百二十年度の豫想左の如し。

一九一七年	九一、九〇五、九一擔
一九一八年	九四、三九七、三一
一九一九年	八二、四七一、九〇
一九二〇年(豫想)	一〇〇、〇〇〇、〇〇

甘蔗運搬用として軌道三キロメートル移搬的軌條二キロメートル鐵製貨車百四臺を有す又た製品をチツパー停車場まで運搬するには連結車を有する自動荷車を使用せりと。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

海南漫評

更一步

兒童歳歳增其數、校舍年年不足恕。
當局計畫蓋有之。尙望竿頭更一步。

照顏色

諄諄焉說帝者則、深乎老夫子、學殖。
一週三回幾時間。轉覺古道照顏色。

現長虹

三年越、架橋竣工。淡水河上現長虹。
渡船、收入縱減少。得便來往幾萬衆。

待高値

買株買株還買株。畢竟待高値沽乎。
高値未出拂込迫。憐彼成金夢想徒。

三越來

三越來矣三越來。三越來、聲響如雷。
夫人令孃女房嬶。早天詰懸待門開。

認那邊

金門灣頭施防備、巨砲据附十有二。
不知敵手認那邊。著彈距離廿五哩。

蓄音器

月謝不要不擇時。其上小言更無之。
師匠代用蓄音器。輕便蓋天下無比。

殲芭蕉

爲害蟲驅除必要。薙幹掘根殲芭蕉。
芭蕉有心向人語。傳染病斯式忽消。

（百十八萬里）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

研究資料

諸民族に顯はるゝ鼻

蕉鹿夢

古代支那の五刑の一に劓といふがある、夫れは鼻を切るのである、嘗て豐大閤が征韓の役、我が一方の武將島津義弘、進みて敵の城據を屠り、首級を斬獲すること三萬餘、卽ち命じて其鼻を截り取らしめ、十大樽に盛りて日本に送つた、是より明兵石曼子の兵威を畏るゝこと彌よ甚だしかつたといふが石曼子といふのは、明音にて島津氏を寫せる擬譯であると傳へられる、

今は昔、瑞典の法律にて、姦婦に加ふるに鼻を切るの制裁を以てし、西暦一一二〇年、パレスタイン・ネアポリスの評議會は、姦婦に鼻を切るの刑を科するを命じた事もある、南洋のフィジー土人の女子が、其地由來多妻の風を常とする結果嫉妬の昂上は、其妻の强者が、弱者の鼻梁を嚙み切ること多しとは、宣教師ウキリアム氏の實見錄に見ゆる、夫れと是れとは事に雲泥の差あれども、魏の曹爽が從弟文叔の妻令女、文叔蚤く死して、年若く、子無きがため、其再嫁を强ゐられんことを慮り、先づ髮を斷ち、次に耳を截り、果ては最後に鼻を劓ぎ、存亡を以て心を易へざるの節操を示したといふなどは、或は支那人の或る階級を支配せし道德觀の片影であつたかも知れぬ、

共川鼻飮の國、相習ひ、鼻を以て飮むと、後漢書の中に記するは其事の眞僞輙すく判知すべからざれども、鼻にて笛を吹くの興趣に至りては、世界の諸民種往々之れあり、中に就き鼻笛の本山とも謂ふべきは、南洋のフイジイ及びカロリン等の土人であつて、現に臺灣の生蕃中にも、其殊俗の流れを汲む者かある、支那の西域地方に在りて、古るく行はれたりしてふ鼻簫なども、亦同一系統の物であつたであらう、アウストラリア土人の或る者に至つては、蜜蜂を捕ふるに、其銳敏なる嗅感に訴へて、蜜の香氣を覺りつゝ、能く所在を搜索するに誤らざること、十に一二を失はずとは、亦鼻の特長である、支那人の所謂る猥荒裸國は、カンボチアの一部の古名であるが、其民、暗夜に人と交易するに、金を嗅ぎて判かに好惡を知る、明朝に曉視すれば、皆其言の如しと稱せらるゝなども傳說に顯はるゝ、著るしき鼻感發達の一端と見ねばならぬ、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

歐洲の希臘美術の理想的美人といへば、隆狹眞直の鼻形に在ること、人の知れる所であるが、シカシ阿弗利加のホッテントットを初めとし、野蠻人中には、故らに人意を以て、鼻梁を壓偏し、之を認めて美容の極致とする風少なくあらぬ、由來人の有する鼻の自然の位置は、一見すれば正中を保つが如きも、概ねどちらかに偏傾して居るのを免かれないといふことは、既に多くの識者が唱道する所、有名なるミローの手に成つた愛の神ヴエナスの像すらも、試みに正確に點驗するときは、七ミリメートル左方に傾いてあるとの批評が、中らずと雖も遠からざるものゝありとすれば、斯種鼻梁の偏壓は、寧ろ造化の惡戯に對する人力の正當抵抗とも認められぬでない、我が國の俚舞に見らるゝオカメの鼻、亦必ずしも滑稽の容貌を代表する第一人に非ざるべく、尖鼻の歐洲婦人、豈美人天狗の艶容を獨占すべきの理あらんやである、夫れかあらぬか、嘗て歐洲婦人が、遙けく南洋のタヒチ島を見舞ひし時該島の土人等――矢張鼻をおしつぶす風がある――は、之見て、其隆鼻を嘲り笑ひ『彼の女の母は、如何に其子を育つることの不注意なりしよ、鼻の形を潰すを忘れて、斯かる醜き容貌と爲し果てけるぞ』と、所謂隣りの頭痛を病氣に病んだといふ笑話もある、

鼻を以て他人に敬意を表するの標榜と爲すが如きも、ハナハダ奇風なり、南洋のニユージーランドに住するマオリは、長上の手甲を執りて、已れの鼻頭を點綴するを禮式とし、臺灣の生蕃の或る者にも、此習はしを存して居るのがある、一見すれば歐人のキッスに似たるも、鼻と口と聊か上下の相違がある、ニユーギニーのパプアンは、朋友に面するときに、已れの鼻頭を壓搾するのを禮とする、之を以て自ら鼻の低きを自白する態度なりと强解する人あらば、蓋し君子の謙遜は東洋に顏色なきことゝなるかも知れぬ、亞米利加極北のエスキモーの一部は、已れの鼻頭を摑むを以て、敬意の最上とし、印度のニリヘリー山中に住むトダ人は、右手を開き、眉邊に上げ、拇指を鼻上に置くを以て禮とする、我が擧手の軍禮に似たれども、其實は鼻禮である、

カンニバリズム卽ち人が人の肉を食とする風、言ひ換ふれば人間の同類相食は、野蠻人間に行はるゝこと少なきに非ずして、パプアンの如きも亦該系中の一群に屬するのであるが、彼等は此酸鼻すべき嗜好を充さんために、屢々人狩りを企つるを常とする、夫れに因みて、ニユーギニー研究の大家カルマー氏の著述中に紹介する左の一節は、尤も隔段の趣きがある

> 中部のエレマ地方なる一堂宇内に、澤山の矢を壁の面に挿し立てゝあるを實見したが、是れは彼等が人狩りより凱旋する際に、行ふ所の恐るべき習慣に出づるのである、
>
> 彼等が人狩りに使用する利器は、主として弓矢であつて、之によりて人を殪せし射手は、偉大なる勇譽の功名者として、其鼻を切り取り、之を食ふべき特權を持つのである、
>
> されば彼等が人狩りの征途より歸り來るに當り、部落の婦女子等は、盛裝して之を外に出で迎ひ『誰が鼻を食ひ得る者ぞ』と問ふを常とする、其際『吾れこそ鼻を食ふべき者なれ』と答ふる者ある時、此勇ましき功手に向ひて、歌ひつ跳りつゝする、非常の歡呼を以て投げかけられる、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

人を殺せる功名を表彰するに、其鼻を食ふの特權を以てする如き、既に奇絶の限りである、人狩りの首功者と稱する代りに、鼻を食ひ得る者てふ、代稱形容語を以てするに至りては更に奇想天外の感が無ければならぬ、彼のニユージーランドのマオリの中には、戰を交へて敵の酋長を殺すことあれば、制勝者としての他の酋長は、其左方の目を食ふを例とする、蓋し酋長の死する時は、其魂魄天に昇り、左りの目の玉は、離れて新たに星と爲るといふ、信念を持ちつゝある故に、此目を食ふは、取りも直さず、敵酋の勇敢と精錬と、及び賢明を、自身に併呑する所以と思爲するに因るといふことであるが、知らず、鼻を食ふのは、果して何の因緣ぞ、

鼻を以て、身體裝飾の主要部分と爲す風も、其分布區域極めて廣汎である、北米の北西部に住するインデアンは、鼻の隔壁に孔を穿ち、宛も牛の鼻輪のやうに、環を嵌めて飾りとし夫れから件の隔壁の孔に、木の棒、鵞の管、鳥の羽、獸の骨乃至四季折々の草花などを挿入する風は、南洋の諸地方に行はるゝことは、殊更に茲に呶々するまでもあらぬが、中には單純なる裝身の意味のみに取らずして、或は風邪を防ぐマジナヒの爲めといひ、或は丁年の伍に入るの表示に兼用せらるゝものもある、阿非利加のカヌリの婦人が、左方の鼻翼に孔を穿ちて、鈕狀の紅色なる裝具を嵌め、中に贅澤なる珊瑚の屬を以てする者ありといふは、勳章の略綬を洋服の襟に帶ぶる或る形式に似たる如きも、文野華夷一體の皮相觀を資けぬでもない、

人の胚胎、鼻先づ形を受く、故に始祖を謂て鼻祖と爲すとは古るく支那の漢民に與へられたる解說であるが、人と鼻とは根源の意味に於て、深き關係がある、鼻を以て少なくも形以上に、其人格を代表するの形容に取らるゝことは、我が國の諺に、傲慢自高の態度を目して、鼻高しといひ、鼻に掛くといひ、和漢に通ずる鼻息を伺ふてふ成語、詮すれば之れと依從あるなるべく、若し夫れ英語の臘の鼻(NOSE OF WAX)を、無主義の人の代表詞に慣用せらるゝ如き、人に於ける鼻の價値を示せることの如何んを知らるゝ、よすがであらう、

兎まれ、我が古代の觀念には、鼻の異徵を把捉して、嗤笑の的と爲せし風があつたかに思はれる、萬葉集に、其人の鼻赤きを嘲つた戲歌二首を載せてあつて、一つは、大神朝臣奧守といへる人、池田の朝臣といへるが、鼻の赤きを詠んだので

ほとけつくる。まそほたらずは。みづたまる。いけだのあそが。はなのへをほれ。

と見え、佛像を造るに要する、眞朱(まそほ)が足らぬなら池田吾兄の赤鼻の上を掘れとの意に喩ひ、一つは、穗積朝臣といへる人、平群の朝臣といへるが、鼻の赤きを詠んだので、

いつくにぞ。まそほほるをか。こもだたみ。へぐりのあそが。はなのへをほれ。

と見え、眞朱を掘る丘は、いづこぞ、平群吾兄の赤鼻の上に在りとの意に喩へつゝある、降りて源氏物語の末摘花に『此あかはなを。かきつけ。にほはして。みたまふに』などあるは、ツマリ之を承けたる思潮の飛沫であるべきを疑はぬ、彼の宇治拾遺物語に顯はるゝ、鼻長き僧の事の美妙なる可笑文學の一段に、昔、池の尾に住みける禪珍內供と名のる高僧が

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

生れつき、其の鼻の長きこと五六寸、腮より下に垂れ下がり色は赤紫を帶びて、大柑子の外皮のやうに、粒立ちて、ふくれて居つた、其尤も困つたのは、物を食ふ折りの、邪魔になることで、弟子なる法師に、平たき板の一尺許りなるを持たせ、其鼻の下へ差し入れ、上の方へ支え上ぐるやうにして、食事を濟ました、此際、弟子の法師が、鼻の抑えやう、稍や惡るければ、非常に腹を立てるので、或る熟練の一人を擇みて、鼻持ちの專務と定めて置いた、然るに此專務の弟子が、偶ま心地惡しとて出でざることのあつた爲め、朝の粥を食はするに、如何はせんと、皆々心を配ばりしに、日頃膝下に召し仕はるゝ侍童の、吾れ能く持ち上げまゐらせんと言ひ出でたので、さらばと之に任かせしに、此侍童、善き程に、高からず、低からず、鼻持ち上げの木を支え、軈て粥をすゝらしめたので、いみじき上手なり、例の法師にも優れりとて、殊の外褒めはやされて居つたが、フトした事のはづみに、手がゆるみ、忽ち鼻は木から外れて、粥の中にボダリと落ち入り内供が顏にも、侍童の面にも、粥の餘滴がとばしりて、大騷ぎを惹き起した、内供大に腹立ちて、頭や顏にかゝりたる粥を、紙にて拭ひつゝ、己れいま〱しき心なしの癡者め、吾れならで、手前如きの賤しき者が、やんごとなき御鼻持ちに參られ得るか、夫れに斯かる無作法に出づるとは、早や立て立てと罵つた、侍童は追ひ立てらるゝまゝ、『世の人の、斯かる鼻持ちたるが、おはしまさばこそ、鼻持ち上げにも參らめ、オコの事、のたまへる御房かな』と言ひ放つたので、多くの弟子ども、皆物の陰に逃げのきて、大笑ひをしたといふ一齣を載せてある、諧謔の中、自ら諷刺あり、諷刺の中、自ら時の思潮のおもかげ、髣髴する者なきに非ずであつて、鎌倉時代に入りて後、描がき出されけんと覺しき、僧形長鼻の天狗の像などは、恐らく此禪珍内供の鼻の異形こそ、其鼻祖にてもやあるべき、

比島に投資せよ

越村生

桑港駐在比島商務官デ、ラ、ラマ氏は過般桑港商業會議所に於て「比島に投資すべし」てふ演題にて、比島各種産業の有望と投資の確實安全なるとを力說せり、今左に其要旨を摘記せん、

數千萬弗の加州の遊金を比律賓群島に放資せんことを勸誘するに當り、其投資の目的物即ち將來資本に俟つべき有望なる産業の概況を述べんとす、

（一）　椰子　其收益の確實なると、投資期間の比較的短期

なるとに於て、比島の各種産業中椰子樹栽培を以て第一とす、椰子は栽培後五六年にして果實成熟し、自後引續き毎年收穫することを得るのみならず、椰子實の採集は大なる手數を要せず、亦之が採集費少額にて足れり、現今椰子油は世界市場に於て確固たる地歩を占むるに至り、其用途に至りては益々廣大せんとす、比島現在椰子樹數は七千萬本にして、內四千萬本は既に毎年結實するものなり、而して植付面積七十五萬エーカーに亙ると雖も、將來資本を得て開拓せらるべき、椰子植付豫定地に比せば實に九牛の一毛だに如かず、比島全土椰子栽培に適すと云ふも過言に非ず、

千九百十六年、比島椰子油輸出價額は四百萬弗にして千九百十八年に於て一躍三千二百萬弗に激增せり、實に椰子栽培業の前途や洋々たりと云ふべし、

（二）　麻　比島は今や其麻及アバカ纖維に於て、世界供給の獨專の觀あり、マニラ麻は比島輸出品の大宗にして千九百十八年の輸出價格五千八百萬弗に達せり、

現今比島に於ける麻栽培に利用し得る土地は殆んど無限なれども、之とても資本家の投資を得て、新式製麻工場の建設を以て喫緊の急務とする處なり、千九百十八年精製綱索の輸出價額は僅々八十六萬六千九百八十九弗に過ぎずして、輸出の麻は殆んど全部外國に於て製綱せらるゝ現狀なり、若し之を比島內に於て製綱し得るに於ては、其利益頗る莫大なるものあらん。目下比島內製綱工場として知らるゝものは僅に一箇のみとす、

（三）　砂糖　世界總產糖額中玖馬は其約二割を占むるに反し比島は僅に一分八厘に過ぎず、而して千九百十七年度玖馬糖輸出價額二億八千萬弗なりしに比島の千九百十八年度輸出價格は千六百萬弗に過ぎざりき、今其收穫面積を見るに比島の夫は玖馬の收穫面積に二倍す、然るに輸出額に大差あるは比島に於ける資本の不足の爲め新式製糖工場なく、加之に耕作法の極めて幼稚なるに因る、最近比島製糖業有望の域に進みつゝありと雖も、之が資本を得ざるに於ては、如何でか世界市場に濶步するを得ん、

比島の最も有望なる糖業地と目せらるゝは、「オクレデンタル」「ネグロス」及「パンパガ」の諸州なれど他の各州に於ても將來調査の結果必ずや有望なる糖業地と化せん、

（四）　護謨　合衆國は其粗製護謨の供給を全然外國に仰ぎつゝある有樣なり、護謨栽培の監督官廳は、ミンダナオ島の護謨栽培に頗る有望なるを聲明し居れるも、悲い哉、斯業に對する資本家なきが爲め、大規模の農園を開設することを得ず、徒に天與の富源を委棄する有樣なり、目下ミンタナオ島に於て護謨栽培に適すと見做さるゝ地は三萬六千エーカーに達するを以て之が開拓に放資せんとする資本家の現るゝに於ては、同地のみの產額のみを以て裕に米國の需要を充し得べし、

（四）　鑛業　比島は各種有用鑛物を包藏するにも拘らず、未だ大規模に採掘せらるゝものなく、僅に二三、金及石炭の採掘せらる、最近の鑛物及地質調査の結果、比島到る所金鑛の

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

埋藏せらるゝものあること確知せられ其他、銀、鉛、鐵、銅石油、アスファルト、滿俺及硫黄の包藏又豐富なること明となりたるを以て、若し資本家にて之を鑛山業を開始するものあらんか其有利なること言を俟たざるなり、目下石炭の採掘せらるゝもの、「ミンダナオ」「ゼブ」及ネグロス島に在り、

（五）　水産　其他比島沿海は各種の魚族に富み、食用魚類又夥多なるにも拘らず、未だ魚貝罐詰工場の設立されたるを聞かず、又熱帶果實頗る豐富なれども、之が貯藏法の講せられ又は罐詰工場の設立せらるゝものなく、唯徒に路傍に棄てられ鳥の啄む所に委するのみ、

比島には亦人足未踏の處女林約六萬一千平方哩ありて資本家の來りて之が伐採を待ちつゝあるが、其樹木に至りては、硬質材あり、用材樹木あり、種類極めて豐富にして、支那市場の需要は到底現下の製材工場の供給額を以てして滿す能はざる狀況なり、

五百噸内外の小汽船に依る沿海航行も亦頗る有望なる事業にして、沿海航行汽船の不足は比島産業の進捗を妨ぐること頗る大なり、

結論　上述の如く、比島産業の將來は實に洋々たるものにして、其發展如何は一に資本家の放資に俟つものなり、余は加州資本家の爭ふて放資せん事を懇願すると共に、比島の富源の開發、産業の發展は曳いて比島、桑港間の貿易の發達を伴ふものなることを信ず（香港デーリー、プレッス二月二十五日號）

●英國、支那食糧品輸入

（新嘉坡フリー、プレス一月八日）

英國政府は大仕掛にて支那より鷄卵の輸入を爲しつゝあり、幵は昨冬英國に於て卵の値段法外なる高價となりしより消費者救濟の爲め企てられしものにして冷藏裝置により英國に送られ成績非常に良好なり、奸商輩の中間に於て暴利を占むるが如きを防がんが爲め食料監督官の嚴格なる監督の下に直接市場に運ばれ一ダンズ三志七片一個賣は四片の代價なり、支那に於ては食料豐富にして價も亦廉なれども現在に於ては絕對的必要に迫らるゝ迄は政府は其輸入を奬勵及茶も小量輸入されつゝあれども茶は可及せず、米的に領地より輸入する方針なり、戰前は豚肉も若干輸入されしかど今日に於ては未だ輸入なし、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二百年前の臺灣探險（接前）

五月の朔日に張大が來て謀て依頼した屋舍の出來上がつたことを知らせて呉れた。ソコで其翌二日に郁永河は顧君や從僕の平頭などゝ一緒に海舶に乘つて淡水港から河流を溯つて進んだ。軈て前方に河を夾んで兩山の峙つのを望見した。是れぞ甘答門といふのであつて、其の水道は甚だ隘いが、夫れを越ゆれば水は忽ち廣くなつて、渺々たる大きな湖水は殆んど涯際も無い。扨て舟行十里許りで凡そ二十軒程の茅葺小屋が見える。何れも湖水に面した山の麓に在つて、其邊は一體に寂寞たる草深い處である。此の茅葺小屋こそ張大の造つて呉れたもので、郁永河が是れから採礦に從事すべき工場でもあり、事務所でもあるのである。

郁は是に於て此の二十軒の小屋を夫々區分し、先づ其中の二軒に硫黄を練るべき大鍋を据ゑ、六軒を硫土の貯藏所と爲し、七軒を人夫等の住居に、二軒を庖厨に充て、アトの三軒を郁・王・顧並に從僕等の住居と定めた。是等の小屋は皆な地勢に應じて錯綜散置したのであるから、向背は固より一樣でなく、二十軒が秩序も無く山麓地にバラ〳〵に置かれてあるのである。張大の話に依ると、此邊は高山四繞し、其の中の平原は廣さ百餘里（支那里）もあつて、一溪流が夫れを貫流し、麻少翁社（士林街なりと）其他の三社が溪に沿うてあつたが、今より三年前、甲戌の歲（康熙三十三年）地震の爲めに陷落して一大湖水を現出したとのこと、さう言へば成る程、水の淺い處には今猶ほ竹などが水面に出て居て、三社の趾も見え得るので洵に滄桑の變とは之を謂ふのであらう。ヶ樣な所で採礦に從事するのも何となく危險なやうにも想はれるのである。

斯くてある內に、淡水總社の統轄に屬する八里分社外二十二社の頭目なども訪問に來る。夫等の土蕃共に酒を飮ませ或は又た綿布などを與へたりしたので、皆な欣然として歸り去つたが、郁は之を手初めに蕃人と硫土の交易を始めた。卽ち硫土一筐（かご）に對し布七尺と易へるのであるから蕃人共は大喜びで、次の日からは男女の蕃人が莽葛（猛舺）船に硫土を載せて續々來集するといふ盛況であつた。扨て此の硫土を油と共に大鍋の中で練る、夫れが程よく行く場合には一二百乃至四五百斤の淨硫を得るのであつて、其の製法には一種の熟練を要するが、郁は謀て用意した人夫を督して日々之に從事した譯であつた。

一日郁は硫土の出る場所を實見せん爲に、顧君を伴うて莽葛（マンカ）船に乘り、二人の蕃兒に船を操らして溪を上つた。やがて溪の盡くる所が內北社（北投社なりと）である。社人を案內に東方を指して行くこと半里で、ソコから茅棘の山野に這入ると、勁茅は高さ丈餘もあるので、兩手で夫れを排いて分け入れば、炎日は茅上より照して暑さは言ふ計りも無い。顧君と案內者とはズン〳〵先きへ行くので、郁と從者とは後れ勝に、僅か五步を隔つても互に見えぬ位なので、テンでに相呼應して聲を知るべに前進した。斯くて行くこと二三里で、小溪を渡ること兩度、夫れから復た深林中に這入ると、林木は蓊鬱して涼風は肌を襲うて來る。復たも峻坂を越ゆること五六にして大溪へ出た。溪の廣さ四五丈、水は礫石間を潺々と流れ、石は皆な藍靛色をなして居る。案內者の言に、此の水源は卽ち硫黄の溫泉であるとのこと、試みに一指を觸れて見ると、溫泉は頗る熱して居る、杖をたよりに礫石を蹈んで溪を渡り、更に二三里行くと、林木はコヽに斷えて前方に山が見えた。岡を一つ越えて行くと、此邊からソロ〳〵腹底の熱するのを覺え、草なども萎びて生色がない。ソシて前山の半麓には白氣縷々として山雲の如うに靑峰間に搖曳して居る。之ぞ硫黄の噴出口とは案內者の言に依つて知られた。更に進むこと半里此邊には草木なども無く、地の熱して居ることは殆んど炙ぶられるやうである。左右の山には巨石が頗る多いが、皆な硫氣に觸れて剝蝕してボロ〳〵になつて居る。そして硫黄の臭氣は盛んに地底より騰散し、硫黄は地上に尺餘も噴出して居る。其の噴出口を覗いて見ると、恰も怒雷が地底に震蕩して居るやうに、盛んに驚濤沸鼎の聲を聞くのである。シカも時々刻々地上は震動して、身は恰も一大沸鼎の上に立つて居るやうな感が起る云々。

……以上は郁永河が北投の硫黄噴出口を觀察し

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

た當時の觀察であつたが、郁は實地を見屆けた上、舊路に依つて家に歸つた。

斯くて採磺中、瘴癘の冒す所となつて、一行十中の九は病に倒れ、殊に風雨、毒蛇、蕃害等の難は刻々迫り來つたが、郁は不撓の意思を以て之に堪へ、五月より七月迄、此荒陬無人の地に籠城して兎に角採磺を續け來つたのであるが、時恰も臺灣に於ける暴風雨の季節に際し、圖らずも郁は事業の上に一大打擊を受けた。其當時の狀況は次に記す彼の日記が詳かに之を說明する。

◉七月望日、舊歷七月十五日のこととて炎暑も大分減じて新涼は人を襲うて來る。福建から補充として渡來した人夫が十二人、今日は中元に當ると靈鬼を祀り空山に向つて禮拜して居る。殊勝な奴と郁は莞爾として之に酒を飲ませた。然るに翌日其中の三人は忽ち病氣に侵されたのである。

◉七月十七日、今日は又た病氣に仆れたのが新たに五人出來た。北風が大いに吹き荒んだ。

◉七月十八日、今日も風は益々激しい。十二人の人夫は全員病に仆れて仕舞つたので炊事をするものも無い。シカも十九日から二十一日にかけて非常な風で、木を倒し、草屋を破り、二十軒の小屋は半ば以上潰れて仕舞つた、草樹の聲、海濤の響、澎湃として耳を聾せん計り、終夜眠ることも出來ぬ。

◉七月二十二日、風雨益々激しく、前方の草屋は狂風に攫はれて舞蝶の如く空中に飛び去つて仕舞つた。郁の住屋も風の爲に柱が折れたので、家が破れては身を置くに所なからんとて、郁自ら雨を冒し、斧を携へて樹木を六本まで伐つて小屋を支へた。之が爲に郁は大いに疲勞した。折しも雨水は山麓より盛んに流下して汎濫する。シカも病者は皆な仰臥して起つことも出來ぬ。咄嗟の間如何ともする能はず、急に船を呼び來つて病者を避難させたが。郁は猶ほ留まつて應急處理に忙しかつた。折柄水勢は驟かに洶湧して之を避くるの暇も無く、脛を沒し、膝を沒し終には胸を浸すに至つた。今は身を以て遁るゝの外なく、風雨の中を三四里が程も逃げ延びて、漸く山中の蕃屋に辿り著いた、先づ生命丈けは助かつたが、日は暮れなんとしても食ふ物も無い、止むを得ず身に著けたツプ濕れの衣服を一枚剝いで蕃兒へ與へ之を一羽の雞と交換して僅かに餓を凌いだ。然し風力は夜に入つても頗る烈しかつた。

◉七月二十三日、明くれば風雨は息み、午の頃には空も霽れて來た。郁は蕃兒に莽葛船を漕がせて山下から海舶に至り、やがて海舶に乘つて巡視したが、驚くべし二十軒の草屋は皆な押し流されて跡方も無く、アタリは惟々平地である。郁は生命を拾つた丈けも勿怪の幸と、復た其外を念はず身に著けた一領の敝衣も時に取つての重寶と、船人に命じて日に乾かして復た之を著たといふ次第である。

◉七月二十五日、水勢大いに減じたので、海舶に乘つて張大の家に行つたが、船中で病者の一人が途に絕命した爲に、山下に之を葬つた。

◉七月二十九日、復又た大風雨四晝夜に亙り、洪水が又たやつて來たので山上に之を避けたが、前のよりも一層怖ろしかつた。幸ひに早く逃げた爲めに今度は水中を涉るの苦を免れたが、然し空山の中に一晝夜を送つてシカも食を得ることも出來なかつたのは實に苦しかつた。

◉八月初四日、風雨共に息んだので再び張大の所へ返つた。

以下、郁永河の日記は之を省略することゝするが、是より後、郁は再び蕃人に命じて草屋を造らせ、八月中秋日に及んで夫れか出來上つた所へ、折柄曩きの日支那へ歸つた顧君が新たに人夫を率ゐて復たやつて來たので、郁は更に釜突を修築して硫土を煎煉すること專ら前日の如く、熱心之に從事した、そして彼は夜閑、顧君と明代の防海又は鄭氏の故事などを論じ合つたとは何處までも大膽不撓の快男子ではあるまいか。

斯くて秋冷に乘じ約四十日餘り熱心從事の結果、彼は遂に採磺の目的を達して十月朔日、支那に向つて歸航の途に就いたのである。惟ふに郁永河の西部臺灣旅行は舊歷四月七日に始まつたので、臺灣としては暑い盛りであつた。そして北投の山麓で暴風雨に遭つたのが同じく舊歷七月下旬なので、例の南西信風の誠に運の惡い時に出會つたのである。然し其の時季に於ける彼の記遊が古昔の臺灣のシカも最も洪荒なる部面を說明して餘薀ないのは我等後人に好箇の資料を與うるものとして推奬すべきではあるまいか。彼は單に一探險者たるに止まらず、文献に於ても亦た偉大な寄與を爲したものと謂ふべきであらう。（終）　□〇子

統計

金融及貿易統計

（財務局調査）

臺北手形交換所手形交換月表　大正九年二月分

銀行名稱	枚數	借方金額	差引殘額	差引殘額	枚數	貸方金額
臺灣銀行臺北本店	五、六五五	五、六四八、〇八五・四五	六二八、三五四・〇六	二、〇二〇、一四八・〇九	六、七〇四	七、〇三九、八七九・四八
三十四銀行臺北本店	四、八七一	四、一二九、一二〇・二六	九六五、〇四四・六六	一、四〇三、九〇八・五四	七、二〇七	四、五六七、九八四・一四
臺灣商工銀行臺北本店	八、一六四	三、二三七、六二八・三八	一、〇〇三、二一九・〇〇	一八二、一一〇・四二	五、九六七	二、三一六、五一九・八〇
彰化銀行臺北支店	四、三三九	二、八九八、八四八・九一	一、三三一、六九二・五八	一八八、六六九・九九	二、三一九	一、五三五、八二六・三三
新高銀行	五、四九三	三、三四八、七八一・九〇	三七二、九五四・九一	一、〇九一、五六七・三九	七、四七三	四、〇六七、三九四・三八
華南銀行	二、六一一	二、六八一、〇四九・六二	七二八、九五九・五四	四一四、五三八・一二	三、五七五	二、三六六、六二八・二〇
臺北郵便局	二、四五一	九一、一五一・五七	七〇、九七六・八二	二五九・〇二	二六九	二〇、四三三・七七
合計	三三、五八四	二二、〇三四、六六六・〇九	五、三〇一、三〇一・五七	五、三〇一、三〇一・五七	三三、五八四	二二、〇三四、六六六・〇九
前月合計	二九、一三九	三三、〇三五、二二一・九二	四、八五一、八四〇・三四	四、八五一、八四〇・三四	二九、一三九	三三、〇三五、二二一・九二
前年同月合計	二二、六二六	一〇、七一三、五二六・三一	二、八二七、一七四・一三	二、八二七、一七四・一三	二二、六二六	一〇、七一三、五二六・三一

臺南手形交換所手形交換月表　大正九年二月分

銀行名稱	枚數	借方金額	差引殘額	差引殘額	枚數	貸方金額
臺灣銀行臺南支店	一、五五九	二、〇一一、三三三・三四	一四四、二四一・〇四	七四六、六五三・一三	二、七六七	二、六一三、六四五・四三
三十四銀行臺南支店	二、六八四	二、〇一一、五七四・八〇	七六、五一三・三三	一、一〇四、〇七七・五〇	四、七七八	三、〇三九、一三八・九七
臺灣商工銀行臺南支店	四、二三九	二、五一八、〇二七・三六	七三一、九三八・一二	七六、七四一・〇四	三、四八六	一、八六二、八三〇・二八
嘉義銀行臺南支店	四、八九三	二、五九四、九〇二・五〇	一、〇四七、三〇四・一六	一、二四五・一六	四、六四六	一、五四八、八四三・五〇
臺南郵便局	一、九五七	一一八、七八三・〇三	一〇一、八四八・七九	七、八〇一・二六	二三一	二四、七〇五・五〇
新高銀行臺南支店	二、二四一	六六二、三三〇・六三	七〇、四四二・二二	二五五、七六九・五六	一、六六七	八二七、五五七・九八
合計	一七、五七五	九、九一六、七二一・六六	二、一七三、二八七・六五	二、一七三、二八七・六五	一七、五七五	九、九一六、七二一・六六
前月合計	一六、〇三〇	八、九〇一、八五五・九三	二、〇四二、六四五・二一	二、〇四二、六四五・二一	一六、〇三〇	八、九〇一、八五五・九三
前年同月合計	一三、〇三〇	四、五七三、九五二・八五	一、一九九、七四四・九九	一、一九九、七四四・九九	一三、〇三〇	四、五七三、九五二・八五

臺灣銀行券發行高並準備保證高

年月日	銀行券發行高	國庫在高	市場流通高	準備	保證	制限外發行高
大正九年二月二十九日	四六、五六一、六六三円	三、七三六、八〇六円	四二、八二四、八五七円	二五、一八五、七九一・一九円	二一、三七五、八七一・八一円	一、三七五、八七一・八一円
前年二月末日	三七、六二九、二八八	二、二八三、五一三	三五、三四五、七七五	一八、九四七、三二三・一九	一八、六八一、九六四・八一	

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

信用竝信用兼營組合事業一覽表

大正八年十二月末日現在

資産

廳名	組合數	組合員數	出資口數	未拂込出資金	貸付金	土地建物什器	有價證券	預ケ金	假拂金	割引手形	其他	現金	計
				円	円	円		円	円		円	円	円
臺北	二三	八、九六六	五七、九一九	五五九、〇一二・五六〇	二、二三九、四二八・六〇〇	二九、八七一・六七〇	—	七六、八六一・七八〇	二、五四八・五三〇	—	二三一・八九〇	二三、八三四・〇九〇	二、九三〇、七八九・一一〇
宜蘭	五	一、五一八	一一、五六四	一九〇、四四二・〇〇〇	三六四、九〇〇・〇〇〇	四、九二七・一三〇	—	一二、八一五・一五〇	—	—	六二一・〇〇〇	五、七七七・三〇一	五七九、四八二・五八一
桃園	二四	二、三三三	四一、三九〇	一、一二四・〇〇〇	一、六七八、一四二・〇〇〇	四、二三六・三三〇	—	二七、三七六・六五〇	—	—	—	四一、二三四・二八四	一、七五二、一〇三・二五四
新竹	二〇	六、八二六	三六、五四九	三七五、六三八・二二〇	一、二〇二、四七二・五五〇	六、二〇八・六六〇	五三五・〇〇〇	八八、一三六・五四〇	三〇〇・〇〇〇	一九五、〇四五・〇〇〇	五七〇・八一〇	九九、八〇六・一八六	一、九六八、七二二・九六六
臺中	二七	一九、九二八	四八、二九六	四三四、一四二・六〇〇	三、九〇九、六九二・二四〇	二一、一〇一・六二五	一、一九六・八三〇	七四九、〇〇七・一四〇	九〇八・四七〇	—	—	一〇八、三三七・四八五	五、三二四、三八六・三八〇
南投	一四	一二、八〇一	一六、九〇九	八、六三七・一一〇	一、〇三八、七二九・〇八〇	八、一三七・四九〇	二〇〇・〇〇〇	一八、六一八・二九〇	一、二九六・八三〇	—	二五、三九五・[illegible]二〇	[illegible]六、九四〇・九六〇	一、一一七、九七五・四八〇
嘉義	三〇	一二、七〇五	三六、二六〇	二九〇、九〇八・二二〇	二、一六五、一七八・〇六〇	九、三三三・一二七	六二・五〇〇	四九、二三三・九九〇	—	—	三三〇・一六二	六一、一〇七・九五〇	二、五七六、一三三・〇〇九
臺南	一九	八、〇九〇	四一、二八四	二四五、九六四・四五〇	一、七八〇、七三七・〇九一	五二、六五四・三六三	七、六八三・九五〇	二五、九五一・七九〇	一六、五三九・一八〇	—	一一九・〇六〇	三四、〇五一・三二二	二、一六三、七〇一・二〇五
阿緱	一三	五、六〇七	一九、三八四	五三、八九〇・〇〇〇	九三八、二三五・一八〇	二、〇一九・一九四	—	二〇、三八〇・二〇〇	二三九・三一〇	—	—	二〇、六三二・〇一六	一、〇三五、三九五・九〇〇
臺東	一	九一	三〇一	—	三〇、五九五・〇〇〇	二〇〇・二六〇	—	五五八・五三〇	二三六・〇〇〇	—	—	二、七八三・七七〇	三四、三六三・五六〇
花蓮港	三	二八九	四、四九三	四、八八四・〇〇〇	一三八、〇七八・〇〇〇	四九九・三一〇	—	九、八五八・五六〇	七・九七〇	—	六八・一三〇	三、〇六〇・九九〇	一五六、四五六・九六〇
澎湖	三	二八八	四、五七二	二一七、二〇〇・〇〇〇	九一、七七七・〇〇〇	四八〇・二六〇	—	一五、五二三・五七〇	一九、三〇〇・〇〇〇	—	—	二、一九八・八三六	一六六、四七九・六六六
合計	一八二	八六、四四二	三一八、九二二	二、二〇一、八五三・一六〇	一五、五七七、九六四・八〇一	一三九、六五八・四〇九	九、六七八・二八〇	一、〇九四、三一一・一九〇	四一、三六六・二八〇	一九五、〇四五・〇〇〇	二七、三三六・七七二	四一八、七六五・一八九	一九、七〇五、九七九・〇七一

負債

廳名	出資金	貯金	準備金	各種積立金	未拂配當金	借入金	假受入金	其他	剩餘金	計
	円	円	円	円	円	円		円	円	円
臺北	一、五六〇、八〇一・〇〇〇	六一二、四八八・七六〇	九四、二〇八・八九〇	七、七四九・四〇五	二、〇九一・三三〇	四八七、八六八・八七〇	—	一六、一三八・二八〇	一四九、四四二・五七五	二、九三〇、七八九・一一〇
宜蘭	三七四、七一〇・〇〇〇	一三三、三七三・六三〇	八、四六五・〇九八	二、二四二・七二〇	—	三九、六〇〇・〇〇〇	—	—	二一、〇九一・一三三	五七九、四八二・五八一
桃園	六七七、七八〇・〇〇〇	二七三、三五四・六九〇	一四、五八四・五一四	三五、八九三・七九七	—	五一五、〇〇〇・〇〇〇	—	—	一三五、四九〇・二五三	一、七五二、一〇三・二五四
新竹	九八四、四八〇・〇〇〇	五〇五、三四三・八五六	七〇、〇二三・四八三	二三、三五二・三七〇	—	二七六、八〇七・一四〇	—	三、九四二・六七〇	一〇四、七六三・四四七	一、九六八、七二二・九六六

臺中	一、九三五、二七〇・〇〇〇	二、二七五、九一八・八四〇	二四三、七六八・二三〇	九八、一八三・二七〇	六六九・五一〇	四一八、三四七・六二〇	九〇〇・〇〇〇	—	二五一、三二八・九二〇	五、二二四、三八六・三八〇
南投	三一七、四七〇・〇〇〇	四五一、一九一・〇六〇	六二、五四三・七七〇	二三、四二四・八六〇	四一・一四〇	一九二、五〇〇・〇〇〇	—	二、二六一・〇二〇	六八、五四三・六三〇	一、二一七、九七五・四八〇
嘉義	一、一六五、九七五・〇〇〇	六一三、四五六・二六六	一一三、六六二・〇〇九	四一、七五五・五四八	二一〇・八七八	四八〇、六九九・九三〇	—	三、二五〇・三五〇	一五八、一三三・〇二八	二、五七六、一三三・〇〇九
臺南	一、〇四八、七一五・〇〇〇	二五四、七五二・四三八	一二九、六三七・八六八	七二、九八五・七一五	一、七四二・〇八六	五〇二、四五三・九四〇	—	一、二六九・六四〇	一五二、一四四・五一八	二、一六三、七〇一・二〇五
阿緱	三七四、六九〇・〇〇〇	三三四、一九二・〇〇五	四七、〇二二・二九八	一八、〇五七・九〇一	六八・五四〇	一九五、六一〇・五八〇	—	—	六五、七五四・五七六	一、〇三五、三九五・九〇〇
臺東	一五、〇五〇・〇〇〇	三〇・〇〇〇	三、八三九・〇六〇	一、三一二・八八〇	—	一〇、〇〇〇・〇〇〇	—	—	四、一三一・六二〇	三四、三六三・五六〇
花蓮港	八九、八六〇・〇〇〇	二五、一〇九・一四〇	三、〇七二・九〇〇	一、〇六九・一〇〇	一五・二八〇	二三、五〇〇・〇〇〇	二四六・七七〇	—	一三、五八三・七七〇	一五六、四五六・九六〇
澎湖	九四、〇〇〇・〇〇〇	一三、二三八・七六〇	六、六一〇・三六八	九二一・九七七	—	二九、五〇〇・〇〇〇	—	一七、〇五五・八四〇	六、一六二・七二二	一六六、四七九・六六六
合計	八、六三八、八〇一・〇〇〇	五、四九〇、四三九・四四五	八九七、四三八・四七八	三二六、九四九・五四三	四、八三八・七六四	三、一七一、八八八・〇八〇	一、一四六・七七〇	四三、九一七・八〇〇	一、一三〇、五五九・一九一	一九、七〇五、九七九・〇七一

備考　本表の外單に許可を與へたるのみにして事業を開始せざるもの七組合（臺北廳三、桃園廳一、臺中廳二、臺南廳一）あり

大正八年十二月中各銀行内外爲替取組高表

種別	銀行別	收入 内地 口數	收入 内地 金額	收入 外國 口數	收入 外國 金額	收入 島内 口數	收入 島内 金額	支出 内地 口數	支出 内地 金額	支出 外國 口數	支出 外國 金額	支出 島内 口數	支出 島内 金額
			円		円		円		円		円		円
送金爲替手形	臺灣銀行	三、六八七	一、六八一、三六一	二二一	三八四、四六六	八、四四六	二八、四二七、一二〇	一、一一九	七、七五四、五〇〇	三〇八	八四一、八三六	七、三九二	二三、一九一、〇八六
	三十四銀行	一、二五八	二、六〇四、四九二	—	—	六四〇	一、三七六、九一二	一一四	一三八、一三六	—	—	三三八	四五八、〇九〇
	臺灣商工銀行	九七四	八二五、九一三	—	—	五、〇〇〇	三、六七一、六四一	七二	二六八、七三四	—	—	五、〇一三	二、七八四、四五三
	嘉義銀行	二四五	三七三、五九四	—	—	四、八六六	二、八八〇、九四〇	三	一、三九五	—	—	四、一四七	二、〇〇六、九四八
	彰化銀行	一六九	二三七、六九一	—	—	五、三五八	五、三六五、三〇八	九三	二七三、二〇六	—	—	五、一八七	三、五四五、〇二三
	新高銀行	二〇一	三七二、九〇五	二〇	二八、三七六	三、六九八	三、三六〇、九五五	一	八八〇	二八	四六、二四〇	二、九三四	二、七七五、〇四八
	華南銀行	八三	三八四、一四四	八	四三、八二八	一五二	二、二五九、五一六	一	二一八	一六	三一一、四八七	—	—
	計	六、六一七	二、六〇一、三四九	二四九	四五六、六七〇	二八、〇六〇	四七、六四二、三八一	一、四〇三	八、四二七、〇六九	三五二	一、一九九、五六三	二五、〇一一	三四、七六〇、六四八
割引手形	臺灣銀行	一、〇二八	一、三五四、六三六	—	—	二、二三一	四、一六五、三四五	六六	三、六八三、四〇一	—	—	一、九二四	四、一四五、五六〇
	三十四銀行	六一八	八六四、八四一	—	—	二四	三〇、四六四	六	二三、二八九	—	—	二三〇	二四五、三六五
	臺灣商工銀行	一三〇	二五二、三三七	—	—	三三二	五七九、二〇六	二三	一五六、一八七	—	—	三七六	六一五、九五三
	嘉義銀行	二五	六、五九一	—	—	四六五	四四五、四三五	二	一三、五〇〇	—	—	三四〇	三三二、九四三
	彰化銀行	一三	六、六四六	—	—	七三七	九四四、八六七	—	—	—	—	一、一三一	一、四八三、一三三
	新高銀行	—	—	—	—	一一一	一一三、〇四五	二	二、五〇〇	五	一〇、八五一	一四五	一五三、〇六六
	華南銀行	—	—	—	—	—	—	二	四、六二五	—	—	二二一	二七八、三〇四
	計	一、八一四	二、四八五、〇五一	—	—	三、九〇〇	六、二七八、三六二	一〇一	三、八八三、五〇二	五	一〇、八五一	四、三六七	七、二四三、二二三

收支（〇印ハ支）超過	銀行別	内地 金額	外國 金額	島内 金額
十二月中收支超過	臺灣銀行	三、三六九、九二六	一〇三、五一〇	五、五二八、二七二
	三十四銀行	四、三九二、六二九	—	四一六、三九五
	臺灣商工銀行	四三三、八〇三	—	六六一、〇〇二
	嘉義銀行	六〇四、八七九	—	一、〇五五、三〇八
	彰化銀行	一五、三九三	—	〇二、九〇〇、八〇四
	新高銀行	三〇一、〇九九〇	四二、〇六四	四八五、六九四
	華南銀行	一四五、四七八〇	二三九、三五三	二、〇一九、六九五
	計	九、二六三、二〇六〇	一六七、九〇七	七、二六五、四一八
一月以降收支超過	臺灣銀行	四八、三九八、六九三	六、七二二、二九八〇	三三、〇三八、〇〇二
	三十四銀行	四〇、〇四一、〇五四	—	一、九一〇、五六四
	臺灣商工銀行	四、一六五、〇三二	—	一、四六九、一九一
	嘉義銀行	一、四四一、三三四	—	四、八三〇、四三三
	彰化銀行	〇四二六、三四一	—	一、一〇〇、九〇八
	新高銀行	二、一一二、六一〇	九一、九二五	一、九一一、五〇三
	華南銀行	五九一、七三〇	五三二、八六八	一、一八四、三七九
	計	九六、三二四、二二四	六、一〇六、五〇五〇	[illegible]

荷爲替手形 臺灣銀行	三十四銀行	臺灣商工銀行	嘉義銀行	彰化銀行	新高銀行	華南銀行	計
八四四	二四二	九三	一三	三	一	―	一、一九六
二、〇四六、六三三	三三四、八八四	四六、六一六	二三〇、〇三八	一、五三六	一、三九七	―	二、六六一、一〇四
―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―
二八	四	五二	五	五	三〇	―	一二四
一、四二五、七七四	三三、九九〇	一四二、四〇九	八、二六三	二一、七八七	三一、二二八	―	一、六六三、三五一
五八〇	五六	二一	二	―	一六	一八	六九三
七、七七二、四二七	六九六、五二五	八五、五一八	一四、八〇〇	―	四九、四三八	二三八、三七三	八、八四七、〇八一
―	―	―	―	―	四	―	四
―	―	―	―	―	二六、六三〇	―	二六、六三〇
二〇三	一〇	五四	九	―	三	一五	二九四
一、三六三、二二一	五八、六四五	一八二、七五五	六五、四六七	―	六、二四六	四六、〇一一	一、七二二、三三五

代金取立手形 臺灣銀行	三十四銀行	臺灣商工銀行	嘉義銀行	彰化銀行	新高銀行	華南銀行	計
六、〇一五	一、五〇六	五四九	一〇九	一三九	―	―	八、三一八
二、五三七、〇三五	一、四六一、一八八	二二一、〇〇五	二七、六四三	五五、六二一	―	―	四、三九三、四九二
一〇三	―	―	―	―	九	二	一一四
一、六一〇、四八八	―	―	―	―	二〇、二八五	二五〇、三二二	一、八八〇、八八五
一、五九一	二二	八三五	八九四	一、〇八六	三一三	―	四、七四一
一、二四〇、八四二	四六、六六三	四二三、〇五四	三四六、四一四	八〇七、四九八	一六一、八五七	―	三、〇二六、三二八
七三	三〇	四九	一〇	五	二〇	三	一八九
一七〇、六六一	二四、八二六	三九二、六二九	三、二九二	二、八九五	二〇、三八五	五、二五〇	六一九、九三八
一二六	―	―	―	―	二	四七	一七五
一、〇四九、六〇八	―	―	―	―	六、九〇四	二一、九〇六	一、二六八、四一八
一、二四七	三一六	一、一五四	五七三	三、三五二	四八八	一九五	七、三二五
一、〇三〇、九四三	三〇九、七三三	五七二、一四七	二三〇、三八七	五、〇一二、一六二	二四七、九三一	二一五、五〇六	七、六一八、八〇九

合計 臺灣銀行	三十四銀行	臺灣商工銀行	嘉義銀行	彰化銀行	新高銀行	華南銀行	計
一一、五七四	三、六三四	一、七三六	三九二	三二四	二〇二	八三	一七、九四五
三、七五〇、九一五	五、二六五、四〇五	一、三三六、八七〇	六三七、八六六	二九一、四九四	三七四、三〇二	三八四、一四四	一二、〇四〇、九九六
三三二	―	―	―	―	二九	二	三六三
一、九九四、九五四	―	―	―	―	四八、五六一	二九四、〇四〇	二、三三七、五五五
一二、四八六	六九〇	六、三二九	六、二三〇	七、〇八六	四、一五二	一五二	三七、〇一五
三五、二五九、〇七一	一、四八八、〇二八	四、八一六、三一〇	三、六八一、〇五二	七、一三九、四六〇	三、六六六、九八五	二、五五九、五一六	五八、六一〇、四三三
一、八三七	二〇六	一六五	一七	九八	三九	二四	二、三八六
一九、三八〇、九八九	八七二、七七六	九〇三、〇六八	三二、九八七	二七六、一〇一	七三三、二〇三	二三八、六六六	二二、七七七、七九〇
四三四	―	―	―	―	三九	六三	五三六
一、八九一、四四四	―	―	―	―	九〇、六二五	五二三、三九三	二、五〇五、四六二
一〇、七六六	八九四	六、五九七	五、〇六九	九、六七〇	三、五七〇	四三一	三六、九九七
二九、七三〇、八〇〇	一、〇七一、七三三	四、一五五、三〇八	二、六二五、七四四	一〇、〇四〇、三〇七	三、一八一、二九一	五三九、八二一	五一、三四五、〇〇四

一月以降累計 臺灣銀行	三十四銀行	臺灣商工銀行	嘉義銀行	彰化銀行	新高銀行	華南銀行	計
八八、七一四	三七、二七七	一三、二〇三	二、六五八	二、五七四	一、三〇六	四二三	一四六、一五五
二三、九三三、三二一	四四、六三六、〇九三	一〇、八一一、三一三	一、九四一、八一一	二、三三二、〇四三	三、〇一八、一二六	一、八二七、四〇一	二七八、三九〇、〇〇八
三、八六八	―	―	―	―	二三〇	二三三	四、三三一
[illegible]	―	―	―	―	六三、一三九	二、五八八、六九四	[illegible]
九九、二四五	六、三五四	六〇、五六〇	四五、四三二	六〇、二四六	二八、〇三二	七〇六	[illegible]
二七一、一八四、五五八	一〇、四六七、四二三	四四、八八一、六五五	二七、二三〇、二四一	五二、四二九、三二一	二、六三五、七一七	四、四八三、五一四	四三三、三一二、四二八
一七、三八一	二、〇〇七	一、四八五	二一六	二、四三三	二五三	二〇七	二三、九八二
一六五、五三四、五二八	四、五九五、〇三九	六、六四六、二八一	五〇〇、五七七	二、六四八、二八四	九〇五、五一〇	一、二三五、六六五	一八二、〇六五、八八四
四、八四七	―	―	―	―	三七二	三三五	五、五五四
[illegible]	―	―	―	―	七一四、〇六四	三、二一一、五六二	[illegible]
[illegible]	一〇、〇六三	六六、六二三	三八、六三〇	五五、二六六	二六、三八四	二、〇〇六	[illegible]
二九六、二四二、五五九	八、五五六、八五八	四三、四一二、四六四	二三、四〇九、八〇八	四一、四二〇、三二三	二〇、七二四、三一四	三、二九九、一三五	四三六、〇六五、三六一

備考　臺灣銀行代金取立手形外國欄には
收入の部 {買入爲替 九七口}
支出の部 {買入爲替 六六口、利付爲替 三九口}
一、五九九、四八八円
三六八、四二八
六六〇、三四四 }を併算せり

華南銀行代金取立手形外國欄には
收入の部 {買入爲替 三口}
支出の部 {買入爲替 三口、利付爲替 四口}
二五〇、二二二円
一六九、九八八
九、六〇〇 }を併算せり

新高銀行代金取立手形外國欄ニハ
收入の部 {買入爲替 一口}
一、〇〇〇 }を併算せり

臺灣貿易統計ノ一

大正九年二月

●貿易額●

	二月	九年累計	八年累計
輸出	二、二四一、四五五円	五、九九八、二五一円	四、三四八、一一七円
輸入	六、三九八、八八四	一三、二七六、〇二一	一〇、四九一、七六九
計	八、五四〇、三三九	一九、二七四、二七二	一四、八三九、八八六
輸出(入)超過	入 四、二五七、四二九	入 七、二七七、七七〇	入 六、一四三、六五二
朝鮮移出	二四、三〇〇円	八〇、六四〇円	二八、四二五円
朝鮮移入	一、二〇八	五、二九三	九、一五一
計	二五、五〇八	八五、九三三	三七、五七六
移出(入)超過	二三、〇九二	七五、三四七	一九、二七四
内地移出	二九、一五〇、四六一円	四六、五二三、八八四円	二九、二二八、二七三円
内地移入	九、七〇八、三六六	一八、二七五、一九六	一〇、六七一、三五五
計	三八、八五八、八二七	六四、七九九、〇八〇	三九、八九九、六二八
移出(入)超過	一九、四六八、〇一五	二八、二七四、六〇八	一八、五五六、九一八

●輸出●

品名		二月 數量	二月 價額	九年累計 數量	九年累計 價額	八年累計 數量	八年累計 價額
石炭	噸	一五,九四六	二七六,〇九一円	六八,二四〇	一,三〇一,八一四円	七一,九六八	一,〇一六,二七九円
砂糖	斤	一,八九九,二一〇	六四八,七五四	七,一五二,三六七	二,三五四,五九二	八,〇五二,八七五	一,三〇六,八七八
烏龍茶	同	四二〇	一八九	九,九九七	四,一四一	四二,三四四	一六,六〇〇
樟腦	同	一四七,〇〇〇	三六四,一一〇	一四七,〇〇〇	三六四,一一〇	一八七,〇五〇	二七九,二二五
包種茶	同	四〇八,〇五六	二〇九,五五一	六七〇,〇六三	三三五,六九四	四二四,一五四	二〇一,二七三
燐寸	同	一〇六,二六四	一三二,八一三	二五八,一一九	三一五,一五六	二九八,五三九	三二七,九八三
綿織物	碼	四五一,三八七	二二二,三七六	一,〇一七,七八二	五一八,七七六	六七三,三八〇	二〇二,六五七
苧麻	斤	五八,五九〇	二六,八五三	二一六,四八八	九六,三一三	一八九,一八一	七三,六四三
鹹魚及乾魚	同	二五八,一六二	三九,〇七九	八四一,〇〇三	一二七,七〇八	八五〇,六三二	一四六,五七七
酒精	利	七,二一六	五,五九〇	七,二一六	五,五九〇	三七九,八四七	一六〇,九三七
落花生豆	斤	二五,一三〇	四,六九一	三七二,四一〇	四四,五四八	八七,三五五	一一,二三三
硝子罎	箇	一四二,八八〇	四,八五四	三八三,三一八	一一,九九〇	七九九,八七五	一五,九六六
乾筍	斤	七八,一八四	三〇,〇八八	一三一,二二六	四四,九二一	八一,三三五	二〇,五〇三
龍眼	同	八七五	八〇三	八七五	八〇三	二四三,五八〇	三八,二五〇
鱶鰭	同	四,九五八	六,六五六	七,〇八八	九,九四九	五,七二一	八,一三一
其他諸品		—	一七八,九五七	—	四六二,一四七	—	五二一,九九四
計		—	二,一四一,四五五	—	五,九九八,二五一	—	四,三四八,一一七

●輸入●

品名		二月 數量	二月 價額	九年累計 數量	九年累計 價額	八年累計 數量	八年累計 價額
砂糖	斤	八,三二一,四二三	二,四八四,七三八	一一,八一三,七三八	三,四八四,二九〇	九,七二七,七一七	一,〇八八,四七一
豆油糟	同	一〇,三一二,〇〇〇	一,〇五二,九〇〇	三七,五九四,八〇〇	三,五八九,八一〇	五五,六二四,四八八	二,九〇九,七〇七
米	同	五,九四一,九八〇	六六六,六二二	一一,四〇三,六一四	一,二五七,二七二	二三,四〇二,〇二九	二,二七二,二五〇
阿片	同	—	—	二〇,七八二	五九〇,六一四	三四,六九三	八七六,二三八
包蓆	枚	五六二,三〇〇	一二三,五八八	一,七二五,三〇〇	三八八,九六二	一,四六一,四八〇	三三二,六九八

●移出●

品名		二月 數量	二月 價額	九年累計 數量	九年累計 價額	八年累計 數量	八年累計 價額
砂糖	斤	六四,二二〇,八五〇	二五,五八八,六四四	一〇〇,[illegible]	三八,六九七,〇四一	一三六,[illegible]	一八,二〇五,〇四七
米	同	六,七二六,三〇〇	九三四,七六一	二〇,九二八,九〇〇	三,〇〇六,一四〇	六一,二九二,六四八	七,六二五,四八八
酒精	利	一,〇四三,〇三六	一,二九八,一三三	一,八〇八,六八一	二,〇八〇,二七三	一,三九七,七三〇	一,三六七,〇六五
樟腦	斤	二二二,八五〇	三五三,六七〇	三九二,四〇〇	六二三,九九五	二五四,三二六	三九〇,七六〇
芭蕉實	同	一三五,三九五	一四,八九一	三四六,八六六	三八,一五二	四,九三一,八七二	一九七,二七七
切乾藷	同	四,二八一,九一五	一九一,四七二	八,二二一,八一五	三五八,六三五	—	—
樟腦油	同	二七六,九五七	一二二,二六八	六二一,九一六	二七五,七三一	三八四,一六四	一七五,〇四九
銅(金銀含有)	同	九二,八七二	六九,三四三	一九三,五八一	一四四,八〇七	一三四,八七二	七七,九九七
石炭	噸	四,三〇二	六八,四四〇	一六,二一七	二五八,四六〇	四五六	五,四七四
鰹節	斤	二,八二〇	三,六〇〇	二,八二〇	三,六〇〇	七,四三八	八,四八二
木材及板		—	一四,五〇九	—	一三一,九七九	—	二九,〇五八
鳳梨罐詰	打	六,三〇一	二八,二一〇	一二,四七三	四九,七二三	三一,二三一	一〇四,五六一
落花生豆	斤	八六,六八〇	一四,七二〇	一四一,四一〇	二五,一〇五	—	—
生皮	同	七九,六二〇	四二,八三二	一三九,六〇〇	七二,〇三二	二二六,五六四	九二,四八〇
麻織物	碼	一一二,六四〇	二五,六〇〇	一六四,〇二〇	[illegible]	一四九,五一六	三三,一五九
其他諸品		—	三七九,三六九	—	七二一,九三二	—	九一六,三八〇
計		—	二九,一五〇,四六一	—	四六,五二三,八八四	—	二九,二二八,二七三

●移入●

品名		二月 數量	二月 價額	九年累計 數量	九年累計 價額	八年累計 數量	八年累計 價額
諸綿布		—	七〇七,五九〇	—	一,一七七,七三〇	—	九一三,九三〇
鹹魚及乾魚	斤	二,八八八,二〇三	四六八,六五五	六,九三六,五八六	一,一七八,八八五	六,六六三,七〇六	一,〇五七,八九〇
肥料	同	一二,八八六,〇五三	一,六二九,五〇四	二三,二〇七,五九七	二,六四五,四八七	一四,七八七,五〇三	九四六,〇三四
鐵	斤	二,八七〇,七六三	五六三,一七九	五,一八三,四〇一	一,〇九〇,五〇三	二,八四二,〇五四	七〇一,九一六
木材及板		—	五三七,七六六	—	一,〇一二,〇八一	—	三二一,二一四

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

石油	瓦	一五七,四七〇	一六六,六二四	四〇八,〇一七	三八七,四八六	三九五,六三八	三八一,五六八
小麦粉	斤	三,七八〇	五五九	三,七八〇	五五九	五四四,三二〇	六七,八八〇
木材及板		—	一五三,六〇九	—	四六二,三一九	—	一六四,六〇〇
葉煙草	斤	一三九,三二〇	一一八,八三二	一八五,一九二	一六八,二二七	三六二,七七六	二〇六,七二八
豆類	同	一,〇二二,一四七	九九,〇八三	一,五三二,二〇六	一五四,五三〇	二,〇〇八,三三三	一五六,五一〇
禮拜紙	同	一六三,〇六二	八五,〇七六	四二六,七七七	二一七,四一〇	二六八,五〇五	一〇五,一二八
苧麻布	方碼	六三,八七五	一五,二二六	二七九,九九七	七四,九二五	一三二,四八二	三一,四七三
黄麻	斤	三〇七,七三三	八五,三二九	三〇七,七三三	八五,三二九	五八六,九五八	一〇一,七七五
ガンニー嚢	箇	三五,二〇〇	四,八五八	五六,六五〇	一八,〇九三	四四九,三一九	二二〇,七四〇
電鍍線	斤	—	—	—	—	三,二二八	五八一
小麦	同	—	—	—	—	二,三五二	一三八
竹紗布	方碼	一,四七四	一,八二四	一,四七四	一,八二四	一三二,三八六	九〇,五三五
鹹魚	斤	一,〇九二,八三八	一一九,四九四	二,六六二,六八六	三三九,九二三	八七二,六一三	一〇八,七五六
繻子	方碼	四六〇	四,九三二	四六〇	四,九三二	七五,五〇〇	五一,九三二
コンデンスドミルク	打	二,〇二四	一二,七四四	八,五三八	五三,三四七	二,六七八	一三,九〇一
陶磁器		—	一二,三六一	—	六二,一五四	—	二三,三二八
綿布（竹紗綿繻子及綿羅布ヲ除ク）	方碼	八,三五六	四,六三五	一八,三五五	二一,九一九	八三,三〇〇	四四,五六二
葉鐵及葉鋼	斤	九五,六八一	三一,四〇四	一五四,八七六	四六,三三四	—	—
唐紙	同	六,四三九	三,〇一〇	八四,八四九	一八,八四九	一二六,七九〇	二九,三四七
パラフインワツクス	同	九三,三四一	三九,二四四	九三,三四五	三九,二四七	九五,七六〇	二九,九六三
紙巻煙草	箇	一,六七五,〇〇〇	一五,九三五	一,七〇〇,〇〇〇	一六,五九三	一,七三四,六五〇	一三,一〇二
苧麻綿布	方碼	—	—	一四,五〇五	八,五一八	九二,二九四	二三,三九五
人参	斤	五一八	四,二〇五	九八〇	八,六五七	三,二七七	一八,一七九
茶油糟	同	一七八,一六五	五,四五八	五六七,一七一	一五,六六六	二,四六五,五六三	五一,七〇〇
茶箱板	組	五,〇〇〇	二,二九二	一四,〇〇〇	六,〇四一	一,〇〇〇	三〇四
素麺類	斤	一五,三八〇	八,〇二二	四一,六八九	二〇,六六五	六〇,一九四	二三,一五四
綿線羅布	方碼	—	—	—	—	一二,九二六	一〇,四六五
其他諸品		—	一,〇七七,二九二	—	一,七四一,五三六	—	一,〇五三,六六二
計		—	六,三九八,八八四	—	一三,二七六,〇二一	—	一〇,四九一,七六九

清酒		—	七七,五九四	—	三一二,六二六	—	三二八,四八一
製糖用機械及同部分品		—	三五,二六六	—	八一,三四一	—	七一,九〇五
燐寸	哥	一五九,〇五三	一九一,一二六	二八三,八六二	三三三,五四八	三一八,一三七	三五六,四八五
薬品類		—	五四八,七二二	—	一四八九,三七七	—	三三七,〇八六
和紙及洋紙		—	二四九,一一九	—	四〇五,三九八	—	二六二,七四二
鐵製品		—	一二九,三三二	—	二六六,[illegible]	—	一七六,五九二
鐵道建設材料	斤	八三三,四五二	一四五,〇〇三	一,四七一,七三二	二四一,四八三	一三四,九四八	二七,二八三
米	石	二,〇八三	一三〇,五〇二	三,八三九	二四〇,〇四三	四,〇七四	一九七,五五四
麦酒	打	三四,一〇四	一七一,七〇〇	四〇,一七二	一九一,一〇五	七,五〇〇	三〇,五八五
豆類	石	五,五七〇	二〇一,九七一	九,七三一	三四三,四四七	七,三九二	一八四,〇一六
小麦粉	斤	七七,八八〇	一三,四〇〇	一九七,〇六二	三四,二三〇	二,二六〇,四九九	三四九,二九〇
石油	瓦	一二〇,五〇〇	一一九,二五〇	一二六,〇九〇	一二四,六九五	一七九,一三〇	二〇六,五〇五
紙巻煙草	千箇	二九,九二〇	六四,一八九	六九,五六〇	一四六,六二七	六一,八八〇	六一,七三二
罐詰食物		—	九三,八三四	—	一六七,三四二	—	七六,〇七七
醤油	石	七八六	六二,七六七	二,五六六	一五五,五八〇	一,六九〇	七一,二四九
石鹸		—	五〇,五〇七	—	九一,九二六	—	五四,四四四
乾鰕	斤	五七,八〇六	—	一二〇,五〇六	八八,一八五	一五一,九八四	七〇,三四二
石炭	噸	—	四二,五〇八	三,五七五	五九,六〇〇	四,三八八	六五,一五一
セメント	斤	二,一二二,一九三	七一,六九八	五,一五六,二〇二	一六四,九〇四	七六〇,八二〇	二三,九〇四
枕木	箇	四〇,六六九	五三,五八八	六九,〇五四	八七,三一〇	五一,〇九五	五三,三四七
機械用油	石	八九〇	四九,四六〇	一,五九七	九〇,七〇〇	七九五	四五,七五五
鰯	斤	一六五,一〇〇	一三七,九一八	三三八,五四三	二九六,一八六	一九五,六七四	九九,四一四
陶磁器		—	四三,一七五	—	七一,八五五	—	四四,七五四
砂糖	斤	二七,五六〇	一一三,八〇五	五七二,二四八	二六二,四四〇	九七,七九五	二七,〇八五
メリヤス肌衣		—	三八,八五三	—	五〇,一八八	—	八,二九九
菓子類		—	五八,〇四五	—	九四,四一一	—	五五,九四五
コンデンスドミルク	打	三,一六〇	二三,三七八	六,六三六	四六,一二三	一八,三八〇	九四,五四七
其他諸品		—	二,八七三,〇〇二	—	五,二二〇,五七〇	—	三,三一九,八〇二
計		—	九,六九五,四〇五	—	一八,二六二,二三六	—	一〇,六七一,三五五

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

●金銀●

	二月	九年累計	八年累計
輸出	円 —	円 —	円 —
輸入	—	—	一七
計	—	—	一七
移出	円 二七九、〇七	円 五三、六〇三	円 四〇〇、五〇五
移入	六、〇〇〇	六、〇〇〇	六七二、〇〇
計	三三、九〇七	五九、六〇三	一〇七、二三五

大正九年二月　臺灣貿易統計ノ二　●仕向地及仕出地別●

	輸出	輸入	計	九年累計	八年累計
支那	円 八五四、〇九二	円 二、八八二、七五四	円 三、七三六、八四六	円 八、八〇六、四九二	円 七、九七五、九二一
假置場	—	—	—	五四六	六六、二五八
北米合衆國	二九〇、四〇〇	七二九、五四七	一、〇一九、九四七	一、三五六、八二九	四五四、六八八
蘭領印度	一二〇、〇〇八	一、八八七、三六九	二、〇〇七、三七七	三、一六三、一〇七	一、四一六、四四五
香港	二六二、五〇一	五、一二五	二六七、六二六	八二六、四六九	七九二、四六八
關東州	三、八〇二	三二〇、七四六	三二四、五四八	一、七四一、二二六	一、二九七、〇二九
英領印度	—	一〇七、八四三	一〇七、八四三	一三九、〇四八	七八九、〇〇一
波斯	—	—	—	二三六、四〇〇	四〇七、四二五
英吉利	七三、七一〇	四五、三二三	一一九、〇三三	一四九、〇〇四	三九九、〇八九
比律賓諸島	九六、六四一	二五〇、八四二	三四七、四八三	八〇五、三三五	一三九、四九〇
埃及	—	二四	二四	六七〇、〇一七	—
佛領印度	一七二、二一五	一四九、一九一	三二一、四〇六	四五二、二八〇	八二四、七八三
暹羅	四六、七〇四	九、三六三	五六、〇六七	八二、六九八	六二一、一七一
英領海峽殖民地及英領ボルネオ	二〇、〇九七	一三、〇一四	三三、一一一	三七、八〇一	九三、四七五
露西亞	—	—	—	—	—
西班牙	—	一、〇一三	一、〇一三	一、三九七	九八四
歐洲土耳古	—	—	—	一	—
亞細亞土耳古	—	—	—	三五四、二二四	—

	移出	移入	計	九年累計	八年累計
大阪	円 八、六四九、五七九	円 三、四〇五、九四四	円 一二、〇五五、五二三	円 一八、七二一、五六〇	円 九、八三三、八〇五
東京	八、七九八、四五六	二、二五八、九一〇	一一、〇五七、三六六	一六、九二六、一七三	八、九三三、二四六
神戸	一、二三六、五三八	一、四六一、二七二	二、六九七、八一〇	五、九三六、二三八	六、一八八、二二三
門司	七二三、九五七	一、〇一八、九六七	一、七四一、九二四	三、一四四、六六六	二、八〇七、六二四
橫濱	三、八二〇、一九九	一八四、九二四	四、〇〇五、一二三	七、三三〇、六四八	三、七五六、一二八
名古屋	三、四八八、一五八	三一、一八三	三、五一九、三四一	五、六五一、七六九	三、五二五、二二五
下ノ關	一、九五〇、〇六九	一四二、六八八	二、〇九二、七五七	三、八九六、一五二	二、五五一、二〇七
勝浦	—	三三九、七四一	三三九、七四一	六四一、六〇六	二二二、二二二
函館	—	五七三、五九〇	五七三、五九〇	一、二三五、三九三	三〇五、七九九
那覇	一二六、一七七	二、九六八	一二九、一四五	二三一、六四一	六〇五、四四七
長崎	二六九、四四三	一二二、二五〇	三九一、六九三	五五五、七七二	一九八、一六四
京都	—	二四、九六四	二四、九六四	五一、三八七	三四、八六七
八重山	一五、四四八	一五、八六〇	三一、三〇八	一一四、二二五	七三、六九〇
釜石	—	—	—	二〇、三〇〇	三九五、四二七
宇品	五二	三三、三三三	三三、三八五	七四、九七一	六九、八〇六
鹿兒島	七七〇	一四、四八三	一五、二五三	四二、九六八	八一、三六六
堺	—	九八〇	九八〇	四、七八〇	二三、一六二
小樽	二、〇〇〇	三、五二三	五、五二三	一一、六〇二	四二、三六六

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

佛蘭西	―	二、五七五	二、五七五	一三、〇〇三	六、五六〇
英領亞米利加	―	一一二、七三一	一一二、七三一	三〇七、四四五	八九、九九七
其他諸國	三五六、二八五	一六、四二五	三七二、七一〇	五三八、九五四	二四、一一二
計	二、二四一、四五五	六、三九八、八八四	八、五四〇、三三九	一九、二七四、二七二	一四、八三九、八八六
尾ノ道	―	一六、〇六五	一六、〇六五	三三、八五五	一八、九五五
清水	―	―	―	―	一八〇、〇〇〇
其他各地	七〇、六一五	四三、七六二	一一四、三七七	一九三、三八四	五四、二三一
計	二九、一五〇、四六一	九、六九五、四〇六	三八、八四五、八六七	六四、七九九、〇八〇	三九、八九九、六二八

●入港船舶●

		二月 隻	二月 噸	九年累計 隻	九年累計 噸	八年累計 隻	八年累計 噸
外國	汽船	五四	七七、九五九	一一七	一五四、九二六	三二九	一五、二三八
	帆船	一一二	四、〇〇二	二八一	一二、七六七	一三〇	一七〇、四〇三
	計	一六六	八一、九六一	三九八	一六七、六九三	四五九	一八五、六四一
內地	汽船	六四	一〇二、四三三	一三二	二〇一、九九八	一三二	二〇〇、五五六
	帆船	二	五七	二	五七	―	―
	計	六六	一〇二、四九〇	一三四	二〇二、〇五五	一三二	二〇〇、五五六

●收入額●

	二月	九年累計	八年累計
輸入税	四五一、二〇五円	八三五、七二一	六三〇、五八二
製茶税	一〇、三八六円	一七、九〇四	一六、七八四
織物消費税	三、一七二円	一二、〇一三	二六、三四九
砂糖消費税	五八、六七三円	九〇、五〇三	二三七
石油消費税	三、三〇四円	八、五六二	八、三〇二
噸税	一、六四八円	四、一四六	四、五五〇
移入税	二四三円	四六五	一、九〇九
其他諸收入	四、二三七円	七、三三六	七、七二八
計	五三二、八〇八円	九七六、六四〇	六九六、四四一

●港別貿易額●

	臺北	淡水	基隆	舊港	後龍	梧棲	鹿港	東石港	安平	打狗	媽宮	蘇澳	布袋嘴	北門嶼	計
輸出	三三九、三一九円	三七、三一〇	一、〇〇四、七七四	三三、五七九	一、九六一	―	二、五五三	六、一三四	一三、八二〇	六九一、九四八	一〇、〇五七	―	―	―	二、二四一、四五五
輸入	一二七、三四五円	一二二、三九四	二、六〇三、四三七	一一、三六六	―	―	九、〇四〇	四、八五〇	一九八、八四四	三、二九七、八九三	二三、八一五	―	―	―	六、三九八、八八四
計	四六六、六六四円	一五九、七〇四	三、六〇八、二一一	四四、九四五	一、九六一	―	一一、五九三	一〇、九八四	二一二、六六四	三、九八九、八四一	三三、八七二	―	―	―	八、五四〇、三三九
朝鮮移出	―円	―	―	―	―	―	―	―	―	二四、三〇〇	―	―	―	―	二四、三〇〇
朝鮮移入	五六九円	―	三六五	―	―	―	―	―	二六四	一〇	―	―	―	―	一、二〇八
計	五六九円	―	三六五	―	―	―	―	―	二六四	二四、三一〇	―	―	―	―	二五、五〇八
內地移出	―円	―	六、八三七、五五五	―	―	―	―	―	三九、七二九	二二、二五三、〇四二	二〇、一三五	―	―	―	二九、一五〇、四六一
內地移入	―円	四五、六〇一	五、八二二、〇七六	―	―	―	―	―	八九〇、四五三	二、九一四、九〇二	三五、三三四	―	―	―	九、七〇八、三六六
計	―円	四五、六〇一	一二、六五九、六三一	―	―	―	―	―	九三〇、一八二	二五、一六七、九四四	五五、四六九	―	―	―	三八、八五八、八二七
二月	四六七、二三三円	二〇五、三〇五	一六、二六八、一〇七	四四、九四五	一、九六一	―	一一、五九三	一〇、九八四	一、一四三、一一〇	二九、一八二、〇九五	八九、三四一	―	―	―	四七、四二四、六七四
九年累計	一、〇五四、〇九二円	五四九、五八四	三三、〇五六、六六二	一一五、五二一	四七、七〇一	一九、〇三一	八五、九九九	三五、八六〇	二、〇四六、〇三八	四七、九七五、〇〇四	一七三、八〇三	―	―	―	八四、一五九、二八五
八年累計	六一三、三九〇円	四八三、九五八	二二、六五一、六二一	七三、一〇〇	二七、三二一	四、五五〇	一四五、八八七	九一、〇九九	一、七二二、三一五	二八、七八八、四八一	一七七、三七八	―	―	―	五四、七七〇、〇九〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

各銀行放資額（大正九年一月中 重要物產ニ對スル）

銀行名	區分	米	砂糖	茶	樟腦	金塊	酒精	石炭	計
臺灣銀行	放資額	円 一四、九一五、九四四	円 二、九三一、五六六	円 二九、一九一	円 四三三、〇七七	円 四七、二四七	円 三八五、五一二	円 三九二、二九七	円 四一、八五二、八五四
	月末殘高	一八、五四六、六〇八	三五、三〇五、六二一	一、六七七、七〇六	一、五〇七、二八五	六〇、二八八	五七三、七七七	五、二九七、一七四	六二、九六六、四四九
三十四銀行支店	放資額	四七六、九三三	三八一、〇三二	一、四二〇	—	—	—	—	八五九、三八四
	月末殘高	一、三五四、二一八	一、一二一、五八四	二〇、一五七	—	—	—	—	二、四七五、九五九
臺灣商工銀行	放資額	三四三、六六二	二〇六、九五九	—	—	—	—	—	五五〇、六二二
	月末殘高	六七七、八七八	三三一、八三三	—	—	—	—	—	八九九、七二一
嘉義銀行	放資額	九〇、六一四	一八一、五三二	—	—	—	—	—	二七二、一四六
	月末殘高	二〇八、九四八	二八一、八九〇	—	—	—	—	—	四九〇、八三八
彰化銀行	放資額	一、〇七八、四〇六	二五三、九六一	—	—	—	—	—	一、三三二、三六七
	月末殘高	一、五五一、〇二三	六五七、三九六	—	—	—	—	—	二、二〇八、四一九
新高銀行	放資額	一、〇七〇、三三二	八九八、三一七	一一〇、二五〇	—	二一、六〇七	二九、八五六	一一〇、一九〇	二、二一〇、六八五
	月末殘高	一、六四二、二四〇	九八二、三六四	二八四、四三四	—	四、五〇七	一八、八五三	一三一、一九九	三、〇四四、七四四
華南銀行	放資額	三、八五二、七三六	五九八、六八四	三二八、二九〇	—	—	—	八四一、三二九	五、〇九三、七八五
	月末殘高	四、六九八、〇三七	一、一八四、一五九	六八九、一七五	—	—	—	八三三、〇二七	六、六七三、二五二
合計	放資額	二一、八二八、六一五	二四、四五三、〇五一	八五九、一五一	四三三、〇七七	六八、八五四	四一三、三六八	四、二一六、七〇六	五二、一七一、八二三
	月末殘高	二八、六五八、九三三	三九、七五二、八三七	二、六七一、四七二	一、五〇七、二八五	六四、七九五	五九二、六三〇	五、五二一、四〇〇	七八、七五九、三七二
前年一月	放資額	一六、〇一五、一二三	一五、八二六、〇四四	五五八、〇五五	八四六、四一七	八一、九九四	二四二、三六二	一、四七一、二二四	三五、〇四一、二九八
	月末殘高	一七、六六五、八三〇	二八、三三六、〇八一	七〇六、八〇六	四、六九一、七一二	四八、一五二	二九六、八六二	二、三三一、七三八	五五、九五〇、八二一
累計	本年放資額	二一、八二八、六一五	二四、四五三、〇五一	八五九、一五一	四三三、〇七七	六八、八五四	四一三、三六八	四、二一六、七〇六	五二、一七一、八二三
累計	前年放資額	一六、〇一五、一二三	一五、八二六、〇四四	五五八、〇五五	八四六、四一七	八一、九九四	二四二、三六二	一、四七一、二二四	三五、〇四一、二九八

預金貸出金殘高及金銀在高表（大正九年一月末）

銀行名	預金	貸出金	金銀在高
臺灣銀行	円 四一、七六三、一六〇	円 一二七、五八三、一一〇	円 三七、七七五、八五三
三十四銀行支店	七、〇二五、三一〇	六、六二八、九〇八	二〇六、二九一
臺灣商工銀行	一一、六五五、九三八	一三、四四五、八九二	一三〇、八五三
嘉義銀行	六、〇〇八、九五四	六、四〇七、六六八	三九、七二二
彰化銀行	七、〇一三、五〇四	一一、九九〇、〇五二	九九、六〇三
新高銀行	五、八九一、八七五	八、八五六、五九四	三一一、八五五
華南銀行	一一、七六九、七七八	八、四九八、五三三	一五、一九三
合計	九一、一二六、四九九	一八三、四〇八、七四七	四、五七九、三四〇
前年一月	六五、〇八三、七三一	一〇七、四七七、六四二	四、三〇七、〇六五

指南宮の春

□春はすべてが詩だ。野も山も杜も街もそうして柔かに照らす日光も—、森羅萬象悉く穩かな自然に抱かる丶愛の韻ひだ、某日—K、M、B、の三人と共に指南宮の春を探つた。古亭庄の輕鐵發車場から一臺のトロを驅つたのが午前八時二十分よう晴れた朝空は青く澄み渡つて高かつた。その高い空に小鳥がほがらかに囀つてゐるのも春の柔かい韻ひであつた。右手の水源地の

□小山は四條派の繪のやうにすべてが物靜かにそして青く萠へ出でた芝草の上に點々と生ふる相思樹は光琳の松に見るやうにそれは淡い夢のやうな古典的な匂ひを春日一杯に漂はせてゐた。トロは淡水河の支流に沿ふて山腹をきり拓いて走つた。その眼下の流れに臨む若葉の美しさ、滴るその綠の映ゆる碧にはジャンク船が一艘泛いてゐた。總てがこれ繪である。木柵にトロを捨てて田圃道を行くこと十數町にして山麓に達した。そこから指南宮まで更に十數町ある急坂をコツ〳〵と登る四人の肌はかろく汗ばんだ。—でも目的地に著いてほつと息を吐いた時は流石に嬉しかつた。

□廟は翠嵐動く青葉の山の中腹にあつた。正面は石を高く疊み重ねて十坪ばかりの平かな神苑をなしてゐた。試にそこに立つて瞳を放てば臺北平原は一望のうちに收められた。そして胡麻を摺りつぶしたやうな臺北市街の中央に總督府の高搭がアリ〳〵指顧された。高處に立つて大觀すれば人間の小つぱけさがしみ〴〵と味はされる。それだけこうした場所に城廓のやうな廟を置くことは統治上大分考慮を要すべきであろう。現に籍を對岸中華におくと云ふ一見夫れと首肯さる丶人物もゐた。そうして頑迷な且つ迷信深い島民が神圖を引いては

□將門式に臺北城を眼下に見降すのは決して安全でない。廟守る一人は全島で本廟の神託が一番的中しますと見いてゐるではないか。其權威ある御圖をBが引いたら運性は上々吉、だが氣をつけなければ災難に遭ふと來た。人間萬事それに相違ムらぬ。臺灣の神サンも中々隅へおけない——。でも僕等

□サークル中での宗教學者のBがこの馬鹿げたお圖に有頂天になつて喜んだのは神威の程恐るべしであつた。廟の週圍は可なり掃除が行きとゞいてゐたが、然し僕等の目にはやつぱり不潔千萬であつた。そこで茶をもらつて裏山に陣しそこで各自の辨當を開いた。先づKのウイスキーとMの四合瓶に敬意を表して茫の中からバタ〳〵と飛びたつ鳥を眺めながら飲んだ、食つた、若草を敷き青葉を翳しながらパクツク快は所詮

□ライオンの第一種辨當を役所でお上品に召し上る方々の想像だに及ばないこの日の僕等の特權であつた。四人は原始時代の、何の囚はれもない自由の空氣を思ふ存分吸つた。そして吐いた。Kの人生觀Bの社會政策Mの李伯論は各自の個性を發輝して遁影なく僕一人拜聽するのは勿禮ない誤迷論であつた。—それから三時間も過ぎた頃、四人はほんのりと醉のまはつた頰を春の入り日に晒しながらトボ〳〵と山路を降つてゐた

（烏川）

雜報

臺灣商況（二月中）

（商工課調）

●米　內地市場に於ては月初の期米底入より氣配更に一轉し漸騰步調を辿り月末に及び東京市場五十一圓搦みを報じたるが右は實收を樂觀して賣込みたる反動と農家の態度强硬にて賣急かざるが爲めなり島內に於ける內地米相場は內地期米市場と反對の步調に出で肥前白米六十二圓二十錢豐前物六十三圓九十錢所に落ち付き居たるが月末に至り前者三十錢後者二十錢方の下落を見たり貨車廻不良の爲め需要に應じ得ざるの狀況にて目先手硬し

本島米は北部米二十八圓二十七錢中部米二十八圓五十錢釘付にて前月より二三十錢方下鞘に居据はり糯は丸糯三十九圓九十錢長糯三十圓三十二錢となり丸糯下落し長糯上昇したり舊正月も過ぎ品潤澤なるも外米代用として移出さるゝのみなればなり長糯の昂騰は前月下過ぎの反動なり但月末丸糯の移出解禁の風說盛にして南部地方にて幾分高値を呼びたるものありしが固より根據ある呼値に非ず一般移出商は自重し更に手出せざるが爲め單に一時の風評に止まり了れり

●砂糖　分蜜糖は人氣先高見越に賣渡するも目先き爪哇糖の鈍情と玖瑪糖の低落に加之消費糖の實需捗々しからざるのみならず本島產新分蜜糖入荷日々增加する等荷支へ氣味の市場靜寂を呈し商談の進捗を見ず島內も舊糖は追日減退するも新糖の出廻にて在荷日々多きを加へ來り人氣不引立ながら下澁りの商狀にて茲爰保合に推移するならんか精糖及耕地白糖は在荷僅少にして實需又可なり良好なれば商狀比較的活潑を呈しつゝあり

●麥粉　內地原料小麥は米價高にて依然手持筋の態度强硬なるも外國原料及濠洲麥粉の輸入漸增の振合にて買氣萎縮し商內閑散なるも原料との採算上製粉家は稍引合ふ値頃なる丈け前途の活躍は覺束なからむか

●綿布　年末綿絲暴落の爲め夏物仕入を警戒し其後騰貴に急轉したる爲め問屋筋は仕入機會を失し品ガスレにて推移し來り端堺期に入り買氣旺盛なるに不拘新物頗る高價なる爲め人氣は一齊に持越品に向ひ在庫品は割安にて殆んど捌け盡され轉賣相應に盛なり、舊年末仕入の資金回收も順調にて無事落ち付きたるが目先商狀混沌として不明なり本月の標準物相場左の如し

	円		円
紋ポプリン（千二百番 毎ヤール）	一・一八	紺霞寺晒金巾	二四・五〇
無地ポプリン（毎ヤール）	一・一五	三輪生天竺（毎反）	七・七〇
金山寺晒金巾（六千番 毎反）	二八・八〇	東藤尺一白木綿（同）	五・八〇

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

青膳駄晒金巾(五百番 毎反)	二〇・三〇	百壽尺一白木綿(同)	三・九〇
		竹壽尺三白木綿(同)	五・六〇

●肥料　期米の波瀾に連れ一喜一憂せる大豆粕は月末米高の影響にて强調に轉じ大連相場五圓三十錢内外を報じたるが本島にては殘品も殆んど消化し盡され産地と二三十錢の歩みにて僅許五圓に上昇せり島内需要略々一段落を示し目下端堺期にて取引至極閑散なり來月に入らば米作用として取引開始さるべく實需は製糖期前たる七、八月頃活潑なるに至るべし燐酸は内地品拂底にて二十成分物七罐五百入五圓二十錢見當にて島内相場は漸次内地相場に追隨しつゝあり强含の儘持合ふならむ硫安、及智利硝石は不相變强腰なるが此等は甘蔗自作農園に使用さるゝものにして次期製糖開始は閑散なるべし

●木材　内地集散市場に於ける在荷拂底と米高勞銀高による産地高と建築界の旺盛なると相俟ち氣配頗る底硬く騰貴一方にて島内相場より上鞘にあり島内にては本月二十日約一割方の値上を發表し商狀益々手硬し需要は價格の如何に不拘相應活潑なり標準物相場左の如し

杉頂(大ヌキ長二間 幅三寸七分厚六分)一丁	円 一・〇五	杉板　四分　同	円 五・六〇
杉極(正一寸八分角)一本	一・五五	杉柱(三寸五分角)一本	五・四八
杉板　六分　一坪	七・四〇	同(四寸角)同	七・一五

●石炭　香港參著電信爲替二百十圓見當にて爲替良好なるが爲め同地へ沿道炭級の積出多く活況を呈し島内は來期製糖用として弗々引合開始を見つゝあり炭價は昨年末に比し一等炭の如きは噸二三圓の高値を以て引合ひ裾物亦幾分上進せり來月に入らば鐵道部の商談開始さるべく同部の態度は多大の興味を以て迎へられつゝあり本月積は天候の關係にて港頭の月末貯炭增加しつゝあり本月新設準備中のものに臺灣炭業及新高炭鑛等あり

●金物類　釘類線類は米國高と品薄の爲め暴騰し二月中四割方の騰貴を演じたるが尙騰貴の見込みなり丸鐵は引き續き入電毎に漸騰の氣配を示したり這は海外より鐵材の入津捗々しからざるに需要は逐日增進の一方なるが故なり平板並鐵管は在荷割合に潤澤なるが他品の騰貴に連れ幾分上進せり總體に金物類は尙騰貴の見込なり本月下旬に於ける標準物相場左の如し

丸鐵四分(一貫)	円 一・三〇	平板二十八番(一枚)	円 三・九五
同　五分(同)	一・三〇	同　三十番(同)	三・五五
同　六分(同)	一・三〇	鐵管内徑一吋(長一尺)	〇・五三
釘類二吋(百斤)	三三・五〇	同　同　四吋(同)	二・〇〇
同　二吋半(同)	三三・五〇	針金　八番線	二二・〇〇
		同　十六番線	三〇・五〇

●紙　前月は强氣持合中の所本月に入るや俄然人氣沸騰し和紙四割洋紙三割方の暴騰を見たるが主因は(一)米國にては爲替關係にて加奈太墨西哥等より原料輸入不利なるが爲め本邦に引合を求め來れると(二)大製紙會社の主腦が將來更に一段の暴騰を見越し盛に買占を行ひ仲買商亦之に應じ人爲的に紙價の釣上を策せると(三)和紙は綿絲代用として足袋、洋服、紐類等に綿絲として混用使用開始され用途を擴大したると(四)議會解散の爲め總選擧用紙の需用激增したると(六)ザラ紙及ボール紙の輸入紙殆んど皆無なると(七)産地元頗る强硬なるが爲にして

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

秋に入り西比利亞方面よりパルプ原料の輸入を得るか輸出禁止をするに非るよりは此趨勢を緩和するに由なからむ斯の如く奔騰に奔騰を重ね混沌として相場決定せず目先商狀不明なり

◉セメント　本品は需要激增し品拂底甚だしく內地工場にては既に來年一二月頃迄契約濟にして十二三圓內外の相場にて七年絕頂當時の相場を現出せり島內も九月迄既約にて市場賣物更に無く買手は手持品の分配を待つの狀態なり臺北驛渡し相場十圓四五十錢を稱へ居れり日本セメント佐賀セメントも殆んど入荷なし島內生產は二萬五千樽に達せしも樽木不足の爲め全能力を發揮するを得ざりき

◉燐寸　浦鹽方面不穩の爲め軸木積出杜絕し原料益々高含みの爲めと工賃三割增と印度對岸方而より大口需要多く四、五月積は約定濟にて月末に及び製造家は一齊に賣止を發表するの狀況なり島內商況は持越品其他の關係上內地市場より幾分下賴にあるが奔騰を續け月初月琴印七十七圓五十錢中旬七十九圓なりしが下旬には一躍八十五圓の相場を現はし中部小口取引は六七圓上賴にて百圓相場を期待するに至れり中北部の月琴印優勢なるに反し南部は猿印一般の嗜好に投じつゝあるが月末尾長猿、猩々印何れも八十圓を突破したり前途一段高模樣なり

◉海產物　月初旬頃は舊年末に際したることゝて取引到る所活潑にて品相應にあり十分需要に應ずるを得たり二十日は舊元且に際し本島人商店は三日間の休業をなし爾後取引閑散なり內地は不漁の聲高きも例年ならば舊年越に上海方面へ多量の輸出あるも排日の爲め影響を蒙り在荷割合に豐富なりき月末には大需要期を過ぎたることゝて何れも下落の傾向にて氣配著るしく軟弱を呈せり鯣は八十圓より七十四圓に鮑、貝柱も十圓近く下押し鹽鮮は需要期過ぎむとし人氣惡化し十三圓三四十錢の下落を見るに至れり

◉石油　內地石油は內地には揮發油の原料に供せらるゝ外需要多く價格も高含みの爲本島への移入能力少なく大部分は外油なり十一日スタンダードライジング共各二十錢方の値上を表し靑全勝十九圓四十錢赤全勝十九圓二十九錢を報せり

◉木炭(臺北)　需要期を去らんとして平凡なる商況なり相思炭雜炭共月末十錢方の騰貴を見小賣相場相思炭四圓二十錢雜炭三圓二十錢となれり目今雨期に際せることゝて山方にては炭燒困難にて市內にも舊年末後在荷少なき模樣なり

◉野菜(臺北)　大根、新菊、白菜等の出廻良く頗る下落したるが他は舊年末に際し需要多かりしが爲め前月より上進し月末幾分騰貴せり相場左の如し　(百斤臺卸賣)

品名	月初	月末	品名	月初	月末
新菊	一・〇〇円—一・五〇円	三・〇〇	蓮根	一〇・〇〇円—一二・〇〇円	一二・〇〇
菠薐草	一・〇〇	二・〇〇	白菜	一・〇〇	一・〇〇
大根	二・〇〇	一・〇〇	玉葱	一四・〇〇	一二・〇〇
金時人參	四・〇〇—四・五〇	六・〇〇	牛蒡	六・〇〇	六・〇〇
里芋	四・六〇	五・五〇	豌豆	七・〇〇—八・〇〇	一二・〇〇
葱	五・〇〇	五・五〇			

大正八年の臺灣經濟概況

本年三月一日臺灣銀行東京支店に於ける同行第四十一回定時

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

株主總會に於て櫻井頭取の述べたる報告演說は大正八年の本島經濟概況を知るに足るを以て之を左に揭く（臺灣銀行第四十一回半季報告）

本邦經濟界は昨年上半季當初にありては休戰後の動搖未だ去らず財界一般に沈滯の狀勢を續けたりしも中頃以降漸く復活し來り殊に講和會議の終結するや氣配益に一轉し下半季に進みては各方面未曾有の活況を呈し貿易は主として米國向生絲輸出の好況に依り大に入超を緩和し事業界は各種企業の新設擴張相踵き逐月新記錄を示し證券市場亦從て活躍せり爲に金融市場は是等各種資金の需要殺到し諸物價の騰貴は更に其勢を加ふるあり米國解禁に因る正貨の輸入巨額に達したるに拘らず金融は愈緊縮し金利は益强調となり近來稀なる記錄を示して越年せり

臺灣に於ける昨年中の貿易總額は三億三千二百餘萬圓にして內移輸出一億七千七百餘萬圓移輸入一億五千四百餘萬圓を示し之を前年に比すれば移輸出は砂糖、米、酒精等の增加により移輸入は豆、油粕、肥料、海產物、木材等の增加により て結局貿易總額八千九百萬圓の增加を來せり更に臺灣重要物產の消長を見るに糖砂は七、八年期の產額四百八十萬擔なりしが一面輸入爪哇糖の再移輸出と糖價騰貴とに因り移輸出額は五百二十餘萬擔價額八千六百餘圓に上り前年に比すれば二千五百餘萬圓を增加せり米は七年第二期米及八年兩期米とも良作なりしと內地市價騰貴とに因り移出特許例の公布ありしに拘らず八年度の移出は百二十萬石價額三千四百萬圓に上り一面島內消費米としては四十萬石價額九百餘萬圓の移輸入を見たり樟腦の需要は益增加せるも勞働者の不足等に因り產額却て減少し昨年中の移輸出額は三百四十餘萬斤に過ぎざりしも其價格騰貴の爲め樟腦及腦油の移輸出價額は六百八十餘萬圓に達し前年に比すれば七十餘萬圓を增加せり烏龍茶は米國市場の不況と春茶不良の爲昨年中の移輸出額千百四十餘萬斤價額五百三十餘萬圓にして前年に比すれば　十餘萬圓を減少し包種茶は昨年六月以降爪哇の輸入解禁を見たるも其輸出價額三百餘萬圓にして前年に比し多少の減少を示せり酒精は需要增加せるも原料糖蜜の減收に因り產額減少し昨年中の移輸出額千二百餘萬圓にして前年に比し減量したるも價額は百餘萬圓を增加せり石炭は炭價昂騰に因り產額亦約百萬噸に上り移輸出額は五十餘萬噸價額八百九十餘萬圓に達し前年に比し價額五百九十餘萬圓を增加せり金は勞銀及諸材料の騰貴等に因り採金高は依然不振なりき而して是等重要物產に對する本行昨年中の放資額は累計四億千七百餘萬圓にして前年に比すれば一億三千七百餘萬圓を增加せり

臺灣企業界は昨年一層の活況を呈し鐵道、埤圳及道路等官營工事漸次進捗し又拓殖、製糖、製材、炭礦、軌道、鐵工、製紙、紡織、電氣、化學工業等民間企業續々企畫せられ昨年中の新設會社百三十六資本金一億三千三百餘萬圓に上り其增加率は從來の會社數及總資本に對し約六割に相當し十二月末本島諸會社の現在數は三百四十九總資本金三億六千八百餘萬圓拂込資本金二億五百萬圓に達せり

日本勸業銀行代理貸付は農家經濟の好況により臨時償還を爲す者多かりしに拘らず新規借入就中小口借入要求增加したる結果十二月末現在貸附額は口數三千八百餘金額千四百餘萬圓に上り前年同季末に比すれば三百餘口百七十餘萬圓の增加を示せり

臺灣經濟界の活況前述の如く資金の需要增進し本行銀行券の發行高も亦增加し昨年中の最高發行高は四千九百六十餘萬圓にして制限外發行七百餘萬圓に達し前年最高發行高に比し七百六十餘萬圓を增加せり

轉じて支那に於ける狀勢を見るに南北の和平尙議定を見ず銀價騰貴の勢亦底止する所なく加ふるに現銀の缺乏と南洋華僑匯金の減少とは金融を逼迫せしめたるが爲南方支那に於ける貿易は不振の狀況を繼續したりしと雖も原料品の海外需要旺盛に因り同國の貿易總額は却て增加を示せり而して本邦の對支貿易額（香港を含む）は八億七百六百餘萬圓にして前年に比し一億三千五百餘萬圓の增加を見たるも右は物資の數量的增加よりは主として市價の騰貴に因る又貿易の增加したる方面は大體北部支那に對するものにして福州以南は排貨の影響強く輸出入共減少したり

更に南洋及印度方面を見るに是等地方に於ける重要品の輸出貿易は下半季に入り著しく好況を呈し一般經濟界も亦漸次恢復に向ふと共に輸入貿易の增進を促せり而して昨年中本邦對南洋印度の貿易は輸出入共前年に比較し一般に不振なりしも暹羅及佛領印度より米の輸入英領印度より棉花の輸入多かりし爲本邦對南洋印度間貿易額は八億二千五百餘萬圓に達し前年に比し却て三千百餘萬圓の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

增加を示せり

次に國際爲替に就て述ぶれば昨年初頭英米間爲替は英國に於ける調節策撤廢の結果逆勢に急轉し殊に米國に對する歐洲支拂勘定激增の爲年末に近づき暴落を續け遂に三弗六十七仙となり昨年中最高最低の開き實に二割餘に達し又倫敦銀塊相場は一般原因の外英貨低落の影響に因り七十九片に躍進したり是等の事實は各國國際爲替に甚大の影響を與へ本邦外國爲替も亦稀有の變動を惹起せり卽ち對英爲替に於ては相場二志一片十六分の九より二志六片二分の一に逆騰し本邦對歐輸出貿易は之に因り尠からざる支障を來したるに對し對米爲替は却て漸落步調を取り五十二弗八分の一より四十九弗八分の七となり對米輸出殊に生絲取引の如きは大に其好勢を促進せり而して對支爲替は銀價騰貴支那市場現銀缺乏金融逼迫に因り其相場稀有の强調を持續し爲替取引上困難を齎せり亦對印度爲替は「カヽンシルレート」數次の引上に依り相場暴落し且我輸出貿易減退と棉花の巨額輸入とは爲替出合を不便ならしめたり對南洋爲替は同地方に對する本邦品輸出の減退米砂糖等の輸入增進により貿易逆勢に轉じたるも爲替相場は新嘉坡向を除き大なる變動を見ざりき此間本邦外國爲替資金の供給及其割引市場は中央銀行の提唱に係る銀行引受手形の奬勵普及と一般金融業者並貿易當業者の協力により大に改善開拓せらるゝ所ありたるは慶幸とすべし而して本行爲替資金の供給及轉換は國際爲替の前述の如き狀勢の下に困難尠からざるものありしも昨年中爲替取組高十三億七千餘萬圓に上り前年に比し四億千九百餘萬圓を增加せり

本行は南方貿易の發展に對し有力なる倉庫機關の備はらざるを遺憾とし豫て南洋倉庫會社の創設に盡力せしが本年一月其設立を見るに至れり本倉庫會社は今後南方に對する我經濟的發展に資する所多かるべし云々

昨年の臺灣鐵道收入

（鐵道部報）

輓近經濟界の發展に伴ひ運輸營業の如きも頗る良好の成績を收めたり今大正八年一月以降十二月に至る向ふ一箇年間に於ける官設鐵道の運輸營業狀態の概要を敍すれば卽ち年末營業哩は三百五十一哩七分にして之を前年度に比し十九哩八分を增加し旅客人員は千百五十二萬九千二百八十六人貨物噸數は二百五十四萬四千六百三十三噸之を前年度に比するに前者に於て二百九萬一千百八十四人後者に於て四十七萬九百五十四噸を增加せり運輸收入は九百五十二萬四百圓二十四錢一日一哩平均收入は七十五圓二十六錢一厘に相當し之を前年度に比すれば收入總額に於て百五十萬五千百六圓四十九錢一日一哩平均收入に於て九圓九錢七厘を增加せり之が內容左の如し

線名	旅客人員	貨物噸數	運輸收入 客車收入	運輸收入 貨車收入	運輸收入 合計	運輸收入 一日平均	運輸收入 一日一哩平均
			円		円	円	円
本線（縱貫線・淡水線・阿緱線）	一〇、四六三、五八二	二、五四七、六五七	四、五四三、一七五・四五	四、八二一、四〇七・一二	九、一六四、五八二・五六	二五、一〇八・四五	九〇・七一〇
宜蘭線	五九七、二八七	四五、一六六	六一、八二二・四一	一八、三三五・一四	八〇、〇五四・五五	二六二・八八	二〇・三五二
瑞芳線	二七八、四七九	四二、九三六	二七、九九八・一三	二〇、七七七・四六	四八、五七五・五八	二〇一・五六	三四・一六二
臺東線	一九〇、二三八	一〇、三七四	一二四、四五八・一一	一〇三、七四九・四四	二二七、一八七・五五	六二三・四四	一一・二九六
計	一一、五二九、二八六	二、五四四、六三三	四、五五七、二三五・〇九	四、九六五、一六七・一五	九、五二〇、四〇〇・二四	二六、〇八三・〇三	七五・二六一
前年度比較增減	二、〇九一、一八四	四七〇、九五四	一、一三四、五九三・四八	五七〇、五二五・〇二	一、五〇五、一〇六・四九	△三、三八七・八二	九・〇九七

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣商工學校第一回卒業式

（東洋協會臺灣支部報）

大正六年三月中當支部設立臺灣商工學校は主として本島、南支及南洋に於て商工業に從事すべき內地人及本島人に對し簡易なる商工業上の知識技能を授くるを月的とし臺灣に於ける共學制の試みとして內臺人混合敎育の方針を執り當初商工科修業年限各三箇年、學級各科三、定員百八十人とし講師は之を專任者の外別に實際に經驗深き官民專門家に依囑し開校當時は臺北撫臺街成淵學校々舍を賃借して商工兩科第一學年の授業を開始したるが大正七年四月に至り特志者の寄附によりて建築したる臺北三板橋庄に於ける煉瓦造二階建二百餘坪の新校舍成りて之に移り同時に生徒定員を九學級三百六十名に增加し同九年二月復た之を五百名に增加するの盛況に在り隨つて新築校舍も狹隘を感ずるに至り昨年中再び寄附金を有志に募りて煉瓦造二階建敎室四、圖書室一、寄宿舍一棟、生徒監舍宅一棟を增築したり爾來校運漸く順調に進み本年三月創立滿三年に及び第一回卒業式を擧行するに至りたるは全く總督府の補助奬勵と協會本部並に本島官民有志の援助に由るものとして當支部の感謝措かざる所なり今本年度に於ける第一回卒業式の次第を記せは左の如し

大正九年三月十五日午前十時臺灣商工學校に於て第一回卒業式を擧行す來賓には臺灣總督府總務長官代理楠參事官を初め堀內醫學專門學校長、角臺灣電力會社副社長、木村臺灣商工銀行頭取赤石臺灣日々新報社長、小松日本拓殖會社專務、外官民十餘氏あり職員高田校長、野呂幹事を初め一同出席、是より前式場に集れる卒業生並に生徒一同は上記諸氏の入場著席と共に一同敬禮の上君が代を高唱すること二回、了りて高田校長敎育勅語を奉讀したる後商科卒業生二十三名、工科卒業生十八名に卒業證書を授與し更に商工兩科の優等生四名に對し夫々賞品を授與し高田校長の學事報告及卒業生に對する訓諭あり次で來賓下村總務長官の訓示（楠參事官代讀）並に後藤東洋協會々長の祝辭（木村匡氏代讀）及角電力副社長の祝辭に代へて有益なる一場の演說あり何れも多大の感動を職員及卒業生並に生徒一同に與へたり次に生徒總代の卒業生に對する送辭、卒業生總代の答辭あり右終りて式を閉ぢ別室に於て來賓一同及生徒父兄に茶菓を饗應したるが何れも本校共學制並に簡易實業敎育の效果意外に優良なるを諒解し十分の滿足を表したるは是亦た當支部の光榮として深く總督府及協會本部並に本島官民諸氏に感謝する所なり

卒業生は三年の進程中、病歿、退學、轉學等の事故により漸次減少して第一回に於ては前記の如く商科二十五名、工科十八名、合計四十三名を出すに過ぎざりしは遺憾なるも然かも卒業に先ちて官廳銀行、會社等より雇傭を申込むもの百餘名に達し卒業生全員を以て漸く其の半數弱の需要を充したるは亦た本校の光榮とする所なり卒業生の氏名及び就職先は左記の如し　（◎は優等生）

臺灣商工學校第一回商科卒業生氏名（いろは順）

就職先	卒業生氏名	就職先	卒業生氏名
新高製糖會社	張　士	商工銀行	郭畯岸
新高銀行	陳章傳	三十四銀行	何國福
日本芳釀會社	李木樹	華南銀行	官天德
新高銀行	劉見丙	高砂麥酒會社	余深渾
同	劉文彬	三十四銀行	曾錦鳳
華南銀行	劉清珍	臺灣電力會社	辻達夫
新高製糖會社	林火斗	臺灣銀行	◎正池猛
臺灣銀行	林生塗	新興製糖會社	福殿正一
同	林清揚	臺灣銀行	堺元二
新高銀行	林世南	同	◎周廷壽
三十四銀行	王柏魁	自營	謝培南
新高銀行	王名昇	英華書院	日笠五郎
商工銀行	王祖屋		

同上工科卒業生氏名（いろは順）

就職先	卒業生氏名	就職先	卒業生氏名
鐵道部	今井淳	直方工業專門學校	村上義男
專賣局	芳賀正人	臺中製麻會社	井手榮
鐵道部	濱松泰藏	臺灣炭業會社	後藤勇
基隆炭礦會社	◎細田初一	建物會社	澤田鶴次
林本源	李阿買	土木局	◎迫田利隆
臺灣電力會社	高椋壽雄	基隆炭礦會社	岸岡利一
土木局	曾木欽	專賣局	瀧田澤之助
財務局	園田秀澄	土木局	秀岡定
土木局	中村卯兵衛	同	角野正һ

●和蘭及遠東間の航業（申報一一三〇）

大陸報に曰くは蘭米輪船公司は今回和蘭及び遠東間の航業を思立ち該公司の董事チ氏は不日日本より支那に赴かんとす聞く從來該公司所有の船隻噸數は共計二十二萬五千噸なりしが久しからず增して三十七萬噸に至るべく最初は先づ道をスエズ運河に取りて和蘭と遠東間を往來すること每月一回と定め貿易發展後を俟ち更に船隻を增加すへしと云ふ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣日誌

●二月

▲十七日(火)

□軍事講演　軍司令部にては軍事思想皷吹の目的を以て二月十九日より同二十四日迄全島に軍事講演會を行うに決す

□鐵道特定運賃改正　鐵道部にては時間改正其他に伴ひ運賃改正の必要を認め大貨物特定運賃を改正し四月一日より實施の旨發表せり

▲十八日(水)

□米又は有價證券取引市場　は臺灣總督の許可を受くるを要し違反者は二百圓以下の罰金又は一年以下の懲役に處する旨府令十一號を以て發布

□總督府航空班　吉田金次郎外十二名の一行は豫定の練習を終り本日門司發歸臺の途に上る

□獨帝和蘭滯在許可　聯合國は和蘭が前獨帝の同國滯在を許し且他の蘭領内に移轉する事に對し何等の障碍を與へざるべき旨通牒を發せりと倫敦電

▲二十日(金)

□臺灣電力總會　は本日午後一時より鐵道ホテルに開かれ高木社長事業の狀況を說明し利益處分案（年六分强配當）を可決せり

□阿緱潮洲鐵道　の內頓物潮洲間は二十二日より開通營業開始に決し之にて該鐵道全通を見るに至れり

▲二十四日(火)

□臨時產業調査會官制　二十二日發表せらる(東京電)

□普通選擧聯合大運動會　芝公園に行はれ會衆數萬に達すと二十二日東京電

▲二十五日(水)

□八幡製鐵所　職工全員罷業を爲し形勢不穩の旨二十四日門司電

▲二十七日(金)

□帝國議會解散　第四十二議會は二十六日衆議院に於て普通選擧法案討議中解散を命ぜらる（二十六日東京電）

●三月

▲一日(日)

□米上院の聯盟脫退案可決　米國上院は二十一日二十對四十五の大多數を以て米國は國際聯盟より脫退すべしとの共和黨の法律案を可決せりと二月二十七日華盛頓電

□臺北辯護士會と國際辯護士協會　國際辯護士協會東京に開かるゝに付臺北辯護士會は本日午後一時協議の結果、矢野、白倉、石橋、土屋の四氏上京出席に決したり

▲八日(月)

□臺銀總會　本日東京支店に第四十一回總會を開く

□總選擧詔書　五月十日衆議院議員の總選擧を行ふ旨詔書公布せらる(七日東京電)

▲十一日(木)

□臺灣節約同盟會　實行方法九箇條を定め實行委員を指定せる旨報ぜらる

▲十三日(土)

□大橋頭架橋成る　大稻埕大橋頭に於ける架橋新たに成り近く開橋式を行ふべしと報ぜらる橋の長さ二百三十五間(約四町)全島第一の長橋と稱せらる

▲十五日(月)

□銀塊漸落　倫敦銀塊相場は去十日臺灣銀行入電七十七片八分の三を報ず

□本島諸會社激增　經濟界好況に伴ひ本島諸會社激增し大正八年末調株式會社二百四十一社（七年末は一四三社）合名會社十六社、合資會社九三社と報ぜらる

▲十六日(火)

□獨逸帝政復活革命　十三日伯林に帝政復活革命勃發せる旨同日巴里電あり

□臺灣商工學校第一回卒業式　東洋協會支部の設立に係り共學制の最初の試みを以て知られたる同校は第一回の卒業式を十五日三板橋の其校舍に擧げたり

▲十七日(水)

□諸株暴落　十五日朝來株式市場恐慌相場を現出し東株初め諸株一齊に暴落せり(同日東電)

▲二十三日(火)

□福州事件交涉　福州日貨抵制に關する暴行事件に關し日支間圓滿解決の望みありと二十二日東京電

□條約批準否決　米國上院に於ける媾和條約批準の裁決は四十九對三十五にて否決さると二十日華盛頓電

人事消息

自二月二十一日
至三月二十日

▲横井時敬氏（東京帝大教授、農學博士）二十一日來臺
▲西田博士（神戸植物檢査所）同上
▲橋本義一氏（門司警察署長）視察の爲め同上
▲荒卷鐵之助氏（宜蘭廳長、本誌評議員）二十三日宜蘭へ赴任
▲三村三平氏（臺灣製腦專務、本誌評議員）廿四日上京
▲宮地近思氏（臺南新報社長、本誌評議員）同上
▲相川茂郷氏（嘉義廳長、本誌評議員）二十五日歸任
▲曾田參謀長（陸軍少將）二十六日歸臺
▲大島金太郎氏（農學博士、本誌評議員）二十八日上京
▲鈴木重嶽氏（臺北郵便局長）同上
▲柴臺灣軍司令官　角板山、バロン山、ボン〳〵山、ルモアン分遣隊等巡視の爲め曾田參謀長以下の隨員と共に二十九日出發
▲平高寅太郎氏　二十九日內地へ出張
▲梅山玄秀師　圓山鎭南山護國寺の開山として本島宗教界に盡されたる同氏は二十九日泉州境市南宗寺に於て遷化さる
▲谷野高等法院長（法學博士、本誌評議員）三月五日上京
▲迎諧氏（醫學博士、臺北醫院醫長）同上
▲松岡富雄氏　同上
▲長尾法務部長（本誌評議員）十二日上京
▲後宮信太郎氏（同上）同上
▲齋藤豐次郎氏　同上
▲安場末喜男　十四日來臺
▲鈴木重臣氏（日糖重役、本誌評議員）同上
▲賀田金三郎氏　同上
▲柴臺灣軍司令官　角板山其外巡視を了りて歸任せられたる同司令官は花蓮港及臺東の分遣隊及陸軍關係官衙視察の爲め十四日復た曾田參謀長以下の隨員と共に出發
▲奥秋雅則氏（事務官）十四日南洋視察の爲め出張
▲新井第一聯隊長　十五日着任
▲田阪千助氏（商工課長、本誌編纂委員）十六日內地へ出張
▲齋藤參吉氏（總督府囑託、東京事務所詰）十五日歸京
▲坂本素魯哉氏（彰化銀行頭取、本誌評議員）十六日歸臺
▲古賀三千人氏　十六日內地へ赴く
▲菅野高等法院檢察官長（本誌評議員）同上
▲櫻井臺銀頭取（本誌評議員）十六日神戸發亞米利加丸にて歸臺
▲明石眞幹氏（臺南醫院長）十六日內地へ出張
▲小松吉久氏（日本拓殖專務、本誌評議員）宜蘭廳長を辭して日拓に入りたる同氏は十六日夜在臺北重なる官民六十餘名を鐵道ホテルに招待して披露の宴を張れり
▲唐紹讓氏　雲南督軍唐繼堯の令息紹讓氏等內地留學生一行と共に臺北鐵道ホテルに滯在中の同氏は十六日一行と共に內地に向ひたり

任命

△大正九年二月二日
臺灣總督府技師　齋藤美代司
依願免本官

△二月二日
臺灣總督府商業學校教授　遠藤壽三
東京、大阪、福岡及島根ノ二府二縣下へ出張ヲ命ス
臺灣總督府營林局技師　西田又二
臺灣總督府營林局長服部仁藏不在中代理ヲ命ス

△三月四日
臺灣總督府事務官　中瀨拙夫
內務局地方課兼務ヲ命ス
臺灣總督府警部正七位勳六等　細井鶴三郎
兼任臺灣總督府警察官及司獄官練習所舍監

△二月五日
臺北廳長　海谷光貞
東京府外二府一縣下へ出張ノ序ヲ以テ長崎及福岡ノ兩縣下へ出張ヲ命ス
臺灣總督府醫院醫長　神谷甫彥
東京府下へ出張ヲ命ス

△二月六日
臺南廳警視從六位勳五等　荒卷鐵之助
任宜蘭廳長
臺中廳警視從六位勳五等　金子惠教
任臺南廳警視警務課長ヲ命ス
臺灣總督府防疫事務官兼臺灣總督府警視從七位　川副龍雄
任臺中廳警視

臺灣總督府事務官從七位　森島庄太郎
任臺灣總督府防疫事務官兼臺灣總督府警視
　臺灣總督府視學兼臺灣總督府高等商業學校教授從七位　守屋　德夫
任臺灣總督府師範學校教授兼臺灣總督府高等女學校教授如故
　宜蘭廳長　小松　吉久
依願免本官
　臺灣總督府警視　森島庄太郎
警務局保安課勤務ヲ命ス
　臺灣總督府防疫事務官　森島庄太郎
警務局衛生課勤務ヲ命ス
　臺灣總督府師範學校教授　守屋　德夫
臺北師範學校勤務ヲ命ス

△二月七日
　臺灣總督府師範學校教授兼臺灣總督府高等商業學校教授　守屋　德夫
依願免本官竝兼官
　臺灣總督府技師　金子昌太郎
米領比律賓群島及蘭領東印度諸島ヘ出張ヲ命ス

△二月九日
　臺灣總督府中學校教諭　七種泉三郎
臺北中學校生徒監ヲ命ス

△二月十三日
　臺灣總督府農事試驗場技師　色部　米作
歐米各國ヘ出張ノ序ヲ以テ埃及印度ヘ出張ヲ命ス
　臺灣總督府港務官　熊谷亥之助
基隆港務所長梅谷光貞不在中代理ス

△二月十六日
　臺灣總督府法院判官　谷野　格
東京、福岡、長崎、廣島及岡山ノ一府四縣下ヘ出張ヲ命ス

　臺灣總督府高等商業學校教授　切田　太郎
東京、大阪、兵庫及山口ノ二府二縣下ヘ出張ヲ命ス

△二月十八日
　太田　春吉
任臺灣總督府技師、殖產局鑛務課勤務ヲ命ス

△二月十九日
　臺灣總督府營林局技師　大石　浩
東京、茨城、栃木及熊本ノ一府三縣ヘ出張ヲ命ス

△二月二十一日
　臺灣總督府通信事務官　藤井　恭敬
支那廣東、英領香港、佛領印度支那、暹羅、馬來半島、英領印度、蘭領東印度諸島、英領北ボルネオ及比律賓島ヘ出張ヲ命ス
　臺灣總督府事務官　阿部　嘉七
爪哇、濠洲、海峽殖民地、馬來半島及比律賓群島ヘ出張ヲ命ス
　臺灣總督府事務官　奧秋　雅則
海峽殖民地、馬來半島、英領北ボルネオ、蘭領東印度諸島及比律賓群島ヘ出張ヲ命ス

△二月二十三日
　臺南廳長　枝　德二
東京、京都、大阪、福岡、愛知及兵庫ノ三府三縣下ヘ出張ヲ命ス

△二月二十五日
　臺灣總督府法院判官正七位　中山　孝一
任臺灣總督府法院檢察官、補臺北地方法院檢察官
　臺灣總督府通信技師　杉山鉦太郎
支那厦門及英領香港ヘ出張ヲ命ス

△二月二十六日
　臺灣總督府通信事務官補　瀧　千代太
門司、下關及神戸ヘ出張ヲ命ス

△二月二十八日
　臺灣總督府法院判官　高田　富藏
　同　宇野　庄吉
　同　金子保次郎
　同　田中　吉雄
臺灣總督府法院判官懲戒員ヲ命ス
　臺灣總督府法院判官　望月　恒造
　同　大里武八郎
　同　伴野喜四郎
臺灣總督府法院判官豫備懲戒委員ヲ命ス

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

漢文 臺灣時報
大正九年　四月號

就公設當舖而言

總督府事務官　阿部滂

一

當舖爲何而公設乎　曰爲欲圖細民之利便起見也　顧携物往當之人　其中或有盜賊　或有遊蕩兒　然其數寥々未足指數　如彼貧民　米薪告乏　難以糊口　不得已持衣服家器　赴當舖質錢者　十有八九　至近來隨世態之變遷　而此等細民　逐日增多　雖各處有金融機關　如信用組合　講會等　可以通融　然未便於彼等　當局有鑒於此　至今日乃公設當舖　誠貧民唯一之金融機關也　徵諸事實　在本地當舖之數　逐年增加　就最近全臺而計之　共有二百四十五間　其中內地人之典舖　有一百八十　本島人有六十五　借出金額多至一百二十萬八千餘元　僅就臺北而言　其數計有五十八間　然其資本金有一萬元以上之典舖者　僅本島人有之耳　若內地人之典舖　則資本不甚多　其小者則僅有三四百元　經營斯業　而獲巨利　此等當舖之生意　極爲暢旺　而其營業方法　利于當舖而不利于物主者　誠堪驚駭　就其窮極而言　則彼等細民　一入當舖　被取重利　難堪負擔　窮迫之極　竟至或爲夜逃　或爲破滅　嗚呼彼等急陷于如此苦境　實爲人生之慘事也　如此弊害　逐漸滋蔓　當此之時　整理當舖　以便告貸　且使彼等自覺責任　而爲彼等確立自力自立之基礎者　洵爲當務之急　公設當舖　尤爲得時也

二

所謂公設當舖　以救濟貧民爲目的　即爲社會政策的施設也　在我日本　宮崎縣下某村　開設於前　頃在東京慈善組合　亦繼而開辦　遠在外國　起源最久　刻下除英美兩國外　無一國不有之　卽在意國　十五世紀之時　曾公設當舖　以爲慈善放借　法國亦至十六世紀　公設而德國亦有之　其餘荷國白國皆開設　但如英國雖無公設當舖　然亦有慈善的放借制度　有同其目的　又在美國　亦在某地　有慈善的組織之當舖　就中規模宏大而非常發達者　荷屬爪哇及馬如剌也　即在該地以一千九百三年　官設當舖以來　逐年增多　今已達三百五十二間

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一千九百十六中放借計有八千四百萬盾　而其組織亦頗宏大　即財政部有官營質局長及監督官　而經辨當務　各處有設官營當舖　舖有舖長與副舖長辨理舖務　此外鑑定人　事務員等計有四千九百七十五人　如吧城巴紗當舖々長以下有四十一人極爲盛況　要之公設當舖　就其沿革上及性質上言之　均以慈善爲主而非營利之生理也　故對于貧民　輕利放借　以救困難具有社會政策的意味及使命　即現今在本島　欲公設當舖者其設立之宗旨亦在于此

三

從前所有私設當店　對于物品　借出金額　過于輕少　而其利息過于甚重　即物主得以　借出其物價之四分一乃至二分一耳　且其物價亦不以賣買價格爲標準　而以消當物賣于古物商之價格爲定衡　比諸各國公營當舖　借出當物價格八成者　判若雲泥　其利息之重　出人意外　內地人之當屋與本地人之典舖固有少差　今將內地人當舖組合規則之利息　臚列于左

三元以下	一成	五元以下	九釐
十元以下	八釐	二十元以下	七釐
三十元以下	六釐	五十元以內	五釐
五十元以上	二釐半		

較諸泰西諸國當舖　物主之損害　大相徑庭　況現今私設當舖均算月利　到期倘不能贖回　即被索倍利　算至壹箇年　則其利息　或逾十二成者有之　其次即消當期間　失于甚短　在內地其期限　以四箇月爲例　或以六箇月爲限者　如我本島　即以三箇月爲限　如此短期太不利于物主　且將消當物　立即賣却　而該利益皆歸于舖主　是即物主尤爲吃虧　而舖主多受不當利益者　又在本島當店因資本金告乏　故不能設備倉庫　爲此雖有汚損當物　舖主不任其責　而損害又歸于借主　如此者實爲侵害物主之利權也明矣　如上敘述此三者　私設當舖之缺點也　公設當舖爲欲補其缺憾　而將爲開設　其底蘊何如　試述于左

四

關于當業　各國採用主義　分爲三種　一爲私營主義　一爲公設主義　一爲併用主義　於英美兩國　取其私營主義　但此兩國設有慈善放借會社　以補缺陷　其餘各國　均採用公設主義並併用主義　而經營當舖　或於國家　或於地方團體　或爲組合組織　如德國有國立當舖與公設當舖外　尙有私營當店　顧以公設當舖之經營　當委託于國家乎　移轉于地方團體乎　抑以組合組織乎　此等均未足爲重要問題　要之當應各地事情而適當設備則可也　今次籌設當局　照其宗旨　將設於各廳而以地方稅爲資金　其經營方法則爲欲矯正私營當店之缺點　借出極爲輕利　大約與當舖公營諸國同一　即對于爲災厄欲得生理資金與生活諸費者　皆免納息　其餘一般放借　徵收年息二分四釐以內爲度　乃照開途之性質而分爲幾等　以特別輕利放借者　僅在荷國曾見其例耳　如此當法可謂最新最妙之社會的政策也　又對于普通物品　應納利息　徵諸外國公設當舖　德國即年利一分乃至一分五厘　荷蘭七釐　意國六厘乃至一分二釐　白國七釐乃至一分　墺國六釐乃至一分二釐　美國一分八釐也　今我當局將新定利息　比諸各國　雖不無稍重　然較諸私營當店(此則年利二分四釐以內彼則年利十二成以內)　極爲輕少　蓋以私營當店苛索借息　誠爲惡辣手段也　此次公設當舖

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

則不然 不唯不索倍利且該計息 尤爲公平 倘有過限 至翌月始能贖回之時 亦免收該月份之利息 尤爲意美法良也 私營當業 消當期 過于短少 今觀外國之例 意與德 共以六箇月爲限 英之私當舖與美之慈善的當店 均限一箇年 其他各國皆屬六月日以上 獨我臺灣 僅以三月日爲限 失于短期 故今次公設當局 消當期間 自交單之日算起 至六箇月爲止 如此消期之延長 實有恩惠于借主 固不俟言 且可無舊來私營當業 以物價過于當價 故一到消期卽不許延期 直將該物賣却于人 以貧巨利之患 如前所述 今爲欲除斯弊 雖已過限 倘在未售之前 則應贖回之請求 不寗唯是 將消當物賣却款項中 應扣借項與利息並開費外 尚有剩出者 該款當還携單之人 以期完璧 且該當物 倘有亡失毀損之時 除難救災厄之外 物主可得對廳長請求損害賠償 以除從前之弊害

五

將開設當舖 當照律令第十一號 而以廳長爲舖長 總辨一切 且該職員 應納保證金 對于當物 或金錢之亡失 具有連帶賠償之責任 當舖辨務時間 每日自上午七點至下午十點 以祭日祝日並臺灣神社祭日爲定例休業日 借出金額 每件至少一角以上 最多 以三百元爲度 然倘經廳長俞允 則得以放借三百元以上 其入當與贖回方法 無異于普通當店 如有紛失當單之時 乃擇一保證人 俾爲簽印 向舖稟明 卽再行給單極爲利便 如泥醉者 瘋癲者 白痴者 及未滿二十歲之靑年而無法定代理人者皆不得爲入當之人 如贓物 除無記名債劵外之有價證劵 動物 植物 易腐敗物 汚穢物 易燃物 其他有阻碍于保管之物 難知價格之物等 皆不得入當 物主特於期限內 得以攤還 又該當消物 先定價格 或爲排列賣 或爲喝賣 抑爲競賣 又指名競賣 或爲隨意賣却 如其帳簿當物固守祕密 以保顧客之信用 辨理極爲周至 而接洽尤爲親切云

論社會的救濟事業

內務局地方課長 水越幸一

一

大學云欲治其國者 先齊其家 欲齊其家者 先修其身 信哉是言 故欲期望國家社會完全之發達者。不可不務個人之發達 蓋個人發達 而後一家能齊 一家能齊 而後一村一鄉能得發達 一村一鄉發達 而後國家社會能得進展 是則理也勢也。國家社會之發展 分有二種 其一爲精神的發展 一爲物質的發展 此二者之關係 宛如車有兩輪 互相連結 而後得以駢進 倘缺一輪 則不得其用 國家社會亦然 若缺其一 卽不

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

能發達也　然而精神上之進步　與物質上之發展　均由國民智能啓發　德性涵養　而後得以達成其目的　且於國民之間未許容如浮浪之輩　遊惰之徒　與夫貧而不得活動　病而不能就醫

任其放縱顚連　而莫之救焉　顧社會複雜　欲行其理想　戞々于其難　故對此等不幸之人　須施感化教育　或授職業　或給衣食　或與醫藥　以圖公共之安寧　與民衆之幸福　而後能得國家之繁榮　是故社會救濟事業　尤爲必要　如此救濟事業

昔在文化未開時　於其親族間　或比隣間　雖有互相救濟然其範圍極狹　未有組織的救濟事業　故未能發達　遂其目的

降至後世　人智漸次進步　社會愈益複雜　生活程度　愈益向上　生存競爭　愈益激烈　貧富相去　愈甚而貧者之數愈多

是以僅一親族或比隣間之救濟事業亦不能收効如此現象　至今尤烈　尙任其所趨　而不爲之救濟　則於國家進運上　大有阻碍　且對國家存立　不無危殆　以故政府對于救濟事業　不宜束手傍親　任其所爲　必不可不爲之干涉　且爲適當施設徵諸歐米各國　不乏其例　此救濟事業之整頓　與其國文明之程度　並轡齊驅　宜哉文明程度　愈爲騰高　則救濟制度　尤見完備

二

救濟事業　實行方法　分爲二種　救濟既爲貧民者　其一也當其未至貧民之前　先行施救　俾爲善良者　其二也　然則世界列國　那國先定救貧法乎　曰英國也　英在十七世紀之初驪利紗麥斯女皇時　定其基礎　其救貧法之事務　在各處寺廟辦理一切　卽許徵收救貧稅　以療養旅病　且使無職者　援業服勞　爾時雖有如此制度　然實用未多　降至第二世查女斯皇帝時　頒布救貧法　許將不願救助者　放逐于該寺區外　且對于健康之貧民　以强制手段　俾就勞役　嗣後至一千七百八十二年　第三世戎而帝時　頒發義呂伯留都條例　禁以强制方法

收容于勞役所　且對一般貧民　俾自由就職　倘就職業　其薪水不足爲生活費者　以公費補之　其意可謂美矣　惜哉　此條例一出　徒助長貧民社會之弊風　惰民愈益增多　而俾勤勉之農民　負擔愈重　彼等惰民受公共之救助　毫無愧色　其意殆以爲應受利權　如此傾向　尤爲甚烈　故至一千八百三十四年四代維廉時　施行救貧改革條例　以是制度　再興强制勞役制度　廢止賃金補充制度　俾勞働者自由移動　特在樞中地設置救濟委員　以圖地方救貧事務之統一　其法制得宜　約束周至

是以受救者　逐漸減少　嗣後合數寺區域而爲救貧組織置一監督局　設一勞役場　而收容健康無職者　且對于未能收容者

給以食物金錢物品　至於最近　自覺唯以從前之方法　難期完全之目的　故十年前　英國宰相維維魯戎兒氏　提出養老年金法案于議會　得其協賛　該案竟爲法律而得施行于國內據其法律　苟爲英國臣民　七十歲以上之男女　曾居住國內十二年間　一箇年收益不過三百十五元以下之人者　具有當受救助之資格　在英國受救人員　一千九百十八年三月末日現在之數計有九十三萬人　開費概算一億八千萬元云　在法國　現在各地方設置慈惠局　均係官民聯合經營　以辦理救貧事務然與英國所異者　國內貧民未有當受救助之權利　然於中樞地　設有中央救濟事務局　而經辦救貧行政　又在德國　前有救貧制度

據該制度　歷訪貧民　細察情形　或授職業　或以種々方法救濟於前　此制度　現在尙存否　無由從知　要之英法德等

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

諸國　戰後多有改造　卽將救濟事業　亦當爲之改革無難豫想顯在我國救濟施設　自古以來　明主賢相　最盡力于此　如光光明皇后之救助癩病　淳和天皇之御妃正子內親王之救助孤兒或設濟治院而救治僧尼之疾　又藤原冬嗣之設施藥院　北條泰時之慈善業　僧忍性之施療院等　無一不努力于救濟事業　此數者　於史乘上　炳々煌々　後先濟美　昔時垂仁天皇　治世救民　設義倉之制度　以備凶歉　降至文武天皇時　改修其法

以期完成　嗣後至德川時代　前田松雲翁　始設授產制度松平樂翁又唱强制勞役制度　佐藤信淵先生之農業殖民制度等如此救濟事業　此唱彼和　到處勃興　明治時救濟制度　卽恤救規則　頒布於前　罹災救助基金法　施行于後　以匡救災民　如行旅病人及行旅死亡人規則者　救助旅病旅死者爲目的感化院法者則以感化不良少年爲目的焉

三

吾人提倡救濟　尤爲緊要者　對于未陷貧窮者　須要講究豫防方法　救濟末陷貧困　比諸救濟既爲貧窮者　較有効力　於是乎　不可不爲之講究防貧事業　其方法雖有多種　然莫善于精神的防貧制度　予所謂精神的防貧制度者　欲以養成健全之國民也　卽圖普通教育之普及　將貧窮者之子弟　使之收容于學寮　供給饌廩　對其有病者　加療保護　且强施以補習教育

而授以實業的智識　或置圖書館　或設各種展覽會　又開講演會　以啓發民衆之智能　且對于不良少年　由家庭主義　或授產主義　而施諸感化敎育　又起矯正事業而禁酒戒奢　節約是尙　保護出獄之人　表彰善行之士　或設人事商議所　而應煩悶者之哀求　特定經濟的防貧制度　宜設貯金機關而奬勵貯蓄　以備將來　勸入保險　以備災厄　爲失職者介紹職業　或如託兒場　授產場　設置各地　務期無憾　多設產業組合　而對於小資本家　及小生產業者　圖以抵利放款　設當舖　以圖庶民之金融　以上列舉此數者　卽防貧的施設之主要者也　然而對于此等防貧施設　在歐美諸國　官民互相協力　務期收功

社會救濟事業之範圍　如此擴充　在我日本　至最近　無論都鄙　頗形發達　而漸次改良　洵爲可欣可喜之現象也　然而如此救濟事業　僅賴國家或公共團體之力而欲達目的　較爲困難　必須官公施設與民間事業　互相提携　而後得以收功

四

如上縷述者　特就救濟事業而言其救貧防貧二方面耳　顧我臺灣　關于此事　其形情又如何者

臺灣之救濟事業　亦有官設與民設　如慈惠院　盲啞學校　行旅病人救護所　錫口養生院　及將設當舖　此數者皆官設也如明治救濟會　大正救濟會　澎湖島各種救濟基金團　護國十善會　臺灣婦人慈善會　愛國婦人會臺灣支部　臺灣救濟團樂施社　施棺社　濟善堂　基隆公益社　羅馬加特力仙都允富安寺　林本源博愛醫院　日本赤十字社臺灣支部　臺北仁濟團臺中爲善會　臺北成德學院　臺灣三成協會等　此數者皆私設也　由此私設之中　有法人團體個人之別　而其目的亦自不同

有以救濟鰥寡孤獨爲目的者　以育兒爲目的者　以施療救治爲目的者　並有感化不良少年者　及保護刑餘之人者成績各著而貢獻于社會的救濟事業亦不尠矣官設救濟事業之中　最爲組織的者慈惠院也　如舊政府時代之各種慈惠事業　當改隸之時　多歸廢頹　至明治三十二年　兒

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

玉總督 提倡慈善 復興斯業 迨明治三十七年 發布慈惠院規則 嗣後幾經改正 至明治四十三年 以府令頒發臺灣慈惠院規則 至今尚存 現在之慈惠院 設置於臺北臺南彰化嘉義與澎湖五處 然而該院收容攸分區域 在臺北仁濟院之區域即臺北宜蘭桃園及新竹四廳 臺南慈惠院即臺南阿緱臺東暨花蓮港四廳 彰化慈惠院即臺中南投兩廳 嘉義及澎湖兩院即限該廳轄內 而以該廳之廳長爲該院長 另有役員經辦一切 其救濟事宜 即對帝國臣民 如有獨身無自活力者 且無人爲之扶助 以及五官四肢不具 廢疾病傷老衰幼弱 或寡婦而守節者

均有當受救濟之資格 即非獨身之人 倘有事故 不能糊口者

均須給以衣食物品金錢 或收容于院內 或俾住于院外 計自大正七年給養開始 厥數即有百二十七人 是年末現在數

通各院計有五百五十人 在院內受救養者一百三十九人、(其中盲啞生有八十九人) 院外受救護者四百十一名 收容者除盲啞生外 多爲老衰廢疾 故院內清掃外 均免勞働 臺南慈惠院內附設盲啞部 對盲啞生徒 教授普通學科與鍼按技術 以圖彼等獨立自營之途 此外臺北仁濟院 對于一般貧民 施療惠藥 大正七年中 受施療者 計達一萬一千一百九十九人之多 是年中開費 已逾四萬元 我皇上 軫念慈善事業 特賜帑金 頒給災黎 足使我國民感泣皇恩者 即丁先帝賓天大葬時 特頒聖旨 下賜帑金於各縣 以充慈惠救濟之資 而我臺灣蒙賜之額 計有四萬八千六百元 我臺灣當局者 仰奉睿旨 即於大正元年十一月 設立恩賜財團明治救濟會 以爲紀念 俾聖恩傳于無窮矣 至大正三年八月 復丁昭憲皇太后之大喪 皇恩有加無已 復下賜帑金 二萬九千元于本島 當局又以該帑金 加入于本會資金內 俾島民永浴聖恩 迨登極之時 復以帑金四萬八千六百元 下賜本島 以充賑恤貧 當局奉體聖意 遂於大正四年十二月 更設恩賜財團大正救濟會 即以該利息 充爲救濟之資 但如此救濟事業 雖有多種 然縱觀近時之趨勢 與其取施與主義 寧取授產主義 較爲得策

與其取救貧施設 寧取防貧主義 尤爲收効 如我臺灣之現況 於其救貧的一面 當要改良者 甚多而 於防貧的一面 亦不可不努力施設 如慈惠院之設備 須更加擴充 以應時代之要求 即感化院之設施亦當加十分改善 以期不良少年之減少 如浮遊市上作惡之少年 固不待論 即使無作惡事而苟爲一般浮浪兒 亦宜收容于一定之所感化之 善導之 俾爲良民

又爲保護勞働者 或設不收宿泊所亦可 或爲介紹職業設相當機關 以救濟失業者 亦無不可 今將開設當舖 爲貧民金融機關 其効果 當能立見 他如公設市場 經久而已得改良 此後特爲物價調節上 更加一層 努力于此 是所厚望

至欲圖庶民智識 愈爲向上則多設圖書館並文庫 尤爲至要焉 餘如本島各種傳疫 較諸他處更多 尤宜防患未然 今就統計表而言之 在內地人口一千人死亡率 不過二十二人 本島則多至二十七人 就中幼兒死亡尤多 令人驚駭 蓋以五歲以下之孩兒 死亡數占有四成雖幼兒之死亡 無論何國 均比諸壯老爲多 然我臺灣比諸他國 尤有甚者 雖曰風土氣候關係 竊恐於其保養醫療上亦有密接關係 是則對該方面 當爲施設 自不待言矣 其他如精神病院 癩病院等 宜爲開設者難以枚舉 綜而言之救貧上與防貧上之施設 實不容少寬 當此之時 應視其緩急 次第實行與改良 庶乎其可矣 然則慈善事業 豈可附諸等閑哉

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣商工學校第一期畢業式概要

（東洋協會臺灣支部報）

本部以大正六年三月　設立臺灣商工學校于臺北　募集內地與本地子弟入學　課以簡易商工學藝　其宗旨蓋欲畢業後　從事于本島及南華南洋諸商工界　而其方針　則試行共學制度　厥初分爲商工二科　肆業年限　各爲三箇年　各科學級又分爲三級　其收容學生之數　以一百八十人爲度　講師則除專任外　委囑官民專門家等主講　初以撫臺街成淵學校爲校舍　開課授業　至大正七年四月　因篤志者踴躍捐輸　乃卜築校舍於臺北三板橋　爾時學生定額　改爲三百六十人　分爲九學級　迨九年二月復改爲五百人　遂擴充學務　益呈盛況　校舍遂告狹隘　客歲因再招捐　增築敎屋並學寮　以本年三月乃得舉行第一期畢業式　荷蒙總督府之獎勵補助　並協會本部與本島官民諸君之熱心贊襄　故能得如此也不勝感謝　謹將本年第一期畢業式次第臚列于左

大正九年三月十五日午前十時於臺灣商工學校　舉行第一期畢業式　是日賁臨式場者　卽楠代理長官　堀內醫學校長　角電力會社副社長　木村商工銀行總辨　赤石日々新報社長　暨官紳十數名　高田校長野呂幹事以下職員　一齊臨席　畢業生及修業生徒皆入場著席　乃行敬禮　高唱君之代　校長　奉讀敎育勅語　既畢　乃對商科生二十三人工科生十八名　授與畢業證書　更將賞品賜于優等生四名　次卽校長報告學務並對畢業生懇切訓諭　然後代理長官之訓示　會長之祝辭皆有益于學生聞者多爲之感動　次卽某生總代生徒　恭述送別辭　又次某畢業生代理畢業生朗讀答辭　而式以畢　旋於別室　款接來賓與生徒之父兄　饗以茶菓　列位均洞悉本校共學制度之互相一裨益與夫實業敎育之成績卓著　無不表滿足之意　是又本部不勝光榮者　而最爲欣慰者卽本年未屆畢業期之前　各官廳銀行會社等　函請本部　欲傭畢業生　厥數多至百餘名　惜應需尙未及半數　雖有辜所望　然亦顯榮之至也　至于畢業生奉職于各廳各行其氏名與廳與行名。請看本部和文欄爲荷

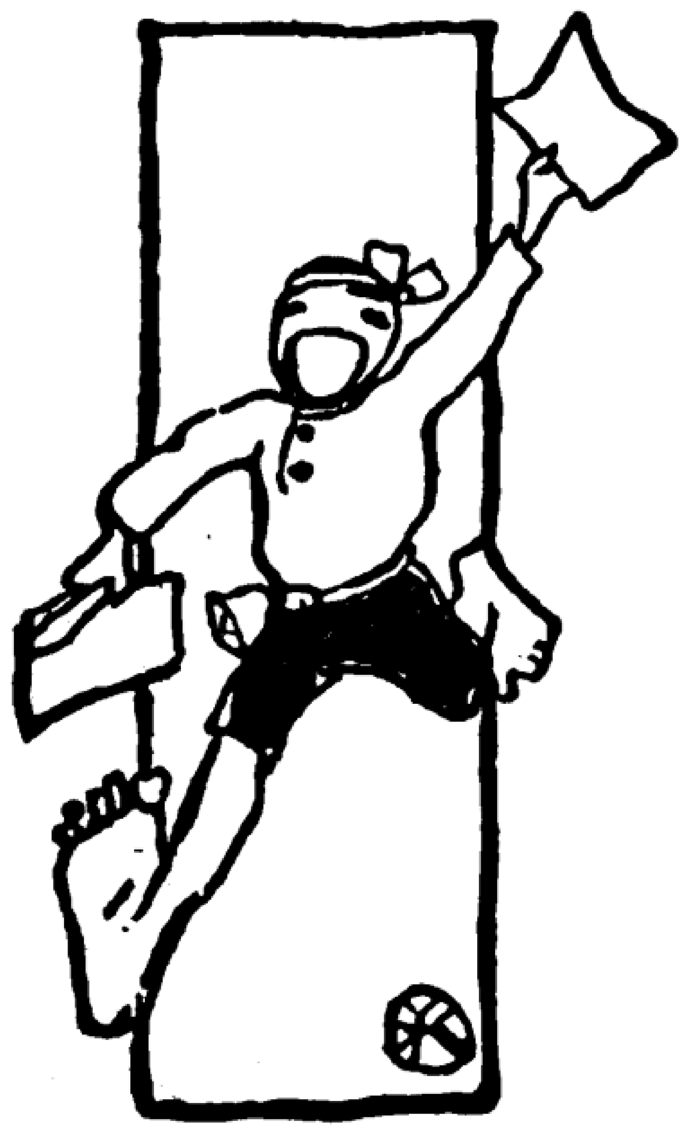

●臺灣總督府中學校規則中改正

大正九年二月三日　府令第三號

第二十二條　中學校ノ授業料ハ每學年三十圓トシ各學期十圓ヲ徴收ス

第二十三條　授業料ハ生徒ノ學籍ニ入リタル學期分ヨリ之ヲ除キタル學期分迄徴收ス

第二十一條ノ二及第二十五條ノ規定ニ依リ休學全學期ニ亙ルトキハ當該學期分ノ授業料ハ之ヲ徴收セス

本島內他ノ中學來ヨリ轉學シタル生徒ニシテ既ニ授業料ヲ納付シタル者ハ當該學期分ノ授業料ハ之ヲ徴收セス

附　則

本令ハ大正九年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

●臺灣總督府高等女學校規則中改正

大正九年二月三日　府令第四號

第十五條　高等女學校ノ授業料ハ每學年二十四圓トシ各學期八圓ヲ徴收ス

第十六條　授業料ハ生徒ノ學籍ニ入リタル學期分ヨリ之ヲ除キタル學期分迄徴收ス

第十四條ノ規定ニ依リ休學全學期ニ亙ルトキハ當該學期分ノ授業料ハ之ヲ徴收セス

本島內他ノ高等女學校ヨリ轉學シタル生徒ニシテ既ニ授業料ヲ納付シタル者ハ當該學期分ノ授業料ハ之ヲ徴收セス

附　則

本令ハ大正九年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

●臺灣總督府商業學校規則中改正

大正九年二月三日　府令第五號

第二十七條　商業學校ノ授業料ハ每學年三十圓トシ各學期十圓ヲ徴收ス

第二十八條　授業料ハ生徒ノ學籍ニ入リタル學期分ヨリ之ヲ除キタル學期分迄徴收ス

第二十三條ノ規定ニ依リ休學全學期ニ亙ルトキハ當該學期分ノ授業料ハ之ヲ徴收セス

附　則

本令ハ大正九年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

●臺灣總督府工業學校規則中改正

大正九年二月三日　府令第六號

第二十七條　工業學校ノ授業料ハ每學年二十四圓トシ各學期八圓ヲ徴收ス

第二十八條　授業料ハ生徒ノ學籍ニ入リタル學期分ヨリ之ヲ除キタル學期分迄徴收ス

第二十三條ノ規定ニ依リ休學全學期ニ亙ルトキハ當該學期分ノ授業料ハ之ヲ徴收セス

附　則

本令ハ大正九年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

●軍需調査會第十一條ニ依ル私設鐵道ニ關スル報告書ノ件

大正九年二月三日　府令第七號

軍需調査令第十一條ニ依ル私設鐵道ニ關スル報告書ハ鐵道部長ニ提出スヘシ

附　則

本令ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

●臺灣總督府物産檢査員給與規則

大正九年二月四日　府令第八號

第一條　物産檢査員ノ月俸ハ十五圓以上五十圓以下トス

月俸ノ増給ハ五圓ヲ超ユルコトヲ得ス

在職一年以上ニ至ラサレハ増給スルコトヲ得ス但シ三十圓以下ノ者ハ此ノ限ニ在ラス

第二條　物産檢査員最上俸ヲ受ケ三年ヲ超エ職務熟練優等ナル者ニハ特ニ月額五圓以內ヲ加給スルコトヲ得

第三條　月俸ハ每月二十一日之ヲ支給ス

但シ休日ニ當ルトキハ順延トス

第四條　月俸ハ新任、増俸、減俸トモ總テ發令ノ翌日ヨリ日割ヲ以テ計算支給ス

退職、死亡ノ場合ハ當月分ノ全額ヲ支給ス

懲戒免職ノ場合ハ前項ノ規定ヲ適用セス

第五條　退職者事務引繼殘務整理ノ爲特ニ命ヲ承ケ事務ニ從事スルトキハ其ノ間仍從前ノ月俸ヲ日割ヲ以テ計算支給ス

第六條　疾病ノ爲執務セサルコト九十日ヲ超ユル者及私事ノ故障ニ因リ執務セサルコト三十日ヲ超ユル者ハ月俸ノ半額ヲ減ス但シ公務ノ爲傷痍ヲ受ケ若ハ疾病ニ罹リ又ハ服忌ヲ受クル者及特ニ賜暇休養スル者ハ此ノ限ニ在ラス

第七條　月俸支給方ハ本令ニ定ムルモノノ外文官俸給支給細則ノ例ニ依ル

第八條　物産檢査員ニハ朝鮮臺灣滿洲及樺太在勤文官加俸令及臺灣總督府職員加俸支給細則ノ例ニ依リ加俸ヲ給ス

加俸ノ支給ニ付テハ本俸ニ關スル規定ヲ準用ス

第九條　物産檢査員在職滿一年以上ニシテ退職シタルトキハ退職現時ノ俸給半箇月分ヲ以テ在職年數ノ一年ニ當テ其ノ年數ニ應スル金額ヲ一時給與ス但シ一年未滿ノ端數ハ之ヲ計算セス

第十條　前條ノ退職給與金ヲ受ケタル者再ヒ就職シ爾後退職シタルトキハ前條ニ掲クル在職年數ハ再ヒ就職シタル日ヨリ起算ス

第十一條　臺灣總督府物産檢査員ニシテ自己ノ便宜ニ因リ退職シタル者又ハ懲戒處分ニ因リ免職シタル者ニハ退職給與金ヲ給セス

第十二條　在職中死亡シタルトキハ最終ノ月俸三箇月分ノ額ニ相當スル死亡給與金ヲ其ノ遺族ニ給ス

前項ノ遺族ト稱スルハ配偶者、子、父母、孫、祖父母及兄弟姉妹ニシテ同一戸籍內ニ在ル者ヲ謂フ

第一項ノ死亡給與金ヲ受クヘキ遺族ノ順位ハ前項ニ掲ケタル順序ニ依リ同順位內ニ在リテハ家督相續人ハ其他ノ者ニ、男ハ女ニ、長ハ幼ニ先ツ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

附　則

本令ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

●基隆上家使用規則

大正九年二月十一日
府　令　第　九　號

第一條　本令ニ於テ上家ト稱スルハ基隆埠頭ニ於ケル上家ニシテ鐵道部長ノ指定シタルモノヲ謂フ

第二條　上家ハ鐵道部長之ヲ管理ス

第三條　上家ハ埠頭ヲ通過シテ船車ニ接續スル貨物ヲ入ルル爲一般ニ之ヲ使用スルコトヲ得但シ左ノ貨物ハ此ノ限ニ在ラス

一　危險品

二　他ノ貨物ヲ汚損スル虞アルモノ

三　燃料、木材、石材、鐵材其ノ他粗雜品及調大物

埠頭ヲ通過シ船車ニ接續セサル貨物ト雖鐵道部長ノ承認ヲ得タルトキ亦前項ニ同シ

第四條　上家內ニ於ケル作業時間ハ日出ヨリ日沒迄トス但シ鐵道部長ノ承認ヲ得タルトキハ此ノ限ニ在ラス

第五條　本令ニ定ムルモノノ外上家ノ使用ニ關スル條件其ノ他必要ナル事項ハ鐵道部長之ヲ定ム

附　則

本令ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

本令施行ノ際上家ニ現存スル貨物ハ本令施行ノ日ヨリ七日內ニ之ヲ引取ルヘシ

●大正二年四月府令第三十一號廢止

大正九年二月十四日
府　令　第　十　號

大正二年四月府令第三十一號ハ大正九年三月三十一日限之ヲ廢止ス

●米又は有價證券ヲ取引スル市場ニ關スル件

大正八年二月十七日
府　令　第　十　一　號

米又ハ有價證券ヲ取引スル市場ハ臺灣總督ノ許可ヲ受クルニ非サレハ之ヲ設立スルコトヲ得ス

前項ノ規定ニ違反シタル者ハ一年以下ノ懲役又ハ二百圓以下ノ罰金ニ處ス

附　則

本令ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

●大正三年九月府令第五十四號中改正

大正九年二月十八日
府　令　第　十　二　號

第一條第二號中「アンチピリン」、ピラミドン、炭酸ゲアヤコール、白檀油、綿馬根ヲ削ル

附　則

本令ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

●軍需調査令施行ニ關スル手續

大正九年二月三日
訓　令　第　八　號

第一條　官衙長ハ其ノ所管ニ屬スル工場事業場、鐵道、船舶、繫船壁、棧橋及荷揚場ニ付軍需調査令以下單ニ調査令ト稱ス第二十七條ノ規定ニ依リ毎年三月十五日迄ニ報告書各二通ヲ提出スヘシ但シ鐵道及鐵道附屬船舶ニ付テハ各三通トス

第二條　鐵道部長ハ調査令第十一條第一項ノ報告書提出後列車運轉時刻ヲ改正シタルトキハ遲滯ナク同條第二項第四號及第五號表各二通ヲ提出スヘシ

第三條　鐵道部長ハ大正九年二月府令第七號ニ依ル報告書ヲ受理シタルトキハ審査ノ上毎年二月二十五日迄ニ提出スヘシ但シ列車運轉時刻ヲ改正シタルトキノ報告書ハ直ニ提出スヘシ

第四條　廳長ハ其ノ所管內ニ於ケル調査令第一條乃至第四條、第六條及第七條、第十條、第十二條及第十三條、第十九條ノ規定ニ依ル報告書ヲ取纏メ審査ノ上毎年三月二十日迄ニ提出スヘシ

第五條　廳長ハ調査令第十五條及第十六條ノ規定ニ依ル報告書ヲ受理シタルトキハ審査ノ上直ニ提出スヘシ

附　則

本令ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

●擔保ニ徵スル有價證券取扱規程中改正

大正九年二月五日
訓　令　第　九　號

大正八年一月訓令第二號擔保ニ徵スル有價證券取扱規程中左ノ通改正ス

第一條中第十九號ノ次ニ左ノ六號ヲ加フ

二十　株式會社華南銀行株券

二十一　株式會社華南銀行預金證書

二十二　株式會社臺灣商工銀行預金證書

二十三　株式會社新高銀行預金證書

二十四　株式會社彰化銀行預金證書

二十五　株式會社朝鮮殖產銀行債券

附　則

本令ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

●地理ニ關スル事務監査規程

大正九年二月十三日
訓　令　第　十　一　號

第一條　地方廳ニ於ケル左記事項ニ關スル監査ハ本令ニ依リ檢査監督スヘシ

一　官有土地處分ニ關スル事項

二　地方稅所屬財產ノ管理處分ニ關スル事項

三　學租財團所屬財產ノ管理處分ニ關スル事項

四　官租地ニ關スル事項

第二條　監査ハ定期、臨時ニ區分シ定期ハ事務ノ全部ニ就キ毎年一回臨時ハ必要ニ應シ隨時之ヲ行フ

監査ハ內務局地理課勤務ノ高等官又ハ判任官ヲシテ之ヲ執行セシム

第三條　監査員當該地方廳ニ臨ミタルトキハ先ツ其ノ旨ヲ廳長ニ通知シ監査ニ着手スヘシ

第四條　監査員ハ休日又ハ執務時間外ト雖監査ヲ行フコトヲ得

第五條　監査員ニ於テ必要ト認メタルトキハ買受人、賣受豫約人其ノ他ノ關係者又ハ廳員ノ召喚ヲ廳長ニ請求スルコトヲ得

第六條　監査員業務ノ實地監査ヲ行フニ當リ必要ト認メタルトキハ主務官吏ノ同行ヲ廳長ニ請求スルコトヲ得

第七條　監査員ハ監査事務又ハ業務ノ成績ニ關シ必要ト認メタルトキハ質問書ヲ發シ之カ答辯書又ハ理由書ヲ徵スルコトヲ得

第八條　監査員ハ其ノ監査シタル事項ノ顚末ハ之ヲ臺灣總督ニ報告スヘシ

監査シタル事項ニ就キ意見アルトキハ之ヲ臺灣總督ニ具狀スルコトヲ得

附　則

本令ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

●官有林野業務監査規程中改正

大正九年二月十三日
訓令第十一號

明治三十八年七月訓令第百七十八號官有林野業務監査規程中左ノ通改正ス

第三條中第三號ヲ削ル

●大正八年度臺灣總督府歲入歲出科目設置

大正九年二月二十五日
訓令第十二號

大正八年四月訓令第三十三號別册大正八年度臺灣總督府特別會計歲入歲出科目表中左ノ科目ヲ設置ス

歲入經常部

款	項	目
第一款 臺灣歲入	第一項 租稅	△第十目 臺灣銀行券發行稅

△印增設

●廳警察職務規程中改正

大正九年二月二十六日
訓令第十三號

大正五年八月訓令第八十四號臺灣總督府廳警察職務規程中左ノ通改正ス

第四條第一項中「一人ヲ置キ」ノ下ニ「警部又ハ」ヲ加ヘ同條第二項中「警部」ヲ「警視」ニ改ム

第五條第三項ヲ削ル

第十一條及第四十八條中「警察本署長」ヲ「警務局長」ニ改ム

第十二條中「支廳長」ノ下ニ「及警務課又ハ支廳在勤警視」ヲ加フ

第十三條中「隔日勤務トシ日勤者ハ輪番宿直スヘシ」ヲ「隔日勤務トス」ニ改ム

第十三條ノ二　警務課ノ日勤警部、警部補ハ輪番宿直スヘシ

支廳ニ在リテハ支廳長、警部、警部補ノ內一人在宿ヲ以テ宿直ニ代フ但シ特ニ指定シタル支廳ニ在リテハ前項ノ規定ニ依ル

第十四條　宿直又ハ在宿者ハ退廳後ニ於ケル內外諸般ノ取締ニ任シ殊ニ留置人看守ノ監督ヲ履行スヘシ

第十八條中「巡査部長」ヲ削ル

第四十六條　事務官タル支廳長ハ每年二週以上支廳管內ヲ其ノ他ノ支廳長又ハ支廳在勤ノ警視ハ支廳所在地ヲ十日毎ニ所在地外ヲ四月毎ニ各一週以上巡視スヘシ

前項ノ場合ニ在リテハ事務官タル支廳長ハ巡視ノ都度其ノ他ノ者ハ所在地外巡視ノ都度十日內ニ復命書ヲ廳長ニ差出スヘシ但シ支廳長ハ支廳在勤警視ノ復命書ニ對シ意見ヲ附スヘシ

附則

本令ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

●警察官及司獄官練習生手當金及旅費支給規則中改正

大正九年二月二十六日
訓令第十四號

明治三十三年五月訓令第百五十七號臺灣總督府警察官及司獄官練習所練習生手當金及旅費支給規則中左ノ通改正ス

第一條中「食料」ノ下ニ「及第七條ノ三ノ旅費」ヲ加フ

第七條ノ三中「支給ス」ノ下ニ、「但シ內地旅行ハ甲科練習生ニ限ル」ヲ及左表ニ左ノ一欄ヲ加フ

內地	同上	同上	一圓五十錢	九十錢

附則

本令ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

●大正四年三月訓令第三十二號中改正

大正九年二月二十八日
訓令第十五號

大正四年三月訓令第三十二號中左ノ通改正ス

本令ハ大正九年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

新竹ノ項中「中壢」ノ下ニ「楊梅壢」ヲ加フ

打狗ノ項中「打狗、恒春間」ノ下ニ「水底寮、分水嶺(阿緱臺東廳界)間」ヲ加フ

臺東ノ項中「水底寮、臺東間」ヲ「分水嶺、臺東間」ニ改ム

花蓮港ノ項中「鯉魚尾」ヲ「玉里、壽村」ニ改ム

●內國旅費臨時增給ニ關スル件中改正

大正九年一月二十七日
勅令第二十一號

大正七年勅令第二百八十五號中左ノ通改正ス

「五割以內ヲ增給スルコトヲ得」ノ下ニ左ノ如ク加フ

但シ增給ヲ爲スモ鐵道賃又ハ船賃ノ實費ニ足ラサルトキハ更ニ其ノ不足額ヲ增給スルコトヲ得實費ノ範圍ハ所管大臣大藏大臣ト協議シテ之ヲ定ム

附則

本令ハ大正九年二月一日ヨリ之ヲ施行ス

●褒章條例中改正

大正九年一月二十八日
勅令第二十四號

褒章條例中左ノ通改正ス

第三條　本條ニ依リ表彰セラルヘキ者團體ナルトキハ褒狀ヲ賜フ

第四條　褒章ハ本人ニ限リ終身之ヲ佩用スルコトヲ得

第五條　第一條ノ規定ニ依リ褒章ヲ賜フヘキ者ニハ褒章ト金銀木杯又ハ金圓トヲ併セ賜フコトアルヘシ

第六條　第一條ノ規定ニ準スヘキ奇特ノ行爲アリタル者ニハ金銀木杯、金圓又ハ褒狀ヲ賜フコトアルヘシ

第七條　本條例ニ依リ表彰セラルヘキ者死亡シタルトキハ金銀木杯、金圓又ハ褒狀ヲ其ノ遺族ニ賜ヒ之ヲ追賞ス

第八條　第六條ニ依ル行賞ニシテ金銀杯ノ賜與、五十圓ヲ超ユル金圓ノ賜與及千圓以上ノ寄附ニ對スル褒狀ノ賜與ハ賞勳局總裁之ヲ專行ス

第六條ニ依ル行賞ニシテ木杯ノ賜與、二十圓以下ノ金圓ノ賜與及千圓未滿ノ寄附ニ對スル褒狀ノ賜與ハ地方長官之ヲ專行ス

第九條　本條例中地方長官ニ屬スル職務ハ朝鮮、臺灣、關東州及南滿洲鐵道附屬地、樺太並外國ニ於テハ各朝鮮總督、臺灣總督、關東長官、樺太廳長官、領事官

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

之ヲ行フ

附　則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

●旅費其外概算渡前金渡ノ件中改正

大正九年二月十六日
勅令第二十七號

明治二十二年勅令第百二十一號中左ノ通改正ス

第三條　國庫ヨリ支出スル特察費連帶支辨金、傳染病豫防費補助金、癩豫防費補助金、結核豫防費補助金、「トラホーム」豫防費補助金、精神病院費補助金及地方感化院費補助金ハ豫算ニ依リ概算渡ヲ爲スコトヲ得

附　則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

●褒賞條例取扱手續中改正

大正九年一月二十九日
閣令第一號

褒章條例取扱手續中左ノ通改正ス

第一條中「警視總監北海道廳長官又ハ府縣知事ヨリ」ヲ「地方長官」ニ改メ同條但書ヲ削ル

第四條　褒章條例第八條第一項ニ依リ賞勳局總裁ノ專行ニ關スル行賞ニ該ル者アルトキハ地方長官主務大臣ニ具申シ主務大臣其ノ當否ヲ審査シ賞勳局總裁ヘ申牒スヘシ授與ノトキハ主務大臣ヲ經由シテ之ヲ傳達ス

第五條　行賞ニ關シ二以上ノ地方長官具申又ハ專行スヘキ場合ニ於テハ關係地方長官ノ協議ニ依リ其ノ一地方官之ヲ行フコトヲ得

第六條　外國人ニ對スル金銀木杯、金圓又ハ褒賞ノ賜與ハ內地人ノ例ニ依ル但シ帝室ノ貴賓又ハ外國使臣ニ對スル賜與ハ外務大臣賞勳局總裁ヘ申牒スヘシ授與ノトキハ外務大臣ヲ經由シテ之ヲ傳達ス

第七條　褒章條例ニ依リ表彰セラルヘキ者具申後行賞前ニ於テ死亡シ又ハ罰金以上ノ刑ニ該ル罪ヲ犯シタル者ナルコトヲ知リタルトキハ地方長官ハ速ニ其ノ旨主務大臣ニ申報シ主務大臣ハ之ヲ賞勳局總裁ニ通知スヘシ

第八條　本令中主務大臣ノ職務ハ朝鮮、臺灣、關東州及南滿洲鐵道附屬地ニ在リテハ各朝鮮總督、臺灣總督、關東長官之ヲ行ヒ地方長官ノ職務ハ朝鮮、臺灣、關東州及南滿洲鐵道附屬地、樺太竝外國ニ在リテハ各朝鮮總督、臺灣總督、關東長官、樺太長官、領事官之ヲ行フ

附　則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

明治十六年太政官達第十七號金銀木杯金圓賜與手續及明治四十四年閣令第十三號ハ之ヲ廢止ス

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN